平成23年上富良野町予算特別委員会会議録(第1号)

平成23年3月16日(水曜日) 午前9時00分開会

委員会付託案件

議案第 1号 平成23年度上富良野町一般会計予算

議案第 2号 平成23年度上富良野町国民健康保険特別会計予算

議案第 3号 平成23年度上富良野町後期高齢者医療特別会計予算

議案第 4号 平成23年度上富良野町介護保険特別会計予算

議案第 5号 平成23年度上富良野町ラベンダーハイツ事業特別会計予算

議案第 6号 平成23年度上富良野町簡易水道事業特別会計予算

議案第 7号 平成23年度上富良野町公共下水道事業特別会計予算

議案第 8号 平成23年度上富良野町水道事業会計予算

議案第 9号 平成23年度上富良野町病院事業会計予算

出席委員(13名)

委	員	長	長名	長谷川		行	君	副委!	員長	岩	田	浩	志	君
委		員	畄	本	康	裕	君	委	員	村	上	和	子	君
委		員	谷			忠	君	委	員	米	沢	義	英	君
委		員	今	村	辰	義	君	委	員	_	色	美	秀	君
委		員	岩	崎	治	男	君	委	員	中	村	有	秀	君
委		員	和	田	昭	彦	君	委	員	渡	部	洋	己	君
*		므	<i>I</i> +-	111	rtts	7	7							

委員 佐川典子君

(議長 西村昭教君 (オプサーバー))

欠席議員(0名)

地方自治法第121条による説明員の職氏名

副町	長	田	浦	孝	道	君	教	Ī	育	長	北	Ш	雅	_	君
会 計 管	理 者	新	井	久	己	君	総	務	課	長	田	中	利	幸	君
防災担当	á 課長	伊	藤	芳	昭	君	産	業 振	興課	長	前	田		満	君
保健福祉	上課長	畄	崎	光	良	君	健康	づく	り担当	課長	畄	崎	智	子	君
町民生活	舌課 長	中	田	繁	利	君	建	設水	道謂	長	北	向	_	博	君
技術審査担	当課長	松	本	隆	=	君	農業	委員:	会事務	局長	菊	池	哲	雄	君
教育振卵	興課 長	服	部	久	和	君	ラベ	ンダー	ハイツ	所長	大	場	富	蔵	君

町立病院事務長 松田宏二君

関係する主幹・担当職員

議会事務局出席職員

局	長	野	﨑	孝	信	君	主	查	深	Щ	悟	君
---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---

主 事新井沙季君

午前 9時00分 開会 (出席委員 13名)

事務局長(野﨑孝信君) おはようございます。 予算特別委員会に先立ちまして、議長からごあい さつをいただきます。

議長(西村昭教君) おはようございます。

予算特別委員会の始まる前に、一言ごあいさつ申 し上げます。

毎日、テレビで災害のニュースが流れている中、 予算委員会が開かれるわけでありますけれども、も う既に皆さん方、この予算委員会につきましては3 回経験をされておられますので、私のほうから申し 上げることは何もございません。

ただ、23年度、町長の政策が皆さんにおいて審議されるわけでありますけれども、この議員必携に書いてあることを基本にしていただければ結構かなと思っているところであります。

1年の予算が、この4日間の中で皆さんに十分審議尽くされて、町民のために執行されることを願って、まずはその効果が十分図られるように、十分精査されることをお願いいたしまして、ごあいさつにかえさせていただきます。

どうぞよろしくお願い申し上げます。

事務局長(野﨑孝信君) それでは、審査の前に、正副委員長の選出でございますが、3月8日の定例会において、議長を除く13名の委員をもって予算特別委員会を構成しておりますので、正副委員長の選出につきましては議長からお諮りを願います。

議長(西村昭教君) 正副委員長の選出について お諮りいたします。

議会運営に関する先例により、委員長に副議長、 副委員長に総務産建常任委員長を選出することに御 異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(西村昭教君) 御異議なしと認めます。

よって、本予算特別委員会の委員長には長谷川徳 行君、副委員長には岩田浩志君と決しました。

事務局長(野﨑孝信君) それでは、長谷川委員 長、委員長席のほうへお願いいたします。

(長谷川委員長が委員長席に移動)

それでは、長谷川委員長からごあいさつをいただ きます。

委員長(長谷川徳行君) 皆さんおはようございます。

初めに、今回の大震災で被害に遭われました皆様に心より御見舞いを申し上げます。

平成23年第1回定例会において予算特別委員会

が設置され、平成23年度の予算案が予算特別委員会に付託され、先例によりまして委員会の委員長に 就任いたしました。よろしくお願いいたします。

本予算は、一般会計60億4,900万円、全体予算で103億9,765万円が上程されました。この予算は、町の1年間の政を行う上で非常に大切な予算であります。まだまだ厳しい財政事情が続いている中、厳しければ厳しいほど住民生活に関与するところが大きくなると思います。本予算案が最少の経費で最大の効果を上げ、いかに住民の生活や福祉の向上に寄与できるか、できる予算になっているか、議会議員の立場として議論を交わし、十分な審議を臨みたいと思います。

委員並びに執行部の皆様の特段の御協力を得まして、4日間にわたり円滑な委員会運営を行いたいと 思いますので、御協力のほどよろしくお願いいたし ます

ただいまの出席委員は13名であり、定足数に達しております。

これより、本予算特別委員会を開会いたします。 直ちに本日の会議を開きます。

本委員会の審査日程につきまして、事務局長から 説明をいたさせます。

事務局長。

事務局長(野﨑孝信君) 平成23年第1回定例会において本委員会に付託された案件は、議案第1号平成23年度上富良野町一般会計予算、議案第2号平成23年度上富良野町国民健康保険特別会計予算、議案第3号平成23年度上富良野町分護保険特別会計予算、議案第5号平成23年度上富良野町ラベンダーハイツ事業特別会計予算、議案第6号平成23年度上富良野町間易水道事業特別会計予算、議案第7号平成23年度上富良野町水道事業会計予算、議案第8号平成23年度上富良野町水道事業会計予算、議案第9号平成23年度上富良野町水道事業会計予算の9件であります。

本委員会の審査日程につきましては、お手元の日程のとおり、会期は本日より3月22日までの7日間とし、審査は4日間とします。

1日目の本日は、正副委員長、分科会の設置及び 各分科長を選出し、議案第1号の補足説明と歳入歳 出予算事項別明細書の歳出4款までの質疑を行いま す。

2 日目の 1 7 日は、議案第 1 号の歳入歳出予算事項別明細書の歳出 5 款から予算調書までの質疑を行います。

3日目の18日は、議案第2号から議案第9号ま

での補足説明と質疑を行った後、場所を移し、分科 会ごとに審査意見書案の作成を行います。その後、 正副委員長と各分科長により全体審査意見書案の作 成を行います。

4日目の22日は本委員会の最終日であり、審査 日程はさきに配付のとおりであり、最初に総括質疑 を行い、審査意見の調整、報告及び理事者の所信表 明並びに各議案の討論、表決の順で行います。

なお、本委員会の説明員は、町長を初め関係する 課長、主幹並びに担当職員となっております。

以上であります。

委員長(長谷川徳行君) お諮りします。

本委員会の議事日程については、ただいまの説明 のとおりといたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

委員長(長谷川徳行君) 異議なしと認めます。 よって、本委員会の議事日程は、ただいまの説明 のとおりと決しました。

お諮りします。

本委員会は公開とし、傍聴人の取り扱いは委員長の許可としたいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

委員長(長谷川徳行君) 御異議なしと認めます。

よって、本委員会は公開とし、傍聴人の取り扱いは委員長の許可とすることに決しました。

分科会の設置及び分科長の選出についてお諮りします。

分科会は、会議規則第70条の規定により設置 し、その構成は、第1分科会が議席番号1番から6 番まで、第2分科会が議席番号7番から12番ま で、それぞれ6名の委員としたいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

委員長(長谷川徳行君) 御異議がありませんの で、各会計予算の審査のため分科会を設置します。

各分科長は、委員長の指名により選出したいと思 いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

委員長(長谷川徳行君) 御異議ございませんので、委員長において、第1分科会の分科長に村上和子委員、第2分科会の分科長に中村有秀委員を指名いたします。

これより、議案第1号平成23年度上富良野町一般会計予算を審査します。

初めに、追加配付の附属資料について説明の申し 出がありますので許可します。 総務課長。

総務課長(田中利幸君) 予算特別委員会の事前配付資料につきまして、一括して簡単に御説明申し上げます。

まず、目次をごらんいただきたいと思います。

目次には、資料1から資料4まで表記してございますので、それぞれの資料ごとに順番に御説明させていただきます。

最初に資料1でありますが、平成23年度の地方 財政計画についてです。1ページ目はそのポイント、2ページ目以降につきましては概要についての 説明資料となってございます。

地方財政対策につきましては、企業収益の回復等により、地方税収や地方交付税の原資となります国税収入が増加する一方、社会保障関係費の自然増や公債費が高い水準で推移することなどにより、依然として14兆2,000億程度の大幅な財源不足が発生しており、それを地方交付税の増額、臨時財政対策債の発行等で補てんをしている状況にあります。

この中で、地方が地域活性化、雇用、子育て政策等に継続して取り組む必要性を踏まえ、昨年度の特別枠を増額するなど、地域主権改革に沿った財源の充実を図るため、5,000億円程度の地方交付税の増額を図るなどして、地方の一般財源総額につきましては、昨年度の水準を確保された内容となっております。

次に、資料2は、平成16年度から平成25年度 までにおける本町の代表的な財政指標の推移と将来 推計を示したものでございます。

厳しい経済状況を反映して、町税収入など主要な一般財源は減少傾向で推移していくことが予想される中でありますが、公債費償還がピークを超えたこととあわせまして、補償金免除等による繰り上げ償還の効果も見込まれますことから、今後におきましては徐々に数値の改善が予想されるところでございます。

次に、資料3は第5次上富良野町総合計画実施計画でございます。これまでと同様に3カ年間の実施計画としてまとめたものでありまして、毎年、ローリング方式によりその内容を見直しながら取り進めてまいります。

まず、1ページから2ページは実施計画の総括表で、現時点における総合計画10カ年間の全体事業費におけます3カ年分の予定事業費と、その財源内訳を掲載したものでございます。また、3ページから5ページは、3カ年の予定事業費を想定した年度別の収支見込み資金計画として示したものでございます。さらに、7ページ以降が3カ年の予定事業の

内容となってございますので、御参照お願いいたし ます。

最後に、資料4は町政運営改善の状況についてですが、平成22年度から5年間の計画期間でスタートした町政運営改善プランに基づき対応を図っているところでございます。

平成22年度につきましては、プラン22に沿って取り組みを進めてきたところであり、その内容、 実績について掲載しております。

なお、プラン23につきましては、既に両委員会 を通じて配付させていただきましたので、御参照を お願いしたいと存じます。

そのほか、予算特別委員会の要求資料につきましても配付いたしましたので、委員会の審議の参考としていただきたいと存じます。

以上、このたびの予算特別委員会におきまして、 審議の参考としていただきます資料内容につきまし て御説明申し上げました。

委員長(長谷川徳行君) 以上で、附属資料の説明を終わります。

委員並びに説明員にあらかじめお願い申し上げま す。

審査中の質疑、答弁は要点を明確にし、簡潔に発 言願います。

なお、委員におかれましては、一問一答により1項目ごとに質疑を行いますので、質疑のある場合は挙手の上、議席番号を告げ、委員長の許可を得てから自席で起立して、ページ数と質疑の件名を申し出てから質疑をお願いします。

また、説明員は挙手の上、職名を告げ、委員長の許可を得てから自席で起立し答弁願います。

これより、附属資料の説明に対する質疑を行います。

2番村上和子委員。

2番(村上和子君) 資料2でいただきました、ここの経常収支比率のところでございますが、平成18年度、これは91.3%と、ここのところから見ますと大分改善されてはいるのですが、昨年83.2%、23年度が84%ということで、少しここのところはパーセンテージが約1%ぐらい上がっておりまして、80%を超さないことが望ましいと言われているのですけれども、ここのところは経常の収支ですから、どうしても払わなければいけないものはあるかと思うのですけれども、人件費も大分ここのところ縮減してきておりますし、ここのところ縮減してきておりますし、ここのところ縮減してきておりますし、ここのところにありますし、この点についてどのようにお考えでしょうか。

委員長(長谷川徳行君) 総務課長、答弁。

総務課長(田中利幸君) 2番村上委員の御質問

にお答えを申し上げます。

経常収支比率につきましては、特に人件費、扶助費、義務的経費の支払いの割合を示した率でございます。何分、分母となります数値が、この数年の予算の弾力性が失われてまいりますので、支払う金額がふえることによって、この経常収支比率がどうしても高くなる計算になります。自由に使える財源が分母となりますから、その比率がどうしても高く上がってくるところであります。

ただ、御承知のように、それぞれ起債等の制限の抑制を進めることによって、これらの数値が少しずつ改善をしているところであります。ただ、どうしても、先ほど言いましたように、上富良野町に限らずそれぞれの市町村でも、この経常収支比率については高くなってきている状況にあります。いずれにいたしましても、上富良野町においても、それぞれ公債比率を下げるなどの努力を重ねながら、ようやくこの84%程度まで改善がされてきたところであります。

今後も委員おっしゃるように、80%を下がることが望ましいことになりますので、不断の努力を重ねてまいりたいというふうに考えてございます。

委員長(長谷川徳行君) 2番村上和子委員。

2番(村上和子君) 財源が硬直化しているような、いろいろと人件費でも公債費でもずっと縮減して、24年度の人件費も大分少なくなります。そういう予定なのですけれども、25年を見ましても83.6%ということで、こういった状態は続くと、こういうような感じで、今、課長の御答弁ですとあれですけれども、改善すべきところがないのかどうかと思うのですけれども、その点どうですか。

委員長(長谷川徳行君) 総務課長、答弁。

総務課長(田中利幸君) 2番村上委員の御質問でございますが、先ほど言いましたように、経常収支比率につきましては財政の弾力性を示す数値になりますが、人件費等につきましては、委員おっしゃるように10億円を下回る形で、この間、人件費の総額の抑制に努めてきた一方、少子高齢化に伴います、いわゆる扶助費が社会保障費を中心に非常に増額をしている現状がございます。したがいまして、これらを劇的に、この経常収支比率が下がるような状況にはございませんが、先ほど申し上げましたように、これらの経常収支比率の改善に向かっては不断の努力を重ねていく所存でございますので、御理解をいただきたいと存じます。

以上です。

委員長(長谷川徳行君) ほかにございませんか。

3番岩田浩志委員。

3番(岩田浩志君) 資料4番目の町政運営改善 プランの推進状況の資料に基づいて何点か質問させ ていただきたいと思います。

まず、この資料では、金額の修正を行っていただきたいということと、それから、ふるさと納税について、このふるさと納税については、昨年、高額の寄附もありまして、280万円弱の寄附があったということでありますけれども、この点についてはさまざまな自治体で特典つきのサービスを提供しているところがあります。これは、単に寄附を募るということだけではなくて、町を大きくアピールするという大きな目的もあるのかなということを含めて、どうしてうちの町がそういった取り組みをしていないのか、ちょっとお伺いしたいと思います。

委員長(長谷川徳行君) 岩田委員、先ほど資料 を差しかえされたところの金額ではないところです。

総務課長、答弁。

総務課長(田中利幸君) 3番岩田委員のふるさと納税に係ります御質問にお答えを申し上げます。

ふるさと納税につきましては、岩田委員おっしゃるように、さまざまな市町村でそれぞれの努力を、 特徴ある納税の推進の仕組みの中で、岩田委員おっ しゃるような、特に特典等、特産品を送ったり、そ のような市町村があるのは承知をしてございます。

上富良野町のふるさと納税をどのようにするかに つきましては、当時、関係の部署が集まりましてさまざまは議論を重ねたところであります。例えば、 1万円をふるさと納税でいただいて 5,000円相当の特産品を送ると、そういう方法ももちろん考えましたが、これというのは果たして上富良野町を応援したいという方々にとっては、納税する方にとっては、果たして特典を望んで上富良野を応援したいというふうにするものなのかどうなのか、その辺の議論もございました。そのようなこともあって、上富良野町にとっては、特にそういう特典等については考えなくていいのではないかという議論がございました。

以前、委員のほうから御提案がございましたような、むしろそういう特産品等の特典というよりも、例えば、名誉町民といいますか、特別町民のような、そういう仕組みのほうが逆にいいのではないかと、そのようなこともありまして、今現在は特別町民等の仕組みはございませんが、そのようなこともぜひ考えていきたいなというふうに考えてございます。

委員長(長谷川徳行君) 金額のほうは、先ほど の訂正のところでよろしいですか。

総務課長(田中利幸君) はい。

委員長(長谷川徳行君) 3番岩田浩志委員。

3番(岩田浩志君) 失礼しました。ちょっと 私、十分見ていなかったので。

ふるさと納税についてですけれども、これは当然それぞれの自治体で特産品をPRするという目的もありますし、1万円以上の寄附によって5,000円も返さなければいけないという、そういう定義もございませんし、やはりそういった点で、美瑛の広域関係でもそういった。富良野、美瑛の広域関係でもそういった問題がありますし、やはり町をRPする点でも、このふるさと納税のトップページに、こういった特定品のサービスつきの提示もトップページに載っているので、やはり町をPRする点でも、また、特産品をPRする点でも、非常に大きな目的を持って知り組める内容かなと思いますので、ぜひその辺は前向きに取り組んでいただきたいというふうに思います。

委員長(長谷川徳行君) 3番岩田浩志君。

3番(岩田浩志君) 次に、同じ資料の中で、職員の資質向上の職員提案制度の再構築のところで、昨年も職員の提案ゼロということで、なかなか進捗していないのかなというふうに感じます。この点については、きょう町長がお見えではないので残念なのですけれども、やはり職員の提案制度というのは末端の職員にまで提案させると。これは職員の能力を引き出す上で非常に重要なことではないかなと私は感じています。

以前、NTTがASK活動という活動をやっていまして、その中で、それぞれの職員が他の事業のいい事例を2例発表すると。そして、みずからが発案した事例を1例発表すると、こういった取り組みをしておりました。そこに勤めておられた方に話を聞くと、非常に有効な事業だということで、そういった部分も含めて、それぞれの職員が今向かっている仕事に対してそれぞれの課題を見出して、その中で解決策並びによその町でいい事例があれば、そういったものも提案すると、こういったものをなぜやらないのかというのが私ちょっと不思議なのですけれども、この点についての進捗状況をお教え願いたいと思います。

委員長(長谷川徳行君) 総務課長、答弁。

総務課長(田中利幸君) 3番岩田委員の職員提 案制度に伴います御質問にお答えを申し上げます。

この職員提案制度につきましては、平成19年からスタートしましたが、当時はかなりの数で提案がございました。これらの提案につきましては、審議会を設置をして審議をしながら、採用できるものについては採用していこうという形でスタートをした

以降、最近になりましては提案がゼロという年が少なくなってございます。

私どものほうも、職員の提案制度が有効に機能することで、委員おっしゃるような職員の資質の向上ももちろんですが、組織全体の組織力にもつながっていくだろうというふうに考えているところであります。

ただ、この職員提案制度につきましては、職員か ら課題を提案し、さらにその課題を解決するための 方策まで、この職員提案制度は求めてございます。 したがいまして、かなりレベルの高いものを求めて ございました。最後の課題解決に向けた方策をしっ かり組み立てるというところでいきますと、なかな か職員が取り組みづらいと、レベルが高過ぎてとい うような意見がございましたので、昨日、職員にア ンケート調査をしまして、これらの職員提案制度に ついてはどのように考えているかというアンケート をとらせていただきました。その主なアンケートの 内容は、ぜひこれらの制度は継続してやりたいと。 ただ、敷居が余りにも高いので何がしかの改正が必 要だと、そのような意見を受けまして、昨日、要綱 を改正いたしました。これにつきましては、課題の 提案とあわせて、その課題解決の方策はもちろんで ありますが、いわゆる気づきですとか課題の提案の み、解決についてはまだ思い浮かばないけれども、 こんな課題があるよ、また、こんなことを変えたら どうだというような気づきの部分も含めて提案を受 けるというような仕組みに変えたところでありま す。

ただ、いずれにいたしましても、これにつきましては命令をかけて提案をさせるというようなものではございませんので、いわゆる職員が自主的にこれらに取り組むという土壌をしっかりつくることが重要だなというふうに考えているところであります。

以上であります。

委員長(長谷川徳行君) 3番岩田浩志委員。

3番(岩田浩志君) ただいま課長の答弁で、結果まで、解決策まで求めない。確かにそれは非常にいいなと思います。ただ、やはり希望者だけ提案するというシステムを、もう一歩踏み込んで全員がそれに参加すると、全員が書くということが、やはり一番重要ではないかなと私は思います。

確かに課題を提案して解決策までということで、 そこまで自分が全部背負うということはなかなか難 しいかと思いますけれども、ただ、今、課長が言わ れた気づきという点では、さまざまな課題が眠って いる、みんなでそれを掌握するということについて は、やはり全員が取り組むと。私も何回かワーク ショップをやって感じるのは、やはり全員がそこに 参加せざるを得ない、そういう状況がワークショップの中にあるので、ぜひそういった部分を取り入れながら積極的に取り組んでいただきたいと思います。

以上です。

委員長(長谷川徳行君) 総務課長、答弁。

総務課長(田中利幸君) 岩田委員の御質問でございますが、委員おっしゃるように多くの職員が取り組めるような仕組みづくりをこれからも考えていきたいと思ってございますし、また、この職員提案制度の改正に伴いまして、強化月間という言い方は適当ではないかと思いますが、いわゆる特定の期間にぜひ取り組むようにというような月間を設けるような仕組みづくりもしていく予定としてございます。

また一方、職員の資質向上につきましては、研修制度を大きく見直して、しっかりした節目節目の職員の研修を組み立てたところでもございます。

また、委員御発言にありますようなワークショップ等を積極的に取り入れた中で、しっかりこれらの能力開発に努めていくような仕組みづくりをしてまいりたいというふうに考えてございます。

委員長(長谷川徳行君) ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長(長谷川徳行君) なければ、附属資料の 質疑を終了します。

ここで、説明員が交代しますので少々お待ちくだ さい。

これより、議案第1号平成23年度上富良野町一般会計予算の1ページから6ページまでの質疑を行います。

質疑の際は、ページ数と質疑の案件を告げて発言 願います。

ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長(長谷川徳行君) なければ、一般会計予算の1ページから6ページまでの質疑を終了します。

次に、一般会計歳入歳出予算事項別明細書の歳 入、1款町税の33ページから11款交通安全対策 特別交付金の41ページまでの質疑に入ります。

2番村上委員。

2番(村上和子君) 38ページの地方消費税交付金でございます。1,450万円増になっているのですが、ここの消費税の入り方の率が変わったのでしょうか、ちょっとお尋ねいたします。

委員長(長谷川徳行君) 総務課長、答弁。 総務課長(田中利幸君) 2番村上委員の地方消 費税交付金に伴います御質問にお答えを申し上げま す。

特にルールが変わったわけではございません。地方消費税の2分の1が市町村に交付されるルールとなってございます。これにつきましては、実績見込み等によります修正も含めまして、これらの額を計上させていただいたところでございます。

4番谷忠委員。

4番(谷忠君) 関連してお伺いしたいのですけれども、同じところで、消費税は5%なのですけれども、今言われたとおり、地方に来るということは、国が4%、地方に1%、地方ということは、ここで言えば北海道になりますけれども、その2分の1ということだと思うのですよね、今の説明は。これ以外、地方に還元されるものはありませんか。

委員長(長谷川徳行君) 企画財政班主幹、答弁。

企画財政班主幹(北川徳幸君) 4番谷委員の御 質問にお答えいたします。

これ以外に地方交付税の原資といたしまして、地方交付税の原資については、主に国税5税の一定率を原資として、地方交付税を地方に配分されるのですが、その原資として消費税の三十数%程度が原資となっていますので、それについては地方のほうに配分されるようになっております。

以上です。

委員長(長谷川徳行君) 4番谷委員。

4番(谷忠君) そうすると、それは道に来るの、上富良野ではなくて。その配分の仕方というのは、国に入った4%部分の中から、私の記憶しているところでは1.18%という記憶があるのですけれども、それは間違いありませんか。

委員長(長谷川徳行君) 企画財政班主幹、答弁。

企画財政班主幹(北川徳幸君) 消費税の32% が地方交付税の原資といたしまして交付税特別会計 に入りまして、それが地方のほうにそれぞれ配分さ れるということでございます。

委員長(長谷川徳行君) 谷委員、よろしいですか。配分の仕方の算定資料を出していただきますか。

4番(谷忠君) 何回も質問するのはあれなのだけれども、1%は地方に配分されて地方に来るのだけれども、市町村に来るのは2分の1のはずなのだ、さっき説明あったけれども。それ以外に国に入った4%分があるでしょう。その中から、この2分の1以外に来ていないかということなのですよ。その部分です。配分の方法はいいです。

委員長(長谷川徳行君) 企画財政班主幹、答

弁。

企画財政班主幹(北川徳幸君) 谷委員の御質問 にお答えいたします。

その4%分に対して、それを原資といたしまして 地方交付税として一定程度、町のほうにも入ってき てございます。

以上です。

委員長(長谷川徳行君) 副町長、答弁。

副町長(田浦孝道君) 私のほうから答弁させて いただきたいと思いますけれども、単純に流れだけ 説明申し上げます。

今、担当のほうから申し上げましたように、消費税の国税に入る部分につきましては一定率、地方に配分するために国の会計から交付税特別会計に繰り入れされます。その原資をもとに、地方のいろいろな要素を算定して、その算定に基づいて交付税として交付されますので、今、委員がおっしゃられるように、消費税をもとにして上富良野町に、率について何%来ているかについては私のところでは検証できませんので、ひとつ御理解いただきたいと思います。

委員長(長谷川徳行君) ほかにございませんか。

11番渡部委員。

11番(渡部洋己君) 37ページの税の滞納のことで聞きたいのですけれども、どこの町も100%ということにはならないで、滞納が結構あるのですけれども、ただ、この中で、町民税なのですけれども、町民税を納めていないということは、道民税も納めていないということでいいのかなと思って、そこら辺を聞きたいなと思います。

委員長(長谷川徳行君) 税務班主幹、答弁。 税務班主幹(北川和宏君) 11番渡部委員の御 質問にお答えしたいと思います。

町民税、当町におきましては、賦課につきまして も町道民税ということであわせて賦課しておりまし て、徴収につきましても納付につきましても同じよ うに町道民税として収納いたします。それは一定、 案分率というのを使いまして、道民税分を町から上 川総合振興局、道のほうへ振り込んでおりますの で、あわせて賦課収納をしておりますので、すべて 含まれているという形で行っております。したがい まして、町民税の滞納につきましては、道民税の滞 納もあるのかということは、当然同じ率であるとい うことでございます。

以上です。

委員長(長谷川徳行君) 11番渡部委員。

11番(渡部洋己君) そのことについては、道のほうからは別に指摘も何もないのか。これは、ど

この町もそういうことで対応しているのか、そこら 辺ちょっとお聞きしたいと思います。

委員長(長谷川徳行君) 税務班主幹、答弁。

税務班主幹(北川和宏君) 11番渡部委員の御質問ですが、道からの指摘がないかということでございますが、会議等々での徴収の努力ということは既に求められているところでございますが、特定して、どこどこの町は努力しなさいとかというような指導等は今のところないところです。

以上です。

委員長(長谷川徳行君) 11番渡部委員。

11番(渡部洋己君) それともう1点、税の中にもいろいろあるのですけれども、町民税から始まって固定資産税だとか、大きいのは保険税もあるのですけれども、そういったものは滞納されている方というのは、結構そこら辺関連している方が多いのかなというふうに感じているのですけれども、そこら辺、ちょっとお聞きしたいのですけれども。

委員長(長谷川徳行君) 税務班主幹、答弁。

税務班主幹(北川和宏君) 11番渡部委員の御質問ですが、それぞれの税金の滞納者が共通している人がいるのではないかという御質問だと思うのですが、課税になる状況にもよりますけれども、それぞれ単独の滞納もございますし、重複している方もいるということで、結構さまざまでございます。ただ、共通して言えるのは、同じようにあるというのも事実でございます。

以上です。

委員長(長谷川徳行君) 6番今村委員。

6番(今村辰義君) 41ページの地方交付税の件ですけれども、先般の説明では、昨年の異常気象等でこの特別交付税が変わる可能性があるというようなお話をされたと思うのですけれども、今回、東日本大震災が発生したということで、大きく変わってくる可能性がありますよね。どこまでその情報をつかんでいるのか、あるいは、特別交付税がないとなった場合、ほかの財源をどのように手当するのか、そこをまずお聞きしたいなというふうに思います。

委員長(長谷川徳行君) 総務課長、答弁。 総務課長(田中利幸君) 6番今村委員の御質問 にお答えを申し上げます。

地方交付税のうちの特別交付税の関係の御質問かと思いますが、まず、年度の会計になりますので、東北地方を襲った大震災につきまして、22年度中の特交で一定程度の配分の変更があるのかどうか、まだ確定はしてございませんが、いずれにしろ22年度の予期せぬ災害等には一定程度配慮されるのだろうなというふうな感じがしてございます。22年

度特別交付税につきましては、3月のこの年度末を 待って確定額が出ますので、それを待つしかないと いう状況になってございます。

一方、この23年度の特別交付税につきましては、交付税総額の中で、今まで6%が特別交付税の財源として位置づけられてございますが、これを年次で24年には4%にしようと。したがいまして、この23年度につきましては、6%から5%という暫定措置を設けてございますことから、一定程度それらを見込みまして1億8,000万円程度という状況にしてございます。

以上でございます。

委員長(長谷川徳行君) 6番今村委員。

6番(今村辰義君) 22年度の災害ということで、23年度の特別交付税には影響ないというふうに判断してよろしいのですか。

あともう一つお聞きしたいのですけれども、ひも つき交付金が一括寄附されると不安定になるという ようなことも前回言われましたよね。ここを少し説 明してほしいのですけれども。

委員長(長谷川徳行君) 総務課長、答弁。

総務課長(田中利幸君) 6番今村委員の御質問 にお答えを申し上げます。

いわゆる今までのひもつき補助金と言われております補助金のうち、24年度に一部、一括交付金という形でこの制度が変わる予定でございます。この補助金の総額がずっと確保されつつ、地方に自由度を増すような一括交付金でありましたら、地方にとっては使いやすい状況になりますが、恐らくしますが、恐らく少しずつ見えてくるのかなと。そういう状況になりますと、逆に地方の財源等が相交付金がいいのか、先ほど言いましたように自由度を増すことで地方がその課題を解決できるような付金がいいのか、これはなかなか注視をしていく必要があるなというふうに考えてございます。

委員長(長谷川徳行君) 10番和田委員。

10番(和田昭彦君) 37ページの入湯税ですけれども、この額が昨年から見ると10%近く減額になっていますけれども、この辺の算出がどういうような経過があったか教えていただきたいと思います。

委員長(長谷川徳行君) 税務班主幹、答弁。

税務班主幹(北川和宏君) 10番和田委員の入 湯税に関する質問でございますが、昨年の予算に対 しまして入湯税が6%ぐらい落ちているわけなので すけれども、毎年予算をつくる11月利用の12月 調定現在で見積もりを立てておりまして、最近の傾向としましては、実績としましては、今年度は11月利用分までで前年対比 6.7%、21年度におきましては 0.4%、平成20年度におきましては 5.0%となっておりまして、ことしになりまして6%を超えるようになりましたので、今回につきましても、本年度の実績見込みを推計いたしまして、その6%減ということで算定させていただいたところでございます。

以上です。

委員長(長谷川徳行君) 10番和田委員。

10番(和田昭彦君) 6%減ということですけれども、実際には8.何%かの減になるのでは。前年度の、これは予算だからですね。

それで、北海道は観光に力を入れるということで、今、道のほうからも頑張っているかと思いますし、上富良野もこれから観光をますます伸ばさなければならないというような状況の中で、そういう消極的な予算措置でいいのかという、ちょっとそういうことを懸念するのですけれども、どうですか。

委員長(長谷川徳行君) 副町長、答弁。

副町長(田浦孝道君) 10番和田委員の御質問に私のほうからお答えしたいと思います。

非常に観光客の入り込み状況につきましても、委員も承知かと思いますけれども、町のトータル的にも、残念でございますけれども右肩下がりで推移してございます。また、温泉等につきましても、振興公社が管理運営しています白銀荘等におきましても、非常に残念ですけれども前年度実績を割れているというような状況でございます。

予算上、もう少し期待を持って計上するのも一つかと思いますが、これらにつきましては、いわゆる目的税で預かり税ということになってございますので、お客様からお預かりしたものを町に特別徴収義務者が納めるという仕組みになっていますので、できるだけ実績をしっかり踏まえて計上していますので、もっと積極的に計上したいわけでありますけれども、実態が伴わないとまた予算割れということになりますので、その点、そういうことが背景にあるということもひとつ御理解いただきたいと思います。

委員長(長谷川徳行君) 2番村上委員。

2番(村上和子君) 40ページ、10款の地方 交付税のところですが、30億8,400万円とい うことで、昨年に比べまして2億7,000万円ふ えておりまして、これは一般財源がふえているとい うことで結構なのですが、この中に、今回、子ども 手当を支払うので、年少扶養控除の廃止に伴う部分 というのはこの中に見られるのでしょうか。この2 億7,000万円ふえていはいるのですけれども、 それをちょっとお尋ねしたいのですけれども。

委員長(長谷川徳行君) 総務課長、答弁。

総務課長(田中利幸君) 2番村上委員の地方交付税に係ります御質問にお答えを申し上げたいと思います。

まず、地方交付税におきましては、冒頭、若干申し上げましたように、22年度に創設された特別枠に加えまして、地方の課題でございます子育て支援、あるいは住民生活に光をそそぐ事業、地球環境の保全等に係ります事業とあわせて地域活性化雇用対策も含めて、特別枠としてさらに1兆2,000億円程度の増額を図られたことによりまして、一定程度の増額を見込んだところであります。

実際に、ここに予算額として載っておりますのは 9.6%増となってございますが、実際には、実績 見込み等を勘案しますと 1.9%増の増額となりますが、委員御質問にありました年少控除に係ります、いわゆる税の低下する部分が加味されているかどうかという御質問でございましたが、年少控除につきましては、実際には住民税に係りますものについては、24年度から実施をするという仕組みづくりになってございます。

ただ、御案内のように、国においても子ども手当を中心に相当の混乱等がございますので、これら24年度の年少控除についてもどのようなことになるのか、これらも注視はしていかなければならないというふうに考えてございます。

委員長(長谷川徳行君) 2番村上委員。

2番(村上和子君) 国は17.4兆円、そして前年比0.5兆円ですか、1.8ぐらいですけれども、今回これは8%ぐらい増になっていますので、この算定表を見せてもらいましたら、児童手当、子ども手当の特例交付金のところは227万2,000円減らしておりますし、それから、交通安全のほうも246万2,000円減らしておりまして、ここのところが修正額がゼロということなので、8%もふやしているので、一般財源がふえることは結構ですけれども、その割合がどうなのかと思ってお尋ねしているのですが。特別枠の中に入ってはいないのですか、この2億7,000万円は。

委員長(長谷川徳行君) 総務課長、答弁。

総務課長(田中利幸君) 2番村上委員の御質問でございますが、それぞれの交付金、あと普通交付税等につきましては、前年の当初予算対比で実はここに載せてございますので、実際に実績を見込んだ形でこの23年度の当初予算が計上されているということを、まず前段、御理解いただきたいというふうにございます。

大きく変更のあるのは、先ほど御説明申し上げました、地方交付税を中心として一定程度の増額が図られたわけでございますが、交通安全等の交付金も御指摘いただきましたが、それらについては特に大きな変動要素はなく、結果、22年度の実績を見込んだ形で23年度の当初予算という形で計上させていただいてございますので、御理解いただきたいと存じます。

委員長(長谷川徳行君) 2番村上委員。

2番(村上和子君) 24年度も25年度も大体30億円ぐらい見込んでおりますよ。昨年実績とおっしゃいますけれども。だから、特別枠の2億7,000万円のところで、どれくらいのものが特別枠でふえているのかなというのを知りたいなと思ってお聞きしているのですが。

委員長(長谷川徳行君) 総務課長、答弁。

総務課長(田中利幸君) 2番村上委員の御質問にお答えを申し上げます。

いわゆる22年度につきましては、地域主権改革の第一歩ということで、1兆1,000億円程度の地方交付税の増額が図られたところでございますし、また、先ほど御説明申し上げましたように、さらに地域の課題を解決するための財源として、1兆2,000億円程度の地域活性化雇用対策枠という形で増額をされ、地方交付税の総額が17兆4,000億円程度計上されたところであります。

今、国におきましては、これらの総額を23年度から3カ年間、25年まで一定程度確保することでこの計画が成り立ってございますことから、上富良野町においても、23年、24年、25年とおおむね30億円程度の交付税の財源が見込める予想を立てたところでございます。

委員長(長谷川徳行君) ほかにございませんか。

5番米沢委員。

5番(米沢義英君) とりわけ町民税等の給与関係が減少するという形の中で、今回は税収が落ち込むという形になっておりますが、この給与関係の落ち込みというのは、大体どういう根拠というか、想定のもとで積算されているのかということをお伺いしておきたいと思いますが。

委員長(長谷川徳行君) 税務班主幹、答弁。

税務班主幹(北川和宏君) 5番米沢委員の町民 税の額の算定に関する御質問にお答えしたいと思い ます。

算定に当たりましては、昨年の課税の状況を見ながら、まだ確定申告も始まっておりませんので、具体的な数字等には、はっきりと反映することができないものですから、その時点で過去の減少率だとか

というものにより推計いたしまして算定していると ころでございます。

以上です。

委員長(長谷川徳行君) 5番米沢委員。

5番(米沢義英君) そういう状況の中で、かなり自主財源ということも貴重な財源になっておりますので、大変な状況かというふうに思います。

あわせてお伺いしたいのは、今後、行政改革プランの中でも自主財源の確保という点がうたわれております。数々の取り組みをしながら自主財源の確保を検討しなければならない。当然、公共サービス等の見直しという形の中での検討も入っているわけでありますが、今後やはりこの自主財源の確保という点で、当面、柱となってすぐ手をつけなければならない部分というのはどういうふうに考えられているのか、お伺いしておきたいと思います。

委員長(長谷川徳行君) 総務課長、答弁。

総務課長(田中利幸君) 5番米沢委員の御質問 にお答えをさせていただきます。

上富良野町の歳入の総額からいたしますと、自主 財源は24%程度になりますことから、これらの自 主財源の確保については御意見のとおり、今後、こ の自主財源の確保というのは大変大きな課題になっ てくるところであります。

町政運営改善プラン 2 3 にもお示しをさせていただいてございますが、いわゆる税の課税客体の確保、あるいは町税も含めたそれぞれの公共サービスの収納対策の強化、あわせまして受益者負担の見直し、これらが大きな柱になってまいります。

委員の御指摘にございました、近々にこれらの、特に受益者負担金の見直し等の予定は今現在ございませんが、先ほど申し上げましたような自主財源を確保する意味におきましては、いわゆる受益者負担の見直し等についても、どこかの時点で取り組む必要があるのだろうというふうなことでございます。

以上であります。

委員長(長谷川徳行君) 5番米沢委員。

5番(米沢義英君) 次にお伺いしたいのは、3 6ページの固定資産税の関係の件でありますが、今 回、新築部分の想定された税の固定資産の確保とい う点で想定されておりますが、これも恐らく前年度 実績を踏まえて今年度は戸数何戸という形になって いるかと思いますが、この点についてはどのように なっているのかお伺いいたします。

委員長(長谷川徳行君) 税務班主幹、答弁。

税務班主幹(北川和宏君) 5番米沢委員の固定 資産税の算定に関する御質問にお答えしたいと思い ます。

委員おっしゃるとおり新築分の増ということです

が、特に昨年度、大きくかみふらの牧場で施設が建 てられましたので、その部分によるものがほとんど でありますので、大きく個人住宅等がふえたという わけではなくて、法人の新築分等の増加によるとい う算定でございます。

以上です。

委員長(長谷川徳行君) 5番米沢委員。

5番(米沢義英君) わかりました。

次にお伺いしたいのは納税関係なのですが、近 年、努力もされて納税の収納率も上がってきており ます。

そこでお伺いしたいのは、いわゆる年金等の差し押さえ、あるいは生活給与等の差し押さえが、一部まだ実施されているかというふうに思いますが、そういう場合は最悪、いわゆる督促してもなかなか収納に応じないという形の中の滞納の措置という形になっているかというふうに思います。

そこでお伺いしたいのは、給与の部分において も、生活を維持する部分、年金においてもなのです が、そういった部分についてはきちんと担保され て、なおかつそれを除いた中での差し押さえという 形になっているかというふうに思いますが、たまた ま聞きましたら、入った給与が全額押さえられてい るというような話もありましたが、こういった部分 については、税務班のほうでいろいろ聞きました ら、そういう方は特例だということで、私自身も十 分理解する部分もあるのですが、やはりそういう方 であっても生活を維持できる部分の、全額差し押さ えということにはならないと思いますが、この点は 従前と変わっていないでしょうか。

委員長(長谷川徳行君) 税務班主幹、答弁。

税務班主幹(北川和宏君) 5番米沢委員の滞納 者に対する滞納処分の関係の質問でございますが、 年金、給与等の差し押さえということで、今、質問 があったところですが、年金につきましては、当町 のほうでは今のところ差し押さえは実施しておりま せんが、給与につきましては国税徴収法の中で差し 押さえの禁止財産というものがございまして、租税 公課、社会保険料、それから個人が生活していくた めの維持費ということで、本人10万円、扶養家族 等がいれば4万5,000円、なおかつ差し引きし た部分の残り、体面経費、当然、交際等があります ので、体面経費ということで2割ということで、そ れぞれ差し押さえを禁止されている部分がございま す。この部分については、当然、禁止財産でありま すので、事業所あてに計算書をこのように計算する のであるということを示しまして、その部分は十分 に担保した上で実施させていただいているところで ありますし、今まで給与を全額取ったということも ないと思います。手段的には、本人の納税誓約の承 諾等があれば可能ではありますけれども、本人が生 活していくということで、必要なものについては禁 止規定がありますので、その部分については担保し て実施しているということです。

以上です。

委員長(長谷川徳行君) ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長(長谷川徳行君) なければ、歳入1款の 町税から11款の交通安全対策特別交付金までの質 疑を終了いたします。

次に、12款分担金及び負担金の42ページから、13款使用料及び手数料の47ページまでの質疑に入ります。

ございませんか。

5番米沢委員。

5番(米沢義英君) 総務費の42ページの使用料という形で、バス使用料(5路線)という形になっておりますが、今年度は、これは前年実績という形の中で、実数として押さえていらっしゃるのかなというふうに思いますが、大体、5路線それぞれ何人ぐらい今回利用されるという形の中で想定されるのか、若干お伺いいたします。

委員長(長谷川徳行君) 総務課長、答弁。

総務課長(田中利幸君) 5番米沢委員のバス使用料に係ります御質問にお答えを申し上げたいと思います。

このバス使用料につきましては、4月以降、島津線が休止になりますことから、これらの試算も含めまして、実績相当額を試算して計上させていただいたところであります。

年間利用見込みにつきましては、手元に資料がご ざいませんので、後ほど答弁をさせていただきたい と存じます。

委員長(長谷川徳行君) ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長(長谷川徳行君) なければ、12款の分担金及び負担金から13款の使用料及び手数料までの質疑を終了いたします。

次に、14款国庫支出金の46ページから、15 款道支出金の53ページまでの質疑に入ります。

2番村上委員。

2番(村上和子君) 51ページ、子宮頸がん等ワクチンの接種助成のところでございます。

ここを、今、同僚議員何名か申されておりました けれども、需要が急増してワクチンが品薄である と、こういうふうに言われていて、安定した出荷は 7月ごろであるだろうという、専らそういうことを言われているのですけれども、今回、大震災が起こりました。こういうことになりますと、一体この接種につきましては、これは3回受けることになっておりますけど、どういうことになるでしょうかという、ちょっと心配なのですけれども。

それと、接種時の指導、これはどのようにやって いらっしゃるのか、ちょっとお尋ねしたいと思いま す

委員長(長谷川徳行君) 健康づくり担当課長、 答弁。

健康づくり担当課長(岡崎智子君) 2番村上委員の御質問にお答えいたします。

子宮頸がんワクチンにつきましては、委員おっしゃられましたとおり品不足になりまして、既に接種を行った方につきましては、2回目、3回目のワクチンについては確保されておりますけれども、今後、新規に接種を開始される方につきましては、潤沢に供給されるのが7月ごろというふうな状況です。

現在のところは、もう既に1回目を接種された方は、2回目が1カ月後、その後、5カ月後の3回目という形になりますので、その方たちについての接種を進めるという形で周知を行っております。

あと、接種方法につきましての指導につきまして は、痛みなどもありますので、接種方法に非常に恐 怖心を持たれている方につきましては、座った状態 ではなく寝た状況で接種を行いますとか、接種ワク チンを、ある程度、冷蔵庫から出した直後の冷たい ワクチンでは痛みが増すということで、若干温度を 上げた状況で接種を行うというようなことを、それ ぞれ情報提供を行っている状況にあります。

以上です。

委員長(長谷川徳行君) 2番村上委員。

2番(村上和子君) ワクチンは確保されている ということで、ちょっと一安心いたしました。

その指導ですけれども、大変痛いということで、 ぐあいが悪くなって少し休んでいなかったらだめだ とかということですとか、ヒトパピローマウイル ス、HPV、これは主に性交渉によって感染すると 言われていて、そういった教育というのも含めての 指導というのはどのように考えていらっしゃるか、 ちょっとお尋ねします。

委員長(長谷川徳行君) 健康づくり担当課長、 答弁。

健康づくり担当課長(岡崎智子君) ヒトパピローマウイルスに関しましては、100種類ほどウイルスの形がありますけれども、その中でも16型と18型ががん化しやすいウイルスということで、

今回の子宮頸がんワクチンにつきましては、その16型と18型に効くワクチンになっております。このワクチンを接種することで、60%以上の子宮頸がんを防げるだろうというふうに言われています。

現実に、今、20代、30代でウイルスの感染が増殖しているのが、その16型、18型の感染がふえているということで、非常に年々子宮頸がんになる方の年代が若年化、若い者に移ってきている状況にあります。ということで、町におきましても、広報用の啓発用のリーフレットを作成しまして、高校1年生に対しては、直接、上高に出向いて学習を行いました。中学生に関しましては、まだ子供たちに関しては学校との話し合いの中で、当面、PTAの父兄を対象に行ってほしいということで、PTAの総会、また会合の折に出向いて、東中及び上中に関しても、どちらも指導を行っている状況にあります。

以上です。

委員長(長谷川徳行君) ほかにございませんか。

6番今村委員。

6番(今村辰義君) 51ページの中山間地域等 直接支払事業交付金の件ですけれども、昨年から始 まった戸別所得補償制度の固定部分というのです か、面積分は、直接個々の農家に行きましたよね。 それで、この中山間地域等も耕作者のほうに半分い くように町の計画になっています。その交付金の流 れです、大きな流れはどうなっているか。どこかで 中間で1回ストックするのかどうか、それとも、ま たどんと耕作者個人に行く分はすぐ入るのか、そこ の交付金の流れをお聞きしたいと思います。

委員長(長谷川徳行君) 産業振興課長、答弁。 産業振興課長(前田満君) 6番今村委員の御質 問にお答えさせていただきたいと思います。

中山間事業の交付金の流れということだと思いますが、基本的には、まず、お金の流れを具体的にお話をしますと、当然、委員も御承知のように、国、道、町、それぞれ3分の1負担するということでのりますけれども、もちろん国、それから道から、一たん町のほうにお金を入れさせていただきます。のほうでは、今もう既に町内で協議会を設立してありますので、協議会と協定を結びます。協定を結んだ中で、町のほうとしては、まだ実数確定してございませんけれども、決定した交付金を協議会のほうに支払う形になります。その中で、説明の中でも申し上げております。その交付金の2分の1を直接払いという形で、耕作不利地の耕作者の方々に直接協議会のほうから支払う形をとるというふうな流れになってございます。

以上でございます。

委員長(長谷川徳行君) 6番今村委員。

6番(今村辰義君) 流れのほうはわかりました。

直接どんと個人に行くのと違って、中間で協議会のほうでーたんそこにお金を払うと。個人でもらう人は早くもらいたいというふうに思うのですよね。中間のところは、利ざやを重ねるために長くおきたいということも出てくるかもしれませんね。そこら辺の指導をどのように考えているのかお聞きしたいと思います。

委員長(長谷川徳行君) 産業振興課長、答弁。 産業振興課長(前田満君) 基本的に町のほうと しても、協定書を締結したときは速やかに協議会の ほうに交付をしたいと思っております。それから、協議会においても、町あるいはJA等々関係機関の中で推進協議会のメンバーにもなってございますので、そういう意味からいくと、利ざやですとか、そういうふうな目的を持って滞留することがないように、速やかに耕作者の方には支払っていくような形になると思います。

委員長(長谷川徳行君) 6番今村委員。

6番(今村辰義君) わかりました。

子宮頸がん等のワクチンの話は、冷やして打つと いったのは、私、訂正させていただきます。

以上です。

委員長(長谷川徳行君) ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長(長谷川徳行君) なければ、14款の国庫支出金から15款の道支出金までの質疑を終了いたします。

次に、16款財産収入の52ページから、21款 町債の61ページまでの質疑に入ります。

ございませんか。

5番米沢委員。

5番(米沢義英君) 52ページの教育費の補助 金という形で、放課後プランの事業費の件でお伺い いたします。

近年、この部分も事業仕分けの対象になっている 部分があるのかなという報道もありましたが、この 部分については貴重な財源で、町も一生懸命やって いらっしゃって、放課後に加入している子供たちも 保護者にとっても大変喜ばれている事業なので、これが事業仕分けの対象になるということであれば大変なことなので、わかる範囲でよろしいのですが、今すぐという話ではなかったかというふうに思いますが、この点、そういった仕分けの対象になっている部分なのか、あわせてこの交付税等についてをお

伺いしておきたいと思います。

委員長(長谷川徳行君) 米沢委員、必要ですか。

5番(米沢義英君) 後で聞きますからいいです。

委員長(長谷川徳行君) 5番米沢委員。

5番(米沢義英君) 58ページ、他町村の一般 廃棄物の処理負担という形で、諸収入という形に 入っておりますが、この点についての内訳等々とい うのはどういうふうになっているのか、ちょっとお 伺いしておきたいというふうに思います。

委員長(長谷川徳行君) 町民生活課長、答弁。 町民生活課長(中田繁利君) 他市町村の一般廃棄物処理料金でございますけれども、ごみの処理に関しましては富良野沿線でそれぞれ処理施設を設けまして、それぞれ分担しながら処理をしているところでございます。

本町につきましては、クリーンセンターという焼 却施設がございまして、富良野市から衛生用品といたしまして約1,900万円、また、中富良野町からは350万円、それから南富良野町からは1,400万円ほど衛生用品として入ってきております。

また、粗大ごみとして、中富良野町からは約390万円、富良野、中富良野、南富良野町から、それぞれ今説明いたしましたごみを搬入して処理しております。

委員長(長谷川徳行君) 5番米沢委員。

5番(米沢義英君) これは当然、トン数によって基本額が設定されているかというふうに思いますが、近年、この処理に関する量というのはふえる傾向はありますか。今年は、大体どういった想定のもとで、何トンぐらい想定されているかお伺いいたします。

委員長(長谷川徳行君) 生活環境班主幹、答 弁。

生活環境班主幹(林敬永君) 5番米沢委員の御 質問にお答えさせていただきます。

処理トン数につきましては微減でございます。例年、この5市町村で約4,000弱が集まってございますが、ごみにつきましては右肩下がりの微減を推移してございます。

以上でございます。

委員長(長谷川徳行君) ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長(長谷川徳行君) なければ、一般会計歳 入歳出予算事項別明細書の歳入の件に対する質疑を 終了いたします。

ここで、説明員が交代しますので、少々お待ちく

ださい。

暫時休憩いたします。

午前 1 0 時 3 2 分 休憩 午前 1 0 時 4 5 分 再開

委員長(長谷川徳行君) 休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

先ほど、5番米沢委員からの御質問がありました バス使用料の件に関しまして、総務課長より答弁い たさせます。

総務課長、答弁。

総務課長(田中利幸君) 先ほど、5番米沢委員のバス使用料の額の利用人数の関係にお答えを申し上げます。

23年度につきましては、5路線で有償数の人数を1万7,500人程度見込みまして、292万2,000円の予算計上をさせていただいたところでございます。

以上であります。

委員長(長谷川徳行君) 米沢委員、これに関してはよろしいですか、質問。

次に、歳入歳出予算事項別明細書の歳出1款議会費の62ページから、2款総務費の99ページまでの質疑に入ります。

2番村上委員。

2番(村上和子君) 73ページ、車両管理費の中の公用車運転業務員、新しく運転手をということだと思うのですけれども、今までこういった運転手などを募集したことはなかったのですけれども、これはどの車を運転するのか、また、臨時となるのか、1年限りこういうことをするのかどうか、ちょっとお尋ねしたいと思います。

それと、公募するのかどうか、その点もよろしく お願いいたします。

委員長(長谷川徳行君) 総務課長、答弁。

総務課長(田中利幸君) 2番村上委員の御質問 にお答えを申し上げます。

公用車運転業務員の計上につきましては、23年度新たに計上させていただいたところでございます。町長車を中心に、今現在、車両班の職員が運転をしている現状にございますが、車両班からまたさらに1名の退職がありますことから、23年度につきましては車両班を、まず1年間に限り組織的に維持をするような仕組みを想定したところであります。したがいまして、町長車の運転業務、さらには公用車の運転業務につきまして、定数外職員で対応をするべく、今、予算を計上させていただきました。これらの者につきましては、非常勤嘱託職員、

いわゆる職員の4分の3勤務として雇用を考えているところでございます。

採用の方法につきましては、今、検討中でございますが、一定程度の経験を有する者、しかも時間的にも特殊な業務となりますことから、これらの採用の方法については、今、検討を進めているところでございます。

委員長(長谷川徳行君) 2番村上委員。

2番(村上和子君) 退職者、経験も必要だということでございますけれども、私はこういう雇用の厳しいときですので、広く一般に公募をしたらどうかなと、こういうふうに思うのです。というのは、緊急雇用対策でいるいろ資料館のデータを整備するとか、何事業かにそういう配置をして、雇用が厳しいものですから、町としてもそれは公募をかけてやっているわけでして、この運転のところを、これもひとつそういうふうなお考えをしていただけないのかどうかと思います。その点どうでしょうか。

委員長(長谷川徳行君) 総務課長、答弁。

総務課長(田中利幸君) 2番村上委員の御質問 にお答えをさせていただきます。

採用方法等につきましては、まだ決定をしてございませんが、先ほど申し上げましたように、町長車の運転業務を中心に行っていただこうという組み立てをしてございますことから、何分、時間が相当不確定になりますこととあわせまして、かなりの経験を有する者という特定をさせていただこうというふうに考えております。

今現在、公募を含めてどのような方法での採用がいいのか、今、検討を進めている最中でございますので、御意見として承っておきたいというふうに考えてございます。

委員長(長谷川徳行君) 5番米沢委員。

5番(米沢義英君) そうしますと、従来の運転 業務等は委託するとかと言っていましたが、この点 はなくなって、事前に決まっているという話ではな いですよね。

今、歯切れの悪い答弁だったので、従前こういった問題については比較的外部委託するということの話でありましたので、そういうものも含めた中で、今、同僚委員も言われたように、就職がないということも含めて行うべきだというふうに思います。

確かに町長車の運転という形で一定の経験は必要だということでありますが、しかし、そう難しいような中身ではないというふうに思いますが、この点もう一度確認しておきたいと思います。

委員長(長谷川徳行君) 副町長、答弁。

副町長(田浦孝道君) 5番米沢委員の御質問に 私のほうからお答えします。 基本的な考え方については総務課長のほうから申し上げましたが、いずれにしましても、従前、常勤職員で担っていた業務を、今、定数外職員でどういう形にできるのか、そういうものを1年模索したいということが基本的な考え方でございまして、行く末どうするかについては、しっかり今いろいろ委員の皆様からも御意見をいただきましたので、広く人材を求めるのか、そういうことが一応運行なり、そういう業務の全体の管理として可能なのかについて検証して、将来のあるべき姿をしっかり確立していきたいと思います。

今申し上げましたように、基本的な考え方の中に、大きく運行等の対応が見極めできないようなことについては、しっかりいろいろな業務の管理が安定的にできませんので、とりあえず大きな変化のない中で先の見通しを立てたいということが基本でございます。したがいまして、でき得れば、公務の運転に経験のある者を念頭に人選を行えればなということで今のところは考えてございますので、今いろいろと御意見もいただきましたので、それらも含めてさらに検討を加えたいというふうに考えているところであります。

委員長(長谷川徳行君) ほかにございませんか。

1番岡本委員。

1番(岡本康裕君) 73ページの集中管理車ということで予算が上がっておりますが、普通車3台と軽自動車2台ということでありますが、こういう時代ですからエコカーということで、環境に配慮した車両を選ばれているとは思われますが、庁舎内で車種に関するチョイスの基準というのは、選定の基準というものは設けているのかどうかお伺いします。

委員長(長谷川徳行君) 総務課長、答弁。

総務課長(田中利幸君) 1番岡本委員の御質問にお答えを申し上げます。

委員御指摘のとおり、この時代でございますので、特に環境に配慮した車の導入を進めているところでございます。また、いわゆるワゴンタイプを軽自動車等に切りかえることが主流でございますが、ただ、選挙事務等も含めて物を大きく積み込まなければならない業務も一定程度残ってございますし、また、土木建築等の資材等を運ぶ必要もございますので、全部軽自動車に切りかえることができませんので、それらも含めて、荷物を積み込むような用途のあるものについては、一定程度の荷台を有したものをチョイスいたしますが、ただ、排気量等については、その機能も含めて環境に配慮したような車をチョイスしている状況でございます。

委員長(長谷川徳行君) 6番今村委員。

6番(今村辰義君) 87ページの防災対策費の ところですけれども、今回、防災アドバイザー1名 配置するということで、防災関係にとりましては非 常によいことだなというふうに思っています。

この予算には上がっていないけれども、防災士の 養成もやるのだということをお話しされましたが、 年に1回、札幌のほうでやっているということでご ざいました。何名ぐらいの養成を考えているのか、 まずそこをお聞きしたいと思います。

委員長(長谷川徳行君) 防災担当課長、答弁。 防災担当課長(伊藤芳昭君) 6番今村委員の防 災に関する質問にお答えを申し上げたいと思いま す。

まず、防災士の関係でございますけれども、役場職員を本年度、講習に行かせまして、まず職員の中で防災士の認定を取るように計画しております。それと、防災士、町全体を考えまして今年度1名、まず、消防退職者を対象に取得されておりますので、退職者2名おられましたけれども、面談をいたしまして、その中の1名を新年度から防災士として地域に派遣していきたいと、このように思っております。

以上でございます。

委員長(長谷川徳行君) 6番今村委員。

6番(今村辰義君) 前回の十勝岳総合防災訓練 も、その会場で見せてもらったら、中身の濃いこと もやっているなと頼もしく感じました。現場を見に 行くと、こっちのほうを見られないというところも ありまして、そういったことも感じたのですけれど も、今度、図上訓練をやるというふうになっていま すよね。図上訓練ということになると、どういう目 的でやるのか、そこをお聞きしたいと思いますし、 どういう対象なのか、そこをお聞きしたいと思いま

委員長(長谷川徳行君) 防災担当課長、答弁。 防災担当課長(伊藤芳昭君) 6番今村委員の御 質問にお答え申し上げます。

本年度、防災士の方が25ある町内会に出向きまして、町内会長及び関係者と打ち合わせをしてまず取り組むのは、今、委員おっしゃいましたように、図上でシミュレーション、洪水、災害が起きたときにどの地点にどう避難するのか、だれが避難させるのか、そういうことを含めて、図上でまずそういう訓練をしていきたいというふうに考えております。

詳細については、防災士をまだ委嘱していませんので、今後、4月以降、防災士の決定を見て、地域に出向きまして、地域の住民会及び関係者と協議をした中で、防災計画についての啓蒙なり指導の情報

を提供していきたいと、このように考えておりま す。

委員長(長谷川徳行君) 6番今村委員。

6番(今村辰義君) この図上訓練といいますか、机上訓練といいますか、非常に私は成果が出てくると思います。町長の方針というか、意図を確実に徹底してやっていただきたいのと、問題点がいろいろ出てくると思いますので、問題点をしっかり把握して、その対策が講じられるのか講じられないのか、そこら辺を検証していただければいいのかなと。

最終的には委託するという話ですけれども、自前でやれるように持っていかないといけないと思いますし、それぞれの自主防災組織がそれぞれに図上訓練をやれるように、途中で切らないで最後の決めた想定までやらないと、町でやったことしかやれなくなりますので、そこら辺を気をつけてほしいなというふうに思うのですが、どうですか。

委員長(長谷川徳行君) 防災担当課長、答弁。 防災担当課長(伊藤芳昭君) 6番今村委員の御質問で、将来の防災についての御意見でございましたけれども、町といたしましても、将来できればそういうふうに持っていきたいということは、25ある住民会に、できれば1人でもそういう防災の認識を持った方が住んでおられることがベストだと思いますので、今後そういうことも含めまして情報を提供して、協力しながらやっていきたいと、このように考えております。

以上でございます。

委員長(長谷川徳行君) ほかにございませんか。

5番米沢委員。

5番(米沢義英君) どこで聞いていいのかわかりませんが、70ページの委託料で庁舎管理の清掃警備という形で委託料等が設定されております。この設定に当たって、積算の根拠として、大体1時間当たり何ぼ、月額何ぼという形で設定されているかというふうに思いますが、こういった部分についてはどういうふうになっているのか、わかる範囲でよるしいのですが、賃金の設定、どういうふうに設定されているのかお伺いいたします。

委員長(長谷川徳行君) 総務課長、答弁。

総務課長(田中利幸君) 5番米沢委員の御質問 にお答えを申し上げます。

いわゆる清掃、施設等の管理等につきましては、 町のアウトソーシングの計画の基づきまして外部へ の委託を進めているところであります。

御質問のあります委託料に伴います、いわゆる直接的な賃金等につきましては、町の基準がございま

すので、それらの業務の内容に伴いまして賃金を計上し、設計をしたところであります。それらの予定価格に応じまして業者さんが入札に応じると、このような仕組みになってございます。

以上であります。

委員長(長谷川徳行君) 5番米沢委員。

5番(米沢義英君) 当然、業務内容によって変わるというふうに思います。

ここでお伺いしたいのは、この間、何回か公契約の問題等の話をここでさせていただきたいと思います。

上富良野町においてはそういうことはないかというふうに思いますが、きちんとした時間設定、賃金体系の中で契約したはいいけれども、実際に使用されている方に払われているのは、大幅にカットされた部分だとかというのがよく聞かれます。そういうものも含めて、適正に賃金体系や労務の管理等が行われるように、どういう形の契約条項で、この部分が国のほうでも地方自治体において、やはり制度としてきちんとした対策をとっていただきたいというような指示も出て、地方自治体で、全部ではありませんが、一部ではもう既に始まっているという状況もあります。

上富良野町において、この間、どのようにこの部分を検討されて、それを踏まえて今後どういうふうにされようとしているのか、お伺いしておきたいというふうに思います。

委員長(長谷川徳行君) 総務課長、答弁。

総務課長(田中利幸君) 5番米沢委員の御質問 にお答えを申し上げます。

委員御指摘のあります、いわゆる公共事業等を受注した上で劣悪な賃金で使う、あるいは、下請、孫請業者にそれらの請負料をおくらせて払ってしまうと、これらも全部含めまして、いわゆる公契約制度の遵守を今求められているところであります。

委託料に限って言いますと、先ほどと重複いたしますが、適正な賃金の業務内容に伴います賃金の支払いの積算、さらには社会保障費が必要な場合には、社会保障費等々の積算を含めて町の設定金額とさせていただいたところでありますし、また、それを受けた業者さんにも、最低賃金もございますので、これらを守るような指導は適宜行っているところでありますし、先ほど申し上げましたような、町の事業を受注して、なおかつそこに下請、孫請に適切にそれらの請負事業費を支払うような、適切な指導等も近年行っているところであります。

いずれにいたしましても、上富良野町の実態といたしましては、そのようなことがないことは私ども も確信をしているところでありますけれども、委員 御指摘のような、いわゆる公契約等の遵守については、これからもぜひ意を用いていきたいというふうに考えてございます。

委員長(長谷川徳行君) 5番米沢委員。

5番(米沢義英君) 意を用いていきたいという ことで、これはやはり十分検討されるべき課題だと いうふうに考えております。

この先いろいろなことが想定されます。公共施設の建設等、それに伴う下請等だとかということも含めて予想される場合があります。何よりも、やはり今この不況の中で、お互いがルールを守ってきっちりとそのルールの中で公契約、雇用の形態も含めて守るという形の中で、お互いがお互いを支え合う、そういう制度になっている部分もあるというふうに私自身考えておりますので、そういう意味では、この点について、町長の見解についてお伺いいたします。

委員長(長谷川徳行君) 副町長、答弁。

副町長(田浦孝道君) 5番米沢委員の御質問に 私のほうからお答えをさせていただきたいと思います。

以前にも委員のほうから御意見がありました公契約の関係については、私どもも先駆的に取り組んでいる事例は非常に限られた自治体になりますけれども、言われていることは十分我々もある意味での理解もしていますので、非常に注視しているところであります。

今現在、早々に検討の結果条例化する、そういう 段階ではございませんが、いずれにしましても非常 に労働環境が悪い、労働条件が悪い、そういう状況 でございますので、今、現行では、法定の事項を 守った中でやっていることについては、これは言う までもないことでありますが、さらに条件を、水準 を担保するという意味で、そういう意味での町とし て内部的な検討をさらに重ねながら、行く末は何ら かの形で制度化しないと履行につながりませんの で、そういうことも将来的には視野に入れた中で、 さらに検討を加えていきたいというふうに考えてい るところであります。

委員長(長谷川徳行君) 9番中村委員。

9番(中村有秀君) 71ページ、地下重油タン クの内面コーティングの関係でお尋ねしたいと思い ます。

恐らくこれは、昨年の6月、消防法の改正で、貯蔵の地下タンクの関係で、40年以上になれば速やかにやらなければならないとか年限が入っております。したがって、それらの関係だろうと思いますけれども、今度は庁舎のやつということで、これは経過が何年ぐらいたっているかということで、まずお

尋ねをしたいと思います。

委員長(長谷川徳行君) 総務課長、答弁。

総務課長(田中利幸君) 9番中村委員の御質問 にお答えをさせていただきます。

地下重油タンクの内面コーティングの関係でございますが、庁舎が完成以降、44年経過をしてございますが、全国的に老朽化した地下重油タンクの漏れ等の散見がされるということで、法が整備されまして、平成25年1月31日までに、これらの内面コーティングをするような法施行がされたところであります。それらに伴いまして、重油タンクの内面コーティングとあわせて、そこから配管がされております吸上管の布設がえもあわせてするような予算計上をさせていただいたところであります。

委員長(長谷川徳行君) 9番中村委員。

9番(中村有秀君) 平成13年1月31日までということで、40年以上たったところについては猶予期間があるということでございますけれども、それで速やかに町としては23年度の予算化をして実施をするということで理解をしたいのですけれども、それであれば、その他の上富良野町が所管をする貯蔵タンク、ところどころに貯蔵タンクの清掃だとかというようなことが載っていますけれども、町の中にある貯蔵タンク、教育委員会関係もあると思いますけれども、それらを含めてどういう状況になっているか掌握をしているでしょうか。

委員長(長谷川徳行君) 総務班主幹、答弁。 総務班主幹(石田昭彦君) 中村委員の御質問に

お答えを私のほうからしたいと思います。

役場の庁舎につきましては、今、総務課長のほうから答弁したとおりでありまして、公共施設の中で、今、地下タンクを所有している施設が11施設ございます。

このたび省令の改正によって、25年までに地下 タンクの内部コーティングをしなさいというような ことで、形状や年度によってそれぞれ決まっており ますけれども、早々に対応しなければならないのが 今言いました役場の庁舎、それから上富良野小学校 と東中小学校の地下タンクについても、その間に コーティングをしなければならないものになってお りますので、教育委員会のほうとも意見交換をしな がら、教育委員会は24年度の予算に計上したいと いうふうにお聞きしているところであります。

以上であります。

委員長(長谷川徳行君) 9番中村委員。

9番(中村有秀君) 一応、40年以上は13年 1月31日と。それ以外で、20年から39年でも 塗装方法によっては該当するというようなことで、 今、主幹のお話では、上富良野小学校の関係、上富 良野東中小学校の関係が該当するということでございます。

できればこれは年次計画を立てながら、特に最近、油漏れというような関係等も含めて非常に厳しい制限が出されているということなので、一応これについては年次計画の中で順次進めていただくようにお願いをしたいと思うのですけれども、ただ、その中で、塗装方法の内容というのは掌握していないのですか、それぞれの施設の中で、タンクの内面塗装ということではどうなのでしょうか。経過の20年から39年までの間についても、一応、塗装方法によっては該当するというような新聞発表だったものですから、それらの関係で塗装内容が、厚さがどうだとかいろいろあると思うのですけれども、それらを含めては掌握はしていませんね、今。

委員長(長谷川徳行君) 総務班主幹、答弁。 総務班主幹(石田昭彦君) お答えいたします。

今、中村委員おっしゃったように、それぞれの塗 覆装の種類ですとか、あと板厚によって、それぞれ 何年以上であればコーティングしなさいというふう に決まっております。

今言いました11施設については、すべての本町の地下タンクについては、塗覆装がすべてアスファルトであります。あと、施設によって板圧が、6ミリのものや4.5ミリというふうにそれぞれありますので、それぞれの板厚や塗装の物の種類によって、何十年以上であればコーティングしなさいということは、この11施設については掌握しているところであります。

委員長(長谷川徳行君) 9番中村委員。

9番(中村有秀君) 69ページの町民生活課自 治推進班の広報誌の関係です。

印刷製本費449万9,000円ということでございます。それで、平成23年度の印刷部数は幾らで、配布数は幾ら、住民会の加入世帯が何世帯あるのかというようなことを確認したいのですが。

委員長(長谷川徳行君) 町民生活課長、答弁。 町民生活課長(中田繁利君) 9番中村委員の御 質問にお答えいたします。

まず、広報ですけれども、 10 日発行と 25 日発行がございます。それぞれ単価は 1 枚当たり 3.5 円で、 10 日号につきましては特集も含めまして 14 ページで、部数が 4 , 4 3 0 部を予定しております。また、 25 日号につきましては 14 ページということで予定をしていまして、 10 日号については 11 カ月分、 25 日号については 12 カ月分ということで予算を組んでおります。

町内会の戸数につきましては、ちょっと今把握してございません。

委員長(長谷川徳行君) 自治推進班主幹、答 弁。

自治推進班主幹(吉岡雅彦君) 中村委員の質問にお答えしますが、今、戸数は把握しておりませんけれども、配布のほう、例えば定期発送で基本的には4,170部程度で、これは若干前後しておりますので。それから、転入者用に10部、それから自衛隊の広報室に100部、それから報道機関、これはふるさと通信を含めまして、こちらが18部、それから取材協力者ということで、中には写真だとか記事にしてくれて記念に欲しいという方がいらっしゃいますので、そういう方用に6部、あと課のほうで10部程度保管してございます。それ以外に30部程度、別に余力を持っているということでございます。

委員長(長谷川徳行君) 9番中村委員。

9番(中村有秀君) わかりました。

それで実際に住民会を対象にして配布数と、もう一つは、今言う部隊の営内だとか、報道機関だとか、ふるさとの関係でいろいろという部分と分けて、言うなれば住民会に配布するのが何ぼ、その他が何ぼという形になりますか。

委員長(長谷川徳行君) 自治推進班主幹、答弁。

自治推進班主幹(吉岡雅彦君) 今の中村委員の質問でございますが、細かい数字は若干前後いたしますが、全体がまず4,430部印刷をかけますので、そのうち発送には大体4,170部、これはたびたび前後いたします。あと、それ以外が260部ということでございます。

委員長(長谷川徳行君) 9番中村委員。

9番(中村有秀君) わかりました。

そうしますと、住民会関係で配布するのは4,430部のうちの4,170部ということで理解をしていきたいと思いますけれども、実際には住民基本台帳の世帯数の関係では4,460部ぐらいですか。そうすると、約550部ぐらいが、言うなれば上富良野町に基本台帳は置いていても、広報かみふらのが配布をされないというのが実態ということで理解してよろしいですか。

委員長(長谷川徳行君) 自治推進班主幹、答 弁。

自治推進班主幹(吉岡雅彦君) 町内会加入率算定の際にも、いろいろと私ども検討しているのですが、例えば今、介護保険の関係だとかもろもろで、同じ1戸に住んでいて世帯分離されていると。その場合、住民票では2とカウントされます。ただ、町内会には1で加入しておりますので、ですからその差というのはちょっと判断がつかないのです。1軒

家で住基上は世帯数が2となっていると、そういう 世帯が今ふえてきておりますので、その辺がなかな か定かではないということであります。

委員長(長谷川徳行君) 9番中村委員。

9番(中村有秀君) 現実に、今、主幹のお話で は、2世帯住宅でも1世帯というようなことで出て くるというケースも、当然僕はあると理解をしてお ります。ただ、そうすれば、住民会に加入する世帯 は2世帯で加入していないですよね、実際は。当 然、町内会費だっているいろなものも負担をするか ら。そうすると、21年度の住民会の加入数は4, 0 1 4 なのです。そうすると、今言う配布数 4,1 70部ということになると、それより多いのかな と。実際は、僕は入っていない人がある程度、さっ きは基本台帳から言えば550だけれども、現実に は僕はいるだろうと思います。町民税も払っている けれども、いろいろな広報の周知が、町内会に入っ ていなければ回覧板が回ってきませんから、そうい う関係で、これは別な形でやりたいと思います。住 民会の関係の自治活動の関係でもうちょっと詰めて みたいと思いますが、基本的にはそういうことで、 行き渡らないところがあるということで理解をし て、この関係は終わりたいと思います。

それからもう1点、続いてよろしいでしょうか。 委員長(長谷川徳行君) 9番中村委員。

9番(中村有秀君) 今言う自治活動奨励事業の中で、81ページです。この自治活動の関係で、いるいる町民生活課でやっていただいております。そして、加入の促進のチラシ等もやっていただいております。したがって、昨年の4月以降、住民会への加入促進チラシ等を含めて、どの程度の効果といいますか、そういうことが目に見えているものがあるのであればお知らせしていただきたいと思いますが。

委員長(長谷川徳行君) 自治推進班主幹、答 弁。

自治推進班主幹(吉岡雅彦君) 9番中村委員の 質問にお答えしますが、例えば宮町だとか、そちら のほうは積極的に配っていただいておりまして、一 つの町内でも8戸ふえたとか、そんな話を聞くので すが、実は住民会長さんのほうにも、住民会長懇談 会の席でも何回かお願いをしているのですが、なか なか町内会長さんまで浸透していない場合があっ て、それで広報でも1回こういうチラシをつくりま したという周知もさせてもらったのですが、残念な がらチラシはつくったのですが、その活動が全町的 な活動にはまだなっていませんので、新年度はその 辺、各町内会長さんに各戸を当たるなり、やってい きたいなというふうに思います。ですから、広報が 行き渡らない家庭を少しでも減らしたいなというふ うには考えているところでございます。

その効果、数は、残念ながら、せいぜい10か20ぐらいでございます。

委員長(長谷川徳行君) 9番中村委員。

9番(中村有秀君) 現実の問題として、チラシ だけで済むものではない。もう一つは、チラシを 持ってそういうところを訪問するのも一つの方法だ ろうと思いますけれども、町としては、町内会に入 ることが、イコール住民会に入ることが条例上でき ないかという町民からの声が、私のところに電話が 来ました。その中で、私としては、できれば住民会 で、できるだけ町内会に加入しましょうという運動 を起こしていく。町内では、ごみ箱の問題だとか生 活灯の問題が出たら、こうやって私たちはやってい るのだという、そういうようなことで、住民会長連 合会として促進をするというようなことを、あれし ましたので今度は参りましたというような、何かそ ういう方法をできないかどうかということで私のほ うに提案があったのです。それで、できるだけいろ いろな機会を通じてということでお話をしたのです けれども、そういう点で町民生活課として、約50 0前後の人が情報が満たすという状況を、情報の公 開ということを含めていけば非常に大変な課題では ないかなという気がするものですから、その点で住 民会長連合会の皆さん方と、そういう点での話の進 め方というのはできないかどうか確認したいのです

委員長(長谷川徳行君) 町民生活課長、答弁。 町民生活課長(中田繁利君) 9番中村委員の御 質問にお答えいたします。

町民等の情報の共有につきましては自治基本条例にもうたわれまして、それを推進していくということで、協働のまちづくりの推進委員会のほうでも重要なことだということで認識しているところでございます。地域のコミュニティーづくりを進める上でも、住民会また町内会に加入していただくのが一番の方法かなと考えておりますので、今、委員がおっしゃられたように、住民会長懇談会の折にでも協力していただけるように進めていきたいなと考えております。

委員長(長谷川徳行君) ほかにございませんか。

6番今村委員。

6番(今村辰義君) 75ページの富良野広域連合の推進費でありますけれども、町長、ここの消防の件なのですけれども、広域連合の消防長ということで、高機能指令システムの導入とか非常に頑張っておられて、なかなか話が進まないということも

知っている上でお話を聞きたいのですけれども、指令台だとか高機能指令システム、これらを導入する、あるいはそのうちに通信のデジタル化という話もありますよね。これらを考えると、時期的な決心をするというところは二つあると思うのです。

まず、広域連合が発足してから5年以内に指令台の建て屋を改修すると、これは特別交付金が半額出ますよね。もう一つ、デジタル化を28年5月31日までにすると、これも交付金が出ます。それ以降は非常に金がかかる。二つあると思うのだけれども、いずれこれを導入するのであれば、町税を使っていく話ですから、安いところでやるというのが大前提だと思うのです。委員長が言われたように、少ない予算で最大限の効果を上げるということを考えても、そこは絶対考えていかなければいけないところだと思っています。

あと、23年、24年、2年間で指令台の建て屋の改修というのが終わりますよね。ここは本当に他の市町村長を説得してやっていくしかないなというふうに思うのですけれども、本当に本腰を入れてやっていただきたいなと。上富に指令台をつくるのであれば予算が半減になるのですから、このタイムリミットというのはしっかり持っておかなければいけないと思います。

もう一つはデジタル化です。通信のデジタルを先に導入して、高機能司令室というのを後に持ってくると、デジタル化のアンテナというのはまた別個に建てなければいけないから無駄になるわけですよね。指令システムを先に導入していると、デジタル化するときにそのアンテナが使えるわけですよね、費用的に。そういった利点とかを最大限とらえて、やはり持っていかなければいけないと思うのです。

この指令システムというのは、ピンポイントで場所がわかるわけです。消防自動車も、そこにばんと行くわけでして、地図を調べていくという無駄なことも省けて、通報によってもうばっと出動できる。人命救助という面からも、どうせ導入するなら1秒でも一刻でも早く導入したほうがいいと思うのです。そういうところで、町長の御決心をお聞きしたいなというふうに思います。

委員長(長谷川徳行君) 町長、答弁。

町長(向山富夫君) 今村委員の御質問にお答え させていただきます。

広域連合として現在取り組んでいる現況しかお答えできませんが、いつかの折にも説明させていただきましたけれども、広域連合として消防のみならず、広域の意義は行政コストのコストカットだということが連合長の最大の意義というふうなことの枠の中で、現在、我々は今動いているわけでございま

して、高機能指令台、さらにはデジタル化については、これは全国的な動きでございますので、これはまた莫大な費用負担があるということで町村会等も含めて、北海道、国に対して物を申しておりますので、これはちょっと切り離しておきますけれども、現在、富良野広域連合としての取り組みの中では、コストカットにつながらないと、つながるという確証が持てないというような広域連合長の見解が変わっておりませんので、非常にハードルがあるというふうに現状をお知らせさせていただきたいと思います。

以上でございます。

委員長(長谷川徳行君) ほかにございませんか。

5番米沢委員。

5番(米沢義英君) 71ページのPCBの廃棄物処理という形で今回予算が計上されておりますが、これは有害物質という形の処理が何トンあるのかということでお伺いしたいのですが、これは過去から蓄積されたものだというふうに思いますが、その経緯等についてもお伺いしておきたいというふうに思います。

委員長(長谷川徳行君) 総務課長、答弁。 総務課長(田中利幸君) 5番米沢委員の御質問 にお答えを申し上げます。

実はPCBにつきましては、トランスですとかコ ンデンサー等に、いわゆるバッテリー等に使用され ているものでございます。電機機器に使用されてい るものでございまして、これらが昭和47年ごろに なりますが、いわゆる有毒で、しかも自然界では分 解できない毒性の強いものだということで社会問題 になったところであります。その間、上富良野町に おいても、これらのPCBについては計5台になり ますが、重量にいたしましてはそれぞればらばらで して、二十数キロから三十数キロの範囲でございま すが、これらの処理施設が日本にないということか ら、厳重に保管をするように指導を受け、上富良野 町においても長く鎖つきのかぎつきのところで保管 をしていた経過にございますのが、聞きますと、北 九州市で国を挙げての処理をしなければならないと いうことで、北九州市でこれらの処理施設ができた ように聞いてございますが、なおかつ日本全国の中 でそれぞれ処理区域を指定をされてございまして、 この上川管内においては、23年度がその処理重点 区域というふうに言われているところでございまし て、これらの処理委託料を含ませていただいたとこ ろにあります。

以上であります。

委員長(長谷川徳行君) 5番米沢委員。

5番(米沢義英君) 上川管内は23年度という 形で、これは他の公共施設等については、当然ない というふうな判断だと思いますが、ここを確認して おきたいと思います。

委員長(長谷川徳行君) 総務課長、答弁。

総務課長(田中利幸君) 米沢委員の御質問でありますが、この5台以外に上富良野町においてはといいますか、公共施設においてはございません。

委員長(長谷川徳行君) ほかにございませんか。

5番米沢委員。

5番(米沢義英君) 広域連合の推進費の中で、 給食センターの問題についてお伺いしておきたいと 思います。

近年、岩見沢におきましても、サルモネラ菌だとかいろいろな形の中でセンター方式をとっていて、その被害等は大きな問題になりました。道においても、速やかに各自治体の給食センター等の点検をという形で指示も出されていたかというふうに思いますが、上富良野町においては広域という形ではありますが、自賄いという形になっておりますので、この指示に基づいてどのような点検がなされたのか、指導が行われたのか、わかれば教えていただきたいと思います。

委員長(長谷川徳行君) 副町長、答弁。

副町長(田浦孝道君) 5番米沢委員の御質問にお答えしたいと思いますけれども、担当が今いませんので詳しくは申し述べられませんけれども、従前から施設の管理、それから、それぞれ作業に伴う人的な動き、そういう行動等についての改善指導は、逐一、保健所の指導をいただいていますので、そういう指導の中で改善に取り組んでいるところであります。

今回も温度調整等の関係もありまして、費用等については予算審議をいただくところでありますが、今回の岩見沢のああいう関係において、私は新聞報道で見ていますけれども、各施設チェックをしているということでありますけれども、今のところ私ども委員会を通じて、それ以上に懸念があるということはお聞きしておりませんので、通常の中で認識していればいいのかなという感じであります。

特に新聞報道を見ていますと、施設の老朽化については心配は多いですけれども、施設の老朽化が即そういういろいろなことが発生する原因になるということでもないということでございますので、さらに人の動きも含めてそういう取り組みの純度を上げるように努めていくことになるのかなというふうに認識しているところであります。

委員長(長谷川徳行君) 5番米沢委員。

5番(米沢義英君) 施設の老朽化ばかりではな くて、施設の老朽化というのも一つの要因になって いると思います。上富良野町を見ても、同じ処理施 設で枠を決められて、簡単に言えば白線で仕切られ てこれは安全ですよという、単純なそういう仕組み になっているのです。だけれども、同じ空間にいる わけですから、それはいざ感染になると広まるとい う状況はあります。それで、広域連合の問題ですか ら、町長も広域連合長の合議体ですから、それぞれ の意見も聞かないとだめだという形でありますが、 やはり上富良野町の給食センターをサブセンターと して残すということも、一つ将来視野に入れるべき ではないかと。なぜならば、こういった被害を必要 最小限に食いとめるというものも含めて、地域で安 全でおいしいものをつくるという形も含めた中で、 そういうことも必要ではないかなというふうに思い ますが、この点についてお伺いいたします。

委員長(長谷川徳行君) 町長、答弁。

町長(向山富夫君) 米沢委員の御質問に、給食センターに関します基本的な認識についてお答えさせていただきますが、既に上富良野町といたしましては、現在の給食センターは当分継続するということを明確に連合のほうに意思表明しておりますので、将来という年限をどういうふうに押さえればいいかということは明言できませんが、当面、現在の機能を維持していくというような方針は持っていこうというふうに考えております。

以上でございます。

委員長(長谷川徳行君) 5番米沢委員。

5番(米沢義英君) 将来というのは、今すぐ継続しなさいと、老朽化になった場合どうするかという話も当然想定した質問なので、そういうことも含めて検討する余地もあるのではないかなというふうに考えております。

確かに広域連合の出資というのは、いわゆる効率 化という部分でも発したということはわかっており ますが、そういうものも含めて、安全性の確保とい うことも含めた中では、その効率化という両面から 成り立つものであるかというふうに思いますが、こ の点についてお伺いいたします。

委員長(長谷川徳行君) 町長、答弁。

町長(向山富夫君) 米沢委員の御質問にお答え させていただきます。

委員お話のとおり、両面性があり、両面を両立させていかなければならないという非常に高いハードルがございます。仮に、上富良野町の自賄いをしております給食センターを、仮の話で申し上げるのは適切ではないかもしれませんが、将来にわたって存続させると、いずれ改修時期を迎えるに当たって、

改修というようなことを想定いたしましたときには、これは1市3町1村がそれぞれに応じて負担をしていただくというようなことが前提になってまいりますので、非常に組み立て方がどうなるかということは、今、推測できませんので、当面、自賄いを今は継続していくということで取り進めをしていきたいというふうに考えております。

委員長(長谷川徳行君) ほかにございませんか。

9番中村委員。

9番(中村有秀君) ただいまの学校給食の関係 で、関連で質問をしたいと思います。

現実に広域連合の中では、基本方針は平成25年 に一応一本化するということでございまして、そう いうことで私も質問を続けて広域連合議会でやって いたのですけれども、現実にそういうことであれ ば、そのこと自体も違う方向に行くということを、 町として広域連合の中に意思表示をしていかなけれ ばならないのか。その基本方針はもうないですよと いうことになっていくのかということで、特に私が 心配するのは、南富良野の給食センターに一本化す る計画書をもう提示しているというようなことを広 域連合の教育長が答弁をされています。しかし、う ちは25年にはしないというような方向で、この前 の政策調整会議でも、向こう10年間の施設計画を していかなければならないというような記録が残っ ております。そうすると、現実に我々広域連合議員 になっていて、町の方針がどうなのか、広域連合の 方針がこうなのにそれではどうなのだということに なると、実際に我々としては非常に対応に苦慮する ところがあるのです。そうすると、今、町長の言う 当面ということは、25年の統一センターをつくる ということもあり得ないということで理解をしてい いのか。それとも、25年の統一もあり得るかもし れないということであれしているのか、その点、町 長の答弁を聞きたいと思いますが。

委員長(長谷川徳行君) 町長、答弁。

町長(向山富夫君) 中村委員の御質問にお答え させていただきます。

25年の広域計画の中で示されております25年の一本化云々についての議論については、連合の中といたしましてもそれに向けて目標を定めて云々というような、連合長の考えも教育長の考えも示されておりませんし、上富良野町といたしましては、向こう10年間程度は今の施設を有効に活用していきたいということで、広域計画に示されておりますその考え方につきまして、連合長が日ごろ私ども首長会議の中で、正副連合長会議の中で申しておりますのは、設立当初の計画というのは、設立するまでの

プロセスとして組み立てた計画であるというように 私どもに説明しているというふうに私は理解してお りまして、必ずしもその計画に大きく拘束された中で、事業計画を連合長として決断をして方針を定め るというような意思は私どもに示されていないのが 実態でありまして、これ以上の深い協議はした経過にございません。

委員長(長谷川徳行君) 9番中村委員。

9番(中村有秀君) 我々も現状としては、やは り地元にあることが地産地消にもなりますし、特色 のある学校給食もできるなというような感じがして います。ですけれども、現実の問題として給食費の 統一をするだとか、それから、メニューの統一、特 に麺類が上富良野ではないのだというようなことは 知っているけれども、実質的に週2回は副食として 麺が入っているのは事実なのです。ですけれども、 広域計画の基本方針の中でそういうふうにうたわれ ているものだから一体どうなのだと。できないもの であればできないで、5年スパンの広域計画を変え るのではなくて、現状にあってこらからどうするか という形の広域計画の見直しはどうかということに なると、それは今考えていないというような話なの です。だから私は、今現実に当面しているこれらの 問題を、今後、学校給食センター等も含めてどうい う形でいくかということを、今みたいに宙ぶらりん な形ではなくて、何とか見直しをするか、それとも 上富良野の学校給食センターは、そのまま当面10 年間置いておく、そのつもりでの施設改善計画も やっているのだというようなことで、広域連合か副 連合長会議の中でも言っていかなかったら、地方広 域計画基本計画がどんどん走っていって、それに対 してどうなのだというような意見交換が出てくる と、非常にマイナスになるのかなという気がしま

それで、やはり町長として、上富良野町学校給食センターはこうなのだということを、連合長、副連合長会議の中で明らかにし、それが広域会議の中でも出てくるような方策をぜひとっていただきたいと思うのですけれども、いかがでしょうか。

委員長(長谷川徳行君) 町長、答弁。

町長(向山富夫君) 中村委員の御質問にお答え させていただきます。

給食センターの話のみならず、先ほど今村委員の ほうからもお話ありました指令台等の設置につい て、多くの部分で広域計画に基づいて、それを具現 化するためにというようなことで、連合長が我々に 対して積極的な働きかけと申しましょうか、意思の 表明というものが、私には今のところ強力に伝わっ てくるものはありません。むしろ、各自治体の考 え、思いをまず尊重するということが常に建前になっておりまして、それぞれの自治体から、消防、 給食も含めて、各自治体ができたら広域の中で取り 組ませていただきたいというような意思表明がある ような部分については皆さんで協議しましょうかと いうようなことはあります。

しかし、連合長がリーダーシップを発揮して計画 に向けて議論しましょうというような空気は、残念 なのかそれがいいのかはちょっと論評できません が、現実としてそういうような、今、正副連合長会 議の中の空気でございます。

以上でございます。

委員長(長谷川徳行君) ほかにございませんか。

5番米沢委員。

5番(米沢義英君) 75ページの定住移住促進費という形で今回予算がつけられております。公住請負費で移住準備の住宅の屋根の補修等が計画されております。聞きましたら、10棟を対象で8世帯が入っているというふうな話でありますが、今年度、単純にはいきませんが、移住定住という形の中で、目標としてはどういう目標を、移住定住に対する要望があれば対処したいという目標があればお伺いしておきたいというふうに思います。

委員長(長谷川徳行君) 総務課長、答弁。

総務課長(田中利幸君) 5番米沢委員の御質問でございますが、移住定住準備住宅、いわゆる旭町にございます住宅10戸分がございます。今回、相当数の年数が経過してございますので、延命措置のための屋根塗装を今回計上させていただいているところであります。また、10戸のうち、今現在8戸入居いただいてございますが、毎日これらのホームページ上での情報をもとに、いろいろな相談、あるいは引き合いの電話が相当数来てございますので、恐らくいっぱいになることが現実に起こるのかなというふうに思います。

ただ、一方、ここの移住準備住宅については2年間を限度といたしまして、準備のための2年間ということにしてございますので、これらの期限を迎えて退居するようなこともあり得るというふうに思います。

いずれにいたしましても、入っている方々間での 移動はあるかと思いますが、引き合いも相当数あり ますことから、これら十分活用するような方法を とってまいりたいというふうに考えています。

委員長(長谷川徳行君) 5番米沢委員。

5番(米沢義英君) この間も黒松内だとか先進 地に行かれて実態も調査されて、この改善プランの 中にも、今後、移住定住における物件等も含めて、 支援等のあり方も検討したいということでありますから、それをどういうふうに検討するかはそちらの 判断になる部分もあるかと思いますが、ぜひ検討していただきたいというふうに思います。

もう1点さらに伺いたいのは、修繕の問題なのですが、前回入っていた方が1年限度という形で、3年間ぐらいでしょうか、更新されて入居されておりました。その部分において、今回、内装等については自分で内装を塗装した方もおられます。一般的に公営住宅等、あるいは自治体の持ち物等については、内装等も含めて公が管理するということが一般の通説になっている部分があるのではないかというふうに考えておりますが、そういう意味で、内装等については修繕はされていないのかなというふうに思いますが、万が一、床が抜けただとかもろもろそういう場合の現象が出てきたときに、どちらが負担するようになるのか、この点お伺いしておきたいと思います。

委員長(長谷川徳行君) 総務課長、答弁。

総務課長(田中利幸君) 5番米沢委員の御質問 にお答えをいたします。

大家さんは町でございますので、内装も含めまして町の費用として修繕を行うものでございます。ただ、米沢委員おっしゃったような、ここの準備住宅については最大3年間しかいれません。したがって、内装工事等は勝手に行ってはいけませんというようなことについては、十分、入居の時点で説明をしているものでありますが、3年程度住んでだんだん愛着もわいてきているようでして、自分で一部直してしまったようなケースは、実は後で判明をしたところであります。

先ほども言いましたように、貸し主は上富良野町になりますから、必要な修繕は当然上富良野町の経費として修繕をするものだということで御理解をいただきたいと存じます。

委員長(長谷川徳行君) 5番米沢委員。

5番(米沢義英君) いつも私疑問なのは、入っていた方、前入居者の方が内装をした場合、されて出ていきました。そういう場合は、その費用負担というのは契約の中でそういう形でうたっているから、してはならないという形になってしたのだから、これは本人の持ち分ですよという形の話だったというふうに思いますが、やはり公のものであれば、すべてこういったものについては対処するというのが本来のあり方だと思います。

これから上富良野町に移住定住したいという方が、変な暗い壁があったりだとかすると嫌がるでしょう。そういうときは、行政がこういうものも含

めて負担して、内装も改善するということもやらなければ、移住定住であなた入った、好きに来たのだから内装を改装しなさい、暗いからといって勝手に改装したのだから、負担は行政は持ちませんよという話に僕はならないというふうに思うのですが、そのことを考えたときに、前入居者がやったものに対する費用負担の発生というのは自治体では起きないのですか、そういう問題というのは。

委員長(長谷川徳行君) 総務課長、答弁。

総務課長(田中利幸君) 5番米沢委員の御質問にお答えしますが、少なくても財産は上富良野町にございますので、入居者がみずから手をかけるものについては町の許可を得なさいということは、契約書に当然ながらうたってございます。これらを守らずにしているというふうには言いませんが、今の契約上の問題で言いますと、自分でかけた内装費用について町がその方に負担をする、お支払いするということのルールにはなってございません。

また、移住を志して一定期間を上富良野町で過ごしたいという方につきましては、今、移住定住促進プランに基づきまして、必要な内装工事等も計画をしたいなというふうに思ってございますが、23年度につきましては、施設の延命を目的とした屋根塗装を中心に経費を計上させていただいてございますので、今後、内装等については十分必要な修繕等も行っていきたいというふうに思いますし、一定程度の修繕費は計上してございますので、入居者の希望等、どこまでかなえられるかわかりませんが、居住性の向上のためには一定程度の修繕費もこの予算に計上してございますことを御理解いただければというふうに思います。

委員長(長谷川徳行君) 5番米沢委員。

5番(米沢義英君) この部分については、町 長、副町長でもいいのですが、やはり心があるなら ば、かかった費用については、全部とは言いません が、一部、行政として、入居された方に負担分とい う形でお支払いすることも必要ではないかというふ うに私は思います。法律相談等の文書を読みまして も、いろいろ解釈はありますから一律には言えませ んが、やはりそういう回答になっているのです。公 のものだとかそういったものについては、いわゆる 所有者が負担すべきだというふうになっているわけ で、その部分、いろいろ解釈はあるかもしれません が、私は一部分でもお返しすべき性質のものだと思 いますが、副町長でよろしいですが答弁願います。

委員長(長谷川徳行君) 副町長、答弁。

副町長(田浦孝道君) 5番米沢委員の御質問に お答えします。

今、担当課長のほうから御説明申し上げました

し、委員も御承知かと思いますけれども、この施設 そのものは、もともとは教職員住宅でありまして、 本来の主たる目的がありました。だんだん入居状況 が変わりまして、遊休になった財産を普通財産にして、余り位置づけもしっかりした位置づけでござい ません。御承知のように、非常に変則的な中で活用 できるものを当面活用するということを前提にしていますので、今るる発言ありましたけれども、そういう一つの物差しに当てはめて議論する、そういけるないわけではございませんけれども、金銭的なやりとりをするという考え方はこれからも念頭にございませんので、ひとつ御理解いただきたいと思います。

委員長(長谷川徳行君) 5番米沢委員。

5番(米沢義英君) これから定住化でということでやっているのなら、一定の整備は絶対僕は必要だと思います。ただ、僕が言っているのは、その人たちに対する、前人者、今入っている方ではありません、もう既に3年間入居して出ていった方、確かに自分で設備した部分というのは公営住宅で言えば適用外のもあります。だけれども、それ以外のもので内装を塗装しただとかありますよ、実際。壁を整備しただとか。そういう部分に対する心があれば、やはりそういうものに対する一定の費用負担という形で、費用として返すだとか発生すると、私はこれがあってもいいのだと思いますが、もう一度お伺いたします。

委員長(長谷川徳行君) 副町長、答弁。

副町長(田浦孝道君) 再度御質問にお答えしますけれども、今後そういういろいろな明確ではない、もしくは町がしっかりした行動をとらないことによってそういうことにつながる、そういう要素もございますので、今後はそういうことを繰り返すことのないように、しっかり入居予定者にもお知らせをしながら対応しなければならないというふうに思っています。

繰り返しになって申しわけございませんが、過去 の方に金銭を返すという考え方は持ち合わせてござ いませんので、ひとつ御理解いただきたいと思いま す

委員長(長谷川徳行君) 昼食休憩といたしま す。再開を午後1時からといたします。

> 午後 0時04分 休憩 午後 1時00分 再開

委員長(長谷川徳行君) 昼食休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

歳入歳出予算事項別明細書の歳出、1款会議費から2款総務費。

質問はございますか。

3番岩田委員。

3番(岩田浩志君) 先ほどの定住移住に関係してなのですけれども、77ページの北海道移住促進協議会負担ということで、登録費が5万円なのかなということでお聞きしたいのですけれども。

委員長(長谷川徳行君) 総務課長、答弁。

総務課長(田中利幸君) 3番岩田委員の御質問にお答えを申し上げます。

北海道の移住促進協議会というもの、今現在88市町村で構成をしてございまして、ここに構成員の一員として加入するための負担金相当額が5万円になります。この協議会は、北海道のホームページに直接構成市町村の登録がされて、北海道のホームページから上富良野のホームページにリンクすることはもちろんですが、そのほか年間2回程度だと聞いておりますが、本州でイベント等がありますので、そこに北海道ブースというものを設けますので、この構成市町村がそこに行ってPRをするような場面も設定をしていただけるような仕組みになってございます。

委員長(長谷川徳行君) 3番岩田委員。

3番(岩田浩志君) これに登録することによって、移住促進協議会のホームページにも載せられるということで、現在、この近辺では富良野、美瑛が載っていますけれども、確かにこのホームページにおいても、かなり検索されていて効果の高いものだなというふうに理解しています。

それで、移住準備住宅の屋根塗装というふうに、 今回、塗装の改修が行われるという予算を組まれて いますけれども、あそこの住宅においては壁も非常 にひどくて、壁が落ちたり煙突がひっくり返ってい たり。

この準備住宅について、今回、プロジェクトによって、黒松内を中心にかなりの場所の研究をされたということで、また新たな計画が示されるのかなというふうに期待はしておりますけれども、ただ、残念なことに、我が町においては、あれが準備住宅として一種類しかないと。数あるオプションの中であれば、これもありかなと思いますけれども、本当に一昨日、同僚議員からも移住定住の質問があって、その中でもおもてなしの気持ち、さらいなりればだめだということで、黒松内あたりはかなり先進的で、ホームページ上の写真を見ても、ここだったら体験してみたいなと思わせるような、車庫までついた住宅が用意されて、当然金額も高くて、三、四千円するのか

な。ほかにも陸別あたりは、先月のテレビか何かで紹介されておりましたけれども、当然金額は日額2,000円から四、五千円まで及ぶのかなと思うのですけれども、そういった点から見たら、金額は高いのですけれども、立派な住宅で金額は高くても体験したいと、こういった方も多数おられるのかなと。陸別は、確認したところ、新しい準備住宅ができてから、体験住宅ができてから、大体130件ぐらいのホームページと直接の問い合わせがあるということで、かなり先進的だなというふうに感じています。

それで、うちの町で十勝岳がきれいだと、温泉も 近いし白銀荘の岩ぶろに入ってみたいなと。退職後 はここに来て住みたいなと思われる方が来て、体験 住宅もあるしといってあそこへ行って、あの住宅を 見て果たして利用してくれるか。現在8戸のニーズ があるということで、ニーズは否定しないのですけ れども、選択肢としているいろ段階がある中の一つ ならわかるのですけれども、恐らくここにおられる 職員、町長も含めてですよ、例えば退職後、奥さん と移住地を求めて上富良野いいなと。それで、来て 体験したいなと思ったときに利用されますか。町長 にちょっとお聞きしたいのですけれども、私はここ をイメージして来られた方が利用できるような場 所、当然立派なものも必要だと思うのですよ。例え ば、朝起きたら十勝岳を眺められて、テラスで食事 ができてという場所もアピールする上では必要では ないかと思うのですけれども、その辺、町長、住ま われますか、あの住宅に。ちょっとお聞きしたいの ですけれども。

委員長(長谷川徳行君) 町長、答弁。

町長(向山富夫君) 岩田委員の御質問にお答え させていただきます。

私が住むか住まないかということのお尋ねでござ いますが、私は上富良野町から離れてよそへ云々と いうことを想定したこともございませんし、ただ、 目的が移住定住について、私、何度も申し上げてお りますけれども、数千万円もかけてすばらしいお迎 えができるような施設整備をすることも、方法とし ては排除しませんけれども、それが上富良野の多く の町民の皆さんが求める上富良野の将来の町の勢い を保持する、あるいは活力をつけるための、そこに それだけの投資を町民の皆さんがしようという、私 自身もそうですけれども、そこにはまだ至っていな いというようなことから、現在の形でまず移住の動 向なりそういったものを、正直申し上げて、私とし ては手探りの状態で今はまだ進んでいると思ってい ますので、岩田委員がおっしゃったようなところま で踏み出す前段だというふうに理解しております。

委員長(長谷川徳行君) 3番岩田委員。

3番(岩田浩志君) ただいま町長の答弁で、昨日も町民を減らさない努力はするということで、こういった移住準備住宅だとか体験住宅に関しては、みなそれぞれの自治体が少しでも、ふえまではいかないけれども減らされないようにという対策で住民の確保に必死になっている事業だと思います。

昨年も由仁町に行ってきたのですけれども、あそこは既に平成11年から今回3期目ということで、 小高い丘にそういった住宅が建設されております。

景観を言えば、この富良野盆地であれば、ちょっと語弊がありますけれども、小高いところだったらどこにでも見られるような景観で、本当に資源がない中で努力されているなというふうに感じました。そういったことで、少しでも先進的に策を打たないと、黙って待っているだけでは減る一方なので、町長、昨日おっしゃられた減らさない秘策とかというのはお持ちなのでしょうか、お伺いいたします。

委員長(長谷川徳行君) 町長、答弁。

町長(向山富夫君) 岩田委員の御質問に、広い意味での私の考えを御答弁させていただきますが、いつも移住定住について申し上げておりますけれども、私の気持ちの中で、やはり上富良野に生まれ育って社会人となられていく若い人たちが、上富良野でなりわいを持って暮らしていけるような、そういうことが、今、私がなすべき一番最大の力点を置くべきことだというふうに認識しておりまして、まずしっかりと活力ある産業の基盤づくりに今は一生懸命汗をかくのが、上富良野町の将来を考えたときに私はベストだというふうに理解しているところでございます。

委員長(長谷川徳行君) ほかにございませんか。

12番佐川委員。

12番(佐川典子君) 77ページ、基地調整室 について伺いたいことがあります。

富良野地方自衛隊協力会補助と上富良野支部の補助がありますが、実はきょう、東日本大震災の被災地に向けて自衛隊の部隊の方が出動するということで、お見送りをなさっていて疲れていることかとは思いますけれども、これは一部の議員さんだとか、一部の人たちだけが知り得ている情報らしくて、実は先ほど同僚委員から教えていただいたのですけれども、協力会に入っている人たちにどのように周知しているのか。一部の人たちだけが情報を知り得ていて、議員の方も何名かは行っていたということなのですけれども、この辺の公平性についてどういうふうにお考えになっているのか、ちょっと伺いたいと思います。

委員長(長谷川徳行君) 総務課長、答弁。

総務課長(田中利幸君) 12番佐川委員の御質 問にお答えをいたします。

部隊の動きにつきましては、近々に協力会の役員に周知をすることとしてございますが、また一方、加えまして、900名規模の隊員が派遣をされることとなりますので、早速それら留守家庭の方々の相談窓口を設置をいたしました。あわせて、それらの協力会の役員となります6市町村の担当窓口においても、それぞれ相談窓口を設置するよう、今、調整を図ってございます。

また、3月25日号になりますが、住民の方々に もそういった周知を図るべく、今、事務を進めてい るところでございます。

失礼いたしました。部隊からは、きょう未明に出発をすると、5時半から7時半でしたか、さらに出発時間が特定できないことから、町のほうにおいてはお見送りは遠慮させていただきますと、このような部隊からの御案内がありましたことから、特に町のほうからも見送りはしてございませんが、ただ、派遣が決まりましたときに、町長から激励をということで、駐屯地司令、あとミサイル連隊長に激励をしたところでございます。

議員各位にそれらの情報が流れていなかったこと につきましては、大変申しわけなく考えてございま す。

委員長(長谷川徳行君) 12番佐川委員。

12番(佐川典子君) やはり協力会に入っている以上、公平な連絡をしていただきたいと思います。

それと、行くときにお見送りをしたい議員もいたかもしれないのですよ。そこら辺を考えて、今度、お会いしたときにでもいいですから、その辺を伝えていただかないと、私たち一生懸命応援している気持ちが伝わっていないというのがすごくしゃくにさわるのです。一部の人たちだけで、そういうふうに牛耳るというのは問題があると思いますので、これから公平に扱っていただきたいと思います。

委員長(長谷川徳行君) 総務課長、答弁。

総務課長(田中利幸君) 先ほど言いましたように、朝早くの出発でありますことから、お見送りは御辞退したいという駐屯地の意向もありました。あと、先日、派遣が決まりました折には、町長も含めまして議長、副議長が同行いたしまして一緒に司令とミサイルの連隊長、あとその前には戦車の連隊長にも激励をさせていただきました。

いずれにいたしましても、町の代表と議会の代表 あわせて激励に行った点、ぜひ御理解もいただきた いと存じます。 委員長(長谷川徳行君) 12番佐川委員。

12番(佐川典子君) 議会の代表というのはだれのことを指すのですか。議会の代表が行かれたと今言ったのですけれども、議会の代表というのはだれを指すのですか。

委員長(長谷川徳行君) 総務課長、答弁。

総務課長(田中利幸君) 議会の代表といたしまして、議長と副議長に同席をいただいたところでございます。

委員長(長谷川徳行君) 12番佐川委員。

12番(佐川典子君) これは早朝だというふうにおっしゃったのですけれども、行かれた議員はどういうふうにして連絡を受けているのですか。議長と副議長だけではない議員も行っていると思うのですけれども。

委員長(長谷川徳行君) 総務課長、答弁。

総務課長(田中利幸君) 実際に出発されたのは、けさの5時過ぎというふうに聞いてございますが、繰り返しになりますが、けさのお見送りについては御遠慮させてくださいということで、駐屯地からお伝えがあったところであります。

議長と副議長、あと町長以下町の三役を中心に激励に参りましたのは14日の午後から、派遣がされるということが決定したというような情報を聞きまして、町長と以下三役と副議長と議長という形で激励をさせていただいたところでございます。

委員長(長谷川徳行君) 12番佐川委員。

12番(佐川典子君) 今後、できる限り公平性 を持った、活動補助ということですので、その辺を よろしくお願いしたいと思います。

委員長(長谷川徳行君) 総務課長、答弁。

総務課長(田中利幸君) 協力会のメンバーにも 公式に、今回については御案内をしてございません。したがいまして、特に公平性のお話がありましたけれども、協力会のだれかにはお知らせして、だれかにはお知らせしなかったということは一切ございませんが、今回は緊急の事態等もございましてそういう状況になりましたが、これから31日の新しい部隊の編成の歓迎会も中止になる予定にないう御案内時に含めまして、今までの経過、これら等についてもお知らせする機会がございますので、その時点でお知らせをしっかりさせていただきたいなというふうに考えてございます。

委員長(長谷川徳行君) ほかにございませんか。

6番今村委員。

6番(今村辰義君) 67ページの電算化推進費 の下から6行目、新総合行政システム改修の件で す。

これは外国人の住民票の作成と事業調書にありますけれども、先般の説明では17世帯19名が対象であるということでございました。

質問でありますけれども、法的に今これをしなければいけないのか。あるいは、することによってどういう意味を持つのか、そこを教えていただきたいと思います。

委員長(長谷川徳行君) 町民生活課長、答弁。 町民生活課長(中田繁利君) 6番今村委員の御 質問にお答えいたします。

ただいまの御質問ですけれども、住民基本台帳法というのがありまして、その一部を改正する法律が平成21年7月に公布されまして、その公布後3年以内に施行しなさいということでございますので、来年、平成24年度にはもう施行しないとだめだということで、それに向けまして、今、電算システムを改修するということで、今回、945万円予算を計上させていただいております。

内容ですけれども、外国人の方、委員申し上げましたように、17世帯19名いらっしゃいますけれども、それらの方が日本人と同じように住民基本台帳法に基づきまして住民カードと住民票をあわせてつくるというようなシステムで、今回、制度改正に基づいてシステム改修を行うとするものでございます。

委員長(長谷川徳行君) 6番今村委員。

6番(今村辰義君) これをしなければ発行できないと、そういうことで解釈してよろしいのですか。

委員長(長谷川徳行君) 町民生活課長、答弁。 町民生活課長(中田繁利君) システムを改修し ないと、いろいろなデータがありますので、そうい うデータを集めて手作業ということにはなりません ので、それに伴いましてのコンピューターのシステ ム改修でございます。

委員長(長谷川徳行君) 6番今村委員。

6番(今村辰義君) この外国人の方々は、今、 住民票というのは持っていないのですか。

委員長(長谷川徳行君) 町民生活課長、答弁。 町民生活課長(中田繁利君) 現在、住民票とい うのはございません。

委員長(長谷川徳行君) 6番今村委員。

6番(今村辰義君) いろいろ説明資料には、行政的な手続も簡素化されるというような内容のことを書いてありますけれども、これをすることによって、例えば参政権を不用意につながっていくとか、そういうことは全くないわけですか。

委員長(長谷川徳行君) 総合窓口班主幹、答

弁。

総合窓口班主幹(佐川和正君) 6番今村委員の 御質問にお答えいたしたいと思います。

今、御質問あったように、選挙権その他について は、まだ今のところ特に通知は来ておりません。

委員長(長谷川徳行君) 6番今村委員。

6番(今村辰義君) もう一度、つながらないと いうことですか。

委員長(長谷川徳行君) 総合窓口班主幹、答弁。

総合窓口班主幹(佐川和正君) 選挙権について は、今のところつながらないということです。です から、今言ったように、仮住民票の作成はできます けれども、選挙権があるかどうかについては、まだ 上のほうから特に報告が来ておりませんので。

委員長(長谷川徳行君) 6番今村委員。

6番(今村辰義君) ちょっとわからないのですけれども、国のほうからまた改めて指示があれば、 参政権を付与するように自動的になっていくのですか。それとも、議会の議決とかそういうものがいるのかですね。

委員長(長谷川徳行君) 副町長、答弁。

副町長(田浦孝道君) 6番今村委員の御質問に 私のほうからもお答えさせていただきたいと思いま す。

外国人登録については、現在の住民基本台帳法に 基づいて事務が進められていませんので、その関係 の法令が変わりましたことから、私どもと同じよう な、そういう処理をするためのシステム改修という ことで、ひとつ御理解いただきたいと思いますし、 選挙に係ってのことについては、また公職選挙法等 の法令の改正があれば、その法令に従って私どもは 淡々と進めますので、私どもがここでやるかやらな いかのことについては、そういう立場ではないとい うことはひとつ御理解いただきたいと思います。

委員長(長谷川徳行君) 6番今村委員。

6番(今村辰義君) ちょっとそこら辺が心配 だったので、ちょっと確認させていただきました。 以上です。

委員長(長谷川徳行君) 9番中村委員。

9番(中村有秀君) 87ページの防災関係についてお尋ねをしたいと思います。

先ほど、同僚委員の質問の中にもいろいろありました。防災士の養成ということで、町の職員を1名養成をするということでございます。それで、その中で、今後の進め方の中で、一つは防災アドバイザーの方と新しくとった防災士の方を含めて、今後の進め方を協議をするというような答弁があったと思いますけれども、その点で、防災士の養成はいつ

の段階で終わるのかということで、まず確認したい と思います。

委員長(長谷川徳行君) 防災担当課長、答弁。 防災担当課長(伊藤芳昭君) 9番中村委員の御 質問にお答え申し上げます。

防災士の関係でございますけれども、新年度4月にまず防災士1名を任命いたしまして、地域に出向いていきたいと。その任期については、まず1年を区切りとしまして、ただ、この防災士の任命については、今はその目的がございますので、短期間の間に地域に、申しわけありません、職員は1名。失礼しました、24年から二、三年をめどに養成していきたいと。

委員長(長谷川徳行君) 9番中村委員。

9番(中村有秀君) 先ほどの答弁は、防災士職員を1名養成しますと。そして、今後の対策は、アドバイザーと含めてやっていくと。そうすると、私が一番心配するのは、今は東北でああいう状況になっているので、できれば皆さん方が余り冷めないうちにそういうような行動を起こしたほうが一番いいのかなと。そうすると、防災士も養成しました、アドバイザーも雇いました、それから具体的にかみ合って進んでいくことが一番いいと思うので、防災士の資格を取り終える月はいつなのかということを、僕、今お聞きしたのです。

委員長(長谷川徳行君) 防災担当課長、答弁。 防災担当課長(伊藤芳昭君) 9番中村委員の御 質問にお答え申し上げます。

職員の防災士につきましては今年度中に、年1回 札幌で開催される講習会に出席をいたしまして取得 をする予定でございます。

委員長(長谷川徳行君) 9番中村委員。

9番(中村有秀君) 1名ということはわかる。 私、ここに道が出した、以前のやつなのですけれど も、第1期、第2期でそういうことで養成をする。 第2期の上川のほうは11月から1月というような ことで、あくまで募集のイメージですけれども、そ ういうことになっているから、私はできるのであれ ば早い時期に取って、そういう活動が展開できる方 法がないかということで、そうしたら、今のところ 1名は養成するけれども、いつ資格を取って帰町す るかということはわからないということなのでしょ うか。

委員長(長谷川徳行君) 防災担当課長、答弁。 防災担当課長(伊藤芳昭君) 職員が地域に出向 きまして、それは今年度中に免許を取得いたします ので、それにあわせて、先ほど答弁させていただき ましたけれども防災士を任命いたしますので、職員 と防災士とで地域に出向きまして、地域にことしか ら入っていきたいと、このように考えています。 委員長(長谷川徳行君) 9番中村委員。

9番(中村有秀君) どうも私の質問が伝わらないのかなという気がしますけれども、一応、今年度 養成をするというから、その職員はいつの段階で資格を取って帰ってくるのかなということをお聞きしたかったのです。だから、それはまだこれからの募集でわからないということであれば、私はそれでもいいのですけれども、その点ちょっと明らかにしてください。

委員長(長谷川徳行君) 副町長、答弁。

副町長(田浦孝道君) 9番中村委員の御質問にお答えしますが、私も今、養成の早い機会がいつかは承知できていませんので具体的に申し上げることはできませんが、いつ何が起きるかわかりませんので、そういう人材の養成についてはできるだけ早い時期に、内部の職員でございますので養成するように、そのように取り組みたいと考えていますので御理解いただきたいと思います。

委員長(長谷川徳行君) 9番中村委員。

9番(中村有秀君) わかりました。できるだけ早いチャンスに、言うなれば有資格者を養成をしていただいて、防災アドバイザーの消防を退職した人とあわせて有機的な機能を発揮するようにお願いをしたいと思っております。

それで私ども、一昨年、大分県へ行きました。そこでは防災士をわざわざ名古屋から呼んで、少し金額が安い形で、ここで言えば町内会か住民会か、向こうで言えば自治会ごとに1人ずつ養成をしていると。言うなれば、本来の有資格者をとっているということでございますけれども、うちの町の状況からいけばそれまでしなくてもいいけれども、ミニアドバイザー的なものが、先ほど担当課長がおっしたけれども、25住民会の中にでもそうやって配置をしていくことをするには、今、防災士の資格を取る人と防災アドバイザーの人たちが有機的に結合していって、そういう方向に持っていっていただければいいなという気がします。

十勝岳があるということを含めて、非常に今の状況を見ると、津波等はないですけれども、十勝岳爆発の泥流だとかそういうことの思いも町民の中には頭をよぎっていると思うのです。そうすると、できるだけ早い時期にそれらを、まず2人の体制と、課長を含めてのその中での体制をまずつくってもらって、そして住民会、町内会、自主防災組織に波及させていく方法を、具体的に早い時期に展開をしていただきたいということを要望しておきたいと思います。

委員長(長谷川徳行君) ほかにございません

か。

9番中村委員。

9番(中村有秀君) 移住定住の関係で、先ほどから何人かの委員が言っております。

現実に、私もあちこちの資料を見ました。そうすると、そういうサイトの政策ということでありますけれども、見た目で景色もいいものを写すし、移住の準備の住宅もこうですよ、夏場はこうですよという写真等が載っております。先ほど同僚委員から、とてもこの状況では、それを見て移住してみようかという気持ちが起こらないということで言っておりましたけれども、私も同じなのです。

ここに読売新聞がありまして、道内の88の町村と連携し、移住促進を進めるNPO法人住んでみたい北海道推進会議の大山というプロデューサーがこう言っています。北海道移住への関心は高いが、いきなり定住は決断しづらいと。そうすると、短期移住住宅を確保しつつ、若者向けの仕事の場を自治体などが掘り起こしていけるかどうかが正否を握るだろうというのですけれども、現実に私は来てすぐ移住ということにはならないと思うと、お試し移住的な住宅の確保が今回の移住準備住宅ではないかと思います。

したがって、やはり中もある面で直す。先ほど、前に入っていた方が直したと言うけれども、これはやはり入っている人からすれば、何とか1年でも2年でも住むのであれば、できるだけ快適な形にしたいというのが僕は本音だと思いますよ。ですから、取り決めの中で、契約書の中でそうなっているといえばそれまでなのですけれども、私は基本的に一つは、外装も内装もある面で見栄えのする、ここで1月でも2月でも移住のための下調べをする、それから周りの景色や何かも見ていきたい、そういうような思いが、やはり移住もしくは定住を考える皆さん方だろうと思います。

したがって、私は、今回、延命策ということで屋根の塗装ということでございますけれども、できれば中もある程度、10戸全部ということではなくて、2戸でも3戸でもいいですからそういうところを直す。それからもう一つ、中の生活用品です。言うなれば、体一つで来ても若干の期間の生活はできるとか、そういうような方策をしていかないと、どんどん乗りおくれていくのかなという気がいたします

きのうも一般質問でお話ししましたけれども、黒松内町は前半期で47世帯の方が来て、移住のために準備している家に泊まってやっている。その人だけでも経済的な効果があるということをはっきり言っているわけです。そうすると、やはり下見のた

めに来る、そういう体制のためには、移住環境をもう少しよくする、それからある面で生活ができる最低限の状況を準備としてつくり上げて、さあ、どうぞいらっしゃいと。言うなれば、体一つでというか、それでも十分対応できますよと、そういうような環境整備を、私は10戸やれとは言いませんけれども、1戸でも2戸でもやって、それを呼び水にするような方法ができないかということを痛切に、今回、きのうきょうの理事者の答弁等も、それから議員の皆さん方の質問をしていけば、当然そうしていかなかったらだめではないかなという気がするのです。

出さない方法もありますけれども、これはやむを 得ないいろいろな事情でこの町を去る人もいると思 うのです。それはそれでしようがないけれども、た だ、やはりできるだけ移住定住策をやるということ と、この上富良野の景観を生かすということであれ ば、そういうような体制がある程度必要なのかなと いう気がいたします。

ただ、全国的に少子高齢化で、全国の町村もそれぞれやっていますから、ある面では綱の引っ張り合い、言うなればどこか特色がある、我々が行ってどこがいいかというようなことがあろうかと思いますけれども、最低限それぐらいのことをやっていただけないか、いくべきではないかと思いますけれども、その点、町長の決意をお聞きしたいと思います。

委員長(長谷川徳行君) 副町長、答弁。

副町長(田浦孝道君) 9番中村委員の御質問に 私のほうからお答えします。

町長の考え方については一般質問の中でも述べら れているのだなというふうに思っています。きょう も町長が述べられましたように、確かに隣の美瑛も そうですけれども、新築をして気持ちよくお迎えす るという行動をとっている自治体もたくさんありま す。私どももそういうことは承知していますが、果 たしてそれが移住定住なり永住につながるのか、ま た、観光目的の仮の宿になっているのか、これはわ かりません。私どもも、そういうこともしっかり念 頭に置いて、今後の移住定住の具体的な計画の中 に、きょうもたくさんの御意見ちょうだいしました ので、そういうことも参考に、また、町長の考え方 もございますので、そういうことも含めながら計画 を持って、また機会を通じまして議員の皆さんと議 論する機会があるかと思います。十分参考にしてい ただくことを、ひとつ申し上げておきたいというふ うに思います。

委員長(長谷川徳行君) ほかにございませんか。

5番米沢委員。

5番(米沢義英君) よく町の中で聞くという か、例えば移住にしてもNPO法人の立ち上げ、あるいはいろいろな企業を興したいという形の中で、相談する窓口ということがよく聞かれます。率先してみずから行動を起こして、動ける人はそれなりの実りあるものに結びついていくのだろうと思いますが、そういう意味では、町長おっしゃっているように、仕事でも何でもワンストップで、すべてそこに行けばある程度処理できるというような形態というのは必要になってきていると思いますが、今現在町では、そういうものに対する窓口というのはどちらで対処しておられるのか、お伺いしておきたいと思います。

委員長(長谷川徳行君) 総務課長、答弁。

総務課長(田中利幸君) 5番米沢委員の御質問 にお答えをさせていただきます。

移住については、先ほど来お話の出ておりますように、総務課の企画財政班で、いわゆる相談から来られた移住者の地域の町内会とか、あるいはサークルにつなげるような、いわゆるワンストップサービスをしっかり持つような窓口体制を目指しているところであります。

また、NPOの立ち上げ、あるいは相談等の窓口ですが、これまで総務課が持ってございましたが、この23年からは協働のまちづくりの関係もございますので、町民生活課にこの窓口を置いて、自治推進班に置いて、この行政課題を地域みんなが支えていこうというような仕組みづくりをしていくために、町民生活課にワンストップサービスをしっかり置くような、今、組織機構に改編をする予定としてございます。

また一方、起業関係でございますが、これらにつ きましては企業振興の役割を担ってございます産業 振興課にこの窓口を置いているところであります。

いずれにいたしましても、今、委員のおっしゃるようなこういうことが、今、非常に求められておりますので、相談からその後の起業まで、しっかりしたサポートを持てるようなサービス窓口ができるように体制を整えてまいりたいというふうに考えてございます。

委員長(長谷川徳行君) 5番米沢委員。

5番(米沢義英君) 今まではそれぞれの窓口で対応していて、それなりの支援というのは見受けられます。ただ、やはりそれを有機的に結びつけた中での対応という点では、かなり薄い面があったのではないかなというふうに思いますが、この点はそのようにお考えですか。

委員長(長谷川徳行君) 総務課長、答弁。

総務課長(田中利幸君) 米沢委員のおっしゃるとおり、今まで行政の評価として、いわゆる縦割りの弊害があるという点、御指摘のとおりかと思いますが、定住に関して言いますと、内部の関係するひりで、大きしっかりプロジェクトチームをつくるなりして、情報や課題の共有をしっかり図ろうと、ころでありますした、NPO法人も、言いますと、窓口は町民生活また、NPO法人も、言いますと、窓口は町民生活課に置きますが、福祉もそうですし、環境のNPOまままですし、いろいろな分野での課題がございままでですし、いろいろな分野での課題がございますので、先ほど申し上げましたように、横のしっかりていた横断的なつながり、議論、これらをしっかりできるような組織の強化、これらは十分図ってまいりたいというふうに考えてございます。

委員長(長谷川徳行君) 5番米沢委員。

5番(米沢義英君) 再編するということですが、構想としてはまだこれからだという部分があるのですが、そうしますとやはり一定の総合窓口的な部署が当然必要になってくるかというふうに思いますが、そういった構想、現時点でどういうものにしたいという点で、わかる範囲でよろしいですから、もしも決まっているのであればこういうものにしたいのだと、ここに行けばそれをある程度、横につなけてくれるのだとか、そういうはっきりしたものというのはお持ちですか。あればお知らせいただきたいと思うのですが。

委員長(長谷川徳行君) 総務課長、答弁。

総務課長(田中利幸君) 米沢委員の御質問ですが、基本的には先ほど言いました主となる担当の窓口が相談の窓口となりますが、さらに施策が展開なもの、これらは町のルールとして政策調整会議等がございますので、町長の決定に至るまでのしっかりした情報や協議機関、政策の煮詰め方、これらも含めてそういうルールを持って行いたいというふうに思ってございますので、繰り返しになりますが、まずは、先ほど言ったような窓口を中心に展開をしていくというようなイメージでございます。

委員長(長谷川徳行君) ほかにございません か。

12番佐川委員。

12番(佐川典子君) 関連になると思いますが、81ページの協働のまちづくり推進費なのですけれども、協働のまちづくりの基本指針がつくられて、いろいろな活動を進めていきたいのだというふうに書いてあります。その中で、10ページに、ボランティアセンターを社会福祉協議会内に置くと。前、私、ボランティアの関係で一般質問をさせていただいたときも、町長のお答えでは、ボランティア活動は社会福祉協議会にお任せしているというよう

なお答えをいただきました。社会福祉協議会の人たちの考えは、福祉関係は自分たちで見ると、だけれども、ほかのボランティアの仕事は考えていないというふうにお答えをいただいています。

それも関連してのことなのですけれども、今回、 予算上にそういう活動費というか、それをバック アップするような、例えば、今、ほかの委員の方も おっしゃっていましたけれども、実際に活動する場 合において、協働のまちづくりの推進のための柔軟 な予算というのが一つも見えてこないのですけれど も、この辺はどういうふうに考えているのかなとい う思いがあります。

国レベルでは、地域に予算を使いやすいようにおるすと。今度、町の中でも協働のまちづくりというのが出てきているので、この部分において、いろいるなニーズにこたえるための予算というのを組んでほしかったなというふうに私は思っているのです。地域の団体だとか自治会活動には予算はおりるのだけれども、個人的な活動費、おっしゃったように、ボランティアの人だとかNPOだとか、そういう立ち上げる段階において、少しでも予算を組んでいただけるような考えはお持ちでなかったのかということで伺いたいと思います。

委員長(長谷川徳行君) 町民生活課長、答弁。 町民生活課長(中田繁利君) 12番佐川委員の 御質問にお答えいたします。

ことし、協働のまちづくりの推進の方々で協働のまちづくりの基本指針をつくっていただきまして、同じメンバーで来年度また、その基本指針をもとに今後どのようにまちづくりを展開していくかということで、いろいろ御議論していただきたいということで予定をしております。

その中で、ボランティア活動等もいろいろ行っている団体の方もたくさんいらっしゃいますので、それらの方の御意見をいただきながら、今、本当に町が困っているような課題に向かってどのように解決していくかということを重点に、来年度、取り組んでいきたいということで確認しております。その中で、そういう必要性があれば、また次の年の予算に繁栄させていきたいなと考えております。

委員長(長谷川徳行君) 6番今村委員。

6番(今村辰義君) 85ページの一番上の予約 型乗合タクシーの運行ですけれども、1年間やって 委託費を払う話ですけれども、何人乗ったかという のはどうやって掌握するかという話なのです。2人 乗ったのか、3人乗ったのか、そういったものをタ クシー会社の申告を丸のみするのか、そのような確 認をどのようにするのかということをお聞きしたい と思います。 委員長(長谷川徳行君) 総務課長、答弁。

総務課長(田中利幸君) 6番今村委員の御質問 にお答えをさせていただきます。

まず、だれがどこから乗ったかというものにつきましては、運転手さんに日報をしっかりつけていただいて、さらに、予約センターで受け付けをした受付名簿と毎日つけ合わすような確認作業をさせていただきたいと思ってございます。

ただ、町がそれをしっかり確認作業をいたしますが、車が特定をされておりませんので、あいている車を活用いたしますので、特定がされていますと、例えば1カ月のメーターが何キロから何キロまでいったという確認ができますが、これらができません。したがいまして、運転手さんの日々の日報と予約表とあわせてつけ合わせをし、確認をしたいというふうに考えてございます。

委員長(長谷川徳行君) 6番今村委員。

6番(今村辰義君) わかりました。非常に大変な作業だと思いますけれども。

もう一つお聞きしたいのは、65歳以上の高齢者をどのようにして承知するのか。タクシー会社でするのですか。あそこの家には65歳以上の人がいるという、そういう名簿を持っていないとできないのかなという感じがしないでもないですよね。どうやって調べるのか教えてください。

委員長(長谷川徳行君) 総務課長、答弁。

総務課長(田中利幸君) 確認の方法の御質問で ございますが、まず、登録制になってございますの で、登録があったときには登録証を発行して、乗車 時点でその登録証を提示するような方法にしてござ います。

ただ、申請する方の過度な負担を取り除くために 写真等を入れてございませんので、基本的には利用 者の善意と運転手さんの善意も含めて、これらは 守っていただけるような手引きもしっかりつくって 周知をしたいというふうに思ってございます。

委員長(長谷川徳行君) ほかにございませんか。

5番米沢委員。

5番(米沢義英君) 77ページの基地対策の問題で、毎回質問しておりますが、騒音問題でありますが、なかなか戦車騒音だとかというのは対象にならないという形で、今回はどこら辺までこういう問題に対して、また要望、陳情等に進められようとしているのか、その点まず伺っておきたいと思います。

委員長(長谷川徳行君) 総務課長、答弁。

総務課長(田中利幸君) 5番米沢委員の騒音問題の関係の御質問にお答えをさせていただきます。

これまで演習場での騒音の解消に向けては、基地 対策協議会、上富良野を含めてしっかり国に向かっ て要望を上げているところであります。

幸い、昨年11月になりますが、国においては法 改正も視野に入れながら、上富良野演習場の騒音調 査を実施してございます。今、北海道防衛局と協議 を進めてございますが、全国の火砲戦車等の演習場 のある市町村の騒音調査を、22年、23年にかけ て実施をした調査結果に基づいて、いわゆる個人の 住宅の防音対策も含めまして、これらの対策とあわ せて法整備を、この23年、24年で行いたいと。 早ければ、25年の実施に向けた騒音・防音対策を 実施したいというような情報を得てございます。

いずれにいたしましても、地域の方々の協議会をつくってございますので、先日から協議をさせていただいておりますが、できる範囲において、即やれるものについてはしっかり対応を図っていくというようなこととあわせて、先ほど言いましたような、国のレベルにおいては法の改正も含めて、対応をようやく動き出したという段階でございます。

委員長(長谷川徳行君) ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長(長谷川徳行君) なければ、1款議会費から2款総務費までの質疑を終了します。

ここで、説明員が交代しますので少々お待ちくだ さい。

次に、3款民生費の100ページから123ページまでの質疑に入ります。

2番村上委員。

2番(村上和子君) 101ページ、民生委員の委員費です。ここのところ、昨年と比べまして11万1,000円ぐらいはふえていますけれども、これぐらいのふえ方でいいのかどうか。民生委員さんの仕事もだんだん大変になってきております。それで地区を超えて、また、世帯数も多く持っていらっしゃる人もおられるということで、昨年でしたか、11月か12月に西町と光町で1名、丘町と富原で1名、2名増員いたしました。

それで、民生委員さん1人の活動費というのは、月8,000円でしたら9万6,000円でしょうか、そういうことを考えますと、これぐらいの予算でどうなるのかなと思うのですけれども、いかがでしょうか。

委員長(長谷川徳行君) 保健福祉課長、答弁。 保健福祉課長(岡崎光良君) 2番村上委員の民 生委員の活動に関しての御質問にお答えを申し上げ たいと思います。

委員御指摘のように、23年度予算は11万円程

度の増額ということでなってございます。これにつきましては、12月の一斉改選期におきまして2名の増員から出たというところでございます。

この予算につきましては一定の基準を設けておりまして、活動に対する手当といいますか、給与的な支給ではございませんで、民生委員の活動として、現状におきましては最小限のものという状況になってございます。

これら協議会という形での総体的な形で効果的に 図られるように、活動が推進されるようにというこ とで、民生委員協議会全体として活動のために取り 組んでいるということで御理解をお願いしたいと思 います。

委員長(長谷川徳行君) 2番村上委員。

2番(村上和子君) 民生委員さんの仕事も多様になってきておりまして、高齢化もどんどん進んでおりますし、4人に1人は65歳という、こういう状況を迎えております。しかも、昨年は無縁社会ということで、大変、今、活動御苦労されております。そういったことで、私は2名増員したのでいいというふうには思わないです。

今後について、委員さんをふやすかどうか、そう いったことにつきましてはどのように考えていらっ しゃるのか、お尋ねしたいと思います。

委員長(長谷川徳行君) 保健福祉課長、答弁。 保健福祉課長(岡崎光良君) 村上委員の民生委員についての御質問にお答えを申し上げたいと思いますけれども、今回の改選期で2名を増員、定数は全体で34名でございます。上富良野町の実態としてどうかということでございますけれども、総体としては地域差というのがありまして、高齢者を対象とする地域人口の多いところ、あるいは、過疎的な地域というものがございます。そういった中で全体を見ますと、地区によってはどうこうというようなことも、今後、検討の一つとして押さえているところであります。

また、言葉がよくありませんけれども、高齢者の人口の多いところも特にございます。そういうところに目を向けたときに、現状の1人で果たしていいのか、区域割りというものが適切かという観点から、任期3カ年でございます、スタートして年が明けたということで、12月からのスタートでございますので、この辺をよく見きわめていくことが大切なことというふうに押さえております。

委員長(長谷川徳行君) 5番米沢委員。

5番(米沢義英君) この民生委員の活動費補助 という形で、活動費1,000円と委員の報酬が8, 000円という形になっているかと思います。これ は、やはりこういった重責を担って、また、昨今で は役割も多くなってきているという形で、ただお金をふやせばいいというのではありませんけれども、それにふさわしいような報酬というのもあっていいのではないかなというふうに考えております。町長、この点、引き上げる要素はないのか。これも、いわゆる改善計画の中で、給与体系の一環として引き上げる余地がないというふうに判断しているのか、この点、町長にお伺いしておきたいと思います。

委員長(長谷川徳行君) 副町長、答弁。

副町長(田浦孝道君) 5番米沢委員の御質問に 私のほうからお答えさせていただきたいと思います。

引き上げないという意思で予算を計上しているわけではございません。おかげをもちまして、総数の増員も図りました。人選もおかげさまで何とか終えたようでございますので、今後は対象の方々が当然ふえるわけでございますので、そういう人材の確保、それから仕事の内容等を総合的に見て、処遇といいますか、町が支えるそういう金額の多寡については、民生児童委員の役員の皆さんとも意思の疎通を図らなければならないと思いますので、今後、当然任期の節目を迎えますので、そういうこともひとつ念頭に置いているいろな意見の交換をさせていただくことが必要かというふうに認識しているところであります。

委員長(長谷川徳行君) 4番谷委員。

4番(谷忠君) 今、いろいろ同僚委員2人の方から御質問がありましたけれども、私も以前このことについて質問させていただいた経過があります。

上富良野の人口からいくと、定員からいくと、人口割合からいくと、もう1人ぐらいしか枠がないはずなのです。35名ぐらいで、児童委員の定数というのは。そのはずなのです。ふやしても、もう1名ぐらい、法的な解釈からいくと、そういう関係からいくと、今、課長から答弁あったように、受け持ち区域というのがバランスがばらばらですから、郡部に行けば少ないのだけれども、そういう再編も含めて考えるということでなかったら、私はなかなか大変なことだろうなと、こう思っています。

それから、報酬の話もありました。これは報酬ではなくて活動費として出ているはずなのですよ、民生委員さんには。報酬ではないはずなのですよ。電話代であるとか、車代であるとか、そういったものの活動費だと。中富良野では、以前6,000円だったと。これは日当割合にして6,000円だった。そういう要望があって、現況は1万円になっているはずです。日当として1万円払うのはいかがなものかということで、月の活動費として4,000

円アップして1万円にした、こういう経過があるのです。幾ら活動費といいながら8,000円というのは、今、同僚委員からも御質問ありましたけれども、活動の中身からいくと極めて低額だなと。やはり前向きにとらえて、今回、予算計上されていませんけれども、強く検討していただいて、次年度からでも任期3年間ですけれども、3年後ではなくて次年度からでも即こういう検討に入ってほしいなと、こういうふうに思っていますので、改めて御答弁をいただきたいと思います。

委員長(長谷川徳行君) 副町長、答弁。

副町長(田浦孝道君) 4番谷委員の御質問にお答えさせていただきたいと思います。

先ほど申し上げましたように、一番重要なのは任務を果たしていただいている皆さん方の声なき声に、町長がどれだけ耳を傾けて形にするかだと思いますし、おっしゃられるように、ある種のボランティア的な活動とはいいながら、活動の内容にふさわしいのかどうかについて十分検討して、来年の予算に向けてどういう答えになるかわかりませんが、それも一つの将来のある姿として、来年の予算に向けた検討は必要だというふうに認識しているところであります。

委員長(長谷川徳行君) 保健福祉課長、答弁。 保健福祉課長(岡崎光良君) 4番谷委員の民生 委員の御質問でございます。

御意見のように、地域によってバランスがなかなかとれていないという、多いところ、少ないところというふうにあります。

全体としての上富良野の定数というのは、地域ごとの人口によって設定されてございます。詳しいデータは手元にございませんけれども、多い定数枠ではないかなというふうに思ってございます。そういった中では、区域の見直し、再編も含めた全体を見て検討していくことが必要というふうに思っております。

委員長(長谷川徳行君) 4番谷委員。

4番(谷忠君) 大体人口1万人から1万2,000人の間というのは、35名ぐらいで設定されているのですよ。全国的からいくと、民生委員のなり手が少なくて欠員状況がありますけれども、うちの町はそんなことはありませんけれども、1万人から1万2,000人の間では35人で設定されているというふうに御理解ください。

委員長(長谷川徳行君) ほかにございませんか。

5 番米沢委員。

5番(米沢義英君) 101ページの社会福祉の 育成費という形で町社会福祉協議会に対する補助が 出ております。これは人件費等も含めた中での事務 局の5名の、そういった予算の中で編成されている かというふうに思います。

そこでお伺いしたいのは、今、福祉協議会のヘルパーを派遣している対象の要介護度の方がいらっしゃるかと思いますが、この資料では、22年度では551名が、トータルでありますけれども対象になっているというふうな話になっております。あわせて、近年、その対象者も若干減りつつあるような話もありますが、実態としては、そういう傾向というのは過去さかのぼってみて、現時点で、今年度は大体どのくらい利用人数を1カ月平均で想定されているのか、この点をお伺いしておきたいと思います。わかる範囲でよろしいです。

委員長(長谷川徳行君) 保健福祉課長、答弁。 保健福祉課長(岡崎光良君) 社会福祉協議会の 訪問事業ということで、介護保険分野の事業の御質 問というふうに思ってございます。

訪問介護サービスの実態として、22年度は総体ですけれども月50名程度の状況ということで、過去をさかのぼりますともっと多い数字で経過をしていたものというふうに考えてございます。

23年度においての状況としましても、上富良野町の要介護者の状況からすると、この数字が果たしてどう動いていくかということになりますと、そう多くふえていくという範疇ではないのかなというふうに、22年度の平均50名程度の状況というふうに見込まれるものと思います。

委員長(長谷川徳行君) 5番米沢委員。

5番(米沢義英君) ほぼこういう形なのか、若 干ふえる要素もあるのかなというふうに思います。

そこでお伺いしたいのは、近年、社会福祉協議会の運営費そのものが、この実情に合っている運営費の実態にあるのかどうなのかというところをお伺いしたいというふうに思っております。

例えば、介護の利用者数が減れば、その分、報酬が入ってこないという形になります。そうすると、運営費等にしわ寄せ、人件費等にしわ寄せがいくという形になるかというふうに思いますが、やはりそういうことも含めた今回の予算の組み方というのは、実態としては、現状ではまだ利用者数の減だとかそういうものがなくて、現行の補助の中でやっていけるという判断のもとで、今回、この補助というのは設定されているかお伺いいたします。

委員長(長谷川徳行君) 保健福祉課長、答弁。 保健福祉課長(岡崎光良君) 米沢委員の補助の 動向と申しますか、考え方でありますけれども、1 01ページの社会福祉協議会補助2,212万1,0 00円は、社会福祉事業そのものでございまして、 それに係る内容といたしましては、職員の訪問事業とは別の形をとってございます。事務局長以下を対象とする職員についての補助ということでございまして、しからば訪問事業についての補助はということになりますと、現状ではそういう補助には至ってございません。事業運営として体制的な面では、職員の確保についても利用者さんの実態に合わせた人員確保を図った上で運営をされているという状況をとらえてございます。

委員長(長谷川徳行君) 5番米沢委員。

5番(米沢義英君) 町の資料では、5名の補助で2,100万円という形になっております。ただ、将来的な福祉協議会に係る介護等の運営において、現況は自衛隊の退職者の事務局長は、天下りと言えば語弊がありますけれども、そういう形になっております。将来は、やはりこういうものも含めて、現場から引き上げていくというような、そういうような体制の中で福祉協議会の充実を図るというような体制の中で福祉協議会の充実を図るというような体制の中で福祉協議会の充実を図るというような体制ででの運営補助というのも、ことも視野に入れた中での運営補助というのも、ことも視野に入れた中での運営補助というのも、ことも視野に入れた中での運営補助というのも、ことも視野に入れた中での運営補助というのも、ことも視野に入れた中での運営補助というのも、ことも、ことによっているが、こういった改善される方向で検討するという考えはないでしょうか。町長でも副町長でもよろしいです。

委員長(長谷川徳行君) 副町長、答弁。

副町長(田浦孝道君) 5番米沢委員の社会福祉協議会の関係についての御質問にお答えさせていただきますけれども、今のような話を行政内部でしっかり議論しているという実態はございません。なぜそうなっているかと申しますと、私の立場でも社会福祉協議会の会長を初め関係の皆さんから、今後の将来に向けての社協のありようについて、今のようなたぐいの話は耳にしたことはございませんので、今後はわかりませんけれども、今のところそういう声かけはございませんし、そういうことに従って町が何かを組み立てるという実態はございません。

委員長(長谷川徳行君) 5番米沢委員。

5番(米沢義英君) 確かにこれは福祉法人ですから、法人の運営にゆだねなければならない部分というのは重々私もわかっております。そういうものも含めて、今後の福祉協議会そのものが担っている役割というのは大きなもので、力を持った人をつけることも一つの手段としてあるべき方法かというふうに思います。

これは福祉協議会のそれぞれ選ばれた代表の方や 会員の方が相談して決める話であって、越権行為で ここをすれというふうにはなりませんので、そうい うものも含めて要素としてあるのではないかという ところで見解を聞いたということです。

委員長(長谷川徳行君) 副町長、答弁。

副町長(田浦孝道君) 5番米沢委員の御質問にお答えしますけれども、社会福祉協議会も町が地域の福祉をしっかり盛り上げていくという、そういう活動の中での重要な組織でございますので、そういう意味では、必要であれば、しっかり行政もそういう組織を支えていくということは極めて重要だというふうに認識しているところであります。

委員長(長谷川徳行君) ほかにございませんか。

11番渡部委員。

11番(渡部洋己君) 1点だけお伺いしたいと思います。

109ページの障害福祉費、ことし北海道障害者スポーツ大会という、10月2日に富良野地方5市町村を中心に開かれるということで、この中身を見ますと、道民の障がい者に対する理解を深めるということで、毎年各支庁持ち回りで開催されるということになっているのですけれども、予算が全かるというとになっているのですけれども、予算が全かなことで、その中に選手が800人、役員、ボランティア800人、役員、ボランティア800人。そのボランティア800人、役員というのは、上富良野の人たちも含まれているのかどうなのな、とこら辺。そして、沿線を含めて800万円の経費があるのですけれども、これは全部そこら辺も含めての経費なのかお聞きしたいと思います。

委員長(長谷川徳行君) 福祉対策班主幹、答 弁。

福祉対策班主幹(坂弥雅彦君) 11番渡部委員の御質問にお答えいたします。

御質問にありますように、北海道の障害者スポーツ大会、各道内の支庁管内持ち回りということで、今回、上川管内ということで、その中の富良野圏域が今回開催地ということになってございます。

それで、今、御質問にありましたように、人数の関係なのですが、トータルとして、例えばいろいるな競技を行います。陸上競技でしたら、個人競技だとかそういったことで、陸上競技は富良野市が主体になりましてそれをサポートするということで、義足ですとかいろいろな障がいを持った方、そういったことをサポートするボランティア。それから、うちの町ですと、今年度につきましては知的ソフトボールということで、今のところ民生委員さん方ですとか、それから大会役員ですとかそういったことで、地元の体育協会、ソフトボール協会の方々も卸支援いただきまして、役員とサポートするボランティアということで、今、実際的にソフトボールで

のボランティアということでは、現段階ではまだ詰まってございません。地元のボランティアのほうにお願いしたほうがいいのかどうなのかということで、前年開催地の北竜町さんだとかにも照会しているところで、まだそういった資料だとかが手元のほうに入ってきていないというようなことで、そういった実態にございます。

それから、金額の負担の関係でございます。この大会自体は、北海道と開催地の市町村で800万円ずつ負担して、トータルで1,600万円の大会経費ということでなってございます。北海道におきましては800万円を負担いたしまして、開催地でも800万円ということで、金額につきましては、均等割、人口割、財政割ということで、5市町村で負担するということで、上富良野町としては187万2,000円ということでございます。

ただ、今回が49回になるのですが、その大会によって参加者の多寡がございます。そういったことなども考慮しまして、現段階では5市町村としては極力経費を抑制した中で、各市町村の負担がふえないようなことでやっていただきたいということで道のほうにも要請してございまして、そういったことで大会を進めるようなことで、道の障害者スポーツ協会のほうに要請をしているというような段階となってございます。

以上でございます。

委員長(長谷川徳行君) 11番渡部委員。

11番(渡部洋己君) もう1点聞きたいのですけれども、道民の障がい者に対する理解を深めるということなのですけれども、よく我々はオリンピックのある年に障がい者のパラリンピックというのを耳にしたりするのですけれども、こういったスポーツだとかというのは、なかなか地元では見られないというのですか、そんなことで、上富良野でそういったスポーツに参加する方というのは実際にいるのかどうなのか、そこら辺を教えてほしいと思います。

委員長(長谷川徳行君) 福祉対策班主幹、答 弁。

福祉対策班主幹(坂弥雅彦君) 11番渡部委員 の御質問にお答えいたします。

昨年の大会ですとかそういった中では、地元の障がい者でこの大会に参加したという実績はございません。ただ、過去に陸上競技で障がい者の方が参加したというような経過はございます。

以上です。

委員長(長谷川徳行君) ほかにございませんか。

5番米沢委員。

5番(米沢義英君) 107ページの在宅福祉費という形で、寝たきり等のおむつの購入助成という形で予算が計上されております。これは一定所得制限等があって、なかなか使いづらいというような話があります。この所得制限に至った背景には、行革の一環という形の中でうたわれたわけでありますが、今回、町長は、こういうものは一体どこに手当するかはわかりませんが、敬老祝い金を将来的にはなくして、新たな老人医療等に使われたいというな話でありますけれども、やはり使い勝手がいいというのはこういった部分だというふうに思いますが、そういう意味では、こういった部分に対する補助制度の所得制限をなくすような部分だとかあってもいいのではないかというふうに思いますが、この点についてお伺いいたします。

委員長(長谷川徳行君) 保健福祉課長、答弁。 保健福祉課長(岡崎光良君) 5番米沢委員の御 質問にお答えをいたしたいと思います。

保健福祉課の所管であります福祉対策事業の中で、一定の所得基準を設けまして実施している制度 も御承知のところでございます。

御質問の今後においての敬老祝い金のあり方につきまして、その財源の効果的な活用ということで、 町としては真に高齢者が必要としている部分に手を 差し伸べようという見地から、今後取り組んでいく ことというふうに思ってございます。

そういった中において、委員が御指摘の所得制限のあり方についてもどうかということでありますけれども、今のところ具体的にお示しするものは持ってございませんけれども、そういったものも視野に入れながら十分検討を加えていくことは大切というふうに思っております。

委員長(長谷川徳行君) ほかにございませんか。

2番村上委員。

2番(村上和子君) 111ページの障害者施設等通所交通費の助成のところですが、ここが昨年と比べまして81万9,000円、かなりマイナスになっているのですけれども、これはエクゥエートとかあさひ郷に通っていらっしゃる人の助成でしょうか、36万4,000円、ここがえらい少ないように思うのですけれども、これはどういったことでしょうか。また、ことしバスで送迎するというので、こちらを調整されたのでしょうか。ちょっとお伺いしたいと思います。

委員長(長谷川徳行君) 福祉対策班主幹、答 弁。

福祉対策班主幹(坂弥雅彦君) 2番村上委員の 御質問にお答えいたします。

委員、今、おっしゃられたとおり、あさひ郷関係 の障がい者が通所してございます。そういったこと で、23年度におきまして障害者福祉施設通所支援 事業ということで、地元から富良野の各施設へ通所 するといったことで予算を計上させていただいてお ります。そちらのほうに利用されるということで、 そういう見込みを含めまして減額となっているとい うことで、障がい者の皆さんのおたくですとか、近 隣のところまで出向きまして、そして富良野のそう いった事業所のほうに送迎するといったことで、こ れまでの交通機関利用の補助といったものからそう いうふうに変わっていくというようなことで、た だ、通所支援の利用を希望されない方ですとか、通 所する中で、特に通所支援のほうを都合で利用でき ないで、交通機関を利用するといった場合なども想 定されますので、そういったことを備えまして予算 措置に至っているという状況でございます。

以上です。

委員長(長谷川徳行君) 2番村上委員。

2番(村上和子君) それでは、何人かの方が、 私はバスはよろしいという方がいらっしゃるという ことで36万4,000円ですか。何人ぐらいにな りましょうか。

委員長(長谷川徳行君) 福祉対策班主幹、答 弁。

福祉対策班主幹(坂弥雅彦君) 2番村上委員の 御質問にお答えいたします。

今のところ通所支援の利用を希望しないという 方、お二人の予定でございます。

以上です。

委員長(長谷川徳行君) ほかにございませんか。

2番村上委員。

2番(村上和子君) その下にあります障害者地域生活支援事業、ここは昨年は自立支援費の中に入れていたのですけれども、ことしは障害者支援をしっかりしていこうということで新しい項目を立てて、ここの部分が1,255万円ふえているのですけれども、この障害者自立支援法というのは廃止になったのですか。それとも、来年ですか廃止になるのは。障害者自立支援法が廃止になるということを聞いているのですけれども、まだ廃止になったわけではないのですか。来年ですか。ちょっとそこら辺お尋ねしたいのですが。

委員長(長谷川徳行君) 保健福祉課長、答弁。 保健福祉課長(岡崎光良君) 2番村上委員の御 質問でございます。

障害者自立支援法の見直しというのは、以前から 対象となる方々の不評があったということと、国会 においてもそういった声が高まってきているという ことで、今回は見直しの前段の臨時的な法案がなさ れたというふうに聞いてございます。

自立支援法の全体を今後見直すということで、それはもう少し年数がかかるのかと、1年、2年かかるものと思われます。そういう意味では、自立支援法はまだ生きてございまして、なお、地域生活支援の部分につきましては、御指摘のように一つの事業体として、これは町村が取り組む事業であります。この部分を上富良野町として充実させていくという観点から、こういった予算を編成させていただいております。

委員長(長谷川徳行君) ほかにございません か。

5番米沢委員。

5番(米沢義英君) 関連になるかと思いますが、あわせてお伺いしたいのですが、委託料という形で積算されておりますが、どういう事業所がここを担うというふうになっているのか、この点お伺いしておきたいというふうに思います。

また、昨年来、移動支援における補助額を上乗せ するというような話もされておりましたので、こう いった部分も一定改善されているのかどうなのか、 あわせてお伺いいたします。

委員長(長谷川徳行君) 福祉対策班主幹、答 弁。

福祉対策班主幹(坂弥雅彦君) 5番米沢委員の 御質問でございます。

委託料の委託先の関係でございますが、主にはエクゥエート、それからあさひ郷といったところとなってございます。

それから、支援に係る上乗せ等につきましては、 事業者とも協議をしながら進めていくというような ことで対応を図ってまいる予定となってございま す。

以上です。

委員長(長谷川徳行君) 5番米沢委員。

5番(米沢義英君) 近年、障害者福祉というのは、上富良野町においても非常に重要になってきております。

そこでお伺いしたいのは、この相談窓口というのは、当然、保健福祉課にあるというふうに思います。どこへ行ってどういうような相談ということは、一目見てなかなかわかりづらいという形になっているかというふうに思いますが、今、障害者福祉という点では、どこでも先進的に言えば窓口班を設けたりだとか、そういう表示をしたりだとかして、そこが担って、そこでそれこそワンストップでいるいろなものを処理できるような、そういう体制づく

りというのが今は広がっています。

上富良野町は、見ていますと、いろいろな業務を 当然抱えてやっていますから、行政上の問題もある と思いますが、そういう意味ではまだまだ十分とは 言えない部分があるかというふうに思いますが、こ の点はどのようになっているのかをあわせてお伺い いたします。

委員長(長谷川徳行君) 保健福祉課長、答弁。 保健福祉課長(岡崎光良君) 5番米沢委員の障がい者に係ります相談業務の窓口対応でございます。

私どもとして、この障がい者福祉に関しましての 先ほどの自立支援法の地域生活支援事業であると か、そういったサービスにつないでいくとか、ある いは、そのほかにもどんなサービスが提供されるの かといった相談につきましては、保健福祉課の福祉 対策班で扱っているところでございます。その点に つきまして、今のところはそういった部分で定着し てきている部分もございます。

なお、富良野のエクゥエートに委託をしている相談支援というものもございますけれども、その場合、相談の方が上富良野まで来るということは常時ではございませんので、我々として必要な場合については電話連絡とか、あるいは現地に時間を決めて来ていただくとか、そういった対応をとって、支障のないように我々としては努力しているところであります。

委員長(長谷川徳行君) 5番米沢委員。

5番(米沢義英君) 相談の中身が恐らく変わってきているのだというふうに思いますが、社会福祉士を他の町村では配置して、そこでそういった相談窓口を一本化して対処しているという実態も見受けられます。上富良野町においても、確かにそれぞれの支援センター、事業所で対応はされているわけでありますが、上富良野町としてそういったものに対応できるような窓口を充実する時期が今だというふうに私は考えておりますが、その点、担当されている課長としていろいろと言えない部分もあると思いますが、やはり十分ではないというふうに思いますが、この点どのようにお考えでしょうか。

委員長(長谷川徳行君) 保健福祉課長、答弁。 保健福祉課長(岡崎光良君) 米沢委員の相談窓 口についての対応でございますけれども、私どもと して、ここが欠けているとか足りないなというとこ ろは、現状として相談者の方にそのことによって迷 惑をかけているとか、そういった要素は持ってござ いません。ただ、例えば施設の問題であるとか専門 的な分野に関しましては、必要な機関につないでい く、あるいは相談に我々としてもつないでいくとい う努力はしているところでございまして、町として 欠けているといことではなく、今お話のありました 社会福祉士につきましても、町の対応を、相談業務 の対応をますます高齢化社会、それから障がい者の 処遇の重要性を考えるときに必要だという判断をし ておりまして、充実をさせていく上からも、この福 祉士の配置をするということで、現状は大きく支障 を来しているということではございませんので、御 理解をいただきたいと思います。

委員長(長谷川徳行君) 5番米沢委員。

5番(米沢義英君) 社会福祉士の配置については、包括支援センターのほうに配置するというような話であります。包括支援センターに配置すると、結局、高齢者の対象が多くなるというような実態もあるかというふうに思います。そういう意味では、窓口の幼児・児童に係る部分の相談が、確かに福祉班全般でかかわって一生懸命やってはおられますけれども、少なくともそういった知識を持った方をより充実させていくという点では必要だというふうに私は考えますが、この点はどうでしょうか。

委員長(長谷川徳行君) 保健福祉課長、答弁。 保健福祉課長(岡崎光良君) 米沢委員の社会福祉士に係りましての御質問でございます。

委員の御意見のように、我々として相談の対応に つきましては精いっぱい努力しております。そし て、この処遇に支障を来すということのないように 取り組んでいるところではございます。

社会福祉士の配置につきましては、包括を中心というふうに考えてございます。お話のように、高齢者だけではないかということにつきましては、この取り組み方として他町村の例も参考にしながら考えていくと、障がい者の分野におきましても、その専門性を生かすという見地からは必要というふうに感じてございますので、そういった範疇に目を配ることを含めて考えているところであります。

委員長(長谷川徳行君) ほかにございませんか。

2番村上委員。

2番(村上和子君) 115ページの子ども手当 支給費ですけれども、これは当然、今の3歳未満は 2万円ということで組んでいらっしゃるかと思うの ですけれども、中学終了まで810人いらっしゃる ということで資料をいただいております。

これは関連法案が決まらないと、つなぎ法案でもカ月延長ということを言っておりますけれども、大体これいつぐらいの支給になるのでしょうか。まさか児童手当に復活するということはないかとは思いますけれども、この支給というのはどうなのでしょうか。見通しはわかりませんか。

委員長(長谷川徳行君) 町民生活課長、答弁。 町民生活課長(中田繁利君) 2番村上委員の御 質問にお答えいたします。

現在のところ、支給月がいつになるかは決まっておりませんけれども、例年ですと6月に、前年度の2月、3月、新年度の4月、5月ということで4カ月分支給になります。それで、制度が変わって、子ども手当から児童手当になりますと、対象となる方が変わりますし、また、所得制限というのもございますので、それらのコンピューターシステムを変えないとだめだということから、6月支給を実施することは大変今の時点では難しい状況になっております。

町としましては、委託会社にお聞きしますと、システム改修で7月にずれ込むのではないかということも伺っております。

委員長(長谷川徳行君) ほかにございませんか。

9番中村委員。

9番(中村有秀君) 123ページ、AEDの借り上げの関係でお尋ねしたいと思います。

恐らくこれは今年度からの予算化だろうと思いますけれども、借り上げの契約期間というのはどのくらいで、あと、維持や何かの関係はどのような形になるのかお尋ねしたいと思いますが。

委員長(長谷川徳行君) 保育所施設長、答弁。 中央保育所施設長(松井勇君) 9番中村委員の 質問にお答えいたします。

A E D の借り上げにつきまして、5年リースを考えております。1年で7万円の予算で、5年で35万円のリースを考えております。

リースの中に、本体の機器初め、使い捨てバトル、除菌用バットとか、関係する用品も含めてリースを考えております。1年間のリースの中に維持費も含めた予算を計上しております。

委員長(長谷川徳行君) 9番中村委員。

9番(中村有秀君) 1年間7万円で、維持等も全部含まれているということでございます。

ただ、私、今回、予算書を見ますと、公民館にも設置される。それから、体育施設ということでパークゴルフ場にも設置される。ところが、それは6万7,000円なのです。これは教育委員会に聞いてみないとわかりませんけれども、恐らく5年なら5年で維持費も管理費も含めてということなのですけれども、会社が同じかどうかも私は承知しておりませんけれども、その点、できれば同じ役場という関係で、片や6万7,000円、片や7万円ということであれば、前回、保健福祉課の幼児の用具の関係をあれしたら、同じあれで同じ品物がばらばらな形

で決算に出てきた経過もあるものですから、できればそれらも十分横の連携をとりながら措置をしていただきたいと思います。

委員長(長谷川徳行君) 総務課長、答弁。

総務課長(田中利幸君) 9番中村委員のAED の借り上げに伴います御質問に私のほうからお答えさせていただきたいと思います。

教育委員会も同じ仕組みでたしか計上されているかと思います。見積書をいただいた業者によって若干の差があったのだなというふうに、今、聞かせていただきました。執行についてはしっかり私どももコントロールしながら、同じものの契約の中で差のないように、私のほうでもコントロールをさせていただきたいというふうに考えてございます。

委員長(長谷川徳行君) ほかにございませんか。

5番米沢委員。

5番(米沢義英君) 121ページの中央保育所の運営に係ってお伺いいたしますが、まず、この保育所の遊具の問題なのですが、修繕で対処してきているということの話でありますが、この点、見ていましても、遊んでいて使って使えないことはないといえばないのでしょうけれども、しかし、非常に古いような遊具になっております。

近年は、隣の島津公園に新設の遊具ができるということで、恐らくそういうものを使っていけばいいのではないかということで、なかなか更新されないのかなというふうに思いますが、この中央保育所の遊具の更新というのは、もう今後あり得ないのかどうなのかお伺いいたします。

委員長(長谷川徳行君) 保健福祉課長、答弁。 保健福祉課長(岡崎光良君) 5番米沢委員の中 央保育所の遊具に係りましての御質問にお答えを申 し上げたいと思います。

中央保育所の遊具につきましては、委員御指摘のように年数が相当経過しているものがほとんどでございまして、ただ、幼児が安全に遊べるようにということで、昨年、全部の危険箇所の見直しをして、 点検をして、専門業者に見ていただいた中で改善を図ったという経過がございます。当面はこういった 状況で使う方向でということになります。

また、島津公園の大型遊具も図られたということ でございますので、これらも入所児童につきまして は、島津公園の利用というのは非常に効果的に使わ れているというふうに考えてございます。

そういった中で、今後、中央保育所にとって、こういうところが児童にとって必要だと、欠けているという面についての検証も加えながら、現状の形の中で活用させていただくことと考えてございます。

委員長(長谷川徳行君) 5番米沢委員。

5番(米沢義英君) 何回も言っているのですが、一向に改善されないのですよ。ということは、島津公園で補いなさいということの話だというふうに、結論はそうなのかなと思いますが、しかし、やはり子供ですから、あそこへ仮に保育士さんと行ったとしても、いろいろ危険な場合も想定されるわけで、そのことを考えたら、あの中できちんと遊べるような環境づくりをするのが本来のあり方だし、予算もこの間、光り輝くいろいろな予算もついて、そういうものを活用すれば、確かに高額な部分もありますけれども、あのぐらいでしたらそう高額ではない部分もありますので、そういうものを活用しながら設置するべきではないかと考えますけれども、その点はいかがでしょうか。

委員長(長谷川徳行君) 保健福祉課長、答弁。 保健福祉課長(岡崎光良君) 米沢委員のただい まの中央保育所の遊員に係りましての御質問でござ います。

委員おっしゃるように、交付金等の活用というものも、今後どういう形でやるのかという予測はできないところでございます。現状の形で当面は運用していくようなことでございますけれども、今後、活用できるもの、高額な範疇ではなくても活用して、子供たちに喜んでもらえる遊具の導入に至ることができれば、我々としても非常にいいかなという、子供たちのためにということで考えていきたいというふうに思っております。

委員長(長谷川徳行君) 5番米沢委員。

5番(米沢義英君) 要するに、結論から言えば、予算をすぐにでもつけなさいということです。 民間にするのかどうかわかりませんが、そういうことの前提があって、なかなか整備をしないというのがありありわかりますよ。そうではなくて、子供たちがあそこで遊んで、あの環境の中で遊ばせて、遊具を使っていろいろな機能を体感できるということがありますから、その点、すぐ予算をつけてください。どうなのですか、町長。

委員長(長谷川徳行君) 副町長、答弁。

副町長(田浦孝道君) 5番米沢委員の御質問に 私のほうからお答えさせていただきます。

必要性も含めまして、今後、判断を加えてまいり たいと思いますので、御理解いただきたいと思いま す。

委員長(長谷川徳行君) 5番米沢委員。

5番(米沢義英君) 必要性は前からあって、本来だったらついているはずなのですよね。それがつけないというのは、愛情がないのか何がないのかわかりませんが、そこだというふうに私は感じていま

す。町長、副町長がそうおっしゃったのだから、き ちんと対処してくださいよ、それ。

次にお伺いしたいのは、町政執行方針の中にもありました中央保育所の民間委託の話であります。中央保育所の委託は、何年をめどにされようとしているのかお伺いいたします。

委員長(長谷川徳行君) 副町長、答弁。

副町長(田浦孝道君) 町政執行方針で町長が述べたように、国の動きもありますけれども、町としましては、中央保育所については民営化計画を具体的に持っていますので、とはいいながら、それぞれ関係の皆様、関係機関もございますので、そういうはを具体的に着手して、どの程度かかるかを判断して、スタートがいつかということを判断しなければいけないと思いますが、今のところ詳細なタイムスケジュールを持ってございませんので、そういうことをしっかりこの年度に持ち合わせる中で、スタートがいつかを決定するものというふうに認識しているところであります。

委員長(長谷川徳行君) 5番米沢委員。

5番(米沢義英君) そういうものも含めて、保育士の退職の不補充ということが行革の中でもうたわれているかというふうに思いますが、そういうことも前提として、職員の削減計画の中に、職員の不補充、退職した後の、そういううたい方なのでしょうか。

本来、やはりこれだけ職場がないという状況の中で、こういったところにも率先して何らかの形で職員の採用枠を広げて雇用に結びつけるということが、行政に今求めてられている課題です。確かにいろいろな雇用の補助金を使って、補助金の中で雇用も拡大しているということは、私、理解できますが、しかし、こういった部分に対しても雇用枠を広げれば、一人であっても働く場所があったということで喜びになるわけですから、そういう意味では、きちんとした職員の配置も含めた中で検討されるべきだと思いますが、この点をお伺いいたします。

委員長(長谷川徳行君) 副町長、答弁。

副町長(田浦孝道君) 5番米沢委員の御質問に お答えします。

保育所もそうでありますけれども、行政運営、これは当然人がかかわってございますので、その内容によりましては職員でしっかり、また専門職を含めて確保しなければならないこともあるでしょうし、また、一方では、職員以外のそういう人材を直接確保するのか、また、民間にゆだねることで従来果たしてきました行政サービスを維持するのか、これはその時々で適切に判断をしなければならないという

ふうに考えているところであります。

保育所につきましても、今、新しいそういう仕組 みをつくろうとしてございます。従前は職員ですべ てやることが理想でございますし、一定程度そうい う体制を維持するために、この間、いろいろな形で その体制を維持してきましたが、町もある意味では 行政の経営という、そういう観点も必要になります ので、そういう観点も取り入れながら、また一方、 町営で経営しているものについては一定程度責任も 維持してやっていくということでございますので、 すべてが職員で対応できるものと、それから、今申 し上げましたように、職員以外の方を直接任用する のか、民間に、もしくは市場にそういうサービスを 維持するためにお願いするのか、これらについては 多様な方法をこれから講じていかなければならない というふうに認識してございますので、その点はひ とつ御理解いただきたいと思います。

委員長(長谷川徳行君) 5番米沢委員。

5番(米沢義英君) 結局は、不補充退職、あるいは必要な人員が臨時で対応されているところがありますので、こういうものも含めて、きちんとした対応はできないということですね、結論的に言えば。

委員長(長谷川徳行君) 副町長、答弁。

副町長(田浦孝道君) 繰り返しになりますけれども、対応はしなければならないのでございまして、対応の仕方について多様な方法を講じる必要があるという認識でございますので、御理解いただきたいと思います。

委員長(長谷川徳行君) 2番村上委員。

2番(村上和子君) 121ページ、中央保育所のところの臨時調理員は何名置いていらっしゃるのですか、お尋ねしたいと思います。

委員長(長谷川徳行君) 保育所施設長、答弁。 中央保育所施設長(松井勇君) 村上委員の質問 にお答えいたします。

臨時調理員、短期の調理員なのですけれども、4 名配置しております。1日当たり就労する方、2名 が平均の就労人員となっております。

委員長(長谷川徳行君) 2番村上委員。

2番(村上和子君) ここは給食を賄っているのですけれども、ここの調理室とか衛生管理などは大丈夫なのでしょうか。ちょっと細長くて換気が悪いのではないかという感じもしているのですけれども、そこら辺はどうでしょうか、お尋ねします。

委員長(長谷川徳行君) 保育所施設長、答弁。 中央保育所施設長(松井勇君) 村上委員の質問 にお答えいたします。

毎年、富良野保健所のほうから、衛生管理の面で

現場調査に来ていただいております。特に設備面に おきましては、当然にして換気のほうも整っており ますので、現在におきましては衛生管理面に適正に 対応していると思います。

以上です。

委員長(長谷川徳行君) ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長(長谷川徳行君) なければ、3款民生費 の質疑を終了いたします。

暫時休憩いたします。再開時間を3時15分といたします。

午後 2時59分 休憩 午後 3時15分 再開

委員長(長谷川徳行君) 休憩前に引き続き、委 員会を再開いたします。

次に、4款衛生費の124ページから141ページまでの質疑に入ります。

2番村上委員。

2番(村上和子君) 125ページ、ここのところで富良野地方精神保健協会負担とかいろいろあるわけですけれども、北海道保健センター連絡協議会の負担金がなくなったのですけれども、これについてはどういうことなのでしょうか、お尋ねしたいと思います。

委員長(長谷川徳行君) 健康づくり担当課長、 答弁。

健康づくり担当課長(岡崎智子君) 保健センター連絡協議会につきましては、国の事業仕分けの中で、今回、全国組織がなくなったということで、町のほうも加盟を脱会したという状況で負担をなくしております。

委員長(長谷川徳行君) 2番村上委員。

2番(村上和子君) 同じところの下のところを聞いてもよろしいですか。

地域センター病院の産婦人科医師の確保の対策事業費、連絡協議会のほうは全国組織がなくなったということで、負担がなくなったのはいいと思うのですけれども、これが新しい項目としてふえてきているのですけれども、これは毎年こういった負担金が必要になるのでしょうか。昨年550万円でしたか、590万円でしたか、負担しましたけれども、今回、155万6,000円、一応計上しておりますが、この数字は変わらないのですか、これでということでしょうか、お尋ねしたいと思います。

委員長(長谷川徳行君) 健康づくり担当課長、 答弁。 健康づくり担当課長(岡崎智子君) 2番村上委員の御質問にお答えいたします。

地域センター病院産婦人科医師確保対策補助金に つきましては、昨年につきましては549万円の御 負担をいただいたのですけれども、23年度からは 産婦人科医師の出張医分につきまして、沿線の市町 村で負担を行うということで、うちの町は患者割で 155万円という負担になっております。ここにつ きましては、協会病院のほうの産婦人科医が複数名 配置されるまでは、1名の医師では産科の維持が難 しいということで、負担を行っていくということで 協定を行っております。

委員長(長谷川徳行君) 2番村上委員。

2番(村上和子君) 産科医がなかなか複数名、いつ配置になるのか、それにかかる費用だということも含んでいるということを聞いたのですけれども、地域センター病院の位置づけですので、旭川で出産する方もいらっしゃるとかあるかと思いますけれども、町単独の何かということを考えれば、この負担は地域センター病院の位置づけもありますし、また、出産数によっていろいろ、これは確保するための負担ですから、これのほかに外来が何人で、好婦さんがどうだった、出産したということになりますから、ここら辺で町独自の出産に対するものというものも考えたほうがいいと思うのですけれども、これについてはどうなのでしょうか。町長にお尋ねしたいと思います。よろしくお願いいたします。

委員長(長谷川徳行君) 副町長、答弁。

副町長(田浦孝道君) 2番村上委員の御質問に お答えさせていただきたいと思います。

今、担当課長のほうから申し上げましたように、この産婦人科医については常勤医 1 名でございますので、少なくても 2 名になるまでの間、こういう仕組みを継続しましょうということを市町村長で合意をしましたので、これは少なくとも今後も履行しなければならないというふうに認識しているところでございます。

一方、町独自で出産に係る対応というお話でございますけれども、どういう観点で制度をイメージすればいいのかわかりませんが、私どもとしましては、妊婦さんからもそうでございますけれども、人的な対応を中心に行政としてやっているつもりでございますし、手前みそになりますけれども、他と比較してもそんなに劣っているような状況はないというふうに自負はしています。ただ、今後のことを考えると、まだまだ必要なものがどういうことなのか、これはしっかり現場を見てそういうものをとらえて、制度の設計につながなければならないと思います。

今のところ具体的には持ち合わせてございませんが、今、担当と議論しているのは、生まれるときから、ちょっと大きくなりますけれども老人までの間で、子供に係る期間が学校を含めて実態はどうなのか、そこにポケットがあるのかないのか、そういうことをしっかり検証させて、その中で必要なことが何なのかというのが洗い出されますので、そういうものに特化して政策議論をしていきたいなというふうに考えているところでございます。

委員長(長谷川徳行君) 2番村上委員。

2番(村上和子君) 昨年2月までで、出産は何 人ぐらいお生まれになりましたか、お尋ねしたいと 思います。

委員長(長谷川徳行君) 健康づくり担当課長、 答弁。

健康づくり担当課長(岡崎智子君) 2番村上委員の御質問にお答えいたします。

2月までで、何日が基準だったかははっきりしませんけれども、95名程度です。

以上です。

委員長(長谷川徳行君) 2番村上委員。

2番(村上和子君) いきいき妊婦手当も効果があったのかなという感じがしますけれども、いつも140人か50人だったかと思うのですが、すごく多いような感じがしますけれども、ふえておりますけれども、その点はどのように考えていらっしゃいますか。

委員長(長谷川徳行君) 健康づくり担当課長、 答弁。

健康づくり担当課長(岡崎智子君) 2番村上委員の御質問にお答えいたします。

例年ですと、130人が120人、110人台に、今、下降してきている状況に町としてはあると思っています。

委員長(長谷川徳行君) ほかにございませんか。

8番岩崎委員。

8番(岩崎治男君) 135ページで質問いたしたいと思います。

環境衛生費の葬祭場・墓地管理費の中で、中間ですけれども葬祭場屋根の整備ということになっておりますけれども、これはどういう修繕をするのかなということ。それから、補助費及び賠償金のところで、中央墓地の陥没区画の墓石移設補償となっておりますけれども、これはどこの部分が陥没したのかなと。

委員長(長谷川徳行君) 生活環境班主幹、答 弁。

生活環境班主幹(林敬永君) 8番岩崎委員の御

質問にお答えさせていただきます。

葬祭場の屋根塗装につきましては、昭和49年に 建ちました葬祭場、経年劣化で屋根を全面塗装する ものであります。足場を組んでケレンと高圧洗浄を かけまして、さびどめ、ウレタン塗装2回塗りをさ せていただきまして、現在、若干雨漏りがしており ますので、それを防ぐためにさせていただく予定で ございます。

それと、墓地の関係につきましてですが、平成10年に墓地の造成127区画しまして、その後、販売をしておりましたが、平成16年に谷側のほうで、一部、道路の陥没がありまして、その陥没に伴い、建てている墓地が若干引っ張られまして、その補修、移転補償ということで今回提案をさせていただいております。

移転補償につきましては、127区画の中で移転 を、今、利用者と調整をさせていただいて、今回の 予算要求になってございます。

以上です。

委員長(長谷川徳行君) 8番岩崎委員。

8番(岩崎治男君) 今、移転補償というお話ですけれども、陥没した現有の土地の中では建てることができなかったのか、補修できなかったのかということです。

委員長(長谷川徳行君) 生活環境班主幹、答弁。

生活環境班主幹(林敬永君) 岩崎委員の御質問にお答えさせていただきます。

当該地につきましては、当初、現形の時点で沢地ということでありました。その沢地に残土を入れまして、盛土という形にして墓地を造成しております。自然の部分でございますので、その盛土した部分が何らかの状態で下のほうに、あるいは横のほうに残土が抜けていきまして、地盤が落ちてきたという部分でございます。その部分について、新たにまた転圧等をかけましても完璧に直るというものがございませんので、役場としてはその敷地内で、きちんとした部分に移転をお願いしているものです。

以上です。

委員長(長谷川徳行君) 8番岩崎委員。

8番(岩崎治男君) 今の件については了解しま したけれども、もう1点。

墓地の区画を分譲しますよね。そうした場合に、何年たってもそこに墓標といいますか、お墓が建たないで放置されている土地がありまして、そこは荒れ地となって草が生えたままになって、墓地の環境としては余りよくない荒れ地なのですけれども、そういうところは手続をして何年の間に建てろというのは、そういう縛りはないのかどうかお聞きしま

す。

委員長(長谷川徳行君) 生活環境班主幹、答 弁。

生活環境班主幹(林敬永君) 岩崎委員の御質問にお答えさせていただきます。

平成10年度に造成しました墓地につきまして も、その時点で何年以内に建ててくださいという約 束は利用者とはしてございません。今、岩崎委員が 言われている利用申請ございまして、それぞれ利用 者がいて、まだ建立されていないものにつきまして は、町のほうで昨年、個別に御相談させていただき まして、返還の手続等をさせていただいておりま す。

さらに、ここ何年以内という中で建てていただかなければ、草刈りなりをそれぞれみずからするようにお願いしまして、利用者の方には理解を得ているところであります。

以上です。

委員長(長谷川徳行君) 8番岩崎委員。

8番(岩崎治男君) 手続を行って、原則的に3 年で理解していいですか。

委員長(長谷川徳行君) 生活環境班主幹、答 弁。

生活環境班主幹(林敬永君) その時点で、造成した時点ではルールがございませんでしたので、町のほうで、今、ルールを設けまして、1年以内に建てていただくということで、そういう方の利用について許可をさせていただいているところであります。

委員長(長谷川徳行君) 8番岩崎委員。

8番(岩崎治男君) 期限つきで分譲しているというか、借地しているわけなのですけれども、何年たっても建たない。私も、もう10年以上たつ先祖のお墓があるのですけれども、その周りに建って、それは地権者がどこか移動しているのか、それとも、そこにいるけれども建てる気持ちがなくて、まだ建たないのか、余りにも乱雑で、それで新しく分譲したところは全部埋まっているのですよね。10年ぐらい前のところがまばらに、墓地の空き地というのか、そういうものが目立つということです。

委員長(長谷川徳行君) 生活環境班主幹、答 弁。

生活環境班主幹(林敬永君) 岩崎委員の御質問にお答えさせていただきます。

個別に当たってお話をする限りでは、自分の持ち物だという財産的な要素で、当初、考えられていた方もいらっしゃいまして、申し込んだ時点では、特にいついつまでに建てなさいというお話もなかったので、将来に向けては町にずっと永住したいので利

用を求めたということで聞いております。

今、岩崎委員が言われている、平成4年、平成8年に造成したところにつきましても、まだ建てていないものについては町のほうで個別にお話をさせていただいて、利用者については、すべて原簿がありますので、そちらのほうと調整させていただくところであります。

委員長(長谷川徳行君) 8番岩崎委員。

8番(岩崎治男君) 135ページにありますように、墓地の未利用地の使用料の返還とありますね。これは何件くらいあったのか、それとも、今言ったような理由で返還されているのか、その理由もお聞かせ願います。

委員長(長谷川徳行君) 生活環境班主幹、答弁。

生活環境班主幹(林敬永君) 22年度ベースで、現在3件の返還の申し込みがありました。平成10年度に造成しました127区画の中の方なのですが、その方は上富良野に住所を持っていらっしゃるのですが、親御さんが管内のほうにいらっしゃいまして、そういうところにいらっしゃいまして、そこの菩提寺と調整をしながらいたのだけれども、結果的にお墓は上富のほうには建てないということの意思が確認できたので、返還をしたいということでございました。そういうことでございます。

委員長(長谷川徳行君) 8番岩崎委員。

8番(岩崎治男君) さきに、そういう未使用の 方には連絡をしたという答弁もございましたけれど も、やはり何年も放置されているところはしっかり と確認をして、使わないのであれば返還をしても らって、新たなお墓を建てたいという希望者に譲る べきだと、そういうきちんとした事務手続を今後 行っていただきたいなと思います。

委員長(長谷川徳行君) 生活環境班主幹、答弁。

生活環境班主幹(林敬永君) 岩崎委員の御質問 にお答えさせていただきます。

絶えず町のほうも管理させていただきたいと思いますので、利用者にはそういう形で、将来にわたって使わない部分については、返還についてお話をさせていただきたいと思います。

委員長(長谷川徳行君) 9番中村委員。

9番(中村有秀君) 今の関連でございますけれ ども、墓地の設置及び管理に関する条例の中で、使 用料の還付ということで項目が18条の中にありま す。

それで、既に納付した使用料については還付しないということになって、ただし町長が特別な事由があると認めたときは、その全部または一部を還付す

ることができるということになっているのだけれども、現実にこれから言うと、条例の言う中央墓地の E ランク、1区画10万円が該当するのかなという、今、質疑のやりとりを聞いていまして、実際にこれからも出てくるだろうけれども、現実に還付をしないということになっていて、還付をするということになると、町長が見た特別の理由というのはどういうことの理由で還付する経過になってのか、そこを明らかにしていただきたいと思います。

委員長(長谷川徳行君) 生活環境班主幹、答 弁。

生活環境班主幹(林敬永君) 9番中村委員の御 質問にお答えさせていただきます。

用地につきましては、平成10年度のまさに127区画新しい部分で、一度も利用することなく手を加えない墓地の区画について、一度でも建てれば、使用料については別ですが、そういうものについて、当時、販売しながらの中で一度も使用していなかったものについてだけ特別に、これからも使う予定がなければ、残りの墓地の残地も少なくなってきておりますので、その部分については返還を考えるという意味でございます。

委員長(長谷川徳行君) 9番中村委員。

9番(中村有秀君) そうすると、この条例の中での町長が特別ということは、一切使用していなくて、そしてもう使わないと、そういった場合に、次の待っている人に有効的な活用を図るということで、一応、使用料を返還すると。ただ、現実の問題として、それまでに至る維持管理があれしているのであるから、現実に10万円ではなくて、やはり何ぼかということは、造成費も全部かかっているわけだから、そういう考え方はなかったのでしょうか。

委員長(長谷川徳行君) 生活環境班主幹、答 弁。

生活環境班主幹(林敬永君) 9番中村委員の御 質問にお答えさせていただきます。

確かに言われるとおり、現にかかっているもので、具体的に言えば草刈りでありますけれども、未利用者については御自分で来ていただいている方も中にはいらっしゃいました。皆さんすべてが町のほうでお願いしています委託業者の方に草刈りをしていただいたわけではなく、中には、木を育てているというか、そういう方もいらっしゃいましたので、そういうものもありましたけれども、全体を押しなべて参酌すれば、10万円については、特に何も加えていないものについてはお返しをするというふうに考えております。

委員長(長谷川徳行君) 9番中村委員。

9番(中村有秀君) 基本的に僕は条例の趣旨か

らいったら、やはり全額還付はすべきではないなという気がするのです。基本的に還付はしないということになっているのだから。

それともう1点は、使用権の消滅ということで、 12条の中に出ている、言うなれば一切音信不通で 行方不明で10年間未使用という関係があると思い ますけれども、それらの関係についての事例という のはないのでしょうか。

委員長(長谷川徳行君) 生活環境班主幹、答弁。

生活環境班主幹(林敬永君) 中村委員の御質問にお答えします。

今、平成10年に造成したものは完璧にありません、そういうものは。利用者が不明とかはありません。平成4年、8年については、先ほどもお話ししたとおりすべて名簿で管理していますので、そちらのほうに特に問い合わせをしているわけではございませんので、もしかすれば亡くなっている方もいらっしゃるかもしれませんが、そういう名簿は管理させていただいております。

また、さらに古い中央共同墓地については、それぞれ今と同じように、平成4年、平成8年と同様に原簿の中で住所があるものだけでございますので、特に確認はしておりませんので、取り急ぎ不明の方はいらっしゃいません。あえて、逆に言えば、子供の代になったとか、そういうことはあるということで、今、中央共同墓地の古いほうも結構建てかえ希望が多くて、追跡調査等をする中では皆さん確認しているところであります。

委員長(長谷川徳行君) 9番中村委員。

9番(中村有秀君) わかりました。私は使用権の消滅ということで、行方不明で10年そのまま放置されていると。その後、2年間あれしたら、町としてはやってもいいよという条例の中に明らかになっているので、できれば4年、8年にできたところで、そういうことで、そのまま未使用の状態でなっているというところがあるのであれば十分調査をして、その対応をきちんとしたほうがいいのかなという気がしますので、その点どうでしょうか。

委員長(長谷川徳行君) 生活環境班主幹、答 並

生活環境班主幹(林敬永君) 中村委員の御質問 にお答えします。

私どものほうも、雑草が生えているのが決していい状態ではございませんので、10年度に造成したものと含めて、4年度、8年度につきましてもそういう形で、将来にわたって使う意向があるのかないかは逐次確認を、これから作業を進めてまいりたいと思います。

委員長(長谷川徳行君) ほかにございませんか。

1番岡本委員。

1番(岡本康裕君) 127ページです。健康増進費ということで、講演会の講師謝礼ということで、平成22年は15万円だったのですけれども、35万円ということで、どういう講師を呼ぶのかというのと、対象はだれかというのを教えていただけますか。

委員長(長谷川徳行君) 健康づくり担当課長、 答弁。

健康づくり担当課長(岡崎智子君) 1番岡本委員の御質問にお答えいたします。

健康増進費の中には、北海道が進めています自殺 予防対策事業が含まれておりまして、10分の10 の助成を受けておりますことから、本年度は道外から精神的な活動をされている講師をお招きしたいと いうことで、大きな講演を一度考えております。

あわせまして、札幌のほうから、全町民を対象とした心の健康づくり講演会を行いたいと考えておりまして、道外の先生につきましては、今回はテーマを子供たちの心の健康をどのように守っていけるかというところで講演を設定したいと思っていますので、保護者を対象とした形と一般町民を対象とした形で行いたいということで、合わせて3回分の講師謝礼を考えております。

以上です。

委員長(長谷川徳行君) 1番岡本委員。

1番(岡本康裕君) それと、ちょっと教えていただきたくお聞きするのですけれども、133ページの一番上の健康かみふらの21推進費、これも講師謝金ということで、こちらとはまた違った内容でということで、こちらは健康の講師ということで確認よろしいでしょうか。

委員長(長谷川徳行君) 健康づくり担当課長、 答弁。

健康づくり担当課長(岡崎智子君) 1番岡本委員の御質問にお答えいたします。

先ほどのほうは心のほうだったのですけれども、健康かみふらの21につきましては、平成24年度で現在町が立てている健康かみふらの21と健やか親子21の計画が終了するに当たりまして、生涯を通じた妊婦から乳児、そして高齢期に至るまで、どのように町の中で生活習慣病を一貫して予防できるかという視点で、今、実態把握を行っております。

心臓と腎臓と脳を守るという視点で、子供のときからデータをある程度蓄積したような形で計画を作成したいということで謝礼を計上しております。

委員長(長谷川徳行君) 2番村上委員。

2番(村上和子君) 関連になりますけれども、 講演会につきましては昨年非常に好評でしたので、 職員の方も入っていただきまして、昨年、職員の方 も大勢入っておられましたので、そういった形で講 師も選択していただきたいと思います。よろしくお 願いいたします。

委員長(長谷川徳行君) ほかにございませんか。

5番米沢委員。

5番(米沢義英君) 129ページのがん検診予防費という形で、資料では、がん検診における40歳以上、30歳以上という形の中で、人員も掌握されて、これに向けた予防対策、検診という形で行われるというふうに思っております。

今回、この対象人員を含めたがん予防、検診の受診率の向上という点でも、従来の受診率の向上でも先進を行っているかというふうに思いますが、そうどんどん伸びるという形にはいかないと思いますが、前年度並みの現行における受診率というのは維持したいという形の中で計上されている部分もあるかと思いますが、この点まずお伺いしておきたいと思います。

委員長(長谷川徳行君) 健康づくり担当課長、 答弁。

健康づくり担当課長(岡崎智子君) 5番米沢委員の御質にお答えいたします。

がん検診につきましては、22年度に肺がん100名程度、胃がん、大腸がん100名近くの受診数がふえておりますけれども、乳がんと子宮がんにつきましては2年に1回という形に変更をかけましたので、その中でがんの受診数を費用の中で賄っているという状況にあります。

また、ここ20年分のがんで亡くなった方ですとか、がん検診でがんが見つかった方の年代ですとか分析をかけておりまして、胃がん、大腸がんにつきましては、若い方よりは60代とかの方たちに受けていただくことが非常に発見につながりやすいだろうということで、がんによっても年代によって受けていただきたい層というのが若干見えてきましたので、そういうふうな状況も皆さんに御報告しながら、また、女性のがんにつきましては、レディース健診というような形で、特定健診とがん検診をあわせて受けられるような形で検診数を伸ばしていきたいというふうに考えております。

委員長(長谷川徳行君) 5番米沢委員。

5番(米沢義英君) 最近、国のがん予防という、大腸がん予防でしょうか、キットの無料配布によってその検診をということで、テレビか何かでやっていたかと思うのですけれども、あれはどうい

うような趣旨のもとで実施。当然がん予防ですから、それに基づいた自主的な検診を行うという形の 予防対策なのかどうなのか、お伺いしたいと思いま す。

委員長(長谷川徳行君) 健康づくり担当課長、 答弁。

健康づくり担当課長(岡崎智子君) 5番米沢委員の御質問にお答えいたします。

大腸がん検診につきましては、便を提出して血液を調べるだけなので、5歳刻みの対象年齢に便をとる容器をお送りして検診の受診率を上げてはどうかという形で提示されたのですけれども、具体的に補助内容ですとかそういうことについては、現在のところまだ全く示されていない状況です。

町におきまして行っております大腸がん検診も同様な手法で、便をとっていただいて、その中に血液が混じっていないかどうかという形で行っていますので、特定健診の場所ですとか、さまざまな場所で気軽に提出できる体制をつくることで受診数をさらに上げていくことで発見がんに努めたいと考えております。

委員長(長谷川徳行君) 5番米沢委員。

5番(米沢義英君) 135ページのクリーンセンターの管理費という形で、この資料を見ましたら、A径路の内部の耐火材を全面的に修理するという形の予算を含めて計上されていると思いますが、近年、A径路だけではなくてB径路棟、あるいは一定建設してかなりの経過もたってきているかというふうに思いますが、そういった修繕計画も含めたものというのは町で持っていらっしゃると思いますが、この点お伺いしておきたいと思います。

委員長(長谷川徳行君) 生活環境班主幹、答 弁。

生活環境班主幹(林敬永君) 5番米沢委員の御 質問にお答えさせていただきたいと思います。

23年度につきましては、A径の1次の焼却炉全面の張りかえでございます。B径につきましても同じように、稼働時間もほぼ同じでございますので、町のほうにつきましては、23年度から32年度までの間で施設設備の部分の修繕計画を立てているところであります。

委員長(長谷川徳行君) 5番米沢委員。

5番(米沢義英君) 次にお伺いしたいのは、旧衛生センターが古くなって、取り壊しをして、維持管理という点で前からも指摘されているかというふうに思いますが、一向に改善されない部分だというふうに思います。

これはもう壊さないで、そのまま朽ち果てるまで 待ってしまうのか。環境上、自然を守って四季彩の 町と言っているのですから、ああいうものがあって は阻害の一因なわけですから、そういう意味では今 後どうされるのか、きちんとした計画を持って処理 するということが大事だと思いますが、この点お伺 いいたします。

委員長(長谷川徳行君) 総務課長、答弁。 総務課長(田中利幸君) 5番米沢委員の旧衛生

総務課長(田中利幸君) 5番米沢委員の旧衛生 センターの取り壊しの関係でございます。

委員からも何回か御指摘いただいているのは承知してございます。町といたしましても、あのまま朽ち果てるようなことがないように適切な管理をしなければならないなというふうに考えてございます。ただ、財源的な部分も含めまして、いつそれらを実行するか頭を悩ませているところでありますが、今現在、物置として使っている分野もございますし、これらもしっかり検証して、機会あれば、危険な状況にならないうちにしっかり組み立てをしていきたいというふうに考えてございますので、御理解いただきたいと存じます。

委員長(長谷川徳行君) 5番米沢委員。

5番(米沢義英君) 確かに物置として使っている部分だとかはあります。ただ、やはり早急に、予算も必要な経費どうかかるのかということも含めて、計画的な維持管理という点では景観を守るという点からも非常に大事ですし、万が一、ああいうところで何か不祥事が発生するということも考えられますので、そういう意味では町の管理者として怠りなく管理するということは大事なので、早急に管理計画を示していただきたいと思います。答弁願います。

委員長(長谷川徳行君) 副町長、答弁。

副町長(田浦孝道君) 5番米沢委員の御質問に お答えさせていただきたいと思います。

今、担当課長のほうからも答弁させていただきま したけれども、以前、解体に向けて積算した時代も ありました。非常に大きな費用も伴うなと。それ と、今までの処理棟と事務所を主にした管理棟がご ざいますので、管理棟についてはさらに利用方法を しっかりと考えなければならないと思いますし、 今、委員が言われるように、見た目は全く放置した ような状態でございますので、ああいう状態は、私 の立場ではなかなか言いにくいわけでありますけれ ども、非常に周辺の方にも御迷惑をかけているなと いうことでありますし、ただ放置するということは 極めて問題がありますので、何らかの形でタイミン グを図りまして、再利用ができないとすれば当然解 体でございますので、そういう判断を町長にも求め るような条件整理をしていきたいというふうに考え ているところでございます。

委員長(長谷川徳行君) 9番中村委員。

9番(中村有秀君) ただいまの関連です。

旧衛生センター、これはかつて私も一般質問を し、それから岩崎議員も一般質問をした経過があり ます。そうすると、似たような答弁でして、その 後、一向に進行しない。

それからもう一つは、あそこに上富良野衛生センターという銅板があるのですよ。あれをとりあえず外して郷土館にでも置いてやと言うのだけれども、それを言ってもう3年ぐらいたっています。そのままなのです。それと、裏にちゃんと書いてあるのです、もう一つは。いつつくってどうのという。それらも、ある面で、衛生センターはし尿処理をするという一つの歴史の証になるからということですけれども、あそこを通った人は、銘板があるから、上富良野町は朽ち果てるまで置いておくのかという印象にもなってくるような気がします。

それで具体的に、富良野広域圏でやったとき、あそこを取り壊すというので負担金が少なくなっているのです、上富良野。そういう経過もありますから、できるだけここ一、二年の段階で処理をしていただく。それから、当面すぐ施設の銘板、あれは取り外して郷土館にでもぜひ置いておくような手はずをとっていただきたいと思いますが。

委員長(長谷川徳行君) 副町長、答弁。

副町長(田浦孝道君) いろいろ御意見、御指導賜りましたので、即できるかは別として、早い時期に対処しなければならないと思っていますので、その間、今と同じような放置状態にならないように、それはしっかり現場レベルと意思を通じ合って対処してまいりたいというふうに考えているところであります。

委員長(長谷川徳行君) 4番谷委員。

4番(谷忠君) 私のほうから、129ページのところで、先にお話しをさせていただいたのですけれども、予防接種関係のところでお聞きしたいのですけれども、この中で、ポリオとか三種だとかありますけれども、これは予防接種法で決められているというふうに理解しているのですけれども、これは強制ではなくて努力義務というふうに理解してよるしいのか、その点。

それから、同じ項目なのですけれども、ポリオのことでお聞きしたいのですけれども、現在、日本の国では口から垂らす生ワクチンが主流なのか、それが主体だというふうに私は理解しているのですけれども、ポリオの会というのがあるのだそうですけれども、お聞きしますと、不活化ワクチンが副作用がないのだという話で、実は、ことしに入ってからテレビを見ていたら、このポリオワクチンを口から飲

んで、ポリオにかからないために飲んだのだけれども、逆に副作用でポリオになってしまったという事例が旭川にあるのだそうです。実際、名前も覚えています、テレビでやりましたから。こういうことが、いわゆる生ワクチンでそういうことが発生する可能性があると。

調べましたら、日本の国では、2000年から今日まで14名の方のそういう事例があるというような話もインターネットで引っ張って調べてみました。それで、ポリオの場合については、上富の場合は町立病院で受けるのだろうと思っていますが、個人病院では受けられないのだろうと思っていますけれども、不活化ワクチンを受けることが可能なのか、そういうワクチンが日本で生産されているのかどうか、その辺も含めてお聞きしたいのですけれども。

委員長(長谷川徳行君) 健康づくり担当課長、 答弁。

健康づくり担当課長(岡崎智子君) 4番谷委員 の御質問にお答えいたします。

予防接種につきましては、予防接種法の中で社会 全体における感染症の発生及び蔓延を防止するとい う目的で、市町村が定期接種として行わなければな らない予防接種があります。その中に、ポリオと三 種混合などが入っています。

今お話があった生ポリオワクチンにつきましては、今、世界的に見ますと、生ワクチンと不活化ワクチンというのは、生ワクチンというものはワクチンの効力を弱めた形で、生そのもののワクチンを使うのを生ワクチンと言います。不活化ワクチンというのは、一応、免疫は起こせられるけれども、弱毒したものではなくて、別な形で免疫反応を起こすために、中に遺伝子の核とかが入っていないために、それを主体として感染を起こしたりとかということがないというふうな違いがあります。

先進国では、今おおむねポリオワクチンにつきましても、不活化のポリオワクチンという形で移ってきておりますけれども、日本におきましては、現在、生ポリオワクチンという形で国のほうの定期接種になっております。

日本での製造につきましては、ここは私ももう少し調べないと明解なことは申し上げられませんけれども、まだ海外からの輸入でなければ、日本の中で不活化のポリオワクチンを行うのは難しいかなというふうに思います。日本の中での製造は、まだそこまでいっていないのではないかと思いますけれども、正しい情報についてはまたお調べしてお答えしたいと思います。

委員長(長谷川徳行君) 4番谷委員。

4番(谷忠君) よく勉強されているなと思っています。不活化ワクチンと生ワクチンの違いというのは、私も資料を持っているのです。おっしゃるとおりなのです。

それで、病院では、医者も年配の方から若い人が おられますけれども、結婚されて小さい子供がおら れるお医者さんのお子さん方、みんな不活化ワクチ ンを使っている。なぜかといったら、おわかりで しょう、自分の子供はより安全なポリオの接種を受 けている、こういうことなのですよ。では、これを お医者さんがわかっていて、日本の国のことを言っ たって仕方がないのだけれども、子供さん方に生ワ クチンを接種するのを勧めている、この矛盾点とい うのはおかしいのだなと私は思っているのですけれ ども、これは地方から国に不活化ワクチンを使うべ きだという声を上げるべきだと私は思っているので すけれども、当時、自民党政権時代に公明党の坂口 厚労大臣が不活化ワクチンを使うべきだと言って、 政権がかわってしまっておかしくなってしまったの ですけれども、この点を含めてお考えをお聞かせい ただきたいのですけれども。

委員長(長谷川徳行君) 健康づくり担当課長、 答弁。

健康づくり担当課長(岡崎智子君) 4番谷委員 の御質問にお答えいたします。

私たちのほうも、2月に協会病院の小児科の医長の角谷先生のほうから、町立病院の看護師等も含めまして、予防接種自体をどういうふうに考えていったほうがいいだろうかという学習会などを行いました際にも、ナイジェリアだとかでさまざま亡くなって、安いコストでワクチンを打たなければいけないところの生ワクチンと、日本で、今、生ワクチンを接種しなければいけないというところに差があるだろうという御意見はいただいております。ですので、ワクチン関連まひというのが起きているということは事実として報告されておりますので、さらに詳細に調べる中で、また明解なお話ができるかと思います。

委員長(長谷川徳行君) 4番谷委員。

4番(谷忠君) これは予防接種法ですから、生ワクチンの場合は無料だと思うのですけれども、不活化ワクチンを万が一使った場合に有料だと思うのです。単価的にはどの程度かかるのか。私の調べたところだと、4,000円から6,000円ぐらいだという話なのですけれども、一物一価ではなくて一物二価があったり、多寡があったり、それは病院によって違うと、こういう説明だったのですけれども、そういうふうに理解してよろしいですか。

委員長(長谷川徳行君) 健康づくり担当課長、

答弁。

健康づくり担当課長(岡崎智子君) 私も実際に 医薬品メーカーとかで調べているわけではありませ んので、正確なことはお話しできませんけれども、 先ほど聞くよと言われて慌てて単価を調べました ら、そのとおりでした。

委員長(長谷川徳行君) 4番谷委員。

4番(谷忠君) 余りしつこい質問をしたくないのですけれども、実は、こういったものが事例として、先ほど申し上げたとおり、不活化ワクチンのほうがよりリスクが少ないと。これはあくまでも努力義務ですから、上富良野でポリオの接種を受けていないという、全員が受けておられるのですか。これは7歳半ぐらいまでに受けるのだということになっているようですけれども。そして、万が一それまで受けなくて、例えば大人になってポリオを受けたいのだという場合は、任意で受けられるのか受けられないのか、その辺も含めてお願いします。

委員長(長谷川徳行君) 健康づくり担当課長、 答弁。

健康づくり担当課長(岡崎智子君) 4番谷委員 の御質問にお答えいたします。

上富良野でのポリオの生ワクチンの摂取率は、毎年おおむね90%以上ですので、92%くらいが受けていらっしゃいます。

町において、生ポリオワクチンで何かの健康被害が起きたということは、今までの間に一度も報告はされておりません。将来、不活化ワクチンとかができるまで、生ポリオワクチンの接種を控えるというような形で、そういう親御さんがいらしたとしたら、そういう可能性もあるかとは思いますけれども、今の私の資料の持ち合わせの中では、そのようにお話しできるだけのものは持ち合わせておりません。

委員長(長谷川徳行君) ほかにございませんか。

11番渡部委員。

11番(渡部洋己君) 137ページのクリーンセンターのことでお聞きします。

以前にも質問させてもらったのですけれども、クリーンセンターの設置地区の連絡協議会があるのですけれども、ここへ毎年100万円ずつ負担しているのですけれども、以前はダイオキシンの絡みがあったりいろいろあって、最近はずっと基準が低くて安定している状態で、これはいつまでずっと、そういう話し合いというのはしたこともないのかどうなのか、そこら辺聞きたいと思います。

委員長(長谷川徳行君) 生活環境班主幹、答弁。

生活環境班主幹(林敬永君) 11番渡部委員の 御質問にお答えさせていただきます。

施設の連絡協議会ですが、年に1回総会をしまして、その中で研修と地域のクリーンセンターへ行く間の草刈り等のそういう支援に対して、町のほうで補助を出させていただきまして、11月に研修を行いまして2月に総会をしております。

今、渡部委員がお話をしました、いつまでという お話は担当としてはしておりません。

委員長(長谷川徳行君) 11番渡部委員。

11番(渡部洋己君) 期限はいつまでとはないということなのですけれども、ただ、草分に、これは民間ですけれども、医療器具の焼却炉があるのですけれども、あそこも多少なりともそういったものがあるのですけれども、かなり差がある。私も、あそこの農地をあれしている周りを聞きますと、結構においや何かがするという話を聞きますので、それから見るとクリーンセンターのほうはずいぶんと条件はいいと思うのですけれども、そのようなことでお話しさせてもらっているのですけれども、町の考えがそうであれば余り言いたくはないのですけれども。

委員長(長谷川徳行君) ほかにございませんか。

5番米沢委員。

5番(米沢義英君) 125ページの乳幼児医療 費の給付の件についてお伺いいたします。

今後、町は9月段階において、この医療費給付のあり方を検討するということの話でありますが、そこでお伺いいたしたいのですが、傾向としてお子さんの年齢が高くなればなるほど、病気にかかる度にいき多少低くなるというふうに思いますが、実際、この医療給付における上富良野町の実態というのは、年齢によって、その時々によって追うかもしてよっても一概にそうませんが、他の自治体を聞きましたら、入院、通院においても高学年になれば免疫力がついて、通院、入院が減るという傾向にあるという形で聞いておりますので、そういう意味では、上富良野町の傾向としてはどういうふうになっているのか、わかれば教えていただきたい。わからなければ、また後ほど詳細に教えていただければというふうに思います。

委員長(長谷川徳行君) 町民生活課長、答弁。 町民生活課長(中田繁利君) 5番米沢委員の乳 幼児医療の給付の状況でございますけれども、平成 23年度の予算の計上におきましては、3歳児未満 の子供さんについては9,000件、それから3歳 以上就学前の子供さんについては4,000件、そ れから小学生の入院につきましては60件というこ とで計画を立てております。

委員長(長谷川徳行君) ほかにございませんか。

2番村上委員。

2番(村上和子君) 139ページの一般廃棄物 有料化対策費のところで、作成時のごみ袋に宣伝を 入れる業者の状況というのはどうなのでしょうか。 1社か2社ぐらいでしょうか、もっとありますか。 ゼロですか。それはどうなのでしょうと思いまし て、なかなか難しいのでしょうか。

それと、ごみ袋を販売しているところは何カ所ぐ らいあるのでしょうか、お尋ねします。

委員長(長谷川徳行君) 生活環境班主幹、答 弁。

生活環境班主幹(林敬永君) 2番村上委員の御 質問にお答えさせていただきます。

ごみ袋の販売につきましては、現在、30のお店 にお願いをさせていただいております。

それと、広告の関係ですが、都度作成するたびに 広報誌のほうに載せさせていただいてございます が、当初は町内の建築屋さん等々入れていただいた のですけれども、やはりごみ袋ということで見えな い部分もありまして、今回も3月に募集させていた だいておりますけれども、結果的には申し込みがな い状況にあります。

委員長(長谷川徳行君) 2番村上委員。

2番(村上和子君) ごみ袋でということで今 おっしゃいましたけれども、業者などにも当たって みられたのでしょうか。もうちょっと頑張っていた だきたいのですけれども、いかがですか。

委員長(長谷川徳行君) 生活環境班主幹、答 弁。

生活環境班主幹(林敬永君) 2番村上委員の御 質問にお答えさせていただきたいと思います。

私、20年の4月から担当させていただいていますが、その間で私どものほうから業者さんのほうなり、個人のお店なりにそういうお願いをした経緯はございません。皆さんに幅広く見ていただく広報でお願いしておりますので、これからもそういう形で、絶えずあるわけではございませんので、その都度、広報でお知らせをさせていただきたいと思いますので、御理解よろしくお願いいたします。

委員長(長谷川徳行君) ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長(長谷川徳行君) なければ、4款衛生費 の質疑を終了いたします。

以上で、本日の日程は全部終了しました。 本日は、これにて散会いたします。 あすの予定を事務局長から説明をいたさせます。 事務局長。

事務局長(野﨑孝信君) あす3月17日は、本委員会の2日目で、開会は午前9時でございます。 定刻までに御参集くださいますようお願い申し上げます。

以上です。

午後 4時12分 散会

上記会議の経過は、議会事務局の調製したものであるが、その内容の 正確なることを証するため、ここに署名する。

平成23年3月16日

予算特別委員長 長谷川徳行

平成23年上富良野町予算特別委員会会議録(第2号)

平成23年3月17日(木曜日) 午前9時00分開会

委員会付託案件

議案第 1号 平成23年度上富良野町一般会計予算

議案第 2号 平成23年度上富良野町国民健康保険特別会計予算

議案第 3号 平成23年度上富良野町後期高齢者医療特別会計予算

議案第 4号 平成23年度上富良野町介護保険特別会計予算

議案第 5号 平成23年度上富良野町ラベンダーハイツ事業特別会計予算

議案第 6号 平成23年度上富良野町簡易水道事業特別会計予算

議案第 7号 平成23年度上富良野町公共下水道事業特別会計予算

議案第 8号 平成23年度上富良野町水道事業会計予算

議案第 9号 平成23年度上富良野町病院事業会計予算

出席委員(13名)

委	員	長	長谷川		徳	行	君	副委	員長	岩	田	浩	志	君
委		員	岡	本	康	裕	君	委	員	村	上	和	子	君
委		員	谷			忠	君	委	員	米	沢	義	英	君
委		員	今	村	辰	義	君	委	員	_	色	美	秀	君
委		員	岩	崎	治	男	君	委	員	中	村	有	秀	君
委		員	和	田	昭	彦	君	委	員	渡	部	洋	己	君
委		員	佐	Ш	典	子	君							

(議長 西村昭教君 (オフザーバー))

欠席議員(0名)

地方自治法第121条による説明員の職氏名

町	長	向	Щ	富	夫	君		副	町	長	田	浦	孝	道	君
教 育	長	北	Ш	雅	_	君		会 計	管理	₹者	新	井	久	己	君
総務課	長	田	中	利	幸	君		防災	担当詢	果長	伊	藤	芳	昭	君
産業振興部	果長	前	田		満	君		保 健	福祉詢	課 長	畄	崎	光	良	君
健康づくり担当	課長	畄	崎	智	子	君		町民	生活言	果長	中	田	繁	利	君
建設水道部	果長	北	向	_	博	君		技術審	查担当	課長	松	本	隆	=	君
農業委員会事務	局長	菊	池	哲	雄	君		教育	振興訁	果長	服	部	久	和	君
ラベンダーハイツ	/所長	大	場	富	蔵	君		町立症		務長	松	田	宏	=	君
関係する主幹・担当職員															

議会事務局出席職員

局	長	野	﨑	孝	信	君	主	查	深	Щ	悟	君
主	事	新	井	沙	季	君						

午前 9時00分 開会 (出席委員 13名)

委員長(長谷川徳行君) おはようございます。 御出席、御苦労に存じます。

ただいまの出席委員は13名であり、定足数に達しておりますので、これより予算特別委員会第2日目を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の審査日程について、事務局長から説明をいたさせます。

事務局長。

事務局長(野﨑孝信君) 本日の審査日程につきましては、昨日に引き続き、さきにお配りいたしました日程で進めていただきますよう、お願い申し上げます。

以上です。

委員長(長谷川徳行君) 昨日に引き続き、議案 第1号平成23年度上富良野町一般会計予算の歳入 歳出予算事項別明細書の歳出、5款労働費の142 ページから6款農林業費の159ページまでの質疑 に入ります。

2番村上委員。

2番(村上和子君) 143ページ、新規卒業就 職未定者就業支援でございますが、ここのところの 予算でございますけれども、役場に身を置きながら 就職活動をしてもらうということで、昨年は3名、 就職が決まり、その結果を踏まえてことしも高卒で 就職が決まっていない人3名、採用しようというこ とだと思うのですけれども、私はこれは、役所に とってはまさに企業の経営感覚を昨年の100%の 成果を踏まえてことしも取り組もうと、こういうこ とを大変、評価いたしますが、大体、企業であれば ことしは5名か6名ぐらいで取り組んでみようかと いうような発想になるかと思うのですけれども、こ れを1年に限ってですけれども、採用の段階に当 たって3カ月、あるいは6カ月、できるだけ早く就 職決めてほしいのだというようなことを申し入れを していただいて、もし途中で、6カ月ぐらいで就職 が決まりましたら、また次の人を考えるというよう な、こういうような発想を持っていただきたいと思 うのですけれども、そうした場合に、この予算が3 88万9,000円で、この予算のバランスを考え たときに、余りここに予算をとれないということで こういう予算になったかと思いますけれども、こう いったことで取り組みのときにそういうことをやっ ていただけるようなお考えをしていただきたいと思 うのですけれども、いかがでしょうか。

委員長(長谷川徳行君) 総務課長、答弁。

総務課長(田中利幸君) 2番村上委員の御質問に私のほうからお答えをさせていただきたいと思います。

今、委員おっしゃいましたように、新規の就職未 定者の3名、引き続き3名を雇用を予定したところ でありまして、今、募集をかけてどのぐらいの方々 が来られるか、また注目をしてみたいなというふう に思ってございます。

委員御発言のありましたように、4月に就職された方については、ぜひ就活をしっかりその間、するように申しておりますので、年度の途中で幸いにも就職がされた場合には、またさらに補充をするようなこともぜひ考えてみたいなというふうに考えてございます。

委員長(長谷川徳行君) 2番村上委員。

2番(村上和子君) 補充を柔軟的に考えるということでよろしいのですよね。

やはり、企業のほうも上富良野の役場から来た人たちはちょっと違うなというふうなことになりますと、企業側でもやはりその受け入れる方針がまた変わってきますし、そういったことでぜひ、ここのところは役場で採用される方も少しでも早く就職ができるような、就活に取り組んでいただけるように、そのようによろしくお願いしたいと思います。

委員長(長谷川徳行君) 総務課長、答弁。

総務課長(田中利幸君) 2番村上委員の御質問 でございますが、就労につけていない、いわゆるそ ういう方についてはさまざまな雇用対策をこの新年 度予算で組んでございますので、この新規卒業就職 未定者の部分につきましては、もちろん雇用のはめ もありますが、新規の高卒の方を社会勉強させるこ とで社会の人材にも育成したいというような観点も ございますので、年度の途中にもしも6カ月程度で 就職がうまくされた場合の追加の募集につきまして は、あくまでも新規の卒業者を対象にしていきたい なというふうにも考えてございますので、その点は どの程度、年度の途中でそういう対象の方がおられ るかどうかまだわかりませんが、この予算を有効に 活用することについては、ぜひ委員御発言のような 体制もとりたいなというふうに考えてございますの で、御理解をいただきたいと思います。

委員長(長谷川徳行君) ほかにございませんか。

5番米沢委員。

5番(米沢義英君) 143ページの今の雇用の 面についてお伺いいたします。

今回の雇用対策という形で、当面、自治体で雇用 できる分と、この消費者動向、消費者ニーズ調査事 業の雇用創出というのは、これは地元の雇用ではな くて、専門の業者に委託する部分なのかなというふ うに思いますが、この点はどうなのでしょうか。

委員長(長谷川徳行君) 産業振興課長、答弁。 産業振興課長(前田 満君) 5番米沢委員の御 質問にお答えさせていただきます。

消費者ニーズ等の調査等につきましては、基本的には募集としては公募をする形をとりますけれども、その中でも地元の当然、商工会ですとか、そういうところにも今、参加をしていただくということで意向を伺っております。

そういう意味では、業者への委託というよりも、 そういう部分での委託を今のところ想定の中ではし ております。

委員長(長谷川徳行君) 5番米沢委員。

5番(米沢義英君) そうしますと、十分、地元の商工関係の方も含めて対応できる内容で発信するということでありますが、また同時に、それに見合った事前の研修だとかという特別難しいような調査内容ではないのかなというふうに思いますが、やはり地元の雇用という点では、やはりそういう働きかけというのは当然だと思いますので、その点をもう一度確認したいと思います。

委員長(長谷川徳行君) 産業振興課長、答弁。 産業振興課長(前田 満君) 5番米沢委員にお 答えさせていただきますが、基本的にはそういうも ちろんニーズ調査でありますので、当然、街角です とか、そういう調査も含めて地元に密着した形の中 で調査をしていただこうと思っております。

当然、意向調査ということになりますので、そういう機会が相当、多くなるのではないのかなと思っております。

委員長(長谷川徳行君) 5番米沢委員。

5番(米沢義英君) 145ページの教育振興の 郷土館の収蔵物の資料整理事業という形で、ここも 3名雇用という形になっております。

郷土館の収蔵物の整理をきちっと行って、きちっと展示できるように、また保管できるようにということの旨の中での雇用対策だと思いますが、これはおおむね大体、総体的に整理、保管、管理できる配置して、大体、何年ぐらいをめどに、単年度でこういう整理、調査という形で終了するのか、ある一定年度必要な部分もあると思いますが、あわせてお伺いいたします。

委員長(長谷川徳行君) 教育振興課長、答弁。 教育振興課長(服部久和君) 5番米沢委員の御 質問にお答えいたしたいと思います。

まず、昨年度に引き続きこの対策を事業をとして 組むものでございます。昨年、予定していました郷 土館の資料点数、約5,500点ということで予定 しておりました。現実に作業を進めた中で、2万5,500点ということで、当初、予定していたより大幅な点数があるということがわかりました。

その結果、昨年度については予定される部分、全部終えることができなかったのでありますけれども、本年度の事業によっておおむね目的とする部分の展示まで含めまして終了できるのではないかと思っております。

ただ、展示物についてはエンドレスで入れかえ等をしていかなければならないものですから、その点については都度、考え方によって展示内容をかえていくということになるかと思います。

以上でございます。

委員長(長谷川徳行君) よろしいですか。 ほかにございませんか。

10番和田委員。

10番(和田昭彦君) 149ページの農業振興 班負担金補助ですけれども、昨年度、富良野地区農 業自営者教育振興会及び富良野地域担い手育成総合 支援協議会への予算が計上していたわけなのですけれども、ことしこの名前が載っていないということ は、この組織は解散したのか、その辺をちょっと。

委員長(長谷川徳行君) 農業振興班主幹、答弁。

農業振興班主幹(辻 剛君) 10番和田委員の 御質問にお答えをいたしたいと思います。

まず、団体一つ目の担い手のほうにつきまして は、事業がかなり縮小されてきたということで、 ちょっと協議会の動向の推移を今、調整していると いう段階にございます。

今まで残っている団体にあります残金によって、 一応、最小限の事業は23年度においても進むとい うことになっておりますが、ちょうど団体の移行の 過渡期ということで、そういうちょっと暫定的な対 応をさせていただいておりまして、今年度につきま してはその予算の発生がないということになってお ります。

それと、もう一つの富良野地区につきましては、これについては担い手事業の一環ということで、今回、中山間事業を23年度から新規に始めるのですけれども、そちらのほうに予算を移行した結果ということになっています。

委員長(長谷川徳行君) ほかにございませんか。

9番中村委員。

9番(中村有秀君) 143ページ、消費者動向 の関係の調査事業の関係です。

今回の予算特別委員会で資料をいただきました。 資料の33番目の関係で、ちょっと内容的に確認を したいと思います。

調査員2人ということですけれども、管理職員1人ということで28名分、これが49万2,800円ということでございますけれども、この人件費の既存ということと、この人は商工会の職員をあれするのかどうか、その点をちょっと確認したいと思います。

委員長(長谷川徳行君) 産業振興課長、答弁。 産業振興課長(前田 満君) 9番中村委員の御 質問にお答えさせていただきます。

今、委員、御解釈のとおり、基本的に既存の職員が当然、臨時的に2名、雇う予定でありますけれども、当然、その職員の指導も含めて一緒にやっていくということで御理解いただければと思っております。

委員長(長谷川徳行君) 9番中村委員。

9番(中村有秀君) そうすると、この人件費の 中で464万2,000円ということがあります。

この中で、既存の方は49万2,800円ということで、商工会の現在の職員ということですけれども、新たに新規で2人ということで220日掛ける8,200円、合計360万8,000円と。それで、この単価の関係が、町職員の大卒単価ということで、極端に言えば2人で360万円で10カ月だったら、1人18万円になるのです。ちょっと、非常に高すぎるのではないかという感じがするのですけれども、この点はどうですか。

委員長(長谷川徳行君) 商工観光班主幹、答 弁。

商工観光班主幹(藤田敏明君) 9番中村委員の 御質問にお答えしたいと思います。

今の人件費の部分でございますけれども、大卒の8,200円、高いのではないかというような御指摘でございますけれども、一応、この中には社会保険、雇用保険、そういった福利の部分が入ってございますので、1人当たりの単価が8,200円ということで考えてございます。

以上でございます。

委員長(長谷川徳行君) 9番中村委員。

9番(中村有秀君) そうするならば、町が一般 予算の関係も共済費が何ぼだとか、いろいろ分けて あれしているわけでしょう。

そうすると、これは単純にこうやっていけば350万8,000円ということなると、1人18万円、そうしたら実質的にそれらの諸経費を除いた人件費といいますか、支払う賃金は1人当たりどのぐらいになるのですか。

委員長(長谷川徳行君) 商工観光班主幹、答弁。

商工観光班主幹(藤田敏明君) 9番中村委員の 御質問にお答えしたいと思います。

内訳につきましては、ただいま資料の持ち合わせがございませんので、後ほど内訳については御報告させていただきたいというふうに思っております。 以上です。

委員長(長谷川徳行君) 9番中村委員。

9番(中村有秀君) それでは、また後ほどお知らせをしていただきたいと思います。

それから、先ほど同僚委員が言った、これらの打ち合わせ研修ということで、調査業務研修2日間、7万8,460円ということになっております。これは、どこで研修をされるのでしょうか。

委員長(長谷川徳行君) 商工観光班主幹、答弁。

商工観光班主幹(藤田敏明君) 9番中村委員の 御質問にお答えしたいと思います。

いわゆる旅費の部分かと思いますけれども、研修でございます。これにつきましては、調査事業の研修というようなことで、現在のところ札幌の研修ということで計上させていただいているところであります。

以上でございます。

委員長(長谷川徳行君) 9番中村委員。

9番(中村有秀君) わかりました。

そうしたら、私は全般的に見てこの実施計画が、 この前の空き店舗の関係と含めて非常にずさんな計 画書だなという感じを受けているのです。

それで、もしやるのであればもう少し細かくやっていただきたいというようなことでございますけれども、例えば自動車借り上げ料、4万円掛ける10カ月1台40万円、実際にこの調査スケジュールを見ると、10カ月も車を借用するようなことは必要ではないのではないかと、極端に今、10月、11月、12月、調査表回収、調査表を送付するのも郵送で送るということになっていますから、そうするとこれだけの期間が車がいるかどうかという問題、この点はどうでしょう。

委員長(長谷川徳行君) 商工観光班主幹、答弁。

商工観光班主幹(藤田敏明君) 9番中村委員の 御質問にお答えしたいと思います。

今、御質問ありました車の借り上げの関係だと思いますけれども、これにつきましては今、基本的には車代を見なければだめだというようなことから、車の借り上げを見させていただいているところでございます。

基本的には、この緊急雇用の部分につきまして は、提案型といいますか、プロポザールということ で提案型の形で募集をしていくというようなことで ございまして、この中身についてはある程度、うち のほうの予算といいますか、あとでこれだけ使うだ ろうという想定のもとで、この単価を出させていた だいております。

これにつきましては、国の補助でございまして、 当然 1 0 0 %という形で来ておりますので、この中 身につきましては当然、最後清算という形になろう かと思いますので、その辺、御理解を賜っておきた いと思います。

委員長(長谷川徳行君) 9番中村委員。

9番(中村有秀君) 清算ということでは理解できます。

ただ、現実にどなたかの車を借り上げる形になるわけでしょう。そうすると、その人は通勤にも使うかもしれないし、私用でも使うかもしれない、現実の問題。そうすると、私は、細かく言えば一番必要な10月、11月、12月、これはもう絶対、必要だ。その前段で、その4万掛ける10カ月分は、僕は不適切だなという気がします。

それは、最終的に清算の段階できちっとやってもらいたいけれども、まず事前の段階でこのことをはっきり、実際に担当する方に、言うなれば商工会にあれするのだと思いますけれども、それらの関係をやはり言っておかないとだめではないかなという気がするので、ちょっと心配したのですけれども、その点をお願いいたしたいと思います。

それからもう一つ、去年の空き店舗の関係もそうですけれども、去年の会議録も見ました、空き店舗の関係、いいことを言っているのですね。だけど、何も実現されていない。今回のやつも見ましたら、空き店舗の関係の総括の中では、空き店舗のこのの総括の中では、空き店舗のこのの窓を合わせて、今度のニーズもあわせて今後、対策を練ると、そんなこと去年は何も言っていないのです。今村議員、米沢議員、それから一色議員もそうですけれども、なぜこの空き店舗の関係を即生かす具体的な対策はないかということで一生懸命質問しているのです。そうしたら、きれい事だけ言って、今回の空き店舗のまとめを見ると、結局、このニーズ調査をあわせてまたやるということだから、全然、そのニーズ調査のことは念頭になくて空き店舗をやっていたはずなのです。

その具体的なものが全然ないということで、そういう反省の上に立っていない、今回もこのことをやるけれども、660万円のお金がどういう形で具体的に、確かに雇用創出はなるけれども、我々は雇用創出とプラスアルファーで、いかに商業振興がなるかということをやはり考えて予算を通していくという、予算の審議も加わってきたはずなのです。

ですから、そういう関係で、十分、念頭に置いた形のこの契約書に基づいた形をやっていただきたい、先ほど課長は今度、街角調査を行いますと言っている。この中には何も入っていなですね、場合によっては出てくるかもしれないけれども、やはりそういうことであれば、そういう実施計画の中にやはりやっていくというようなことを、やはり単に改修するのではなくて、直接対話、街角でも、どこの商店、どこの商店行って、個店行ったり、スーパー行ったり、そういうような形も私はあって必要ではないかなという気がするのです。

ただ、ニーズ調査の文章の回答ばかりではなくて、ですからそういうことも私は念頭に置いた形と、商工振興の次につながる体制のための調査をきちっとやってほしいし、その報告書も期待をしています。

報告書によれば、商工会の役員にもかける、そしてそれらの対策も練るということでございますので、そういう今回の実施計画書に基づいた成果を大いに期待しておりますとともに、予算執行の関係ではそういう点を十分、配慮した形でやっていただきたいと思います。

以上です。

委員長(長谷川徳行君) 産業振興課長、答弁。 産業振興課長(前田 満君) 9番中村委員の御 質問にお答えさせていただきます。

委員御指摘のとおり、まず空き店舗等の調査については、私ども事務方としても当然、商工会と協議の中で、今年度の事業についても話し合わせていただきました。

その結果としては、具体的にまだ対策自体が出て きていないということ自体に対しては、大変申しわ けなく思っております。

ただ、当然、今回の消費者ニーズについては、ただの書面のやりとりだけでは正直言って実体的な把握はできないというのも、私どものほうも十分、認識してございます。

そういう意味も含めて、直に住民の皆様方とも対話をしていただきながら、そういう意向調査も含めて今回、実施をさせていただきたいということをプロポーザルの際にも条件として入れていきたいと思っておりますので、御理解いただきたいと思います。

委員長(長谷川徳行君) 9番中村委員。

9番(中村有秀君) 郷土館の収蔵物の関係でお 尋ねをしたいと思います。

現実に私も、郷土さぐる会の関係で、郷土館の利用、それから図書館の利用等もいろいろやらさせていただいています。

昨年、5人で437万4,000円支消いたしました。それである面で、収蔵物の整理、データ化がなるかなと、ある面で私も期待していました。

私は1回、一般質問をしたときに、一応データからいえば5,000点から6,000点ぐらいあるということでございました。現実に私も去年やっていた現場に何回か見に行ったり、それから郷土をさぐる会の資料の関係の整理等も行ったり、若干お手伝いをしながら行ったのですが、この収蔵物がけた違うのです。

それで、実際に今回、昨年やった関係の収蔵物の 種類でも、例えばレコードでも、いろいろなレコー ドがあるわけですから、担当者言っていました、レ コードということで一品目になっているけれども、 もう非常に多岐にわたっているというようなことも あったので、ちょっとその実態はどうなのか確認を したいと思います。

委員長(長谷川徳行君) 教育振興課長、答弁。 教育振興課長(服部久和君) 9番中村委員の御 質問にお答えいたします。

先ほども点数のお話を申し上げたのですけれど も、昨年、当初予定していた点数というのが5,5 00点でありました。

今、中村委員のほうでお話があったようにレコードーつというようなもので受けていたものが、実際にレコード1枚ずつ数えていくと100枚だ、200枚だというような実態にございました。その結果、点数としては現在2万5,491点という点数が、電子データ化した点数は2万5,491点というふうになっております。

このデータ化は一応なっておりますけれども、データ化したまでで作業は終えております。今後については、これを台帳化する作業、そして改めてもう一度、展示している以外にどこに、場所が正しく記入されているかという確認作業等、それらをしなければならないような実態にございます。

以上でございます。

委員長(長谷川徳行君) 9番中村委員。

9番(中村有秀君) 言うなれば、5,500点が約2万6,000点ぐらいということで、その実態はわかりました。

それで、現実の問題として、農機具だとか生活の 民具だとかということになると、同じ物があるので すね、私も見ましたら。

それで、同じ物はそれぞれ富良野も私、行ってみましたけれどもたしか同じ物あります、砂川に行っても同じ物、展示用と、それから収蔵庫に置くような物との分かれ方、それからもう一つ、寄贈なら寄贈物品でやっていても、それから預かりというもの

もあると思うのです。

そうすると、例えば私が寄贈した、もしくは預けた、そして私がいなくなって家族がその物を見つけたら、これはあるのだけれどもどんなものでしょうかということになってきたときに、例えば廃棄したり、それからもしくは処分したいというようなことがあってはならないような気もするので、富良野の前にいた杉浦さんに聞いたら、それはぴしっと残しておくと、そういうことをしておりますので、恐らくそういうものは僕は多岐にわたっていると思うのです。

これはもう展示も、それから収蔵もままならない物も僕はあると思うので、それらの関係の処分の方法の判断というのは、どういう形で進めるかということを聞きたい。

委員長(長谷川徳行君) 教育振興課長、答弁。 教育振興課長(服部久和君) 9番中村委員の御 質問にお答えいたします。

中村委員おっしゃっておりますとおり、同じ物もたくさんございます。同じ物につきましても、その程度というのがかなり違っています。もう、ただ置いているだけで、展示に耐えれない物も保存している状況にあります。

同じ物で、その展示に耐えられない物については、基本的には廃棄していきたいなと、ただ貴重な物で、何らかの形で部品が使えるだとか、そういう使い回しができるものについては部品を置いておこうかとかということも考えているところです。

預かりのものにつきましては、もう既に預かったときの方がお亡くなりになっている状況もございまして、それらについては遺族の方に廃棄する場合、確認をとって廃棄していくというような形をとる以外ないのかなと、そうしないと資料館の面積たかが知れていますので、収蔵物を整理するということにならないなと、ただ確認がとれない場合もあります。その場合については、残さざるを得ないのかなというようなことで考えております。

いずれにしましても、慎重にそれらの廃棄については検討後、一定のルールを決めまして進めていきたいなというふうに考えておりますので、御理解いただきたいと思います。

委員長(長谷川徳行君) 9番中村委員。

9番(中村有秀君) 今、課長の言うように、展示、収蔵が耐えられない物という、一定のルールで処分する場合の方法ということで、とりあえず寄贈者、それから預かりをあれした場合の確認をして作業を進めると、現実に、確かに僕はそういう方がいない、それから遺族も転出しているというようなケースがあると思うのですけれども、その点はとり

あえず残しておくということなのですか、ちょっと 確認したいのです。

委員長(長谷川徳行君) 教育振興課長、答弁。 教育振興課長(服部久和君) 9番中村委員の御 質問にお答えいたします。

なかなか今、言われましたケースの場合、いつ何らかの形で照会があるかもしれませんので、基本的には残さざるを得ないかなということで、担当とは話をして、そういう方向でいきたいなというふうに考えております。

あと、やり方としては、権利関係で言えば残さざるを得ないというのが一般的ではあると思いますけれども、ほかでも郷土館やっている町村たくさんありますので、そちらのほうの処理の仕方も参考にしながら取り進めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

委員長(長谷川徳行君) 関連でございますか、 10番和田委員。

10番(和田昭彦君) 町内には古物収集家が何人かおられるわけなんですけれども、もしそういう方がぜひ寄贈したいということがあった場合に、今の資料庫は多分、満杯で余裕がないというふうに聞いていますので、その辺はどのように取り扱うか、またその資料庫を拡充するとか、第2郷土資料館をつくるとか、そういった計画はないかということをお聞かせ願いたいと思います。

委員長(長谷川徳行君) 教育振興課長、答弁。 教育振興課長(服部久和君) 10番和田委員の 御質問にお答えいたします。

古物の収集家の方が寄贈された場合どうかという 御質問かと思いますけれども、これにつきましては どのような物が寄贈されるかということが非常に重 要なことだと思っております。

今までは、データの整理がされておりませんでしたので、それら貴重な物なのか、うちで所蔵しているのかどうかということすら、余り明確にわからなかったわけでございますけれども、データが整理されたことによりまして、重複する物であれば収集家の方が貴重な物だと言われても、うちのほうで複数持っていれば、改めてお受けすることにはならないのかなと、そして名簿上、台帳上、全く存在しない貴重な物であれば、場所は別としまして、ただ大きさはありますけれども、貴重な物であれば基本的にはお受けするということになるかなというふうに考えております。

以上です。

委員長(長谷川徳行君) 10番和田委員。 10番(和田昭彦君) 今の資料庫が手狭だとい うことで、将来に向けてやはり拡充していく必要があるのではないかなといふうに思うのですけれども、その辺は計画は今の段階ではないのでしょうか。

委員長(長谷川徳行君) 教育振興課長、答弁。 教育振興課長(服部久和君) 10番和田委員の 御質問にお答えいたします。

とりあえず今、2万5,500点の部分を重複している物等を整理して、場所の確保がどれぐらいされるかということが、まず前段で押さえなければならないことだと考えております。

その後、スペースが今後に向けてどうなのかというふうな考え方で検討を進めていかなければならないのかなというふうに考えております。

現状では、大型の農具を占める割合が相当多ございます。これを整理すれば、改めてスペースを広めるということは必要ないかなとは現段階で思っておりますけれども、とりあえず整理して、それら検証を深めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

委員長(長谷川徳行君) 先ほど、9番中村委員の答弁漏れを今、いたさせますので。

商工観光班主幹(藤田敏明君) 9番中村委員の 先ほどの消費者ニーズにかかわります人件費の内訳 について御答弁をさせていただきたいというふうに 思います。

まず、人件費でございますけれども 2 人分の 2 2 0 日ということで、 8,2 0 0 円ということであります。これにつきましては、まるまる人件費というようなことで、 2 人分の賃金ということでございます。

先ほどの答弁を訂正させていただきまして、おわ び申し上げたいというふうに思います。

それで、共済費につきましては、いわゆる社会保険、厚生年金等につきましては54万円ほど予算を見させていただいているということで御理解をいただきたいなと思っております。

以上でございます。

委員長(長谷川徳行君) 9番中村委員。

9番(中村有秀君) 私、350万8,000円 ということになると、10カ月で1人18万円です よ。

そうすると、私は入っているというけれども、現実に共済費、新規で下にきちっと書いてあるのです。350万8,000円掛ける15%、54万1,200円と、今、主幹が答弁したとおり。ですから、私はまるまる賃金ではないかということで確認した。そういうことで、訂正であればよろしいです。

ただ、現実の問題として非常に高いのではないかと、ほかの雇用創出の関係と含めると、大卒ということと、ある面で経験ということであるのかと感じはするけれども、そういうニーズにこたえて来られる、応募される方がどうなのかなという気がするものですから、実際に賃金はいいですよ。

だから僕は、そういう点でほかの均衡等も含めて やはりこれは実際に今後、処理する段階で十分、ほ かの関係の均衡もあわせて考えて対応していただき たいと思います。

委員長(長谷川徳行君) 産業振興課長、答弁。 産業振興課長(前田 満君) 9番中村委員の御 質問にお答えさせていただきます。

今、中村委員御指摘の、ただ基本的には積算上、 大卒者をということをめどで積算をさせていただい ております。そうした中で、委員おっしゃるとお り、当然これはまたハローワークを通じて公募して いくわけなんですけれども、そうした中で当然、大 卒者だけに限らず、いろいろな方が応募をなさると 思います。

そういうのも含めて、受託者のほうにそういう部分についてはまた調整をさせていただきたいと思っておりますので、御理解いただければと思っております。

委員長(長谷川徳行君) 1番岡本委員。

1番(岡本康裕君) 143ページです。基本的な質問で申しわけないのですけれども、その緊急雇用創出ということで、道のほうから支出がたくさんありますが、その緊急雇用創出のときに選ぶ、今回は消費者動向だったり、郷土館収集物の整理だとかという、それは道からこういうことをしなさいと来るのか、例えばそういう制度があって、こっちからこういうことをやりたいのでくれというのか、その辺の制度の仕組みをちょっとお聞きしたいと思います。

委員長(長谷川徳行君) 産業振興課長、答弁。 産業振興課長(前田 満君) 1番岡本委員の御 質問にお答えさせていただきます。

基本的な形としては、まず緊急雇用ということである程度、北海道のほうから大枠的な金額の配分的なものがございます。従前の例、21年、22年の例をとりましても1次配分、2次配分という形のものがございます。

その中で、基本的にはそれぞれ自治体が発想をして北海道のほうにこういう事業をやっていきたいのだということで照会をかけます。そうした中で、該当するしないも判断いただきながら、この事業については進めているということで御理解いただければと思います。

委員長(長谷川徳行君) 1番岡本委員。

1番(岡本康裕君) そうしたら、我が町上富良 野の今回の緊急雇用というのは、庁舎内で検討した 結果、最優先する上から幾つかとったということで よろしいでしょうか。

委員長(長谷川徳行君) 産業振興課長、答弁。 産業振興課長(前田 満君) 1番岡本委員の御 質問にお答えさせていただきます。

基本的には事業行うに当たっては、当然、行政、 組織いろいろな保健福祉それぞれ分野がございま す。そういう意味では、課長会議等において、その 所管のところで、そういう該当するような事業がな いかも含めて各課にお願いをしながら、その発案を 出していただいているという状況にございます。

そうした中で、いろいろ上がってきた案件を照会 をかけるという形で今、進めております。

委員長(長谷川徳行君) 1番岡本委員。 1番(岡本康裕君) ありがとうございます。 別件でもよろしいですか。

149ページの農林業費の下で、農業後継者対策として、農業後継者対策就業奨励補助が192万円ということで、ちょっと款をまたいでしまうのですが、商工会の後継者関係との差異というか、これ意味があってあるのでしょうけれども、また一緒である必要はないとは思うのですけれども、そこら辺の根拠を教えていただきたいと思います。

委員長(長谷川徳行君) 産業振興課長、答弁。 産業振興課長(前田 満君) 1番岡本委員の御 質問にお答えさせていただきます。

基本的には、まずいろいろな分野がございます。 まず後継者そのものの方に直接、補助をするという 形を一本とらせていただいております。それについ ては、商業、農業、同じ形の中で年間24万円、2 年間、補助をさせていただいております。

ただ、農業の場合については、ただ単純に後継者というのも、中で研修ですとか、そういうもののもろもろの状況が出てきますので、そういう研修先への補助ですとか、そういうものも含めたり、いろいろな分野で二段になっていますけれども、そういう形の中で補助をさせていただくということで御理解をいただければと思います。

委員長(長谷川徳行君) 1番岡本委員。

1番(岡本康裕君) ありがとうございます。

商工業者のほうの後継者対策として、そうしたら 研修、講演等があれば、それも今後は含まれて予算 に反映されるということでよろしいでしょうか。

委員長(長谷川徳行君) 産業振興課長、答弁。 産業振興課長(前田 満君) 商業者の方につい ては、基本的には御存じのように家業をそのまま親 から引き継いでいくというのが基本的なルールで考えてございます。

農業の場合は全く違う方もいらっしゃいます。そういうものも含めたときに、新規に起業するのであればまた別の話になるのですけれども、あくまで今までの企業のそのまま引き継いでいくということについては、逆に研修というよりも当然、自分の家でのものになりますので、そういう部分では今のところは後継者に対してのみということで考えてございます。

委員長(長谷川徳行君) 1番岡本委員。

1番(岡本康裕君) ありがとうございます。

農業後継者のほうの新規ではないほうは、これは 家業を継ぐということの後継者という意味ではない のでしょうか。

委員長(長谷川徳行君) 農業振興班主幹、答弁。

農業振興班主幹(辻 剛君) 1番岡本委員のただいまの御質問にお答えいたしますが、後継者という部分では、担い手サポート事業というものを商業者も農業者も組んでおりまして、そちらの制度については一切差異はございません。

以上でございます。

委員長(長谷川徳行君) 岡本委員、よろしいですか。

2番村上委員。

2番(村上和子君) 関連ですけれども、149ページ、農業後継者就業奨励補助のところ、ここを減らすことはないと思うのですが、昨年と比べまして2分の1、125万9,000円減っているのです。この根拠はどういうことなのでしょうか、ちょっとお尋ねしたいと思います。

委員長(長谷川徳行君) 農業振興班主幹、答弁。

農業振興班主幹(辻 剛君) 2番村上委員の御質問にお答えいたしますが、昨年については新規就農を目指した方を指導する農家さんに助成をお支払いをしていた予算となっておりまして、今年度、平成23年度につきましては、研修期間が終わったということで、この指導農家さんに対する助成金がなくなったということになっておりまして、この制度につきましては2年間の研修に、その2年間、指導費として受け入れ農家さんにお支払いするわけですけれども、その事業が22年度で終了して、23年度についてはまだ新規の予定がないということで予算計上していないという結果です。

委員長(長谷川徳行君) 関連でございませんか。

2番村上委員。

2番(村上和子君) 151ページ、農業振興課の中の冷湿害等農業経営維持資金利子等補給のところでございますけれども、これは冷湿害にあって、また今回も高温多雨の被害に遭われたという方もいらっしゃるのでしょうか、ちょっとお尋ねしたいと思います。何件ぐらいいらっしゃるのですか。

委員長(長谷川徳行君) 農業振興班主幹、答弁。

農業振興班主幹(辻 剛君) 2番村上委員の御質問にお答えいたしますが、この中には21年度において、冷湿害を受けた被災農家さん、そしてまた昨年の22年度の高温多雨でこの資金を利用した方への利子補給費も合算されております。

昨年につきましては、ちょっと記憶は定かではないのですけれども60件ほどの農家さんが、この資金を利用したという実績になっております。

以上です。

委員長(長谷川徳行君) 2番村上委員。

2番(村上和子君) 冷湿害にも遭われて、今回、高温多雨にも遭われたと、大変な苦労をされていると思うのですけれども、今回、この中に高温多雨の経営維持資金利子補給も入っていますので、これが173万6,000円でないかと思うのですが、その分が。

そうすると、私はこういうことになると、2回も 災害に遭われているということなのですけれども、 利子補給するとなっても、町ばかりでなくてJAさ んなんかとも担っていただくものもあると思うので す。JAさんとなりますと、5農協ありますので、 やはりその大枠で、これぐらい利子も0.何%ぐら いしか補給できないぞということになると思うので す。

そうすると、私は冷湿害だの高温多雨だのなんて 言わないで、私は農業被害対策ということで、対策 費というのを設けておかれると、やはり早くその手 当をすればハウスが飛んだとか、そういうことがあ れば、やはりすぐ手当ができるというようなこと で、そういうようなことを、これはもう異常気気を ということ、異常気候だということをとらえてこ ということ、異常気候だということをとらえてる を り度は高温多雨も入れて、そしてこれ利子補給です よということしないで、単独の農業被害対策費とい うこと予算づけというのをちょっと、予備費とはい かなと、これだけ異常気候になってきましたら、な を 、そういうお考えについてはどうでしょうか。

委員長(長谷川徳行君) 農業振興班主幹、答弁。

農業振興班主幹(辻 剛君) 2番村上委員の御 質問にお答えさせていただきますが、柔軟性のあ る、そういう予算を当初のうちから御用意しておい たほうがいいのではないかというようなお話かとい うふうに思いますが、通常の制度として行われる事 業、今回の場合についてはやはり災害とかの事象が 起きてからの対策ということになりますので、対策 を先に見込んでの予算編成というのは、ちょっと当 初からは難しいかなというような判断をしておりま すけれども、一定程度のものには対応できるよう な、そういうような予算というのはあるということ は望ましいとは思いますが、先ほども言いましたよ うにあくまでも今回の利子補給にいたしましても、 災害が起きた後の対策事業ということで、ちょっと 一般事業とはちょっと違う区分けの中で予算編成を するのはやむを得ないのかなというふうに認識して おります。

以上です。

委員長(長谷川徳行君) 2番村上委員。

2番(村上和子君) 2回遭われている方、後で 後ほど、大体の数字だと思うのです、ちょっと教え てほしいと思いますので。

それと、今、そのように被害が遭ってからだと おっしゃいますけれども、やはりJAさんだって経 済団体ですから、やはり大枠3,000万なら3,0 00万とかと、取れないぞということになると思う のです。

そうした場合、町としてもこれだけしか財政難で見られないなんていうことになるのでしょうから、前もって、これ使わないのは最高です、農業被害対策費ということにして予算を、それを使わないことは結構なことですから、私はそういうことも考えておくべきではないかなと思うのですけれども、そこら辺の考えをちょっとお願いします。

委員長(長谷川徳行君) 副町長、答弁。

副町長(田浦孝道君) 2番村上委員の御質問に 私のほうからお答えをさせていただきたいと思いますけれども、おっしゃる意味、ある意味、理解していますし、そのためにも一般会計については法令に基づいて予備費を設けるということが義務規定になっておりますので、金額の多寡によってそれで間に合うかどうかわかりませんが、私どもはそういう不測の事態等に対応するための予備費が、ある意味ではそういう機能を果たすという認識でいますので、予算措置されているのかと言えば、そういうことも含めて予算措置をしているということで御理解をいただきたいと存じます。

委員長(長谷川徳行君) 関連でございますか。 では新たに、10番和田委員。 10番(和田昭彦君) 153ページの農業振興 班畜産業費ですけれども、この中に昨年度までずっと計上されてきた家畜伝染病発生予防事業負担が計上されていないわけですけれども、これはどこかの 科目が別なところに行っているのか、ちょっと教えていただきたいと思います。

委員長(長谷川徳行君) 産業振興課長、答弁。 産業振興課長(前田 満君) 10番和田委員の 御質問にお答えさせていただきます。

畜産関係のこういう家畜予防関係等についても、 先ほどうちの主幹のほうからもお話ししております けれども、今回、新年度で立ち上げます中山間事業 のほうで繰りかえを行おうということで今、予定を しております。

- 委員長(長谷川徳行君) ほかにございません か

9番中村委員。

9番(中村有秀君) 153ページの関係でお尋ねいたしたいと思います。

有害鳥獣対策費ということでございます。昨年ま での予算書を見れば、例えば平成21年度鳥獣駆除 謝礼33万円、それから22年度は53万円、それ から猟友会の補助21年度は決算で27万円、それ から22年度予算では27万円、それから免許補助 ということで16万円それぞれ計上されていて、こ れがないということで、どうなのかということで担 当課にお尋ねをしたところ、今、和田委員の質問に も関連で、これは中山間地域等の予算の中で入って いるということですけれども、現実にそれでは9. 000万円あって、4,500万円分けました、そ の分けた4,500万円の2,250万円は、こうで すよという項目の中には入っているのです、全員協 議会、それから総務産建の中での資料の11番に は。その中に、有害鳥獣対策事業というようなこと も入っております。

したがって、私はそれはある面で理解をしたいのですけれども、現実にそれであれば、この全体の2,250万円、この内訳の予算がなければ、現実に一昨年まで予算書に載っていたものがないということでどうなのかなという気がしたのですけれども、その過程の関係でちょっとお願いいたします。

委員長(長谷川徳行君) 産業振興課長、答弁。 産業振興課長(前田 満君) 9番中村委員の御 質問にお答えさせていただきます。

今、中村委員御指摘のとおり、有害鳥獣等の対策 費についても、基本的には中山間で今、予定をして おります。

ただ、中山間事業については、今後の最終的には 上富良野町集落協議会というのが今、去年の11月 に立ち上げをしているのですけれども、そうした中で先ほど言いましたように今、予算的には9,000万円、それを半分を直接払い、その半分をそれぞれ共同活動費用ということで、さらにその半分の25%ずつを各地区への活動費、あるいは半分を町全体の共同活動費というふうにそれぞれ今、計画をしているということは御存じだと思います。

そうした中で、集落協議会と今、協議を進めている中で、これらの部分も含めて今まで行政経費で見ていた部分を含めて、行政経費、今のところ約970万円強をそちらのほうへ移行しようとしてございます。

そうした意味では、これらにあわせて全体の共同活動の事業内容含めて今後、今、協定書を締結する上で、基本的にはこういう共同活動等を羅列をしていくのですけれども、そういうところを今、協議会と進めております。

そうした中で、最終的にはその項目の中にそれぞれ今まで行政経費で担っていた部分を今後、中山間で担っていただくということで、協議会の中ではある程度、認知いただいているのですけれども、具体的な協議会予算の中ではまだ確立してはございませんけれども、そういう意味で進めていくということで御理解いただければと思っております。

委員長(長谷川徳行君) 9番中村委員。

9番(中村有秀君) 経過は一応、わかりました。

ただ、現実の問題として、例えば道はこのシカの有害鳥獣の関係ということで、特にエゾシカ緊急対策ということで進めております。特に、第4火曜日、4と火曜日で、これを全道的にシカの日ということで設定をするということになっておりまして、特に平成22年は9万2,000頭を駆除すると、それから平成23年はこれを11万5,000から4万2,000頭ふやして15万7,000頭を駆除するというようなことを計画的に道議会の中で提示をされております。

したがって、駆除する以上、これらの駆除の謝礼 というのか、こういうものがある面で各町村にも来 るのかなという感じはしております。

それで私は、駆除する頭数がふえてくれば、それに対する謝礼が出てくる、それからもう一つは本来おっしゃっていました猟銃の資格の8名いて、そのうち女性が1名でということで、これは23年度の予算で取得経費は予算出しますよということで答弁を受けていたので、それであれば今回、それらの予算の総体の中に今、課長は970万円を一般行政経費からこっち移すということだったのだけれども、

それらのその 2 , 2 5 0 万の予算の内訳というのは、協議会を開いていなければわからないというけれども、現実に予算書の中で去年まであった鳥獣対策費の中から消えている部分は中山間の中でどのような予算措置を今、考えているのか、協議会開かれれば最終的にわかると思いますけれども、9 7 0 万いったのはそれに対する対策を予算の計画は立てていると思うのですけれども、その内訳がもしわかれば教えていただきたいと思うのですけれども。

委員長(長谷川徳行君) 産業振興課長、答弁。 産業振興課長(前田 満君) 9番中村委員の御 質問にお答えさせていただきます。

まだ、基本的には今、ちょうど中山間の集落協議会の中で、その事業計画も含めてあわせて今、すり合わせをしている最中なものですから、まだ予算書自体もできてございません。

そういう中で、盛り込んでいただくということの お話をさせていただいているということで御理解を いただければと思います。

委員長(長谷川徳行君) 9番中村委員。

9番(中村有秀君) 当然、9,000万円の中で4,500万円、その2,250万円ということで、地域とこれらということで、各地区活動組織の運営等、それから営農推進事業ということで2,250万円と分かれているということはあれだけれども、現実の問題として我々、予算書にあったのがないのであれば、その中身はどうなんだというのを聞きたいし、それから23年度予算の中に入れますよと、中山間に答弁されたのです全員協議会の中で。

そうすると、とりあえずそれは協議会経て決定しなくても、事務方としてはこう考えているという方針ぐらいは、特に僕は今、その有害鳥獣の関係でどうなのかということで、それから和田委員も当然、予防の関係、家畜の予防の関係があればそれも聞きたい面もあるのかなという気がしますけれども、ただイコールなのか、私が言うように道がそうやって駆除頭数をふやした、それからうちの免許取得者が8名おられたけれども、それが第2次でどうなったか私も承知していませんけれども、それらの関係も含めてある面でふやすということで考えておられるのかどうか。

委員長(長谷川徳行君) 産業振興課長、答弁。 産業振興課長(前田 満君) 9番中村委員の御 質問にお答えさせていただきます。

今、970万円そのものは基本的には平成22年 度ベースの数字でお答えをさせていただいておりま す

ただ、今、委員御指摘のとおり、当然、狩猟免許 者、8名のうち特に狩猟免許の取得者については、 今、予想されるのは5名程度かなと思っているのですけれども、ちょっとまだこれは確定してないので何とも言えませんけれども、そういう実態踏まえた中で、今後、例えば1人、8万の補助をするわけですけれども、そういう面も含めて増額を当然、検討しながら盛り込んでいただくということでは間違いなく進めていきたいと思っております。

ただ、今回、資料にもお出しさせていただいてございますけれども、まだ2月末の現在での交付金の金額しかまだ予定されてございません。最終決定に至っていないというところも含めて、今後のそれは予算の組み立て上の中で進めていくということで御理解をいただければと思っております。

委員長(長谷川徳行君) 9番中村委員。

9番(中村有秀君) さっき言いました、道段階での駆除体制の関係で、うちも当然、駆除の頭数がふえる、それに応じて出すのか、課長ときのうお話ししたところでは、駆除頭数を争いすると、極端に言えばよその地域の中に入っていって、非常に問題が起こるから、それはなくするのだということを猟友会のほうから申し入れがあったという話を承ったので、それであれば現実に今度は23年度の中山間の中でどう予算が反映させるのか、極端に言えば上富良野で取ったけれども、中富でというようなことの経過が出てくる可能性もあるしというような、いろいろな心配が、現実の問題として21年度決算では33万、22年度予算では53万取っているのです。

そうすると、猟友会の恐らく責任者からそう言われたのだろうと思って、それは出さないようにするのだということをお話ししたけれども、その点の確認をちょっとしたいのですけれども。

委員長(長谷川徳行君) 農業振興班主幹、答弁。

農業振興班主幹(辻 剛君) 9番中村委員の御質問にお答えいたしますが、今、委員のほうから御指摘がありましたように、猟友会のほうからも1頭幾らということになると、それがやはり一応、念頭に置かれて猟をした場合に事故につながるという懸念があることから、そういう方法については猟友会の上富良野支部のほうからは、そういう予算づけはしないでくれということは言われております。

ただ、今、事務局のほうで、猟友会の事務局と話をしていますのは、やはり頭数が取れるとそれなりに出動回数もふえますし、弾などの経費もかさんでまいりますので、例えば平成22年度なり21年度の実績をベースとして、その頭数を基準として多い場合には1頭幾らではないのですけれども、それに応じた経費に対する助成の引き上げというようなこ

とをぜひ考えていきたいのだというようなことでは、事務局間では話をしている段階でございます。 以上です。

委員長(長谷川徳行君) 9番中村委員。

9番(中村有秀君) 一応、事情等、背景等がわかりました。

ただ、現実の問題で21年は33万で決算、22年度は53万で、そのペースとそれから駆除頭数を勘案した形で、謝礼ということではないけれども、言うなれば行動起こせばそれぞれいろいろな経費がかかるから、そういう部分で一応考えていくということで理解をしていいのでしょうか。

委員長(長谷川徳行君) 産業振興課長、答弁。 産業振興課長(前田 満君) そのとおりであり ます。

委員長(長谷川徳行君) 関連でございませんか。

関連でなくても、ほかでもよろしいです。

5番米沢委員。

5番(米沢義英君) お伺いいたしますが、有害 鳥獣ということで、既に電木さく設置されて経年さ れている場合もあります。

そうしますと、協議会の直轄事業という形になれば、その事業の範囲の中で賄うということになるのですか、その補修だとか新設。

当然、行政もそれに対する補助というのは当然、 載ってくると思いますが、現状として経過して劣化 しているという部分があると思うのですが、そうい う声も一部聞かれます。シカ等も上富良野町におい ては、広域で出てくるという形もありますので、そ ういう意味で現状としては対策、実態等の対応と、 そしてこの中山間地における直轄いわゆる協議会で 運営するという、関係をちょっと教えていただきた いと思います。

委員長(長谷川徳行君) 農業振興班主幹、答 弁。

農業振興班主幹(辻 剛君) 5番米沢委員の御 質問にお答えいたします。

中山間事業につきましても、全体としてはかなり 大きな事業ではあるのですけれども、今のところ試 算のベースではシカさくについての新設については 約5億ほどかかるかなという、一つの検討としての 数値を出しております。

ですから、新設に関しては、この中山間の直轄事業としてやるにはかなり財源的には厳しいかなというふうに考えております。

ただ、設置した後の維持費等については、各地区 に配分されます共同活動費の中から捻出することが 可能でございますので、設置された以降の維持につ いては、中山間の予算を拠出しながらその維持をしていくということは考えられると思います。

以上です。

委員長(長谷川徳行君) 5番米沢委員。

5番(米沢義英君) いずれにしても、そういったやはり実態も含めて新設等にかかわる場合の補助もきっちりとしなければならないと思うのです。

次に伺いたいのは、この項目、いろいろな項目があるのです。担い手の支援育成だとか、後継者対策の支援事業の育成だとか、項目ありますが、これはどこまでその協議会が担わなければならないのか、いわゆる範囲です。どこまで支援しなければならないのか、本当にそこら辺です、財政的な支援なのか、いわゆる何か財政的に講習受けてもらうだとか、そういう支援なのか、項目がたくさんあってよくわからないのですが、この点、お伺いいたします。

委員長(長谷川徳行君) 農業振興班主幹、答弁。

農業振興班主幹(辻 剛君) 5番米沢委員の御質問にお答えさせていただきますが、基本的には直接、個人の方に交付されるような助成については、今までどおり町の一般会計の中からの支出ということになりますが、担い手に関して話しを言えば、こちらのほうで考えているのは、例えば農業者としての営農手段としての支出向上のための研修機会を充実させたりだとかというところに特定して事業を展開したいというふうに思っておりますして、直接、個人に交付される、そういう助成関係につきましては、今までどおり町予算の中で計上させていただきたいというふうに考えております。

以上です。

委員長(長谷川徳行君) 5番米沢委員。

5番(米沢義英君) そうしますと、協議会を母体として、そこに何か事業を展開したい、もしくは町の公営事業を展開したいという場合は、そこで協議されて、それに対する財政的支援なのか、人的支援なのかということも含めて、その絶えず協議して話し合って事業展開を進めるというイメージなのか、そこら辺ちょっとはっきりさせていただきたいと思います。

委員長(長谷川徳行君) 産業振興課長、答弁。 産業振興課長(前田 満君) 5番米沢委員の御 質問にお答えさせていただきます。

もちろん、集落協議会の運営、事業内容も含めてですけれども、既に委員御存じのとおりでございますけれども、当然、集落協議会本体に附属して、当然、各集落の代表者の方、それから町、農協、あるいは改良区、普及センター等々、農業関連機関が集

まりまして、基本的には今、協議会の事業推進委員 会というのを設けようしてございます。

その事業推進委員会の中で、それぞれメニュー等も協議しながら提案をして、その中で最終的には集落協議会で決定をいただくという形の中でそれぞれ事業を進めていくということで御理解をいただければと思っておりますので、その部分については絶えず協議会と連絡体制、あるいはコミュニケーション体制については十分とっていかなければならないということで認識してございます。

委員長(長谷川徳行君) 米沢委員、よろしいで すか。

関連でございますか。

6番今村委員。

6番(今村辰義君) この中山間の上富良野町営農推進事業の協議会直営事業というところですけれども、案では小規模基盤整備というのも入っていましたよね、半年ほど前にもらった資料に。ここには入っておりません。

この予算のほうでは、その151ページの農業振興費のほうで、小規模基盤整備補助ということで載っていますよね。それを中山間から外して、こうやって独立させたのか、そこからお聞きしたいなと思います。

委員長(長谷川徳行君) 農業振興班主幹、答 弁。

農業振興班主幹(辻 剛君) 6番今村委員の御 質問にお答えいたします。

今回、こちらの一般会計のほうに計上させていただいております小規模排水、土地改良排水の関係については、平成22年の多雨を受けまして、それで圃場の排水機能を復旧させようと、もしくは流出した土壌等を復旧させようということの事業で計上させていただいているものでございまして、中山間のほうで行おうとしているその事業メニューの中のものとは違うものということで御理解をいただきたいと思います。

委員長(長谷川徳行君) 6番今村委員。

6番(今村辰義君) ちょっとわからないところがあるのですけれども、小規模圃場整備事業というのがありますよね、これに含まれるのですか、基盤整備というのは。全くこれにそれに似たような言葉はないのですけれどもどうなのですか。

委員長(長谷川徳行君) 産業振興課長、答弁。 産業振興課長(前田 満君) 6番今村委員の御 質問にお答えさせていただきます。

基本的に基盤整備事業、さまざまなそれこそ去年 の災害対策として行います暗渠整備ですとか、心土 破砕ですとか、除れきも含めてさまざまな基盤改良 事業ございますので、それをそうしてということで 御理解をいただければと思っておりますので、 ちょっと別な名前というのは今のところ私どものほ うでもちょっと思い当たっていないということで御 理解いただければと思います。

委員長(長谷川徳行君) 6番今村委員。

6番(今村辰義君) それでは、この小規模基盤整備事業、春期の分と22年度の被害の秋期分と、春期があるということは、去年の秋期分もあると思うのですけれどもあわせて何戸というデータが出てくると思うのですけれども、そのデータというのはそれぞれの戸々の農家から申請によって出てきたのに補助しているのか、あるいは町として調べたらもっともっと、やはり小規模基盤整備をやらないといけない箇所がいっぱいあるということもあって、今回は、その何%をやっているのだとか、そういうことがわかればちょっと教えてほしいのですけれども。

委員長(長谷川徳行君) 農業振興班主幹、答弁。

農業振興班主幹(辻 剛君) 6番今村委員の御質問にお答えいたしますが、委員御発言のとおり、昨年の雨に伴いますその圃場の復旧ですとか、そういう事業につきましては、基本的にというか、被害を受けた方、事業を施工される方の申請によってうちのほうが今、手続き中でございますけれども、その災害を受けた事業を行う認定者として認定するという手続きを行っているのですが、あくまでも申請に基づいて事業を決定するという形になっております。

昨年の雨に関します被害復旧ですとか、圃場の排水対策につきましては、22年度予算で計上している部分が970万円、今回1,000万円ということで、合わせまして1,970万円。ただ、これは町の補助額でございまして、これに今、農協からの補助も加わりますので、全体的には約、農業者の半分が負担になるのですけれども、合わせまして2,700万円程度になりますので、事業費ベースとしては大体6,000万円、それぐらいの規模になるかと思います。

以上です。

委員長(長谷川徳行君) 6番今村委員。

6番(今村辰義君) 申請に基づいてやっている と、もちろんわかるのですけれども、町がいろいろ 偵察して調べて、やはりここも悪いなと、本当は直 さなければいけないなという、そういったのは掌握 しているのですか。

あれば、それもやはり指導してやらないといけないと思うのです。ことし、万が一また異常気象が来

たら多大な損害が出てくると思うのです。だから、 できるだけ掌握しているのなら、やはり指導してで もやはり直すべきだと思うのですけれども、その考 え方というのはどうなっているのですか。

委員長(長谷川徳行君) 農業振興班主幹、答 弁。

農業振興班主幹(辻 剛君) 6番今村委員の御質問にお答えいたしますが、あくまでもやはりこれは本人の申請行為に基づいて認定するということになります。

ただ、申請あったときには、全力所というわけにはいかないのですけれども、やはり被害が大きい箇所につきましては、補助事業者であります町でありますとか、JAのほうで現地を確認をしておりまして、大体その申請が上がってきた箇所については、イコール被害があるというところと、被害がかなり出ているところで申請が出てきていないというような、そういう状況は現在のところなかったものと認識しております。

委員長(長谷川徳行君) 次ございますか。

5番米沢委員。

5番(米沢義英君) 153ページの森林作業員の就業条件整備事業負担金という形で計上されておりますが、この内容等についてお伺いいたします。

委員長(長谷川徳行君) 農業振興班主幹、答 弁。

農業振興班主幹(辻 剛君) 5番米沢委員の御質問にお答えいたしますが、これは森林作業に従事する方に対して、北海道と町と事業主さん、そしてまた御本人にも4者で負担をして作業に対するその奨励策ということで、奨励金的な性質のものを実際に、これは雇用日数が条件あるのですけれども、一定程度の雇用日数を満たしている方に対しまして、奨励金として交付をするものでございまして、22年度で言いますと5名の方に奨励金を交付しているというような実態にございます。

委員長(長谷川徳行君) 5番米沢委員。

5番(米沢義英君) これは月額何ぼとかという ふうに決まっているのだと思うのですが、その点 ちょっとお伺いいたします。

委員長(長谷川徳行君) 農業振興班主幹、答 弁。

農業振興班主幹(辻 剛君) 5番米沢委員の御質問にお答えいたしますが、月幾らとかというのではなくて、1日当たりの単価が決まっておりまして、その就業した日数に応じて奨励金として交付をされるということになっております。

委員長(長谷川徳行君) 5番米沢委員。

5番(米沢義英君) 国のほうもこの森林整備等

については、地方自治体においても森林整備の計画を立てるということが要求されているかと思いますが、上富良野町においても森林の事業に携わる方がそう多くはありませんがいらっしゃいます。

そういう意味では、上富良野町においてもこういった森林の育成に対するそういったプランを立てるという点では、今、計画は実質持たれていないというふうに見ているのですか、あるのでしょうか、どうなのでしょうか、その点については。

委員長(長谷川徳行君) 農業振興班主幹、答 弁。

農業振興班主幹(辻 剛君) 5番米沢委員の御質問にお答えいたしますが、林業振興に関するそのマスタープラン的なものというのは、町としてといいますか、道のほうの指導もございますので、一定程度の項目が網羅されたものはございます。

ただ、具体的な計画といたしましては、森林施業 計画というものがございまして、これにつきまして はそれぞれの林地所有者の方から委任を受けた森林 組合のほうは主に担って、その計画の策定作業とい うものを行っております。

以上です。

委員長(長谷川徳行君) 5番米沢委員。

5番(米沢義英君) 森林における伐採除間伐等についても、なかなかやはり採算性が合わないという形の中で、事業者の方も大変、林業育成されている方、農家の人たち、関連する方が困っているという状況ありますが、そういう意味でいろいろと助成策はあるのですが、しかしそれでもなおかつ追いつかないというような現状がありますが、ここら辺については上富良野町の現状はどうなっているのかお伺いいたします。

委員長(長谷川徳行君) 農業振興班主幹、答弁。

農業振興班主幹(辻 剛君) 5番米沢委員の御 質問にお答えさせていただきます。

除間伐事業につきましては、町の単独補助として ヘクタール5,500円を支出させていただいて、 これを実際に上積みという形で、町の単独施策とし て実施をさせていただいております。

以上です。

委員長(長谷川徳行君) 5番米沢委員。

5番(米沢義英君) 確かに、単独の上積みあるのですが、本当にこれが高くすればいいというものではないとは思うのですが、もう少しやはり実質単価に見合ったアップもあってはいいのではないかなというふうに私はいろいろ話を聞いていて考えているものですから、この点はどうでしょうか。

委員長(長谷川徳行君) 産業振興課長、答弁。

産業振興課長(前田 満君) 5番米沢委員の御 質問にお答えさせていただきます。

現在のところは今、うちの農業振興班主幹のほうからお答えさせていただきましたけれども、この現状等も含めて今後、また林業者の方々ともお話をさせていただきながら、どういう対応なのか、また当然、ただ町もではそうしましょうという単純にはいかないかもしれませんけれども、そういう意味ではまた林業者の方ともお話をさせていただきながら、また方向性も定めていければと思っております。で、御理解いただければと思っております。

委員長(長谷川徳行君) 5番米沢委員。

5番(米沢義英君) 157ページの農地・水・環境保全対策の事業という形でお伺いしたいのですが、この事業の中で新設された事業があるかというふうに思います。

環境保全の直接農業支払交付金という形の中で、これが当てはまるかどうかわかりませんが、生かされるものが上富良野にそういうものが生かされているかどうか、その点お伺いしたいのですが、化学肥料だとか、農業の農薬の減農薬という形で5割削減した場合に対する直接支払という形の制度が新設されるかというふうに思いますが、この点は町として活用されるような対象になり得る事業なのかどうなのか、この点、お伺いしておきたいと思います。

委員長(長谷川徳行君) 農業振興班主幹、答 弁。

農業振興班主幹(辻 剛君) 5番米沢委員の御 質問にお答えいたします。

この農地・水の中から環境保全の関係の事業を新設された事業なのですけれども、まさに今週、戸別補償の関係で各地区回らせていただいて、制度の説明をさせていただくのですが、その中でも今おっしゃられた制度についての活用にして宣伝をしているところであります。

これは農地・水は各地域ごとの取り組みになるのですれども、これは個人の取り組みで、その取り組みをした方に対しての直接交付がされるということで、国の基本的な考え方といたしましては地方と、つまり道と町と共同して合わさった形で交付をするのが望ましいと言われている事業でございますので、もしこの取り組みに参加される農業者の方がいましたら、町としても当然にして取り組むべき事業であるということで、現時点では認識しております。

以上です。

委員長(長谷川徳行君) ほかにございませんか。

1番岡本委員。

1番(岡本康裕君) 149ページであります。 農産物加工実習施設ということで、基本的な質問で申しわけないですが、この施設の主たる目的を教えていただけませんでしょうか。

委員長(長谷川徳行君) 産業振興課長、答弁。 産業振興課長(前田 満君) 1番岡本委員の御 質問にお答えをさせていただきます。

加工施設等でございますけれども、中身としては 当然、パンを焼いたり、豆腐をつくったり、あるい は肉製品を加工したりという利用がございます。

目的としては当然、農業者、あるいは町民の方も 含めて皆さんがそういう町の取れたものをうまく活 用できる方法としてそういう加工技術や何かも皆さ んに知っておいていただきたというのが大きな目的 であります。

そうした中で、次への展開が図れるようなものが 出てくればということで利用いただいているという ことで御理解いただければと思っています。

委員長(長谷川徳行君) 1番岡本委員。

1番(岡本康裕君) 利用実績ということで、平成22年はどれぐらい、ざっくりで結構ですけれども。

委員長(長谷川徳行君) 農業振興班主幹、答 弁。

農業振興班主幹(辻 剛君) 1番岡本委員の御質問にお答えいたしますが、まだちょっと今月残っているところでございますが、ことしの利用者数でいきますと延べでございますけれども870名程度いうことになってございます。

以上でございます。

委員長(長谷川徳行君) 1番岡本委員。

1番(岡本康裕君) 町長の執行方針に6次産業化ということがあって、そっちともうまく使えて今後いけるのかどうかということがちょっと気になったものですからお聞きしたのですけれども、そういった事業展開がなるのかならないのかは今後、いろいろ施策もあるでしょうけれども、そういったことで使う施設ではないということかどうかお聞きしたいのですけれども。

委員長(長谷川徳行君) 産業振興課長、答弁。 産業振興課長(前田 満君) 1番岡本委員の御 質問にお答えさせていただきます。

もちろん、今、町新たに6次産業というものが出 てきております。

ただ、この加工場そのもの自体はもう従前からそういう中では利用していただいております。当然、そういう意味では今後の6次産業化の対応も含めて、当然今、一部では味噌をつくって、それを大々的にまだ販売しているとかではないのですけれど

も、そういう活動もしたり、あるいはそういう漬け物をつくったりというのも、その中では実施されております。

それがうまく今後、拡大できるような形をとれればとか希望してございますが、まだそこまで実際にその6次産業という表にかけてまだ進んでいるということではないということで御理解いただければと思います。

委員長(長谷川徳行君) 1番岡本委員。

1番(岡本康裕君) そのちょっと細かいことも しれないですけれども、その施設の衛生管理という のは基準を設けてやられているのかどうか、それは だれが衛生管理をしているのかということをお聞き したいと思います。

委員長(長谷川徳行君) 農業振興班主幹、答 弁.

農業振興班主幹(辻 剛君) 1番岡本委員の御質問にお答えいたしますが、例えばあそこの施設を利用する場合に、その製品が営業で使うというようなことになれば、それは保健所なりに届けていくというようなことになるのですけれども、ただ今、使用されている部分については、かなり割合的には趣味でパンをつくったりとか、そういうような方がらいということになっておりまして、常日ごろ担当のほうといたしましても、定期的にといいますか、頻繁に行く中で衛生状況については管理をしておりますが、あとは利用者の皆さんにきっちり衛生管理をしていただけるよう、ただこの範囲なんですけれども、そういう形での衛生管理ということで行っております。

以上です。

委員長(長谷川徳行君) 11番渡部委員。

11番(渡部洋己君) 149ページの農業振興費の中で、北海道農業担い手育成センター負担ということで13万5,000円、これは私はこれは将来の北海道農業のために新規就農、あるいは農業後継者のために道がつくった育成センターということなのですけれども、ここへ各町村が負担しているというのは、これは恐らくどこの町村もこうやって負担あると思う、これの基準だとか、そういったどういったための利用したからこういう負担があるのか、そこら辺をちょっとお聞きしたいなと思います。

委員長(長谷川徳行君) 農業振興班主幹、答 弁。

農業振興班主幹(辻 剛君) 11番渡部委員の 御質問にお答えさせていただきます。

ここについては、今、委員御発言のとおり、担い 手の育成ですとか、農地の流動化でありますとか、 そういう畜産振興も含めてなんですけれども、そういう事業に対して管内市町村が負担金を出して運営されているものでございまして、特に例えばその後継者を対象といたました研修事業等については等しく機会が与えられている、そういうような事業展開をしている実態にございます。

ただ、先ほどこの13万5,000円の根拠なんですけれども、ちょっと今、資料持ち合わせてございませんので、後ほどお示しをさせていただきたいというふうに思います。

委員、御発言のとおり加盟市町村の負担、あとは 道の補助金、運営は基本的には開発公社のほうで、 北海道農業開発公社のほうで行っているということ になります。

以上です。

委員長(長谷川徳行君) 11番渡部委員。

11番(渡部洋己君) これは恐らく私が思うののは、ただ市町村からこうやって負担を募ってやるということは、言ってみれば天下り対策みたいなものかなというふうに考えるのですけれども、これは結構有効利用というか、新規就農、あるいは後継者が資金を借りたり、そういったものでは結構利用はできるのですけれども、そこら辺、もう少し詳しくできたら調べていただきたいなと思います。

委員長(長谷川徳行君) 暫時休憩いたします。 再開時間を10時45分といたします。

> 午前 1 0 時 3 2 分 休憩 午前 1 0 時 4 5 分 再開

委員長(長谷川徳行君) 休憩前に引き続き、委員会を開催いたします。

先ほど、6番今村委員の発言にありました説明漏れを答弁いたさせます。

農業振興班主幹、答弁。

農業振興班主幹(辻 剛君) まず、今村委員の 先ほどの追加答弁をさせていただきたいと思いま す。

今回の災害、高温多雨によります排水対策等の事業の実施内容でございますけれども、秋施工、春施工合わせまして、全体で141件の申し込みがございます。

この基本的には、すべてについて事業認定を行いまして、今年度末、あと新年度において補助金の交付をさせていただきたいということで考えております。

委員長(長谷川徳行君) 御質問ありますか。 いいですか。

次、11番渡部委員の担い手に対しての追加説明

をお願いいたします。

農業振興班主幹(辻 剛君) 11番渡部委員の 北海道の担い手協議会に対しますと御質問に対する 追加の答弁をさせていただきたいと思います。

会費の決定過程でございますけれども、基準となりますのは2005年の農林業センサスに集約されております、統計されております、その町の就農人口に対して、順番をつけまして就農人口のその数の順位によって口数が決められております。

一口4万5,000円といたしまして、うちにつきましては全道の中では6位から100位の中に入っているということで、会費の要項の担い手協議会の概要の要項の中では、そのランクに位置する市町村につきましては3口支払うということになりまして、1口4万5,000円の3口で13万5,000円ということになっております。

全道的には、171市町村がこの協議会に加盟を しております。

以上です。

委員長(長谷川徳行君) よろしいですか。

11番渡部委員。

11番(渡部洋己君) その後、道のほうからの その補助金だとか、そういったものを含めての運営 費ということになるのか、それでいいのですか。

委員長(長谷川徳行君) 農業振興班主幹、答弁。

農業振興班主幹(辻 剛君) 会費の内訳といた しましては、会費の収入といたしましては会員並び に賛助会員という形になってきます。

あとそれと、補助金の収入ということで北海道から2億5,000万円ほど入っておりまして、私どもの市町村が入っております会員の会費収入につきましては7,000万円弱といことで推移して、収入のほとんどがこの二つで賄われているということになっております。

以上です。

委員長(長谷川徳行君) それでは、ほかにございませんか。

7番一色委員。

7番(一色美秀君) 161ページ見ていただき たいのですが.....、まだですか。

委員長(長谷川徳行君) 商工費はまだです。 ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長(長谷川徳行君) なければ、5款労働費から6款農林業費までの質疑を終了します。

ここで、説明員が交代しますので、少々お待ちく ださい。

次に、7款商工費、160ページから169ペー

ジまでの質疑に入ります。

ございませんか。

7番一色委員。

7番(一色美秀君) 161ページですが、中小企業振興貸付事業とございますけれども、この内訳を教えて、その中に中小企業だけでなくて、一般商店等の貸し付け事例もあるかどうかということ、その事例があればそういう件数と金額を教えていただきたいと思います。

委員長(長谷川徳行君) 商工観光班主幹、答 弁。

商工観光班主幹(藤田敏明君) 7番ー色委員の 御質問にお答えさせていただきたいと思います。

中小企業の融資の関係でございますけれども、本 町におきましても一定程度借りておりますけれど も、その件数を報告させていただければと思いま す

まず、旭川信用金庫さんにおかれましては12件、うちの町で御利用していただいております。それと、空知信組さんにおきましては7件ということで、額におきましては旭川さんが4,492万円、それと信組さんが今年度におきましては4,200万円ということでございます。

以上です。

大変失礼しました、7番ー色委員の質問にお答えしたいと思います。

うちのいわゆる中小企業の商店業においても対象ということになっております。

以上です。

委員長(長谷川徳行君) 7番一色委員。

7番(一色美秀君) 非常に一般商店の場合、そうやって利用される方が非常に少ないなと思いますし、商工会を通じてもう少しできれば周知徹底図ってもらいたいということがもう1点と、それと今回の災害で自衛隊の方が半数近くが派遣されております。

それによって、非常に我が町の特に送別会関係は 全部廃止、いろいろな形で飲食店が非常に大きなあ れをこうむっております。もし、こういうことが非 常に長引くことになりますと、消費自体が非常に落 ち込んでまいります。

そういった中において、さらにガソリンが高くなったり、こういう災害のために生鮮産品、野菜等も高騰しております。

そういったときに、本当に各事業所、商店が大変な時期になったときに、もし町として何か将来の話でありますけれども、緊急貸し付け事業のような用意があるかどうか、その辺も含めてちょっとお聞きしたいと思います。

委員長(長谷川徳行君) 副町長、答弁。

副町長(田浦孝道君) 7番一色委員の御質問にお答えをさせていただきたいと思います。

今の段階では、具体的に掌握できませんが、今、 委員がおっしゃられるように、大変な数の自衛官初 め、それぞれの機関の方が救援作業に当たっていま すので、非常にその今後の動向について懸念してい るところであります。

時期をしっかりとらえて商工会初め、関係の皆様とそういう実態について少し懇談をしながらどういうことが求められるのか、どういうことを町がすればいいのか、こういう町独自の融資制度もございますので、原資が必要なのかどうなのか、その辺については今後の課題としてしっかり受けとめさせていただきたいと思います。

委員長(長谷川徳行君) ほかにございませんか。

2番村上委員。

2番(村上和子君) 関連です。この中小企業融 資資金の貸付金8,900万円ですけれども、この 金額は今、信金とか空知信組とかとおっしゃってい ましたけれども、この8,900万円の資金の中に は国からとか、道からとか、商工会も町もというよ うなところからのということはないのですか。

この資金の内訳という、8,900万円の金額の そういったことはどうなのでしょうか。ちょっとお 尋ねしたいと思います。そういうものはないのです か。

委員長(長谷川徳行君) 商工観光班主幹、答 弁。

商工観光班主幹(藤田敏明君) 2番村上委員の 御質問にお答えしたいと思います。

ただいま、中小企業の融資の内訳ということかと思いますけれども、これにつきましては町のほうから信金さん、それと空知信組さんのほうに預託しております。その額が、信金さんにおきましては5,600万円、それと信組さんにおきましては3,300万円の8,900万円ということでございます。

なお、国からの補助等というのはございません、 うちの町の単独費で賄っていると、そのほかに金融 機関さんからの負担、いわゆるこの預託金の3倍ま で限度額というのを設けさせていただいております ので、その町の預託金を除外した数字につきまして は、各銀行さんの負担ということになるかと思いま す。

以上です。

委員長(長谷川徳行君) 2番村上委員。 2番(村上和子君) それでは、この返済がどの ようになっているかということは町で知り得るものではないわけですか。どういうような状況であるのかという、きちっと返済されているのかどうかというところは、それは知るものではないですか。ちょっと、そこら辺どうなのですか、どういうふうになっているのか、その返済につきまして。

委員長(長谷川徳行君) 商工観光班主幹、答弁。

商工観光班主幹(藤田敏明君) ただいま、村上 委員の御質問にお答えさせていただきます。

償還につきましては、毎月それぞれ各金融機関のほうから残高等、償還額等が報告ございますので、 その中で把握しているということでございますので、 の理解いただきたいと思います。

委員長(長谷川徳行君) 2番村上委員。

2番(村上和子君) ではきちっと返済されていっているということに承知されているのですか。

委員長(長谷川徳行君) 商工観光班主幹、答 弁。

商工観光班主幹(藤田敏明君) 2番村上委員の 御質問にお答えしていきたいと思います。

ただいま、その償還のほう十分、潤沢に償還されているのかというような御質問かと思いますけれども、現在のところ金融機関のほうからのそういった滞っているよということもございませんし、我々といたしましては潤沢に償還されているものということで認識しております。

以上でございます。

委員長(長谷川徳行君) ほかにございませんか。

5番米沢委員。

5番(米沢義英君) 161ページの地場産品普及事業負担という形で、プレミアムビールという形で今回も設定されているかというふうに思います。

この事業展開としては、引き続き今後ともずっと 引き続き継続していくという形の予算計上になって いるのかなというふうに思いますが、この点はどう なのでしょうか。

委員長(長谷川徳行君) 産業振興課長、答弁。 産業振興課長(前田 満君) 5番米沢委員の御 質問にお答えさせていただきます。

プレミアムビール等につきましては昨年度、3年、今度で4年目になろうかと思いますけれども、基本的にはまだこれからも昨年と比較しても、今回も拡大をしながら、さらに地元の飲食店、あるいはそういうイベント等にも使えるような形をとれるように拡大をしながら今後、進めていきたいというふうに考えてございます。

できれば、これをもとにまた上富良野を訪れてい

ただく方が多く来ていだたけるような展開にいけれ ばなというふうに考えております。

委員長(長谷川徳行君) 5番米沢委員。

5番(米沢義英君) 地元の飲食店もこれは生産 した物をその飲食店で販売できるという形にしたい という形でよろしいのですか、理解として。

委員長(長谷川徳行君) 産業振興課長、答弁。 産業振興課長(前田 満君) 5番米沢委員の御 質問にお答えさせていただきます。

昨年度もちょっと小規模ではありますけれども、 地元の飲食店で販売をさせていただきました。こと しも、その部分も拡大をできればなというふうなも くろみを含めて今回、事業展開を進めていきたいと いうふうに考えております。

委員長(長谷川徳行君) ほかにございません か

9番中村委員。

9番(中村有秀君) 161ページの商工会運営 の関係でお尋ねをしたいと思います。

今回、予特で資料の関係の18の1という関係も 含めてお尋ねをしたいと思います。

一つは、非常に経営安定、それから町の活性化のためにということで、町の補助金の大幅な増額の要望が出されて、町として何とか予算措置をということで、ある一定の理解はしたいのですけれども、一つは自分自身の会を健全財政にするということになると、会費をどうなのかと、そうするとこの財政計画を見ると、大体632万4,000円、628万8,000円ということで、大体横並びなのです。

現実に、自分たちも身を切るような形で頑張るから、町も何とか応援してくれという形に本来的にはなるのではないかなという気がするのです。そうすると、この会費の関係、会費の内訳といいますか、それぞれ個店、それから企業等のいろいろなランクの中でしているのかどうか私は承知していませんけれども、この会費の中身についてまずお尋ねしたいと思います。

委員長(長谷川徳行君) 産業振興課長、答弁。 産業振興課長(前田 満君) 9番中村委員の御 質問であります。

ちょっと申しわけございませんが、会費等のそれぞれの個店の単価、それぞれ規模によって違うということでお伺いしておりますので、申しわけございませんがもう少し、ちょっと時間をいただければと、後ほどまたお答えをさせていただきたいと思います。

委員長(長谷川徳行君) 9番中村委員。

9番(中村有秀君) それでは、この資料の関係 で質問を進めておきたいと思います。 例えば、18の1の2枚目の中に地域振興事業費、消費者動向調査事業費、506万円ということで23年度予算の中であります。

そうすると、今、予算の中では666万5,000円を計上ということになると、160万5,000円が、これは実調査費なのか、どういう形でこの506万円の計上なのか、その内容についてお伺いしたいと思います。

委員長(長谷川徳行君) 商工観光班主幹、答 弁。

商工観光班主幹(藤田敏明君) 9番中村委員の 緊急雇用の消費者ニーズの調査事業に対する内訳に ついて御報告、答弁させていただきます。

実は、商工会さんの予算で申しますと506万円の計上、本町の予算で申しますと660万円ということで、この差額はどうしてなのだという内訳でございますけれども、これにつきましてはあくまでも商工会さんの予算計上でございまして、それぞれ消費税、あるいは諸経費、それと賃金で申しますと高卒の単価で見積もっているということで、その分の役場の見積もりと、いわゆる商工会さんの見積もりのその部分の差があるということで御理解をいただければというふうに思っています。

委員長(長谷川徳行君) 9番中村委員。

9番(中村有秀君) 積算は大卒の役場の職員が 大卒の単価、採用は高卒だなんて、そんなことを予 算書の中で、こんな形は僕はとんでもない話だと思 う。極端に言えば、その利ざやを商工会が運営費に 使っているのではないかと。

例えば90万円、昨年の空き地の中に、空き店舗の関係あれしています。そうすると、22年度の予算書で町補助金1,698万2,600円、この中に90万円は入っていないのです。これは、22年の第2回臨時会、5月24日のときに90万円補正されたのです。そうすると、その90万円の流れが22年度の中には全然見えてきていないのです。もし、見えてくるのであれば今回、消費者動向調査業ということで、506万円出ているのであれば、22年度の中には空き店舗の調査ということで90万円なら90万円、それとも若干、諸経費あるのであれば、それが出てきていないのです。

ですから、私、全体的に見ると本当に商工会は自分自身でいかに盛り上げるかということは欠けて、あくまでも役場から言えば何とかなる、お金がどんどん来る、それを手だてにして商工会運営地域の活性化ということをやろうとしているのではないかと、ですから極端に今、666万5,000円で506万円しか載っていないのなら160万5,00

0円はそうしたらどこに使うのかと、そういうことは出てくると思うのです。

この点どうでしょう、あなた方この予算書を見て、持ってきて、内部で検討されたと思うのです。 我々も予特の関係で資料を求めて、これも十分、私 も目を通してみました。ですから、我々以上に皆さ んさん方専門家であればどうなのかなということ で、その点、明らかにしてください。

委員長(長谷川徳行君) 産業振興課長、答弁。 産業振興課長(前田 満君) 9番中村委員の御 質問にお答えさせていただきたいと思います。

まず、22年度、今回、資料でお示ししました2 2年度の予算でありますけれども、基本的にはこの 財政計画の中では比較としては全部、当初予算の中 で計上させていただいているということで御理解を まず賜りたいと思います。

それから、当然、今回、緊急雇用の中で消費者 ニーズ等の委託事業ということで、町の行政として は予定をしてございます。

それから、当然、その募集をする際に当然、基本的には公募という形をとらせていただいておりますので、先ほどからも申し上げておりますように、まだ商工会さんそのもの自体が受けれるという確定までは至っておりません。

そういう前提の中で、商工会さんは商工会さんなりの積算をしているということで、私どものほうは理解をしながら今回、進めております。あくまで、町としての緊急雇用の積算に当たってはそれぞれ、いろいろなそういう部分も想定しながら積算をさせていただいておりますので、そういう部分での食い違いが出てきているということで御理解を賜ればと思っております。

委員長(長谷川徳行君) 9番中村委員。

9番(中村有秀君) やはりおかしいのですよ、 そんなのであれば高卒でということで、単価ちゃん と基準決めてやればいいのです。もう見え見えで しょう、これ。

そうすると、高卒の単価であれしたらその分は返していただくということは当然になってくると思うのですが、その点はいかがでしょうか。

委員長(長谷川徳行君) 産業振興課長、答弁。 産業振興課長(前田 満君) 9番中村委員の御 質問にお答えさせていただきます。

今、行政のほうの委託費としての予算化させてい ただいている部分があります。

ただ、今回、先ほどの説明にも申し上げさせていただきましたように、当然、公募、プロポーザルという手段をとらせていただいて、当然、その中でそれぞれの参加する方のお見積もりも当然いただきま

す。

そうした中で、この金額でできるということであれば、そちらのほうの契約になりますので、これを今、町が予算化しているお金がそのまま今、その受託者の方に行くというふうには、我々も理解しておりません。

そういう意味では、契約金額はまだ新たなそのプロポーザルの際の見積もり金額に決まった業者の、 決まった方の見積もり金額に沿って契約をしていく ということで御理解をいただければと思っています。

委員長(長谷川徳行君) 9番中村委員。

9番(中村有秀君) 現実の問題として、私、今回のその空き地店舗の問題も、それから今回の問題も非常にずさんな計画で、いかに商工会がその中である面で自分たちの活動費を浮かそうかということが私は見えてくるのです。

空き地の関係というのは90万円で、あの結果の 資料見てごらん、あんなものは一般の業務の中でや れるのです。それが仰々しくあれして、7月から翌年の1月31日、こんなことをあれして、それがま た何も実現していない。

今回の場合も、こういうことをやったけれどもどうなるかという、今の体制では非常に私は心配するのです。いかに有効に活用するかということになると、非常に欠けているなという気がします。

それで先ほど、商工会の自助努力ということでありましたけれども、例えば給与の関係見ましても、例えば期末手当、勤勉手当、役職加算15から5%それぞれあります。役場のほうは役職加算はない、そうすると観光協会も今、この後いろいろな議論が出てきますけれども、当然、自分たちもこうやりますよと、だから町もお願いしますということで、これらあたりも役職加算がもう役場自身もないのだから、それであればやめてくださいということで、自分たちでやはりそれを自主的にこの改革をしていかなけければならないのではないかという気がするのです。その点、いかがですか。

委員長(長谷川徳行君) 産業振興課長、答弁。 産業振興課長(前田 満君) 9番中村委員の商 工会職員等の給与に関しての御質問かと思いますの で、お答えさせていただきたいと思います。

もちろん、給与等についても私ども事務方においても協議をさせていただいております。また、ただもちろん基準が北海道職員をベースに給与がなされているということを聞いております。

ただ、ぜひ御理解いただきたい部分は、今、現在、北海道職員においてもみずから、給与の基本額に手をつけて7.5%の減額をしていると、そうい

う部分もかんがみたときに、ただ単純に町のほうで その役職加算がないから、これもだめよということ にはいかない、あくまでベース自体も、給与自体の ベースもそれぞれ町と北海道と違いますので、そう いう部分では、私どものほうではそういう改善も含 めて申し出をしてございますけれども、そういう形 の中で進めているということで御理解をいただけれ ばと思っております。

委員長(長谷川徳行君) 9番中村委員。

9番(中村有秀君) 理解を、理解をと言うけれども、やはり商工会も500万円以上それだけ出すということになると、それなりの努力、それからそれなりの自己負担が出てこなかったら、私はもう町民納得しないと思うのです。

ですから、これらはこの506万円の関係だって、皆さん方見たら一体どうなのということぐらい問い合わせてやるぐらいあれして、これではだめだよというようなことで僕はしていかなかったらだめでないのかなと、こう感じはします。

ですから、確かに商工会の活動計画と資料の18の2にいるいろ載っています。しかし、これはもうこれが実現されるのかどうか、例えば1年と言わないけれども、この3年間の中にどう実現していくかということになると、非常に不安な気持ちでいっぱいです。

それから、部会の活動費でもいろいる大幅に増額されているところ、それから削減されているところいろいろあります。この部会は、それぞれのある面で職場の仕事の中のあれですから、非常にこの中での活動ということになると、手をつけられない面もあるのかなと、だから僕は飲食振興が28万5,000円が13万5,000円で50%減ですよね。そうすると、こういうような形で本当は納得するのか、それともどうなのかという心配があります。

それでやはり、予算の執行、それらについて十分、やはり気を配ってやっていかなかったら、結局、補助金はもらった、それらの目的である程度、使って、あとはこっちだというようないろいろなほかの活動に必要なんだからというケースが前年の90万円の中に僕はあると思っているし、ある商工会の役員に聞いたらそれはあるでしょうということなのです。

ですから、これはもうある面で仕方がないけれども、やはり本来の補助目的に沿った形でやはり使用する、それに対する皆さん方、専門家の立場で十分、配慮していただきたいなと思いますがいかがでしょうか。

委員長(長谷川徳行君) 産業振興課長、答弁。 産業振興課長(前田 満君) 9番中村委員の御 質問にお答えさせていただきます。

もちろん、委員御指摘のところで該当する部分も 多々あろうかと思います。

ただ、私どもとしても当然、事務方としての協議の中でのこういう部分も御指摘をさせていただきながら、今後の改善に向けてさらに指導力強めていけれればと思っています。

ただ、相手も組織であります。そういう意味も含めて、当然、お互いにその部分ついては腹を割って話をして、ぜひ商工会さんそのものに私どもも力をつけていただいて、町の商工発展に当然、寄与していただく大きな役割を担っていると思いますので、そういう部分でも御理解をいただければと思っております。

委員長(長谷川徳行君) よろしいですか。 ほかにございませんか。

5番米沢委員。

5番(米沢義英君) 商工会の運営についてお伺いいたしますが、やはり同僚の委員も言っているように、きちっとしたやはり予算というのは執行されるべきで、いろいろな課題はあったとしても、やはり予算の決め方だとか、積算の根拠だとかというのは、やはりはっきりさせないとだめな話で、手づかみ的ないわゆる国から来ている補助金だというだけではなくて、手づかみ的なやはり予算の配分というのは、やはりこれは通らない話だと思いますので、そこら辺は消費者動向ニーズの調査に当たっても公募をするということですから、きっちりそこら辺は実施するということでもう一度、確認しておきたいと思います。

委員長(長谷川徳行君) 産業振興課長、答弁。 産業振興課長(前田 満君) 5番米沢委員の御 質問にお答えさせていただきます。

消費者ニーズ等の調査、関連につきましては、先 ほどから答弁させていただいておりますように、も ちろんこれは緊急雇用の対策の大きな委託をする場 合の委託先の選定等については大きな公募というの が一つ、大きな条件になってございます。

それも含めまして、そのルールにのっとった形の中で公募をしながら、最終的な委託先を決めていくということで御理解をいただければと思っております。

委員長(長谷川徳行君) 5番米沢委員。

5番(米沢義英君) お伺いしたいのは、これは 調査するという形のただの調査だけでは終わっては ならないという形で、やはりそういうことだと思い ます。

スケジュール等についても書かれておりますが、 何と言ってもやはり、ただ緊急雇用を使ってそれを 調査するだけに終始してはならないということなのです。これだけ町が疲弊して、やはり商店もなかなか先が見出せないという状況があるわけですから、それに基づいて今回の調査を行って、雇用の促進という両面も担っているわけですから、その点はしっかりとしたやはり予算の使い方もして、その調査の結果もやはりきちっと反映できるような体制づくりをしなければならないというふうに思いますが、これは来年度以降、来年の3月まで最終的な報告もしたいという形なのですが、その以降の展開はどういうところまで想定されているのか、この点、お伺いしたいと思います。

委員長(長谷川徳行君) 産業振興課長、答弁。 産業振興課長(前田 満君) 5番米沢委員の御 質問にお答えさせていただきます。

この調査関連、消費者ニーズの関連につきましては、当然、スケジュールではそれこそ3月末までのスケジュールを持ちながらやっております。

ただ当然、次年度の予算編成、あるいは町への意思表示も含めて、何らかの商工会さんみずからが企画立案をした中で、対策等もすることも私どものほうとしては期待をしております。

そういう意味では、もちろん商工会さんのみならず、各店舗の皆様、各関係者の皆様が消費者ニーズでありますので、そういう生の声も聞きながら、自分の経営にも反映できるような形で何らかの形を示していただければということで、私どものほうは期待をしております。

委員長(長谷川徳行君) ほかにございませんか。

9番中村委員。

9番(中村有秀君) 観光協会の関係の補助についお伺いをいたしたいと思います。165ページです。

これも商工会と同じような形で、町に補助を求めてきております。実質的に、上富良野観光の中心ということで担っていただいて、いろいろな面で御苦労されているということはわかります。

それで一つは、この資料で予特でいただきました 資料の19の中でちょっとお尋ねをいたしたいと思います

例えば印刷製本の関係です。ポスター印刷、52万5,000円が100万8,000円ということで倍近く、それからパンフレットも88万6,000円が171万4,000円ということで、いずれも100%ということです。

それで、現実にどのような種類の内容のものをつくるのか、だから枚数等もどうなのか、ちょっとそれらの計画書が当然出てその中に明示をされている

と思いますので、その点を 1 点明らかにしていただきたいと思います。

委員長(長谷川徳行君) 商工観光班主幹、答 弁。

商工観光班主幹(藤田敏明君) 9番中村委員の いわゆる観光宣伝費につきましての御答弁をさせて いただきたいと思います。

今年度、パンフレット等、相当数、予算多くなっておりますけれども、この内訳としまして上富良野観光ガイドマップというようなことで、いわゆる普通といいますか、道外、道内も含めてのいわゆる観光パンフレットの印刷の部分でございます。 それと、ラベンダーポスターの印刷ということでございます。

また、台湾、韓国の2カ国語のパンフレットということで、これは品物がなくなったということで、これも今年度増刷したいというふうに考えております。

さらに、今まで四、五年前につくっておりました 冬ポスターということでございますけれども、今年 度、冬ポスターをぜひ、冬の観光客が減る中で、少 しでも冬をアピールしようというようなことから、 ことし冬ポスターをつくるというようなことで、予 算計上させていただいております。

なお、部数につきましては、観光ガイドマップに つきましては 4 万 5 , 0 0 0 部、それと外国語パン フレットにつきましては 3 万部、それとラベンダー の冬ポスターについては 1 , 0 0 0 部の予定でござ います。

以上でございます。

委員長(長谷川徳行君) 9番中村委員。

9番(中村有秀君) 実際に倍の予算措置を、確かにそういうことで町から補助を受けるなら頑張ろうという意欲はわかりますけれども、ちょっと僕は余りにも掛け過ぎるのかな、倍というのはおかしいなという気がいたします。

それともう一つは、これは現実にどういう形で印刷製本ということでなってくるかあれですけれども。

では、事業費の特別キャンペーン 2 2 万、紅葉写真コンテストに 2 0 万、これが前年度ゼロだったのですけれども、これについてはこんなにお金をかける必要はあるのかなという気がするのですけれども、その点の内容についてはどういう計画書になっておりますか。

委員長(長谷川徳行君) 産業振興課長、答弁。 産業振興課長(前田 満君) 9番中村委員の御 質問にお答えさせていただきます。

紅葉時期の写真コンテストということでございま

すけれども、今、既に中村委員も御存じのように上富良野町の十勝岳、あるいは上富良野町の季節をPRする素材としてポスターが今あります。

ただ、そのポスター自体も既にもう10年以上経過した景色を使っていると、そういう意味では四季を含めて秋期関連のポスターがなかなかないと、そのときにただ単純に写真家に依頼して撮るのではなくて、写真コンテストをしながらその版権、当然、著作権というのがございますので、その版権も観光協会が有しながら、新たなそういうポスターの開発というのですか、新しい素材でのポスターをつくって、さらに広告を広げていこうという、今回、意思が出てきておりますので、そういう部分で今回、上げさせていただいているということで御理解いただきたいと思います。

委員長(長谷川徳行君) 9番中村委員。

9番(中村有秀君) そういう趣旨で、版権が幾らかということは、それぞれ相手のあることだからあれですけれども、やはりもうちょっと僕は精査をしながら、それぞれやっていただきたいなという気がいたします。

それで、あとは気がついた点ですけれども、資料 19の4の6ページの関係です。確かに、人件費の 削減等も含めて、運営に関する改革事項ということ で述べられております。非常に危機感を持ちながら やっていただいているということでわかります。

そうすると、例えば(2)管理費の関係。これは、交際費については60%をカットするということで、9万円削減をされたということになっています。実際は、15万円なのです。そうすると、60%カットということになると、8万円なのです。

それから会議費、3万円持っていますけれども、これは3万そのままで、これは4万円に予算上はなっているのです、だからこれは1万円オーバーなのです。ですから、この資料を見て費用弁償は8万円ですけれども、これを全部なくしたということは、予算では8万4,000円なのです。それが8万円と書いたり。

それから、こうやって見ると40万円の削減効果という形で出ているけれども、私、計算しましたら会議費はプラス1万円、費用弁償はマイナス8万4,000円、交際費はマイナス7万円、それから負担金については、合計でそうすると40万円でなくて36万円なのです。

だから、私はもうちょっと、これはこの前の総務 産建でも課長や主幹が言ったときに私言いました、 これが直らないまま出てくること自体が、本当にや る気があるのかどうかということで、非常に疑問を 持っております。 ですから、それなりに今度は運営の関係については要項を持たれている、ですから僕は観光協会も非常に厳しい状況を肌で感じてやるということであれば、やはり商工会もそれなりの自分たちの身を削る何かの行動もあるべきだなと、こういう感じをしております。

したがって、これらについては十分今後も予算執 行の段階で十分配慮しながら進めていただきたいと 思います。

委員長(長谷川徳行君) 産業振興課長、答弁。 産業振興課長(前田 満君) 9番中村委員の御 質問にお答えさせていただきます。

委員御指摘のとおり、当然、まだ予算書とこういう中期計画、私どものほうもこういう照合怠っていたということについては、大変申しわけなく思っております。

ただ今後、予算執行に当たりましては、当然、商 工会も含め観光協会それぞれ各団体と私どもも十分 協議をさせていただきながら、実のある効果が出る ような形を期待して、協議を進めさせていただきた いと思っておりますので、御理解を賜りたいと思い ます。

委員長(長谷川徳行君) 10番和田委員。

10番(和田昭彦君) 十勝岳観光協会の運営についてなんですけれども、深山峠のラベンダー、オーナーラベンダーの会員が少ないということで、ことし移転をするということだったと思うのですけれども、それがどのようなところに移転するのか、そして今、ラベンダー畑になっているところの景観が保たれるのか、十勝岳の連峰の景観だけでなくて、あそこのラベンダーオーナー園のラベンダーも含めたトータルの景観で人気を博していたと思うのですけれども、それがあそこからラベンダーが撤去することによって景観がトータルで保てるのかどうかという、その辺をお聞きしたいと思います。

委員長(長谷川徳行君) 産業振興課長、答弁。 産業振興課長(前田 満君) 10番和田委員の 御質問にお答えさせていただきます。

深山峠のラベンダー園、当然、委員も御承知のようにあれがラベンダーオーナー園のもとになっているラベンダー園ということで私ども認識してございます。

観光協会と今、協議をしている中では別なところに、管理費のかからないところに移転をしたいという話は聞いてございますが、まだそれが決定に至ったかどうかも含めてまだ確認をとっておりません。

ただ、私どもも会長等とも協議をさせていただい ている中で、基本的にはあそこのラベンダー園その もの自体が、町の観光施設として、あるいは上富良 野を訪れていただく方々に対して、一番の玄関口として大変、重要な位置づけを持っているというお互いの認識は観光協会も当然、同じ認識を持っていただいております。

そういう意味で、今後、ラベンダーオーナー園を 今のところ、終始そういう部分では観光協会の財政 自体に圧迫感を感じる状態ではあるということは聞 いてございますけれども、今後の展開の中で、その ラベンダーオーナー園の拡大も今後、進めていきた いという意向もございます。

そうした中で、私どもとしてもできるだけ、その 部分は残していただいて、従来どおり継続していた だくようなお願いもしながら今、進めております。

ただ、まだ結論そのもの等についても私どものほうでは伺ってございませんが、町としてもあそこについては大変、重要な観光資源の一つであるということは認識してございますので、御理解いただきたいと思います。

委員長(長谷川徳行君) 10番和田委員。

10番(和田昭彦君) そういうことであれば、何とか残す方法の一つの策として、町外に募集して も、その人数は得られないということですので、と りあえずそれが回復するまで町民の、我々がオーナーになって維持するということはどうですか。

例えば、景観条例を制定した町の理事者とか、 我々議員とか、そういう者が率先してオーナーに なって、何年か維持して、その間に観光協会にもっ と努力してもらって、町外からオーナーをふやして もらうと、そういった方法はとれないものかどう か。

委員長(長谷川徳行君) 産業振興課長、答弁。 産業振興課長(前田 満君) 10番和田委員の 御質問にお答えさせていただきます。

当然、ラベンダーオーナー園の今後の拡大という 意味の一つの方法としては、その町内の方々にオーナーになっていただくということも一つの手段とし ては考えられます。

そういう意味も含めて観光協会のほうと、そういう展開がしていけるかどうかも含めながらまた今後、協議を進めていきたいと思います。

委員長(長谷川徳行君) 5番米沢委員。

5番(米沢義英君) 観光協会でつくった町を紹介するDVD、恐らくつくられているのだと思うのですが、なかなか日の目が見ず、どこかに滞留しているのだと思うのですが、ああいうものをもっと町の中で生かす工夫だとか、やる必要があると思うのです。

やはり、いい面もあるわけですから、そういうも のは大いに伸ばして、やはり活用するというのもー つだと思いますので、その活用方法も観光協会とも う既に協議はされているかと思いますが、その点 ちょっとお伺いします。

委員長(長谷川徳行君) 産業振興課長、答弁。 産業振興課長(前田 満君) 5番米沢委員の御 質問にお答えさせていただきます。

観光協会のほうで作成しているDVDございます。それらも含めて私どもも見させていただきました。

当然、今、委員御指摘のとおり町、町内、町外は もちろんでございますけれども、町内のイベントで すとか、そういう部分の中でまた活用できるものが あれば、また検討していきたいと思いますので、御 理解いただきたいと思います。

委員長(長谷川徳行君) 5番米沢委員。

5番(米沢義英君) 先ほどの商工会の運営費の中に、空き店舗活性化事業という形で予算載っておりました。

これは、中茶屋の運営費かというふうに思いますが、中茶屋も経年ちょっと経過しておりますので、外壁等もめくれている部分だとかありますので、ああいう場合の修繕等というのはどこが修繕する形になるのか、ちょっとお伺いしておきたいと思います。

委員長(長谷川徳行君) 産業振興課長、答弁。 産業振興課長(前田 満君) 5番米沢委員の御 質問にお答えさせていただきます。

中茶屋の整備関連でございますけれども、基本的には町かなとは思いますが、ただ当然、運営費補助している中、商工会とこの部分についてはまだどちらがこれはやりますよという決めはございませんので、当然、商工会と協議をさせていただきながらまた進めていきたいと思います。

また、そういう部分が商工会、あるいは利用者の 方々からそういう御意見が来たときには当然、大い に参考にしていきたいと思います。

委員長(長谷川徳行君) 10番和田委員。

10番(和田昭彦君) 169ページの吹上温泉地区振興対策費のことですけれども、この委託料が今回281万4,000円ということで計上されていますけれども、これは去年は396万3,000円、おととしは552万2,000円と、2年前の半分になっているのですけれども、この減額されている理由をちょっとお聞きします。

委員長(長谷川徳行君) 商工観光班主幹、答 弁。

商工観光班主幹(藤田敏明君) 10番和田委員 の御質問にお答えさせていただきます。

白銀荘におかれましては、委員も御承知のように

ヒートポンプ工事を今年度、22年度で行っています。実は、その光熱水費の経費が灯油代が相当数下がっておりますので、その分の精査ということで今回、281万4,000円という委託料ということで計上させていただいているものでございます。

以上でございます。よろしくお願いします。

委員長(長谷川徳行君) 5番米沢委員。

5番(米沢義英君) 広域観光事業にかかわって お伺いいたしますが、やはり今回の、前回もそう だったのですが、上富良野町のやはりイメージその ものがどうしても薄いという形になっております。

そういう意味で、この点、今年度においては改善されるべき内容もあったのかなというふうに思いますが、この予算の中ではどういうふうに生かされているのかお伺いいたします。

委員長(長谷川徳行君) 産業振興課長、答弁。 産業振興課長(前田 満君) 5番米沢委員の御 質問にお答えさせていただきます。

広域観光圏、美瑛、富良野広域観光圏ということで、美瑛町から占冠村の6市町村において構成されている協議会でございます。

そうした中で、委員御指摘のとおり、富良野、美 瑛がなかなかそういう名前の面では出てきておりま す。ただ、私どもの観光の中で上富良野1点という 物の考え方はなかなかしづらい部分があるのかな と、当然、今は点の観光ではなくて線、あるいは面 の観光ということで、私どもとしても今回、進めて おります。

そういう意味も含めて、広域観光圏に参加をしながら、当然、富良野を訪れ、上富良野を訪れ、美瑛を訪れる。あるいは、美瑛を訪れて、占冠方面への流動、既に観光形態そのもの自体も単純なバスの団体旅行から、本当に個人の車を利用している個人旅行への転換の時期に来ているかと思います。

それも含めたときに、当然そういう一体感、地域 一体感の中で、この富良野圏をPRしていこうとい うことで今回、前年度と同額でございますけれど も、そういう負担金を決めながら各市町村共同での PR事業、例えばこれには当然、外国も含めた中国 等のPR事業も含めた中で事業展開をしていただい ております。そういう意味で御理解をいただければ と思っております。

委員長(長谷川徳行君) 5番米沢委員。

5番(米沢義英君) そういう点と面をつなげる という点ではいいと思いますが、何といってもその 基本になるものがなければならないというふうに思 います

前回も同僚議員の質問に対しても、観光基本計画の振興計画の策定も将来は行わなければならないと

いう形でうたわれていました。今の上富良野八景だとかいろいろありますが、その視点場をどうするのかという、整備をどうするのかという課題もあります。

やはり、一つ一つやはり潰していって、始めてそういうものが成り立つわけであって、やはりそういうことを基本とした観光振興の計画づくりというのは、今はどの時点までいっているのかお伺いしたいと思います。

委員長(長谷川徳行君) 産業振興課長、答弁。 産業振興課長(前田 満君) 5番米沢委員の御 質問にお答えさせていただきます。

当然、委員御指摘のとおり、我々もそういう我が 町が示すべき観光も含めた中で、当然、観光そのも の自体も町の第5次総合計画にも掲げさせていただ いてございますけれども、そうした中で当然、今、 委員御指摘の部分の課題も含め、私どものほうとし ても観光協会とともに、そういう部分の問題解決も 含めて今後さらに協議を進めていきたいと思ってお ります。

そうした中で、町の観光そのもの自体が発展して、さらに農業、商業つなげていければというふうな中で今回、進めているということで、まだ町としてはまだ具体的なそういう計画の策定の段階等についてはまだ進めてございませんけれども、考え方の中では必要性も含めて、町としては考えているところで御理解いただきたいと思います。

委員長(長谷川徳行君) 5番米沢委員。

5番(米沢義英君) 他の先進地においては、やはりそういう観光全般とあわせて地域の農業観光と結びつけた具体的な観光ルートを開発して、それをトータルで観光振興計画という形の中で位置づけているわけで、やはりそういうものをやはりきちっと持たないで、ただ観光といってもなかなか難しい部分があると思います。どの部分を育成するのかだとかということを、やはり育てるその産業ですから、産業が実れば地域に雇用が生まれて、新たなまた活性化が生まれるわけですから、そういう循環型のやはり計画というのを持つ必要があると思いますが、この点、町長はどうのようにお考えでしょうか。

委員長(長谷川徳行君) 副町長、答弁。

副町長(田浦孝道君) 5番米沢委員の御質問に お答えいたします。

観光振興計画については、内部では策定に向けて 今まだ事務段階でありますけれども、議論させてい ただいています。

特に、今、商工会も同じですけれども、観光協会 もある意味では新たな組織を持って、新たにスター トするという、そういう時期でございますので、こ の23年度に、24年度以降も含めて観光協会がど ういう役割を果たすというその具体策が恐らく町長 に示されますので、そういうものをまたベースに 我々としては農協も商工会も、それから行政もこの 連携を去年の1月からトップ会談設けていますの で、そういうものにできるだけちぐはぐにならない ように、そういうものを前提に町がしっかり、町と しての役割を果たすための、ある意味では観光分野 にどういう投資が必要になるかという投資計画にな るかと思いますが、少なくてもぼおとした構想みた いなもので計画だということになると、これはなか なか使い物になりませんので、実行ある計画を想定 して、できるだけ早い段階で関係の団体の皆さんと 余りその認識の誤差がないような形で、しっかりし たものをつくっていきたいと思いますので、今しば らくお時間いただきたいと思います。

委員長(長谷川徳行君) 6番今村委員。

6番(今村辰義君) 165ページのかみふらの 観光協会の運営費のところですけれども、運営費補助、資料によりますと観光宣伝費として100%持つと、328万2,000円持つと、内容は外国語のパンフレット、あるいは冬のポスターというふうになっています。

外国語のパンフレットだとか、冬のポスター、どこの外国語のやつをつくるのかお聞きしたいと思います。

委員長(長谷川徳行君) 商工観光班主幹、答 弁.

商工観光班主幹(藤田敏明君) 6番今村委員の 御質問にお答えしたいと思います。

ただいまの外国語のパンフレットの関係でございますけれども、これにつきましては台湾、それと韓国語の2カ国語のパンフレットの予定でございます。

以上でございます。

委員長(長谷川徳行君) 6番今村委員。

6番(今村辰義君) わかりました。

去年、おととし、上海とかいろいろ来られていましたよね。ああいった中国相手にはもうしないということですか。

委員長(長谷川徳行君) 商工観光班主幹、答 弁。

商工観光班主幹(藤田敏明君) 6番今村委員の 御質問にお答えしたいと思います。

基本的には、台湾、韓国の2カ国語ということで、中国を相手にしないのかということではなくて、その部分につきましては今、既存でまだ保有している部数がございますので、その部分については活用していくと、台湾と韓国の部分につきましては

保有がなくなったと、欠品したというようなことで、今年度新たに、また再度増刷したいということでございますので、御理解をいただければと思います。

委員長(長谷川徳行君) 9番中村委員。

9番(中村有秀君) 広域観光の関係で、同僚委員も発言があったのですけれども、去年の秋からことしにかけてテレビや何かで非常に旭川から富良野まで、南富良野までというようなことが何回か放映されました。ところが、この前の直前のやつは上富良野も最後のほうに映っていましたけれども、上富良野抜けているのですよね。

それからもう一つは、カレーの関係でも南富良野、富良野、美瑛があれして、札幌でカレーのやつ、上富良野もカレーをやっているのに、この前、上川振興局に行ったという話も聞いております。

どうも、広域の中でのそういう連携といいますか、お互いに町やるならみんなで一緒にやりましょう、大いに盛り上げましょう、そして富良野広域の観光宣伝をしようというのが僕は一つやるべきだと思うのですけれども、その点それぞれの例えばマスコミの関係であればテレビの関係とのつながりのあるルートでいろいろあるのかどうかわかりません、恐らく当然、あるだろうと思いますけれども、そういう点でもうちょっと富良野広域圏で協力し合う、支援し合う、情報交換をするということが非常に僕、ここ半年の間のマスコミの取り上げ方を見ると成じるのですけれども、その点はどう課長として受けとめているかどうか。

委員長(長谷川徳行君) 産業振興課長、答弁。 産業振興課長(前田 満君) 9番中村委員の御 質問にお答えをさせていただきます。

委員御指摘のとおり、私どものほうもカレーにしてもそうでありますし、広域圏のとらえ方の中で当然、委員御指摘のとおりまずテレビ等の関連等については当然、相手のテレビ局の姿勢の持ち方等もございます。

そういう意味も含めて、ぜひ私どももそういう部分ではPR今後、大きくしていかなければならない、それからカレー等についても当然、地域の連携、もろちん実はカレーについてもそれぞれ開発の経緯等がございます。そういう意味ではなかなか、整合性がとれない部分もございますので、そういう部分ではやはり、上富良野だけが飛び上がっていく話がなかなか難しい、昨今でございますので、そういう意味からいくと連携の必要性というのは十分、私どものほうも思っておりますので、今後、観光協会、それから商工会も含めて、その部分

についてはまた十分な協議を進めてまいりたいと 思っております。

委員長(長谷川徳行君) 9番中村委員。

9番(中村有秀君) 僕は、飛び抜けてくれとは 言わないけれども、飛び落ちているのです、現実の 問題として。新聞で、テレビ欄見たら旭川・富良野 だとか、美瑛・富良野、もしくは南富良野と、上富 良野がもう映るだろうなと、その間だからと思った ら全然、映ってこないのです。

この前たまたまNHKで朝のテレビでちょっと議会の直前だって入りましたけれども、そういう情報もやはり角波主幹から私、聞いて、中谷宇吉郎の関係の研究したやつを教えたけれども、それはちょっとしかおられなかったのだけれども、現実にやはりそういうことで、やはり広域圏で連携とる、飛び抜けないでお互いのレベルで富良野の広域の観光を頑張りましょうということでやっていただきたいなということを感じております。

それから、あれを見た町民は何だ上富良野出てこないでしょうという、これもあるのです実際は。だから、やはりそういう点でやはり情報交換、ぜひやっていただいて、場合によってはその取材協力費なものが出るのでればある面で、全道、全国で放映されるのであれば、それは僕は出るのもやむを得ないのかなという気がしますので、その点、配慮をいただきたいと思います。

それで、議長あともう1点あるのですけれども、 よろしいですか。(「よろしいです」と発言する者 あり)それは課長のさっきの答弁でわかりましたの で、お願いいたします。

それで、あともう1点は、観光協会の事務局長の 報酬の関係です。非常に高い、一挙に10万円上げ るということで25万が35万ということで、いろ いろ議会の中でも議員同士の話の中でも出てまいり ました。

それで、できれば選考する経過の中という文書も 出回っています。その中にやはり、前任者はある程 度、能力がないとは言わないけれども、この人のほ うがやるのだというような、余り強調された文面が あるのです。

ですから、やはりそれはできるだけ控えるような 形と、一挙に10万を上げるということ、35万に なってもさきの消費者のニーズ調査からいけば、あ れは10カ月だけど18万ですよね。ですからやは り、そういう点でもうちょっとやはり配慮するよう なことをしていかないと、議会としても一挙に10 万円は何でということが僕は町民の中でやはり違和 感が出てくると思うのです。

ですから、そういう点で予算化だけでも執行の段

階でどうかというような、ある面での話し合いといいますか、これはやはりやって、最初は28万で頑張れれば、30万にするとか、33万にするとか、いろいろな手だてがあると思いますけれども、基本的にはやはり一挙に10万円ということはどうかなという感じがいたします。

この点はちょっと副町長か町長、この10万のアップの関係ということでは、最終的に95%補助ということだから、実質的に10万円はならないけれども、その点でやはり町民の中でもそうやって言う声がありますので、その点、理事者のトップ、もしくは二番手としてどちらか答弁いただきたいと思います。

委員長(長谷川徳行君) 副町長、答弁。

副町長(田浦孝道君) 9番中村委員の御質問に お答えさせていただきます。

この間、機会を通じまして私も発言させていただいたところでございますけれども、基本的には組織それぞれ意思がございますので、その意思を我々としては尊重する立場にあるというふうに認識してございます。

特に今回は、少し流れが若干途中で変わったような状況もありますが、少なくても新しい体制を構築するということで、町長にもいろいろな形で申し出がございましたので、そういうことにふさわしいものについては当然、支援をするということでトップとの会談の中でも町長も発言されております。

したがいまして、町のほうから向こうの意思をこちらの意思で曲げるということについてはいかがなものかと思いますので、いろいろと委員会等通じまして、この予算特別委員会もそうでございますが、いろいろ御意見あったことについては、何らかの形でお伝えしなければならないと思いますが、こちらの意思で向こうの意思を曲げるということについては、やはりいろいろな面で問題がございますので、その辺は一つ、冒頭申し上げましたように当方の意思でなく、先方の意思をしっかり尊重するという立場で、これからも話し合いを進めていく、必要なものについては話を進めていきたいというふうに考えているところであります。

委員長(長谷川徳行君) 9番中村委員。

9番(中村有秀君) それぞれ組織ですから、補助金のあれが決まれば、そういう形で動くのは実態だろうと思いますけれども、現実の問題としてはこういう自体がトップの会談ということも含めて、町長も認めたということでございますけれども、やはり我々もそれを認めた議会もどうなのだということがある面で、巷間ではやはり出ているのです。

ですから、皆さん方、町でやはりあれもしてほし

い、これもしてほしいけれども、我慢して予算がないというような形でやっていて、こんな大盤振る舞いがあっていいのか、これからの可能性があるのに、可能性を期待して一挙に10万上げるのかということも含めて、非常に違和感があるというのは実態です。

これは、ある面で最終的に議会が認めたということにはなってくるけれども、それでは認めない方法は何かということも我々、ある面で研究してみなければだめなのかなという感じがします。

決めたのだからということでございますけれども、そんな形でやはりある面でトップ会談で決めたのだけれども、その中でどうなのだというような、ある面での動きが私は今、期待をしたのだけれども、それがないということがわかりましたのでよろしいです。

委員長(長谷川徳行君) ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長(長谷川徳行君) 先ほどの中村委員の商 工会の会費の内訳を説明いたさせます。

商工観光班主幹。

商工観光班主幹(藤田敏明君) 9番中村委員の 先ほどの商工会費の内訳についての追加で答弁をさ せていただきます。

内訳につきましては、月額1,000円から3,500円の間で5段階に分かれているということでございます。その5段階につきましては、所得、それと規模に応じて設定されているということでございまして、現在、一般の会員が296、それと特別、いわゆる大型スーパーになろうかと思いますけれども4件、それと定款会員8件の全体で308事業所ということで確認させていただいております。

なお、会費につきましては628万8,000円 でございます。

以上でございます。

委員長(長谷川徳行君) 9番中村委員。

9番(中村有秀君) それでは1,000円から5,000円まで5段階と、ではその人数はわかりますか。1,000円が何会員、それからその段階と会員数と。

委員長(長谷川徳行君) 商工観光班主幹。

商工観光班主幹(藤田敏明君) 9番中村委員の 御質問にお答えさせていただきますけれども、その 内訳、何ぼの会費の内訳につきましては、ちょっと 手元に資料がございませんので、これも大変恐縮で すけれども、後ほどお答えさせていただきたいとい うふうに思います。

委員長(長谷川徳行君) ほかにございません

か。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長(長谷川徳行君) なければ、7款商工費 の質疑を終了いたします。

昼食休憩といたします。

午後1時より、委員会を再開いたします。

午前 1 1 時 5 8 分 休憩 午後 1 時 0 0 分 再開

委員長(長谷川徳行君) 昼食休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

先ほど、9番中村委員からの商工会の階層別の人数の補足説明がありますので、産業振興課長。

産業振興課長(前田 満君) まず、最初に先ほど9番中村委員の御質問の中で答弁漏れというのですか、答弁できない部分がございましたので、私のほうから追加で答弁をさせていただきたいと思います。

まず、商工会の会費の内訳でございますけれども、基本的には月額会費ということで1,000円から、3,500円の先ほど5段階と申し上げましたけれども6段階で、1,000円から500円刻みで1,000円、1,500円、2,500円、3,000円、3,500円という、そういう形の中で区分分けをされてございます。

その内訳としまして、会費1,000円の会費事業所が12事業所で14万4,000円、それから会費1,500円の事業所が244事業所であります。439万2,000円、それから2,000円の事業所につきましては15事業所、36万円、それから会費2,500円の事業所につきましては14事業所、42万円、会費3,000円の事業所につきましては11事業所、39万6,000円、なお、会費3,500円の事業所につきましては該当ございませんので、結果的には5段階の会費納入ということで御理解を賜りたいと思います。

それからもう1点よろしいでしょうか、先ほど5番米沢委員の中茶屋の修繕費の関連で答弁をさせていただいておりましたけれども、私どものほうの調査不足の中で誤回答をさせていただいておりますので、訂正をさせていただきたいと思います。

修繕の事業主体はどこがやるのだという御質問の中で、私のほうで町が主体的にということでお答えをさせていただきましたけれども、実際は事業主体でございます商工会が基本的に行うということで協定をなされてございますので、御理解を賜りたいと思います。

以上でございます。

委員長(長谷川徳行君) 9番中村委員、よろし いですか。

9番中村委員。

9番(中村有秀君) 6段階だけども、実質的には5段階ということでわかりました。

それから、私の午前中の質疑の中で、消費者動向の関係で1人36万円と言いましたけれども、2人であれするので18万ということでわかりましたので、その点、会議録の訂正を36というところがちょっと出ると思いますので、18ということで会議録の訂正方、申し出したいと思いますので、よろしく取り計らいいただきたいと思います。

委員長(長谷川徳行君) そのほかよろしいですか。

次、8款土木費の170ページから189ページ までの質疑に入ります。

2番村上委員。

2番(村上和子君) 175ページのところで、除排雪経費、これは雪の降雪量に関係なく毎年、5,500万ぐらいの予算を計上しているのですけれども、以前は10センチぐらい降りましたら除雪をしていたかなと思うのですが、その基準が道の指導があったかと思いますけれども、20センチ以上というふうにしたかと思うのですけれども、その基準というのは今、きちっと守ってやられているのですか、それともそのときの状況というのですか、そういうので除雪をしてらっしゃるのか、ちょっとお尋ねしたい。その辺はどうなのでしょうか。

委員長(長谷川徳行君) 建設水道課長、答弁。 建設水道課長(北向一博君) 2番村上委員の御 質問にお答えいたします。

除雪の基準につきましては、それぞれ各市町村ごとに基準が異なっているようです。上富良野町におきましては、12センチを出動基準としておりまして、北海道とはまた別な扱いかなと承知しております

委員長(長谷川徳行君) 2番村上委員。

2番(村上和子君) それはもう基準を厳守して やってらっしゃる、それでなくてそのときの状況に よって判断して、優先順位をつけてやってらっしゃ るかと思うのですけれども、各町村によって違うと いうことですか。はい、わかりました。

その優先順位とか、そのそれにはそれがあるのですけれども、それをきちっというのでなくて、そのときの状況によって判断して、除雪をやられているということでよろしいですか、ちょっと。

委員長(長谷川徳行君) 建設水道課長、答弁。 建設水道課長(北向一博君) 村上委員の御質問 ですけれども、一応、基準は12センチ出動という ことになっておりますけれども、実際に町内広いエリアありまして、雪の降り方、それから風の吹き方、道路の位置などによりまして、当然に吹きだまりができて、ほかに局所的に積もるような場合とかあります。

とにかく、通行に支障が出ないようにということ で、随時適切な対応を図っております。

以上です。

委員長(長谷川徳行君) ほかにございませんか。

8番岩崎委員。

8番(岩崎治男君) 177ページ、北19号道路の改良舗装についてでございますけれども、国費を含めて1億4,000万円ほどの予算を組んでございますけれども、これの中で19号道路を舗装に改良工事するのですけれども、ここを今、土地改良区の幹線用水用のパイプが将来的に入るということで、ことし道路工事やっても、こちらのほうの工事は来年以降というふうに聞いておりますので、その辺の交差点を横断する管についての道路との関係についてお尋ねをしたいと思います。

委員長(長谷川徳行君) 技術審査担当課長、答弁。

技術審査担当課長(松本隆二君) 8番岩崎委員の答弁にお答えいたします。

北19号道路と、今、土地改良区で事業を遂行している用水路のパイプラインの工事のかかわりなんですけれども、これは土地改良区と協議いたしまして、横断部分、特に用水路が横断する部分が1カ所ございます。その工事につきましては、早ければことし、手戻りのないように先行してパイプラインを施工するように打ち合わせ済みでございます。

以上でございます。

委員長(長谷川徳行君) 8番岩崎委員。

8番(岩崎治男君) 今の技術課長のほうからお話ございましたけれども、私が聞いているところによったら、ヌノッペ幹線と、それからこちらの第1幹線、2本の東中の水田に入る用水路があるわけですけれども、この2本ともことし手がけると言っていたのですけれども、予算の関係でヌノッペ幹線、山側はことし工事が少し入るのだけれども、第1用水については来年以降というふうに聞いているのです。

そうしたら、ちょっと道路工事との因果関係が合わないということで、その辺はどういうふうに解釈していますか。

委員長(長谷川徳行君) 技術審査担当課長、答弁。

技術審査担当課長(松本隆二君) 8番岩崎委員

の再質問についてお答えいたします。

今、改良区から、今、町のほうに協議している限りでは、道路工事には支障を来さないということで打ち合わせは済んでございます。今、委員おっしゃるように、もしかずれていれば、また協議が改良区から正式に来ると思います。

以上です。

委員長(長谷川徳行君) 8番岩崎委員。

8番(岩崎治男君) そういうような工事が入られても、この予算の1億4,500万の中には、そういう工事費はどちらが持つようになるのですか。

委員長(長谷川徳行君) 技術審査担当課長、答 弁。

技術審査担当課長(松本隆二君) 岩崎委員のその費用の負担ですけれども、それは用水路関係は全額、土地改良区でございます。

以上です。

委員長(長谷川徳行君) 8番岩崎委員。

8番(岩崎治男君) そういうことになりましたら、何か通行どめをしないで道路の改良工事を行うような話も聞いておりますけれども、大きな事業になりましたら一部、迂回路というか、そういうことも考えているのか。

委員長(長谷川徳行君) 技術審査担当課長、答 弁。

技術審査担当課長(松本隆二君) 工事の具体的な改良区におきましては、設計がまだでき上がってございませんので、基本的には道路ですからできる限り、全面交通どめは避けたいと思っております。できれば、片側ずつやっていくように指導したいと思っています。

以上です。

委員長(長谷川徳行君) ほかにございませんか。

4番谷委員。

4番(谷忠君) 175ページになりますけれど も、道路側溝整備のことでお尋ねしたいのですけれ ども、この道路設計が予算化されていますけれど も、どの部分をちょっとまず最初に整備するのかお 尋ねしたいのですけれども。

委員長(長谷川徳行君) 技術審査担当課長、答 弁。

技術審査担当課長(松本隆二君) 4番谷委員の 御質問にお答えいたします。

道路側溝整備につきましては2カ所予定してございます。1カ所は、北18号、東5線から6線の区間でございます。もう1本は、富原地区という排水路でございます。これは、北5線の22号付近から800メートル、年々施工してございます。

以上の2カ所が箇所でございます。

委員長(長谷川徳行君) 谷委員。

4番(谷忠君) 一昨年になりますか、25号道路の基線の中富との境界道路、簡易舗装になったのですけれども、実は地元の方から私のところにちょっと要望みたいな話がありまして、その舗装になる以前に基線から西のほうに上がって松藤さんという方、前回の農業委員長の会長さんの、あの地先のところまでは300ぐらいの側溝入っているのだと、こういうことなのです。舗装の以前に入ったのだけれども、その上にまだ住宅があるのです。

それで、中富側についてはずっと側溝入っているのだけれども、上富良野側については側溝入っていないのだと、それ以前に途中まで入ってきたから、ずっとしてくれるのだなと、こう思っていたのだけれどストップしてしまって、松藤さんの境界まで行っているのだけれども、その上はなっていないのです。

何度か、去年の水害があったものですから、その畑から土砂が流れて道路に溢れてきていると、何とかその側溝を入れてほしいのだと、こういう話があったのですが、恐らく23年度の予算の中には計上されていないと思っていますと、話だけはちょっと予算の委員会があるものですから、ちょっとしましょうということで今回、させてもらっているのですけれども、その整備についてはどういうふうな形でストップをしているのか、あるいはまた再整備しようという計画があるのか。70メーターか80メーターぐらいやっていただければ十分だなという話もしていました。そのようなことでちょっと、計画等についてもお聞かせください。

委員長(長谷川徳行君) 技術審査担当課長、答 弁。

技術審査担当課長(松本隆二君) 4番谷委員の御質問にお答えいたします。

一応、現場をしっかり把握をいたしまして、計画 を立てまして整備をするようにいたしたいと思って おります。

以上です。

委員長(長谷川徳行君) 4番谷委員。

4番(谷忠君) 私もその冬の年明けてから言われたものですから、冬の間だから現場に行ってきたのですけれども、雪でとても深くて掘って見るわけにはいかないし、この辺なんだという話だけ伺ったのです。

それで、春先になってきたものですから、1回見せていただいて、調査していただければと、こんなふうに思っております。よろしくお願いします。

委員長(長谷川徳行君) ほかにございません

か。

2番村上委員。

2番(村上和子君) 185ページ、見晴台公園 の管理費のところです。

これ、見晴台公園の改修計画のほうは、周辺住民 との接点を見つけることができているのかどうか、 ちょっとお尋ねしたいと思います。

委員長(長谷川徳行君) 建設水道課長、答弁。 建設水道課長(北向一博君) 2番村上委員の御 質問にお答えいたします。

さきにも御報告した部分もありますけれども、地域の住民との説明につきましては、10月に西町町内会が主になりますけれども、全体で1回、そして11月に全体で1回、その以前に隣接者の現地説明ということで、対象者はたしか8名だったと思いますけれども、現地説明ということで現在まで3回の住民との直接対話の形で説明を行ってきております。

そしてその後、年を明けてから、1月に入りましてから、それまでのお話し合いの経過を受けて、再度、話し合いということであっても、なかなか深いところまで話ができないので、文書の形で要望させていただきたいということで、住民会、そして地先の町内会のほうから要望書の形で文書をいただいております。

この回答につきましては、2月末に住民会のほうにお答えを出して、その結果、この週を明けた22日、今度は町長とともに直接対話の場所を設けていただきたいということで......

委員長(長谷川徳行君) 暫時休憩いたします。 (有感地震あり)

> 午後 1時16分 休憩 午後 1時19分 再開

委員長(長谷川徳行君) 休憩前に引き続き、委 員会を再開いたします。

建設水道課長。

建設水道課長(北向一博君) 村上委員の御質問にお答えいたします。

先ほど途中までということで、若干、振り返って 説明いたします。

現地で、隣接住民8名に対する説明が1回、その後、10月、11月と各1回ずつ住民会に対して御説明会を現地、住吉会館のほうで行っております。その後、年を明けて1月にこちらからの持ちかけだったのですけれども、再度、時間があいたのでこちらから出向いて説明をしたいということで申し入れたのですけれども、お話し合いが過去にされてき

ておりまして、この今までの集約をもって要望書を 出したいということで要望書をいただきました。

その要望書の結果につきましては、2月28日付で町内会住民会のほうにお返ししております。そのお返しした要望書の内容を受けてまた、住民会からのお話できのう付で町長と直接の対話の機会を持っていただきたいということで、週明けの22日、火曜日に再度、住民会のほうに赴くことになっております。

その場で町長に直接、心情を聞いていただきたい という趣旨のようですので、進展を見られるものと いうことで期待をしているところです。

以上です。

委員長(長谷川徳行君) 2番村上委員。

2番(村上和子君) いろいろと今、やられているということで、今度、町長の生の声を聞きたいということでおやりになるようですけれども、いずれにしても粘り強く周辺住民との折り合いがつかないとなかなか踏み切ることもできないと思いますので、回を重ねて何とか粘り強くそこは落としどころを見つけていただいて、やっていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

委員長(長谷川徳行君) ほかにございませんか。

5番米沢委員。

5番(米沢義英君) 181ページの景観づくり 推進費という形で、今回も報償費という形の中で景 観の指導の助言の謝礼という形になっております が、今後、この景観づくりについて、町全体の取り 組み等については、今後どういうふうに展開になる のか、わかれば教えていただければと思います。

委員長(長谷川徳行君) 建設水道課長、答弁。 建設水道課長(北向一博君) 5番米沢委員の御 質問にお答えいたします。

今後の景観づくりの方向性につきましては、昨年 12月に上富良野景観づくり計画というものをつく りまして、その中におおむねの方向性を示してござ います。

特に、町の取り組みとしましては、景観行政団体となることによって、直接、住民の方々、もしくは上富良野町の域内、土地の中で行為を行う者を監視するという働きを直接行えるようになります。

これは、届け出制度によるものですので、4月1日をもって上富良野町が執行していくという日程を組んでおります。

そのほかに、いろいろな景観づくり計画の中にこれを促進する上の施策として入れられている要素といたしましては、例えばで話しますけれども、景観 農業のほうの振興という、農業振興計画の中で景観 に配慮した農業推進という要素がありまして、それらの検討も進めるという要素とか、あとは不要な廃屋など除去する際に、何らかの行政の手だてを検討するというような部分、それからいろいろな視点、見る場所があるのですけれども、どこから見てもすばらしいという景色を守るということは、当然、産業にも影響を与えますし、住民生活にも逆に支障を与えることになりますので、新たに視点場というか、その見るべき場所を指定していくというような手法も検討するというような内容がこの計画の中には盛り込んであります。

当然、この視点場を指定すると同時に、視点場としての機能、駐車場がなければなりませんでしょうし、トイレが布設する必要も出てくるでしょう。そこら辺の今後の課題として推進する方策を検討していくというレベルで計画に盛り込んでありますので、今後、それらの具体化に際しましては、議員各位、それから町民の皆さんの意見を聞きながら施策に具体化していく方策が今後の方向性かと考えております。

以上です。

委員長(長谷川徳行君) 5番米沢委員。

5番(米沢義英君) これからという部分もかな り多いという話です。

建物等についても新築等、あるいはこれからまだまだ進むのだろうというふうに思いますが、そういうものも含めて届け時に色合いも含めた景観づくりというのを同時進行で当然、進められていっているといふうに思いますが、他の自治体においてはやはりそういった景観についての守る施策としても、そういった該当する家屋については一定の補助を出すだとか、いろいろな施策展開されております。

そういう意味では、今、担当の課長もおっしゃっている中には、そういうものも含めた十分、今後の検討するというお話でありますので、その点はきちっと対処する必要があるというふうに思います。

やはり、今、この上富良野町の自然を生かした町 並みづくりという点でも大事だと思いますので、こ の点、もう一度確認しておきたいと思います。

委員長(長谷川徳行君) 建設水道課長、答弁。 建設水道課長(北向一博君) 米沢委員の御質問 にお答えいたします。

さきにこの前の7款のほうでも観光がまちづくりの産業の一躍を担うというような話も出ておりまして、それを補てんするといいますか、支援すると同時に、一体化したまちづくりを進める上で景観というものは上富良野町の財産だと思っております。

当然、その財産を守るために条例もつくって、今回、景観行政団体となって、みずからその景観づく

りを行政の面から誘導するという趣旨をもって臨ん でおります。

その辺、条例自体は平成16年にできておりますけれども、それを法律に基づいて執行できるようになりましたので、さらに新たな視点を持ってまちづくりの一躍を担っていきたいと思っております。

以上です。

委員長(長谷川徳行君) ほかに。

2番村上委員。

2番(村上和子君) 187ページの住生活基本 計画策定委員謝礼金とあるのですけれども、これは 新しく何名かで設置するのか、またどういったメン バーを考えておられるのか、そしてまた、それらを もとにして業者に意見を取り入れて委託をするの か、その3点についてお伺いしたいと思います。

委員長(長谷川徳行君) 町民生活課長、答弁。 町民生活課長(中田繁利君) 2番村上委員の御 質問にお答えいたします。

住生活推進事業の委員の関係ですけれども、15名を予定してございまして、学識経験者ということで大学の先生、それから都市計画の審議会の委員の方2名、それから教育関係ということで、教育委員会から推薦された方、また高齢者福祉の関係で民生児童委員から1名、それから児童福祉の関係で民生児童委員の方1名、それから公営住宅の関係で、公営住宅入居者選考委員会から1名、それから住民会連合会の推薦の方1名、それから6住民会連合会の推薦の方1名、それから商工会のほうから建築部会1名、それから公募の方2名、そして役場のほうで、総務課と建設水道課、保健福祉課、町民生活課のそれぞれ1名で4名ということで、合計15名で予定してございます。

それと、計画につきましてはコンサルタントに委託ということで、約450万円ほど予定してございます。

計画は今年度ということで、全体の計画期間としては10カ年を想定してございます。

委員長(長谷川徳行君) 2番村上委員。

2番(村上和子君) 15名の構成だということですけれども、いつから取りかかって、どれぐらいの時間をかけてやられるのかちょっとお尋ねします。

委員長(長谷川徳行君) 生活環境班主幹、答 弁.

生活環境班主幹(林敬永君) 2番村上委員の御 質問にお答えさせていただきます。

住生活基本計画につきまして、委員につきまして は今回、この計画につきましては住宅整備総合交付 金を予定してございます。

その状況を見きわめた中で考えていくことでござ

いますので、4月早々ということには、今現在なっ てございません。

国、道のほうで今、地震の関係もありまして、そういう交付金等の移動がかなり多くなるということで、確定のものが来てございませんので、確定した段階で先ほど町民生活課長がお話ししました委員さん等々について募集等をかけて取り組んでまいりたいと思ってございます。

年度的につきましても、一日でも早くというふう に終了については考えてございます。

委員長(長谷川徳行君) 2番村上委員。

2番(村上和子君) 同じページになりますけれども、町営住宅の管理費、ここのところ今、政策空き家等抜きまして27戸ぐらいあいているのかなと思うのですけれども、富町の公住の10戸、これ募集しておりますけれども入居状況はどうなのでしょうか、それと現在、待機者が何人ぐらいいらっしゃるのかちょっとお尋ねしたいと思います。

委員長(長谷川徳行君) 生活環境班主幹、答 弁。

生活環境班主幹(林敬永君) 2番村上委員の御 質問にお答えさせていただきます。

現在、富町9号棟、最後の新しい住棟ですけれど も10戸、申し込みを受けさせていただきまして、 締め切りがあすまでとなってございます。

現在のところ、申請自体は50件持っていかれまして、提出自体が今、きょう段階でまず三十数件でございますので、まだあすの1日ございますので、かかるものについてはオーバーするかなというふうに思ってございます。

それと、先ほどの待機ということでお話をされたのですが、町のほうでは昨年からその登録制というものをやめまして、その都度、広報を通じまして空き家住宅が発生した場合は申し込みをしていただくということに切りかえてございます。

よって、今現在、待機という方はいらっしゃいません。募集した時点で、その都度、住宅が困難な方はその都度、申し込みをしていただいております。 以上です。

委員長(長谷川徳行君) 2番村上委員。

2番(村上和子君) その家族の構成によって3 LDKとか、そういう大きさというのは基準がある のですか、ちょっとお尋ねさせてください。

委員長(長谷川徳行君) 生活環境班主幹、答 弁。

生活環境班主幹(林敬永君) 村上委員の御質問 にお答えいたします。

町のほうでは、ルールをもちまして現在、1LD Kにつきましてはお一人以上、2DK、2LDKに つきましては、2人から3人。3LDKにつきましては、富町9号棟につきましては4人以上ということで募集をさせていただいております。

委員長(長谷川徳行君) 2番村上委員。

2番(村上和子君) それにつきましてはわかり ました。

これちょっとあれですけれども、余談になるかもしれませんけれども、町長、昨日ですか、今回の地震に対しての受け入れで6戸ぐらいということをおっしゃっていました。まだこれはあいていますので、今回、福島の原発で周辺住民が避難先がないと、非常に過密であると、こういうふうに言っていますので、やはり一番に手を挙げて、今、公住あいていますので何戸かどうかということをさらに言ったらどうかと思いますが、いかがでしょうか。

委員長(長谷川徳行君) 生活環境班主幹。

生活環境班主幹(林敬永君) 村上委員の御質問にお答えさせていただきます。

政策空き家ということで27戸あいてございますが、そのうち建物自体が大変、古うございまして、今、言われていました震災の方たちにつきまして入居をしていただくことが可能な公営住宅は今現在、担当としては6戸というふうに押さえております。

それ以上につきましては、中がかびたりとか、床が落ちかけているとかというのがございますので、 来ていただく中ではそういうものも含めてみた中で は修繕を加えて6戸が可能かということで考えてご ざいます。

委員長(長谷川徳行君) ほかにございませんか。

委員長(長谷川徳行君) 4番谷委員。

4番(谷忠君) 185ページになりますけれど も、一番上、公園管理の面なんですけれども、この しらかば公園、変な話ですけれども、どこにあるの ですか。

委員長(長谷川徳行君) 建設水道課長、答弁。 建設水道課長(北向一博君) 社会教育総合セン ターの横、プールと道路を挟んだ向かい側に公園が あるのですけれども、あそこを言います。

委員長(長谷川徳行君) 4番谷委員。

4番(谷忠君) 変な質問をして申しわけありませんけれども、実はけさ町民の方からお電話いただいたばかりなので、逆のほうへ、来る寸前だったものですから、現場にも何も行けなくて話だけ聞いたのですけれども、実はあのトイレが入り口があって地盤が高いそうなのです、私は現場見ていないのです。今のその現場さえ知らないぐらいですから。

夏に雨降ったらトイレの中に入って、フロアーが 水たまって、汚い話だけれども小便だか水だか、雨 だかわからないような話になっているというような 話を言われたのです。

申しわけないけれども、私も現場見ていないので確認していませんけれども、そういうことであればお伝えしましょうということだったのですけれども、今こういう機会なものですから、この話もちょっと伺っておきたいなと。

委員長(長谷川徳行君) 技術審査担当課長、答 弁。

技術審査担当課長(松本隆二君) 4番谷委員の 御質問にお答えいたします。

現場は1回、見ております。実際、たまっていますので、雪解け早々、一応、床に通気口というか穴を開けて水を抜くようにしたいと思っております。 以上です。

委員長(長谷川徳行君) 4番谷委員。

4番(谷忠君) それは、その水抜きだけで改修 するとか、そういう計画はないということですか。

委員長(長谷川徳行君) 技術審査担当課長、答 弁。

技術審査担当課長(松本隆二君) 4番谷委員の 御質問にお答えします。

その修正するとなれば、その床を全面的に調整しなければならない部分と、見た限りでは一番低いところにそういう目皿を設けて穴開けるのが一番、確実に水が抜けると思いますので、その工法で今回、やらせていただきたいと思っております。

以上です。

委員長(長谷川徳行君) 4番谷委員。

4番(谷忠君) それは予算計上しているということですか、見積もりしているということですか。 たいした金額ではないのだろうと思いますけれど

委員長(長谷川徳行君) 技術審査担当課長、答 弁。

技術審査担当課長(松本隆二君) 4番谷委員の 御質問にお答えします。

費用もそんなにかからないので、今、既存の計上 している修繕費で一応、直す予定でございます。 以上です。

委員長(長谷川徳行君) ほかにございませんか。

12番佐川委員。

12番(佐川典子君) 今のの関連なんですけれども、昨年度だったか、その公園のトイレ改修したばかりではなかったですか。

委員長(長谷川徳行君) 技術審査担当課長、答 弁。

技術審査担当課長(松本隆二君) 12番佐川委

員の御質問にお答えします。

そのとおりです。昨年、改修したばかりの施設です。

委員長(長谷川徳行君) 佐川委員、よろしいで すか。

ほかにございませんか。

5番米沢委員。

5番(米沢義英君) 183ページの島津公園の管理にかかわって、今回、アンケートも実施されるということですが、トイレの話なんですが、かなり古くなってきているということもあります。

入り口にもトイレがありますが、そういうものも含めて中にトイレの計画というのはどうなのかというのと、やはり子供さんがおられる方にとったら、やはりおむつの取りかえだとかできるような、そういう場所もあっていいというような声も聞かれますので、そういったものに対する、今すぐということにはならないにしても、今後の計画の中ではどうなっているのかお伺いいたします。

委員長(長谷川徳行君) 建設水道課長、答弁。 建設水道課長(北向一博君) 5番米沢委員の御 質問にお答えいたします。

島津公園の中のちょうど今、遊具を整備しているところの近くのトイレ、ふぐあいがあるというのは 承知しております。というのは、水洗化になっておらないということで、利用者から非常に不評をいただいております。

このため、できるだけ水洗化を早めたいということで考えてはいたのですけれども、排水管、下水道の排水管の高さの関係がありまして、これは何とか工夫して水洗化だけはできるだけ早めにしようということで計画を持っております。

今年度の既定予算でできるのか、無理でしたら来年度になるのかなと思っておりますけれども、全体的なトイレの改修はすぐそばにトイレがあるという関係で、なかなか困難なことですので、現状のトイレの水洗化、そしてできるだけ使いやすい、子供も使いやすいというような形の改修を検討していきたいと思っております。

以上です。

委員長(長谷川徳行君) 5番米沢委員。

5番(米沢義英君) ぜひ、その点、おむつも取りかえるような、そういう台だとか、そういうのも 設置していただきたいというふうに思います。

それで、次にお伺いしたいのは、今回、住生活の 基本計画の策定されます。それで、いわゆる前にも 申しましたが、ケアつきの住宅等のそういった配慮 等と、あるいはこういう状況の中で単身者向けの住 宅もあってはいいのではないかと、今の現行法の中 では独身者については公営住宅には入居できないという状況があります。

しかし、上富良野町に移りたくても、そういう場所が一般の民間のアパートあるけれども高いと、収入が伴っていないというような話もあります。そういう意味では、政策的な誘導策も取り入れながら、こういった部分の今回、策定に当たってのやはり改善すべき、参考にするような内容の検討も必要ではないかなというふうに思いますが、この点をお伺いしたいと思います。

委員長(長谷川徳行君) 生活環境班主幹、答 弁。

生活環境班主幹(林敬永君) 5番米沢委員の御 質問にお答えさせていただきます。

住生活基本計画につきましては、町全体ということで考えてございますので、先ほどのケア住宅等々のものにつきましては、当然のことながら、その中には入るものと思ってございますが、後段のほうの単身者向けの住宅につきましては、その公営住宅法に基づいた取り扱いを私ども実施させていただいております。

公営住宅としては、現在、単身者では年齢要件ございますので、それについてこれからもその取り扱いは遵守していくというふうに考えてございますので、御理解をお願いしたいと思います。

委員長(長谷川徳行君) 5番米沢委員。

5番(米沢義英君) その60歳以上だとかになりますので、それ以下の方にはなかなか入居できないという問題があります。

例えば、民間の有料住宅を借り上げるという形の中で、そこに行って高齢者の方や単身者の方も住まえる環境を整えるというような地域も出ております。

そういう場合、上富良野町で一定の要件を満たした民間アパートを借り上げて、そこに公営住宅という形のいわゆるできるというような財政的な補助もあるかというふうに聞いておりますが、そういった点、現実的なのかどうなのか、その点、お伺いしておきたいと思います。

委員長(長谷川徳行君) 生活環境班主幹、答弁。

生活環境班主幹(林敬永君) 5番米沢委員の御 質問にお答えさせていただきます。

民間住宅の借り上げについては確かにございます。制度的には、通常、木造の賃貸アパートではちょっと無理ですが、要件がある分については道内の他の自治体においても既に着手していらっしゃるところもございますので、決して無理ではございませんが、一定の要件ということになりますので、う

ちの町内で、当然ながら鉄筋コンクリートなりがなければだめということを御理解いただきたいと思いますし、先ほど民間住宅につきましては、道外のところでも住みかえ支援制度で制度導入されているところはございます。家族が多く公営住宅に入れない部分について、そういう制度を利用されてございますが、それにつきましても単身者については、取り扱いとしてはないというふうに思っておりますので、御理解をお願いしたいと思います。

以上でございます。

委員長(長谷川徳行君) 5番米沢委員。

5番(米沢義英君) そういうものも含めて、やはり町の定住、移住対策の一環としても、そういったところに対するやはり誘導策もあってはいいのではないかというふうに考えますが、この点、町長、副町長でもいいのですが、どういうような見解をお持ちなのか、今後、検討すべき余地があると思いますが、この点、お伺いしたいと思います。

委員長(長谷川徳行君) 副町長、答弁。

副町長(田浦孝道君) 5番米沢委員の御質問にお答えしますが、今、いろいろな制度を活用して、町も具体的な町営住宅としてのストック計画を具体的に持ち合わせしなければならないというような段階でありますので、そういうことも少し念頭に置かないといけない要素かなと思いますが、いずれにしましても概念的には今、民間の住宅の状況も非常にあきが多いというようなことも聞いていますし、実感していますので、そういう実態をとらえると、なかなか町がそういうことを無視して、町がどんどん戸数をふやすということはできないのかなと。

当面は、公営住宅法に基づく、そういう目的の住宅の確保をしっかりすることが優先かなという、そういう認識で今後、いろいろな計画に取り組んでいきたいというふうに考えているところであります。

委員長(長谷川徳行君) 5番米沢委員。

5番(米沢義英君) ぜひ、ストック計画を基本 として、そういうもののやはり考え方というのを十 分、検討していただきたいと思います。

お伺いしたいのは、既存の公営住宅が新築して改造、改築するまでかなりの時間がかかります。当然、今でも要望に応じて一定修繕だとかされている部分がありますが、やはりこういった部分については引き続き要望があれば、すぐ対応していただけるという形でよろしいですか。

結局、町のこの間の答弁を聞いていますと、今後、当然そうなのでしょうけれども、大規模な改修だとかはできないけれども、小規模なものはできると、だけれども実態見ましたら、結構、はりが弱って落ちるだとかというような実態がありますので、

こういったものも含めてきちっとした修繕を両面で やはり支えるということが必要だと思うのですが、 この点、明確にしていただきたいと思います。

委員長(長谷川徳行君) 生活環境班主幹、答 弁。

生活環境班主幹(林敬永君) 5番米沢委員の御 質問にお答えさせていただきます。

今も日々、修繕につきましては入居者の方から問い合わせがありましたら、すぐ現地に行きまして、確認をさせていただいてございます。

ただ、入居されておりますので、すぐというなかなかできませんので、入居者の都合等々あわせまして進めておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

委員長(長谷川徳行君) 5番米沢委員。

5番(米沢義英君) 189ページの耐震改修補助という形で今回、載っております。前回、前年度は全く利用されていなかったのかなといふうに思いますが、今回、震災等もありましたので、一定利用される度合いが多いのかなというふうに思いますが、これは相手が判断することでありますから、この間、広報にも案内を載せて努力もされておりますので、引き続きこの点、やはり利用できるような形態、また案内については引き続き十分、広報で周知徹底されることが望ましいと思いますが、この点、お伺いいたします。

委員長(長谷川徳行君) 建設水道課長、答弁。 建設水道課長(北向一博君) 5番米沢委員の耐 震改修の補助についての御質問にお答えいたしま す。

21年度、昨年度から始まった補助事業なんですけれども、残念ながら今まで、22年度、本年度も含めて1件も利用がございません。広報を通じて幾度かお知らせはしておりますけれども、なかなか上富良野町地域自体が大きな震災に遭った経験がないということもありまして、当然に大きな地震、今回のような大きな地震があったにしても、先般の震度では上富良野町では震度3というような結果でございます。

今回の大きな災害が発生したということが、果たして上富良野町民の意識改革につながるかどうかちょっと、位置的な関係もありまして、難しい面がありますけれども、それよりは今回、省エネ住生活環境整備の補助金の絡みでリフォーム制度を助成いたします。それに加えて、一緒に施工することをぜひ推奨していきたいと思っております。

実は、昨日、建設業協会さんのほうで、これらの 件も含めた新エネルギー、省エネルギー対策の住宅 リフォームの講演会がございまして、その場でも私 と隣の町民生活課長も含めて、その講演の場でPRの時間をいただきまして周知してきたところです。

今回の予算に組んでおりますものをできるだけうまく使えば、非常に効果的な改築、改修ができますので、それをぜひ活用する手段を業界のほうで率先してPRしてもらいたいというのもあわせて要請してございます。

予算が確定しましたら、さらに住民にもPRを強めていきたいと思っておりますので、委員各位におかれましても、何かの機会がありましたら、そういうことを町で進めているということでPRをお願いしたいと思っております。

以上です。

委員長(長谷川徳行君) 5番米沢委員。

5番(米沢義英君) 次にお伺いしたいのは、泉町北団地の遊具の設置の問題なんですが、緑地という形で使ってほしいという答弁なんですが、実際に子供さんもおられて、やはり設置してほしいという声があります。

管理が聞いていましたら、なかなか難しいからなかなか設置できないのではないかというような、そういう意味合いでちょっと聞こえる部分があるので、やはりそれはそれとしてきちっと管理していただければいい話なので、やはりそういう要望については率先してやはり、そんな大きな遊具を設置してほしいという要望ではありませんし、またこの間、島津公園の使える遊具があれば、そういうものも活用できるのであればつけてほしいということも伝えてありますので、そこら辺ちょっと答弁お願いしたいと思います。

委員長(長谷川徳行君) 町民生活課長、答弁。 町民生活課長(中田繁利君) 5番米沢委員の御 質問にお答えいたします。

泉町北団地の広場に遊具を設置ということで、去 年からお聞きしております。

今、委員おっしゃったように、それぞれの施設で 今、使われている遊具、点検して移動していいとい うようなところもありましたら、それらを見ていた だいて、また必要であればそのように進めていきた いと考えております。

委員長(長谷川徳行君) ほかにございませんか。

11番渡部委員。

11番(渡部洋己君) 183ページの島津公園 の管理費になると思うのですけれども、実は昨年、池を改修した後だと思ったのですけれども、たまた まあそこの池にボートがあって、乗っていた人がい たのですけれども、そこへ管理人というのが見えな かったのですけれども、それはあそこにはいなくて

もいいのかなと、ちょっと不思議に思ったので、そんなことでちょっとお聞きしたいのですが。

委員長(長谷川徳行君) 建設水道課長、答弁。 建設水道課長(北向一博君) 11番渡部委員の 御質問にお答えいたします。

公園全体を維持管理するということで委託を図っておりますけれども、ボート乗り場だけを管理するという配置はしておりません。

それで、池の深さについても、そうおぼれて危険 だというような状況もないのかなという感じはあり ますし、何かがあれば目の届く範囲には委託先の職 員がいる形にはなっております。

以上です。

委員長(長谷川徳行君) 11番渡部委員。

1 1 番(渡部洋己君) たまたま去年行ったとき、ボート乗っている人いたのですけれども、だれかそばにいるのかなと思って探してもいなかったのです。

ですから、これは料金は無料なんですけれども、 大人が来て乗るにはそう危険はないと思うのですけれども、子供同士では余り乗らないと思うのですけれども、本来、目の届く範囲にだれかがいないと ちょっと危険なのかなという気がしたものですから

委員長(長谷川徳行君) 建設水道課長、答弁。 建設水道課長(北向一博君) 渡部委員の再度の 質問にお答えいたします。

なかなか、ずっと配置した形で運営するということが困難でございます。できるだけ、危険性がないように、公園全体に目配せが効くように受託先のほうに指示してまいりたいと思っております。

以上です。

委員長(長谷川徳行君) ほかにございませんか。

9番中村委員。

9番(中村有秀君) 181ページ、景観づくり の関係でお尋ねをしたいと思います。

景観条例ができ、景観行政団体がなった日から景観づくり計画ということで、着々と上富良野の景観を守り育てるというような、この展開をされているということで、十分理解をしていきたいと思いますが、一つここで景観施設指導助言謝礼3万円というのがあります。

私、昨年もしたのです、この景観づくり条例ができる段階で、東大の先生にあれしたということで、ずっと続いているのでもうそろそろ切ってもいいのではないかと思ったら、また今回、出ているので、現実の問題としてこの指導助言ということは、毎年どういう形で受けているのか、それに対する対価だ

ろうと思いますけれども、その点ちょっと確認した いと思います。

委員長(長谷川徳行君) 建設水道課長、答弁。 建設水道課長(北向一博君) 9番中村委員の御 質問にお答えいたします。

委員おっしゃられるとおり、この景観づくり推進会議が組織以来、学識経験者という形で堀井教授を 委員にお願いしております。堀教授につきまして は、東京のほうに在住ですので、実際に会議に今ま で出席いただいたことはございません。

ただ、メールとか郵便のやりとりで、こちらで課題になったものについては、常にアドバイスをいただくという形で参加いただいております。

会議の際の開催委員の定数の勘定につきまして も、書面参加みたいな形の扱いで、実際の出席はな いながらも、助言いただいているということで出席 扱いのカウントで行っております。

これで、年間、従来2回の会議を開いておりますけれども、その会議の際に問題になる点とか、例えば近々のことでしたら、一昨年の観覧車で大きな問題が出たときの解釈の仕方などについてのことについてもこちらからアドバイスをいただいて、それから今回の景観計画の概要について意見をいただいたりということで、いろいろなアドバイスの機会をいただいております。

それで、出席いただくときには旅費などを別途、 考慮しなければならないとは思いますけれども、これは年間のコンサル料的な謝礼として予算を組んで おります。

この1月に任期改正がございまして、引き続き 今、景観行政団体となったことで、新たな視点での 取り組みが必要なことから専門家としての立場で、 ぜひ今後もお願いしたいということで、引き続きの 専任の状態となっております。

以上です。

委員長(長谷川徳行君) 9番中村委員。

9番(中村有秀君) 確かに、一つは皆さん方の 立場で知れば、権威づける的な形の要素も十分ある だろうと思いますけれども、それは現実の問題とし て十分、委員同士の意見の交換だとか、何かはなく て、ただ一方的にこれはどうですか、そうしたらこ うですという形でなっているということであれば、 それはもう一般的な景観に関するそれらの書物だと か、情報さえ読めば僕はわかる時代になってきてい るのです。

ですから、わざわざ毎年3万円もということというならば、位置づけるような形はもうよろしいのではないかということで前回も申し上げたれども、ことしも改善せずまた入れたということでなので、私

はもうそろそろこれらについては、先生の長年の御 苦労に感謝をしながらということで、特にさっき同 僚委員の質問した視点場づくりということについて は非常に僕は、言うならば例えば日の出公園、たま たま除草剤で枯れ木になってしまって、あれらのい すが全部、上富良野の町のほうに向いていたので す。それを全部、景観のいいということで、あそこ の切らなくてもいい木まで切って視点場づくりを やったのは事実なのですけれども、実際は視点場と しては非常に歓迎された面もあったのも事実ですけ れども、これは2年ですか任期は、であればもうそ ろそろ私は長い間、感謝しますというようなこと で、ことし1月であればあと2年後あたりはある面 で、地元の人間の有力な人間の人たちのそういう意 見交換が十分できる人を僕は選任したほうがいいと 思うのですが、その点、確認します。

委員長(長谷川徳行君) 建設水道課長、答弁。 建設水道課長(北向一博君) 中村委員の再度の 御質問にお答えいたします。

今回、景観行政団体になるという、大きなステップを踏んでいきますので、時期については2年後になりますけれども、町内、町民の方、もしくは身近なところにいる専門家に改めて白羽の矢を立てるというような検討もしていきたいと思っております。

以上です。

委員長(長谷川徳行君) 9番中村委員。 9番(中村有秀君) 見晴台公園の関係です。 今 課長から昨年の10日からいるいるかケ

今、課長から昨年の10月からいろいろなケース、景観についてお話をお伺いいたしました。

現実に、私もあそこの住民の皆さん方とお話をしたり、それからあそこで僕は調査をしているときに、札幌ナンバーの車の人たちはこんなところ木を切ってどうするのと、こんなばかげたことをこの町はやるのかと、あなた頑張れよというようなことを言われました。

したがって、今、景観の中でいろいろ話をされましたけれども、言うなれば2月28日に住民会への検討したということでございます。

たまたま、あそこの住民会長さんはお話をしました。そうすると、3月11日にあそこの関係の住民の方々が集まって協議をしたと、その内容はどうだと聞いたら、もう町はだめだと、もうもう何を言っても聞いてもらえない、観光でどれだけ効果があるかどうかもわからないのに、我々の周りの環境をこんなにまで変えてしまったというような怒りで、もう町には当てにしない、町長は何をやっているのだというようなこと。

それからもう一つは、もう1回、町長に話してみようというのが今、課長から報告のあったことだ

と、3月22日に町長と時間があって私たちの切実 な声を聞いてほしいと、ですから私はやはりこの関 係につきましては、住民と歩み寄れるところは寄る ような、もうちょっと接点を求めたいあそこの関係 住民なのです。

ですから、あれもだめ、これもだめではなくて、 町として譲れるところはどこだ、それから住民もそれであればここは譲って、ここはどうだというよう な、もうちょっとあれした形にしていかないと、完 全にもう地域の住民の皆様と町の行政執行なると、 やはり割れてしまって、我々議員何をやっているの だということまで言われております。

したがって、3月22日にやるということでございますけれども、町長も事前にやはり担当者と意見を聞きながら、住民の意見の譲れるところ、当然、住民会へ返答した経過もありますけれども、かつてその住民会の中ではそういう形でもうどうにもならないわと、あきらめムードとまだ町長さんに直接話ししてみようということの気持ちもある人たちもおられるので、町長、この3月22日に臨む町長としての考え方というのをちょっと披瀝していただきたいと思うのですが。

委員長(長谷川徳行君) 町長、答弁。

町長(向山富夫君) 中村委員の御質問にお答えさせていただきます。

私は、基本的に住民の皆さん方と溝をつくりたいと思っておりませんし、つくるべきだとも思っておりません。

私は、私に課せられております上富良野町の発展、さらには住民の融和と、町民との協調、協働ということから一歩もはみ出す気持ちもございません。

やはり、住民の方々の意向を無視するということ もございませんし、町として対応できることについ ては、誠実に対応をさせていただくような考えも述 べさせていただこうと思っています。

一方ではやはり、町の将来を託されているというような責任の遂行義務もございます。公益が優先するというような部分もございます。それは、お互いに胸襟を開いて話をすれば、どこかに合意、価値を共有できるところはあるはずだと、私は住民の方々を信頼しておりますので、そういう結論は導けるものだといふうに考えております。

委員長(長谷川徳行君) 9番中村委員。

9番(中村有秀君) 181ページ、委託料の関係で駅前駐輪場の管理の関係です。

私は以前、駅前、それから駅裏の駐輪場の関係でただしたことがありまして、言うなら条例の運用が非常にでたらめだった一時期がありました。

したがって、今現在、特に駅前の駐輪場の入って 右側の奥に自転車が何台か、言うなれば不用の自転 車等がありますし、恐らくことしの3月過ぎれば、 4月になればまだその自転車が私の例年ずっとデー 夕的に見ていれば、卒業すれば自転車をそままま置 いておくというケースがあります。

したがって、この駐輪場の管理の関係で、年々よくはなってきているのですけれども、一応、定期的に点検して名札をつけたりというようなことと、もう一つは処分の告知、撤去の関係でできれば私、美瑛、富良野を見ていますと大体5月から6月ごろやっております。

したがって、その処分の告示の期間、いろいろな ものもありますけれども、一応、今はどういう状況 になっているかちょっと確認したいのです。

委員長(長谷川徳行君) 公園担当主幹、答弁。 公園担当主幹(角波光一君) 9番中村委員にお 答えいたします。

現在は、雪降る前、年前11月に現地を確認したところ15台の放置自転車がありまして、その15台に札を張りまして、所有者なければ撤去しますよという公告を出しております。それをもって、今度、雪が解けるころ、4月ごろにその15台、1台、1台チェックして名前書いてあるか、自転車のメーカー、品番を確認して、警察に届けて、それをもってだれもなければ公告します、この自転車を捨てますよという公告はそれからします。それをもって何もいない期間を通り過ぎましたら撤去して、焼却という形で今、進んでいる最中でございます。

ですので、答え的に連休明けでないとだれの自転車かわからないので、それまでは札のついた番号の自転車が15台はそこに残っています。その後に撤去いたします。その間にまたふえたならば、また秋にチェックをしなければならないと思います。毎年、同じ作業がずっと続いていますという状況です。

委員長(長谷川徳行君) 9番中村委員。

9番(中村有秀君) 言うなれば、11月で15 台あったということで、こんな中で自転車登録して いる自転車は何台ありましたか。

委員長(長谷川徳行君) 公園担当主幹、答弁。 公園担当主幹(角波光一君) 9番中村委員のお 答えします。

登録している自転車は3台ばかりありましたけれども、防犯登録です3台ありまして、あとは販売元のシールと字が見えませんけれども住所と名前のは確認しています。その状況です。

委員長(長谷川徳行君) 9番中村委員。

9番(中村有秀君) 自転車登録は道警本部で全

部、登録をされているのです。私、1回、道警本部まで行って確認しましたら、個人の我々が照会してもだめだけれども、自治体とかそういう事情であれば調査をして検討しますよということになっています。

それからもう一つ、学校のシールもあるのです。 学校で何色は何年生ということは、学校へ問い合わ せれば、これまたわかるのです。

できれば、以前、私は上富良野中学校へ行った ら、この色のこれはだれですかと言ったらすぐ名前 を教えてくれるのです。ですから、できるだけ、結 局、私言うのはそういう放置をしたまま認めるわけ はいかないよ、そうするとどこまでも追及されて自 転車の持ち主はわかって持って行きなさい、結局、 それがしなければ残っていた自転車は町の町費で処 分費用がかかるわけですから、ですからやはりそう いう形でないような方向でぜひやっていただきたい なと、やはり11月、雪降る前の1回と、年明けて 1回と、大体、条例で見ていけば6月ぐらいで告示 してあれすれば2カ月置いてのことですから、でき るかなという気がいたしますので、できるだけ放置 自転車の追跡調査をきちっとして、言うなれば処分 費用が余り負担のならないようにということで一つ お願いしたいのと、それからもう一つは放置自転車 でもまだ活用できる自転車があるのかなという気が します。

私、以前に調べたら富良野は、その放置自転車のりいい物を自転車屋さんで2台を1台にするか、3台を1台にするかわかりませんけれども、それを今度は市の市役所の裏に公用駐輪場置き場というのがあるのです。ちゃんとそこに富良野市役所というナンバーが入って、やはり近くに行く場合はその自転車に乗って行きなさいということで、言うなれば近くでも車に乗っていくというようなことをしないというような方法で富良野市も考えているし、美瑛もそうでした。

ですから、うちもいい自転車を置いてってほしい というわけではないですけれども、できればそうい う方法で、何とか放置自転車いいものは再利用でき るような方法をやはり考えていってはどうかと思い ますけれども、その点いかがでしょうか。

委員長(長谷川徳行君) 総務課長、答弁。

総務課長(田中利幸君) 中村委員の御質問に私のほうからもお答えさせていただきたいと思います。

昨年、公用自転車をクリーンセンターから程度の いい物を3台ほど持ってきまして、昨年から活用を してございます。

委員長(長谷川徳行君) 建設水道課長、答弁。

建設水道課長(北向一博君) 中村委員の御質問にお答えいたします。

公用自転車の活用としては、総務課が所管していただいておりますけれども、ほかの活用方法、公用自転車以外の活用方法については、改めて例えばだれでもが使える自転車、公用というよりは公共自転車みたいな扱いが可能かどうか。例えば、観光客が利用される駅前に置くような形態というのは、ほかの市町村でも試みているところがあるようです。

そこら辺のことを含めて、また放置自転車の関係、それから廃棄物処理担当している町民生活課のほうとも協議をしながら、その活用方法について検討したいと思います。

以上です。

委員長(長谷川徳行君) ほかにございませんか

1番岡本委員。

1番(岡本康裕君) 183ページの日の出公園 ラベンダー再生の部分なのですが、これは大分、今 現在だめになっている本数というのを、大部分なの ですか、一部分なのですか。

委員長(長谷川徳行君) 建設水道課長、答弁。 建設水道課長(北向一博君) 岡本委員の御質問 にお答えいたします。

面積、その他、しっかりはかったわけではございませんけれども、御存じのとおり昨年のちょうど1年前ぐらいの寒波によりまして、非常に富良野地方全域のラベンダーが相当枯れました、これは寒波による枯れです。

そのほかに古い株が多い、10年を超えた株がほとんど100%に近い状態になっておりまして、株自体が弱まっているという関係で、このまま放置していくと古損がどんどんふえていくと、どれぐらいの割合と言われたら、ちょっとなかなか難しいところですけれども、100本あれば30本ぐらいはみすぼらしい状態になっているという状況にあります。

今年度から4カ年から5カ年かけて、分割して植えかえを開始していきますので、四、五年後には全面更新の見込みを立てております。

以上でございます。

委員長(長谷川徳行君) 1番岡本委員。

1番(岡本康裕君) この植えかえのときには何年物とか、2年物、3年物とかとあるらしいのですけれども。

委員長(長谷川徳行君) 建設水道課長、答弁。 建設水道課長(北向一博君) 岡本委員の御質問 にお答えいたします。

余り小さい物を植えますと花が見ごろになるまで

時間がかかるということで、3年物を予定しており ます。

以上です。

委員長(長谷川徳行君) 1番岡本委員。

1番(岡本康裕君) これは委託してやるという ことだと思うのですけれども、委託先とかというの はわかりますでしょうか。

委員長(長谷川徳行君) 建設水道課長、答弁。 建設水道課長(北向一博君) 岡本委員の植えか えの方法についての御質問にお答えいたします。

予算としましては、工事費で予算化をしております。これは、当然、苗の代金、原材料もという扱いになりますけれども、そういう予算組みで計画しております。

以上です。

委員長(長谷川徳行君) 1番岡本委員。

1番(岡本康裕君) どこが植えかえするという ことはまだ決まっていないということですか。

委員長(長谷川徳行君) ほかにございませんか。

6番今村委員。

6番(今村辰義君) 187ページの住生活基本 計画策定のところですけれども、関連質問なるので すけれども、米沢委員が単身者等の住居のお話をさ れたとき、副町長の答弁で民間アパート、民間業務 のほうを圧迫するというようなお話をされましたけ れども、それに関連してまた矛盾しているかもしれ ませんけれども、自衛隊の官舎ありますよね、非常 にベニヤを入り口を張ってもったいないような感じ が非常にいたします。

いろいろな町にうわさもありまして、もうすぐことしの春、取り壊すのではないかという話がありますけれども、それは私も確認しましたら、それはないと、耐用年数からいってあと10年以上はあのままにしておかないといけないという話だったのです。

国家公務員の宿舎ですから、地方公務員と言えども今の規則では入れないという話なのですけれども、管轄は厚生省になるらしいです。最終的には国の財産ですから、財務省の所管になってくるらしい。何かいい手はないかといったら、ハードルはそんなに低くはないですけれどもあるらしいです。要は借り受けてやるという手はあるのです、財務省の管轄によれば。

そういったことがハードルは低くはないですけれども、可能であるというように思っていますので、 先ほど村上委員の大震災の話、避難民の受け入れと かいろいろの話もありますけれども、その官舎の件 について町はどのように思っているか、今後どのよ うにしたいと思っているのかというような話をお聞きしたいと思うのですが。

委員長(長谷川徳行君) 副町長、答弁。

副町長(田浦孝道君) 6番今村委員の御質問に お答えしますが、具体的に町のほうで他に表明する ような、そういう議論はまだいたしてございませ ん。

ただ、今、どこが管理されているのかわかりませんが、ここ直近の新聞ですと財務省管轄で公務員宿舎を避難の方々に提供するような報道もされていますし、今、国のほうで遊休財産として用途転換をするのかどうかわかりませんが、ひょっとしたら何か外部から町に対するアクションがひょっとしたらあるのかな程度でいますので、具体的に今、この町営住宅のいろいろなシミュレーションの中に具体的にそういうものを織り込むような、そういう段階では町としてはございませんことを一つ申し述べておきたいと思います。

委員長(長谷川徳行君) 6番今村委員。

6番(今村辰義君) どうもありがとうございま した。

また、ちょっと質問かわるのですけれどもよろしいですか。

同じこの住生活の話なのですけれども、先ほど村上委員から15名の内訳をお聞きになりましたけれども、議員がたしか入っていなかったですよね。議会議員、入っていましたか。15名の中に。入っていないですよね。

例えば、議会で議会としての意見がある場合は、 どういった場所で取り入れようと思っているのかお 聞きしたいと思います。

委員長(長谷川徳行君) 生活環境班主幹、答 弁。

生活環境班主幹(林敬永君) 6番今村委員の御 質問にお答えさせていただきます。

先ほど、うちの課長が申しました今現在、案としている委員の皆さんに御審議いただきながら、当然ながら町の計画でございますのでパブリックコメントを実施いたします。

その際に、広く意見を募らせていただきたいというふうに現時点では考えてございます。特に、議会という中では考えておりません、その後については御報告等々を出していきたいと思ってございます。

以上であります。

委員長(長谷川徳行君) ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長(長谷川徳行君) なければ、8款の土木 費の質疑を終了します。 ここで、説明員が交代しますので、少々お待ちく ださい。

その前に、暫時休憩いたします。 再開時間を2時40分といたします。

> 午後 2時26分 休憩 午後 2時40分 再開

委員長(長谷川徳行君) 休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

次に、 9 款教育費の 1 9 0 ページから 2 4 1 ページまでの質疑に入ります。

2番村上委員。

2番(村上和子君) 193ページ、教職員健康 管理費のところですが、ここでちょっとお尋ねした いのですけれども、教員の中に精神的に悩んでいら したりして、何日かお休みをされているとか、休職 をされているとかという方はいらっしゃらないので しょうか。

それと、保護者の方と今、モンスターペアレント、すごく保護者との対応でいるいろと悩んでらっしゃるとかという方は、先生はいらっしゃらないのかちょっとお尋ねしたいと思います。

委員長(長谷川徳行君) 教育振興課長、答弁。 教育振興課長(服部久和君) 2番村上委員の御 質問にお答えいたします。

教職員のメンタルヘルス等の御質問でございますけれども、メンタルにつきましては、その該当者については私のほうでは聞いていないところでございます。

あと、モンスターの関係ですけれども、これについてもそれによる大きな事件といいますか、報告は教育委員会のほうでは受けていないところでございます。

以上です。

委員長(長谷川徳行君) 2番村上委員。

2番(村上和子君) それでは、その同じところ でよろしいでしょうか。

193ページの特別支援教育事業のところですが、ことし上中にも1名配置するということで、これは評価したいと思います。前から1名、上中にもと私申し上げておりまして、ことしはそれに取り組むということで、それで西小に1人、それから上小に1人助手を置いているのですけれども、こういった人方は当然、助手ということですので、資格がない方だとは思うのですけれども、今度、上中につきましては、今度は配置を考えておられる方は資格を持っていらっしゃるのかどうか、ちょっとお尋ねしたいと思います。

委員長(長谷川徳行君) 教育振興課長、答弁。 教育振興課長(服部久和君) 2番村上委員の御 質問にお答えいたします。

特別支援教育の指導員についての御質問でございますけれども、当町、幸いに大変恵まれた状態でありまして、教員の資格を持っている方がその指導員として3名、今回プラスする1名も含めまして3名、皆さんお持ちの方を雇用できる環境にあります

他市町村におきましては、そういう需要に応えられないということで保育士さんなどが、その対応をしているところでございますけれども、うちは大変、恵まれているということを御報告させていただきたいと思います。

委員長(長谷川徳行君) 2番村上委員。

2番(村上和子君) それは本当によかったと思います。

それで、結局、不登校生が完全不登校生5名ぐらいいらっしゃるのですけれども、そういった中に特別支援児は含まれているのかどうか、ちょっとお尋ねしたいと思います。

委員長(長谷川徳行君) 教育振興課長、答弁。 教育振興課長(服部久和君) 2番村上委員の不 登校の関係でございます。

特別支援の指導員につきましては、不登校のほうのケアという部分では位置づけはしておりません。 基本的に、不登校の対応につきましては、養護教諭、それと中学校であれば心の相談員がそれらのケア、もう一つ言えば学校、うちの教育委員会のほうに置いております学校アドバイザーで、それと関係する保健福祉課、これらのほうと連携をとりながら対応を図っているところでございます。

委員長(長谷川徳行君) ほかにございませんか。

5番米沢委員。

5番(米沢義英君) 関連でお伺いいたします。

不登校の問題についてお伺いいたしますが、各地ではこの不登校問題だとか、いろいろその対応の仕方がさまざまで、なかなか先の見えないそういう話でもあります。

しかし、一定のやはり改善策も持ちながら前へ進 んでいるという状況の話も聞きます。

お伺いしたいのは、この第1番目の連続して30日以上という形で欠席という形で、5名がいるという形になっております。そういう場合の、すべての方にも通じる話なのですが、授業のかかわりはどうなっているのか、やはりいろいろと指導しなければなりませんよね、そういう場合の授業を受けられない状態ですから、そういう場合の学力向上だとか、

そういった部分の接点というのはどういうふうに持っておられるのか、そういう人の場合でしたらなかなか人と会うのもかなり困難だという話も聞いておりますので、この点、現状等についても含めてお伺いしたいと思います。

委員長(長谷川徳行君) 教育振興課長、答弁。 教育振興課長(服部久和君) 5番米沢委員の不 登校における学力の維持等についての御質問にお答 えいたします。

まず、不登校の原因といいますと、非常に多岐に わたっております。最終的に原因がわからないもの も数多いわけでございます。

それで、その中でまずは担当の担任の先生が子供と接点を持つというのが一番最初の話です。その中で、状況によっては同級生のクラスメイトの部分が入ったり、それらで学校にいかに登校させるかという指導を中心に行うわけです。

その中で、うちの学校アドバイザー、あとは保健 福祉課の担当と連携しながら、原因にも当然よるの ですけれども、その対応できる原因であれば、それ ら連携した中で指導をしているところでございま す。

学力の維持という観点では、学校に出てこないという状況から考えまして、基本的に学校に出てくる 指導を粘り強くするというのが現状であります。学 力的には、当然、学校に来ておりませんから維持は なかなか難しいというような現状にあるところでご ざいます。

委員長(長谷川徳行君) 5番米沢委員。

5番(米沢義英君) そうしますと、これは本当に人と人間関係の信頼の関係の上に成り立つ話で、強引にこっちに来いとかという話にはならないというふうに思いますが、しかしよりやはりそういう人たちにあっても、同じ土俵の上で共通の勉学にはぐくんでもらいたい、あるいは仲間との友好の和をはぐくんでもらいたいというのは、やはりだれしも共通に持っている思いだというふうに思います。

そういうものに対する今後の対策としては、通り 一遍の質問になりますが、やはりこういったところ を教育目標として、ことしは取り組みたいのだとい うような点がありましたらお聞かせいただきたい。 もしくは、他の事例の中で、こういった部分に力を 入れているのだというようなところがありましたら お聞きしたいと思います。

委員長(長谷川徳行君) 教育振興課長、答弁。 教育振興課長(服部久和君) 5番米沢委員の御 質問にお答えいたします。

基本的には、不登校については粘り強く、その状況をまず踏まえるといいますか、原因の追及という

のが一番最初だと思っております。その次に、原因がわかれば、その原因を取り除く手法を各関係者で協議して進めると、あるいは児童相談所にも相談するというような形で、その辺、私、担当として教育委員会行った中で、一番心がけているのは連携、今までも当然やっていましたけれども、特に連携してそれらの問題解決に当たるように努力をさせていただいているところであります。

以上です。

委員長(長谷川徳行君) 5番米沢委員。

5番(米沢義英君) ここに示されている改善傾向の2名という方なのですが、比較的この方たちというのは、接し方にも、対応の仕方にも、またそう深くない部分での取り組みが行われて改善されてきたのかなという傾向ですから、まだというところだと思いますが、こういう方に対する接し方と教訓というのはどういったところにあったのでしょうか、改善の傾向に見られているのは。

委員長(長谷川徳行君) 教育振興課長、答弁。 教育振興課長(服部久和君) 5番米沢委員の不 登校の改善傾向についての御質問にお答えいたしま す。

まず、改善に向けては担当の先生、保護者、そしてうちの学校アドバイザー、あとは関係する事案においては、先ほどから申し上げていますけれども保健福祉課という部分、連携して徐々に改善が図られた、この中には例もございます。

改善傾向の部分で言いますと、4番、5番も改善傾向として4名、その対象であります。ケースがそれぞれ抱えている問題がばらばらなので、これだというその決定的な部分はないですけれども、うちがスタンスとして臨んでいるのはすべての子について、同じ形で少しでも早く学校に来てもらおうというスタンスで臨んでおります。その結果、うまくいく場合も、うまくいない場合も当然あるわけですけれども、早期の発見、そして早めに原因を追及するということで、それらの対応を図っているということで御理解をいただきたいと思います。

委員長(長谷川徳行君) 12番佐川委員。

12番(佐川典子君) AEDの設置場所と、子供の体型について二つ聞きたいのですが、以前にコンピューター西小訪れまして見学した際に、私、体育館にAEDがないので、教頭先生に伺いました。そうしましたら、職員室に保管してありますというお答えだったのです。

西小学校では、夜間、スポーツクラブの人たちが 利用しているのですけれども、そういったときに、 もしぐあいが悪くなったときにはどうするのだと聞 きましたら、かぎを開けて職員室に入っていって、 そして使っていただかないとならないというような、保管庫を開けて、そういうようなことを伺って まいりました。

できれば、体育館だとか、そういうところに使えるような指示を、ここにありますというような指示、AEDがありますというシールが張ってあったのですけれども、では実際に使えるのかというと、すごくそのかぎがかかっている職員室に入らなければならないとか、そういう問題がありますので、その後、どういうふうになっていたのかということを伺いたいと思います。各学校に、どこに大体置いてあるのかというのを伺いたいと思います。

それと、今、子供の生活習慣病というか、体型が 少し北海道の生徒は.....。

委員長(長谷川徳行君) 佐川委員、一問一答な ので、次でお願いします。

教育振興課長、答弁。

教育振興課長(服部久和君) 12番佐川委員の AEDについての御質問にお答えいたします。

まず、西小学校の対応の関係でございますけれど も、佐川委員からお話があったように、西小学校に ついては体育館のほうに A E D が置いておりませ ん、職員室に置いているというような状態でありま す。

学校の校長のほうからも報告は受けているところ でございますけれども、基本的には、私の立場で言 いますと共有して使えるのがベターだとは思ってお りますけれども、基本的には学校の生徒のために御 寄附いただいているという経過もございますので、 第一義的には学校の生徒が主体的に使う体制もやむ ないかなという気持ちはありますが、体育館のほう に場所の表示だとか、そういう部分はできると思っ ていますが、現実にかぎがかかっていて、その時間 のロスだとか、そういう部分についてはちょっと問 題が残るのかなと、最終的に置く場所がどうなのか という部分で検討は、私、両方の立場で学校のほう を管理する学校長、そしてうちのほうは社会教育と いう立場で学校開放の中で貸し付けておりますの で、それら両方の立場が満足できるような対応、検 討したいなというふうに考えております。

委員長(長谷川徳行君) 12番佐川委員。

12番(佐川典子君) 実は、北大でも約300 メートル近くにAEDがあったにもかかわらず、その場所がわからなくて命を亡くしてた方がいらっしゃったということで伺っております。

ぜひ、もしAEDに設置場所というように体育館にあるのですから、そこの下にでもおっしゃったように、ここに行けばありますということを明確に書いたものを一緒に置いてほしいなというふうに思い

す。皆さんが有効に活用できるようなやり方をして いっていただきたいと思います。

委員長(長谷川徳行君) 教育振興課長。

教育振興課長(服部久和君) 12番佐川委員の 御質問にお答えいたします。

体育館のほうに、表示について対応するように進 めたいと考えております。

以上です。

委員長(長谷川徳行君) 12番佐川委員。

12番(佐川典子君) 次の質問なのですけれど も、北海道の生徒全般的に体型、生活習慣病になら れるような体型になりかけている人がふえてきてい ると、ちょっと体重が要するに、私もそうなのです けれども、ちょっと気になるところがありますの で、そこら辺、食育としてどのように管理なさっ て、また指導なさっているのか、今後においても一 緒に伺いたいと思います。

委員長(長谷川徳行君) 教育振興課長、答弁。 教育振興課長(服部久和君) 12番佐川委員の 御質問にお答えいたします。

平成19年から、国における全国体力運動能力という形で、その体の状況だとか、体育の能力にかかる調査がございます。本年も抽出という形でその調査がされております。

その中で、現在、佐川委員がおっしゃったような、肥満傾向という部分も調査の結果、わかっているところでございます。

学校給食の中では一定カロリーが摂取されて、それが肥満に即つながるものでないというのが御理解できるかと思うのですけれども、結果として家庭における食生活というものが、あるいは運動の絶対量がその肥満に影響を及ぼすものではないかと思っているところです。

そして、食育という観点では、学校のほうに食育 の教育を当然しておりまして、それらの観点での指 導も生徒にしているところであります。

それが指導したから、すぐ結果に出るかというのは、家庭においてどのように管理がされるのか、例えば私もポテトチップ好きですけれども、子供に親が注意をせずに与えれば、当然、それが肥満につながるというのは、だれが考えても当然なことですので、食育だけにかかわらず保護者にもその辺のことを十分、理解していただくことが重要だなというふうに考えておりますので、御理解いただきたいと思います。

委員長(長谷川徳行君) 佐川委員、よろしいですか。

2番村上委員。

2番(村上和子君) 199ページ、上小の改築

基本設計でございますけれども、これはエコ対策として太陽熱利用導入なんかも対象施設になっているわけです、先日、環境エネルギーの策定のいただきました。それを見せてもらいましたら、ここの施設もそうなっておりますけれども、こういったエコ対策を考えていらっしゃるのかどうかということをお尋ねしたいと思います。

委員長(長谷川徳行君) 教育振興課長、答弁。 教育振興課長(服部久和君) 2番村上委員の御 質問にお答えいたします。

上富良野小学校の改築の関係で、エコの導入はいかがかというような御質問かと思います。

本年、今、予算計上させていただいているのは、 基本設計ということで設計を行うものでございま す。その中に、どのような上小にどういうものを、 どういう方向でつくっていくかということを今回、 設計するものです。

当然、その中で、この時代の流れの中でエコについては当然、考えていくものだと、いかなければならないといふうに考えております。

例で言いますと太陽熱の利用、あとボイラーのヒートポンプ化だとか、数を挙げれば照明器具をLEDにするとか、いろいろあるわけですけれども、それら十分、検討した中で基本設計を実施していきたいというふうに考えております。

委員長(長谷川徳行君) 5番米沢委員。

5番(米沢義英君) 今のところで、基本的なと ころだけお伺いいたします。

建設に至っては、建設委員会の立ち上げということで、委員会等で聞いておりますので、今後、こういった部分にかかわって放課後スクールの場所の確保という点で、こういった基本計画設計実施段階に当たって、十分、確保できるような、そういった部分については検討されているのかお伺いしたいと思います。

委員長(長谷川徳行君) 教育振興課長、答弁。 教育振興課長(服部久和君) 5番米沢委員の上 小改築に伴う放課後クラブの場所についての御質問 にお答えいたします。

基本的に、放課後スクールの場所については、学校にというふうに考えております。学校の面積等については、学級数、生徒数等で、その面積が決定してくるわけなんですけれども、できる限りつくった教室を有効に利用できる形で、放課後クラブの場所としたいなというふうに考えております。

それはなぜかと言いますと、改めて学校につながっていても面積をふやして、それだけのためにつくるには非常に財政的な負担が大きくなります。

それで、教室として使っている場所を会議室、体

育館に近い場所に会議室をつくるなど、そういう工 夫をして極力、お金のかからない形で、その場所を 確保したいなというふうに考えております。

委員長(長谷川徳行君) 5番米沢委員。

5番(米沢義英君) 会議室等ということであれば、当然、その使用頻度によっては移動しなけけばならないという形も出てくるかと思いますが、そこら辺はある程度、見ていましたら固定的に使える場所というのは、基本的な押さえだと思いますが、その部分をお伺いいたします。

委員長(長谷川徳行君) 教育振興課長、答弁。 教育振興課長(服部久和君) 5番米沢委員の御 質問にお答えいたします。

移動するという部分で言いますと、西小学校がそのような形で対応しております。西小学校については、場所がないということで、そのような対応になりますけれども、それら反省材料としまして上小の改築のときには、そのようなことがないような工夫を凝らしたものにしたいなというふうに考えております。

委員長(長谷川徳行君) ほかにございませんか。

7番一色委員。

7番(一色美秀君) 193ページの上富良野高 等学校振興対策費でございますけれども、予特の要 求資料の20を見ていただきたいと思います。

この中で、学力アップ対策という形で、平成22年度はゼロのところが、今年度100万円と上がっておりますが、その内容についてお聞かせ願いたいと思います。

委員長(長谷川徳行君) 教育振興課長、答弁。 教育振興課長(服部久和君) 7番ー色委員の御 質問にお答えいたします。

高等学校の教育振興補助のうち、今年度、新しく なった学力アップ対策について御説明をさせていた だきます。

この100万円でございますけれども、昨年から上富良野高校においてはドリカム事業といいまして、入学、1年生から3年生まで、自分は将来どういう人になるのだと、どういう目的を持って進んでいくかという事業をやっております。

その中で、いろいろな将来への夢や希望が明確になりました。就職するにしても、上の学校に行くにしても、学力がなければその目的が達成できないという現状を踏まえまして、高校側と十分、協議をしまして、予備校の授業を受けるシステムを導入してはどうかということになりました。

今回、御提案しております100万円は、駿台予備校のVODシステムというものでございまして、

パソコン教室、高校のほうに40台のパソコンがそろっている教室があります。そちらのパソコンをインターネットで駿台予備校のほうと結びまして、録画したものでございますけれども、録画した授業をセンター試験の対応であれば、そのカリキュラムを選択しまして、そのテレビ画面で授業を受けるというものでございます。本人のやる気があれば、画期的に、飛躍的に学力が向上するものだというふうに考えております。

また、学校側も、学校の先生方もそれをケアする ために放課後、夏休み、冬休み、生徒方に自由に使 わせるわけにはいきませんから、それら指導をする ということで、先生方も一生懸命努力する形でこの 事業を進めたいということで考えております。

以上です。

委員長(長谷川徳行君) 7番一色委員。

7番(一色美秀君) 確かにそうです、生徒の資質向上研修費ということで、進路講演会なども30万円から倍の60万円という形で、進学も含めて学力アップを図るという形の対策をとれると思います。

ただ、研修活動の支援、これは特色ある教育活動 だとか、学習支援、これが22年度35万円が、今 年度、23年度は25万円に減っております。

それから、学校活動環境整備支援ということで、 クラブ活動ですとか、生徒会活動支援40万円がこ れは25万円になっております。それから、学校開 放講座、5万円がこれはゼロになっております。

非常に、これから上富良野高等学校が特色あるものとしていく場合には、むしろ逆にふやしていかなければならない事業ではないかと、それと同時に各中学校との交流会、これが7万円から本年度は4万4,000円と減っております。

特に、お互いの学校の教員同士の交流も大変必要なことになっております。多くの子供たちを上高に上げるためにも、この点、非常にもっとふやして、活発に活動しなければならいと思いますが、これは学校側のほうからこの要求があったのでしょうか、それも含めてちょっと御質問いたします。

委員長(長谷川徳行君) 教育振興課長、答弁。 教育振興課長(服部久和君) 7番ー色委員の御 質問にお答えいたします。

資料の23年度予算案と、22年度予算という部分では、数字的に若干、落ち込んだ形になっております。

しかしながら、今回、予算として示されている数字につきましては、学校側と今年度の22年度の決算見込みに基づいて予算の組み立てを23年させていただいています。

結果的に、例年、執行残等発生している状況にあるのですけれども、それら極力出ないように有効に執行するように実績を持って23年度の予算を組み立てておりますので、決して22年度よりレベルを下げたということでないことを御理解をいただきたいと思います。

内容的には、振興会の補助のほうの予算では、ここの例えば研修活動の支援でありますと35万円になっていますけれども、現実には今、25万円の実績見込みとなっているところでございます。

以上です。

委員長(長谷川徳行君) ほかにございませんか。

2番村上委員。

2番(村上和子君) 229ページ、この清富多世代交流センターのところでございます。

ここは、この場所の利用につきましては、いろい ろと何回も申し上げているところですが、全国にも 多くの廃校があるということで、夕張なんかは10 校が1校になってしまったということで、何か全国 的に廃校プロジェクトというのを立ち上げて取り組 んでいるらしいのですけれども、そこには加盟しな いというようなことをお聞きしたかと思うのですけ れども、今、見せてもらいますと柔剣道の練習に結 構利用されているのですけれども、どちらかという と使っていただいているのはいいと思うのですけれ ども、柔剣道であれば武道館のほうが本当は練習に 使うのに近くていいのかなと、ガソリン代もいろい ろと今、高くなってきております、ちょっと距離的 にと思ったりするのですけれども、ここは農業の体 験学習みたいな、何というのでしょうかそういった ことにちょっと使うとか、企業さんに協力しても らってかみふらの牧場さんと連携してとか、何かそ ういったものが考えられないのでしょうか、ちょっ とここについてはどのように、このままずっとお金 をかけないで、こういった形でいくのかどうかと思 うのですが、どのような展開を考えてらっしゃっる のかちょっとお尋ねします。

委員長(長谷川徳行君) 教育振興課長、答弁。 教育振興課長(服部久和君) 2番村上委員の清 富多世代交流センターについての御質問にお答えい たします。

清富多世代交流センターにつきましては、議会の中でもたびたび御意見をいただいているところでございます。

現在、教育委員会のほうとしましては、22年度において社会教育委員、あとは教育委員のほうにも、この利用について御相談を申し上げているところでございます。

その結果、一定の条件、例えば個々の補助の償還をしなければならないだとか、今後の修繕が壁も直さなければならない、屋根もしなければならない、そして現在かけているお金、それら一定の判断材料をお示しして、方向性を出していただいております。

それは、研修施設としてもう少し充実を図って いったらいいのではないかというような御意見をい ただいております。

また、あそこの施設については、清富の分館が床が抜けたということで、分館としてもあわせて使っている経過がありますので、地元の住民会のほうともお話しいたしまして、今後どうするかということで研修施設の中に分館を残すという形でどうですかという話もさせていただいておりまして、改めて建てなくもこの中で使わせていただければいいよということで、住民会のほうもそのような御意見をいただいているところです。

また、それらの意見を踏まえまして、町で内部の 組織であります政策調整会議の中ででも、研修施設 として若干の改修をしたいということで提案をさせ ていただいておりまして、その結果、今、その施設 の利用計画を策定せよというような、政策調整会議 の指示を受けているところでございます。

23年度におきましては、利用計画を策定いたしまして、政策調整会議にもう一度臨んで、その中で今後の方向性を再度、決定していくと、最終的に理事者の最終決定、その後、議員の皆様に協議をしていきたいなというふうに考えているところでございます。

委員長(長谷川徳行君) ほかにございませんか。

5番米沢委員。

5番(米沢義英君) 203ページの就学援助の 点についてお伺いいたします。

就学援助については、資料でも人数等がわかるようになっております。そこでお伺いしたいのは、近年、国のほうにおいても、この就学援助の枠が拡大された部分があるかと思いますが、上富良野町でもそれを枠拡大された部分について適用されているのかどうかをお伺いいたします。

PTA会費だとか、部活動の会費です、生徒会費等、これもその対象の範囲になっているというふうな指示が出されているかというふうに思いますが、この点は実態等についてはどうでしょうか。

委員長(長谷川徳行君) 教育振興課長、答弁。 教育振興課長(服部久和君) 5番米沢委員の御 質問にお答えいたします。

就学奨励の関係でございますけれども、うちの町

ではそのPTA会費、部活動費については対象としていないところでございます。

委員長(長谷川徳行君) 5番米沢委員。

5番(米沢義英君) この生徒会費は対象になっているけれども、残りの二つについては対象外ということで、今後、この三つとも対象外なのか、なっていないのか、ちょっとそこら辺を確認したいと思うのですが、それと将来的にはどうしようと考えているのか、これは。

委員長(長谷川徳行君) 教育振興課長、答弁。 教育振興課長(服部久和君) 5番米沢委員の御 質問にお答えいたします。

PTA会費、クラブ費、生徒会費については対象 としておりません。

将来的にどうするかというお話でありますけれども、まずこの認定するに当たって所得、収入を基準といたしましてまず決めるというのが最初に認定作業というのがございます。その認定につきましても、各市町村でその認定する率がそれぞれ、判断する材料がまず違っているということが1点ございます

うちで言いますと、生活保護を基準とする総収入の割合が 1.2 という数字以下の方が準要保護の対象にしております。ここで、対象とするか、しないかで、その対応というのが一つ変わってくるなと。

あと、これをそのままにしてもPTA会費だとか、それらの経費を対象とするというのはどうするのかという部分で、二つの判断をしなければならないのかなというふうに考えております。

PTA会費だとか、部活費だとか、生徒会費を対象としている町というのは、非常に現段階ではまだ少ないところでございます。うちの町につきましても、その先ほどの1.2の数字ですけれども、過去には1.5という時代もあったわけでございます。ただ、平均的な管内の平均等を考慮した中で、1.2ということを決めております。

あと、対象をふやすということについても、この 1.2 という数字を見直すにしても、もう少し実態を把握をした中でどういう方向に向けていくかということは十分、検討していきたいなと、昨今の家庭の状況、経済状況を考えますと非常に苦しいというのは理解をしているところでありますけれども、そこを単純に上げるという行為をするということは、逆に言えば権利意識の強い時代ですので、精いっぱいの努力もできるのかという、そういう一方の疑問もございまして、それらは慎重に判断をしていきたいなというふうに考えております。

以上です。

委員長(長谷川徳行君) 5番米沢委員。

5番(米沢義英君) そういう問題もあるかと思いますが、この三つの部活動費も含めた他の二つについても、国のほうにおいてもこの点については改善すべき内容だということで来ておりますので、その点はその1.2、1.5にかかわりなく、この自治体の判断においてもできる要素が十分あるというふうに考えていますので、この点もう一度、確認しておきたいと思います。

委員長(長谷川徳行君) 教育長、答弁。

教育長(北川雅一君) 5番米沢委員の御質問に お答えをさせていただきます。

今、課長るる今までの経過等をお話させていただきました。今、社会情勢いろいろな中で、大変な状況にあるなというふうに思います。

それぞれ、その立場の中にございますので、これからの世代の背景の中で、今後、我々としても当町ばかりでなく、やはり管内的な状況も全体的に踏まえながら、ちょっと把握実態調査しながら対応の部分で進めていきたいというふうに考えておりますので、御理解賜りたいと思います。

委員長(長谷川徳行君) ほかにございませんか。

9番中村委員。

9番(中村有秀君) 一つ、上富良野町教育委員会の点検評価報告書といのうが、一昨年から始めております。

それで、この予算書の中でどこでその費用等を含めて出しているのかということをまず確認したいと思います。

委員長(長谷川徳行君) 後ほど、そうしたら先に案件がありましたら。

9番中村委員。

9番(中村有秀君) 私も探したのですが、なかなか探し当てなかったので、どこで費用と、それから報酬の関係がということで。

それでは、同じく191ページです、教育長の交際費の関係です。一応、44万2,000円ということで今回、予算化をされております。

それで、昨年の予算は27万2,000円、それから21年度決算は27万1,600円、その前は20万4,800円、19年に至っては18万2,535円だったのです。実績に62.5%アップなのです。できるだけ交際費等は削減、削減と、町長交際費はずっと150万円ぐらいできております。

したがって、それでと思って情報コーナーでどういう基準で出しているのかいったら、若干、変わったのは配偶者の生花を除いた1万2,600円、そのぐらいが大きく変わっているのに、一体どうなのかなという気。

それからもう一つは、あそこで大体、四半期ごと 町長交際費も教育長交際費も出ているのです。しか し、22年度は町長交際費も教育長交際費もあそこ に何も出ていないのです。21年度の分だけなって いるものですから、それで僕は不足しているのであ ればそうなのかなということで見たのだけれども、 そういう資料がないものですから、その点で一応、 確認したいと思います。

委員長(長谷川徳行君) 教育振興課長、答弁。 教育振興課長(服部久和君) 9番中村委員の交 際費についての御質問にお答えいたします。

23年度の予算につきましては、前年の予算額から17万円増加しているところです。これにつきましては、交際費に新たな支出基準を設けたいというふうに考えているところでございます。

今まで、補助金として全道大会、全国大会に出場した選手については、全道大会個人でありますと5,000円という形で補助申請、補助の決定、サービス制限条例の所得等を見る承諾書等を取って、そういう事務を機械的に行っておりました。

そして今回、交際費のほうに補助という形ではなく、例えば全道大会、うちのほうの一定の基準をもって行く全道大会の個人競技であれば5,000 円ということで交際費からせんべつ的なものを支出しようということで、今回17万円の計上をしているところであります。

非常に今までは機械的に口座にそのお金が入りまして、激励だとか、そういう部分、全くなかったわけでございますけれども、交際費という形で支出することによりまして、教育長からのし袋に入れたお金を選手に直に渡して大会での健闘等を激励するという形にかえているということで、その経費17万円を交際費に計上しておりますので、御理解をいただきたいと思います。

委員長(長谷川徳行君) 9番中村委員。

9番(中村有秀君) 理由はわかるのです。それでは、今まで出したところの減ったところはどこのページで減っているのですか、予算の措置で。

委員長(長谷川徳行君) 社会教育班主幹、答 弁。

社会教育班主幹(水谷つね君) 9番中村委員の 質問にお答えしたいと思います。

ページ数ですけれども、235ページになります。スポーツ振興費の中の負担金補助及び交付金のところに以前は計上させていただいておりました。 以上です。

委員長(長谷川徳行君) 9番中村委員。

9番(中村有秀君) そうすると、現在の235 ページの負担金補助及び交付金の中から前年度まで は支出をしていたということですか。

そうすると、今、この中でどこが減額になったか、言うなれば九つありますけれども、この中のどこが減ってあれしたのか、その対比のあれを明らかにちょっとしていただきたいと思います。

委員長(長谷川徳行君) 社会教育班主幹、答弁。

社会教育班主幹(水谷つね君) 9番中村委員の 質問にお答えしたいと思います。

ここに項目的には出ていないのですけれども、女性スポーツ連絡協議会活動補助の下に、昨年までスポーツ振興補助ということで計上させていただいておりました。昨年につきましては、こちらのほうで計上させていただいておりました。

以上です。

委員長(長谷川徳行君) 9番中村委員。

9番(中村有秀君) 私も今、前年度の予算書を 持ってきています。確かに、スポーツ振興補助とい うことで15万円計上されているのです。

そうした大体その数字をもしあれするのであれば、そこへ移動して17万円ということはあり得ないのではないですか。というのは私、今の中学校のレベルからいくと、23年度の全国、全道大会の関係はまだ大分少なくなっています。

ですから、そういうことでいけばとりあえず減らしたのであれば15万円の部分だけふやしていいのかなという気がするし、それからもう一つはこの15万円の中で振り込みでなくて、事前におろしてそういうことで大会行ける日にちがわかっているのであれば、そういうことだってできたのではないですか。

言うなれば、教育長交際費であれば、決めたときに上富良野教育長で激を持っていく、それができないようなさっきのニュアンスでしたから、振り込みだというような、そういうことであれば、事前にも大会日程はわかるのだから、そういうことも僕は可能であったのではないかなという気がするのです、今の答弁からいくと。

委員長(長谷川徳行君) 教育振興課長、答弁。 教育振興課長(服部久和君) 9番中村委員の御 質問にお答えいたします。

まず、予算額、前年度の補助金15万円がなぜ1 7万円だということについてお答えいたします。

22年度の実質的な執行見込みでございますけれども、現行、19万5,000円を執行しております。ほかのところで若干、執行残のあるところから結果的に15万、4万5,000円足りませんから、その実態にあわせて執行をしているところでございます。

今回、それらのことを押さえまして17万円を交際費に予算計上させていただいているところでございます。

大会の種類なんですけれども、中体連等の全道大会については、通常、高額な一定の率を補助する形になっておりますけれども、これについては定額の補助で今までやっておりました。いわゆる一定額を、幾ら経費がかかるということでなく、定額で5,000円払うという形だったものですから、非常に補助金としては、その実でなく根拠のない形で出していたものでありました。それを改善するということで、交際費にしたわけです。

それともう1点、なぜ手渡しできないのかという 部分でございますけれども、基本的に現金で給付す る部分については、トラブル等あったら困りますか ら、基本的には交際費以外のものについては、原 則、口座振替ということで対応をさせていただいて いるというのが、その理由でございます。

交際費については、現金の給付についても認められておりますので、その対応を図りたいということで御理解をいただきたいと思います。

委員長(長谷川徳行君) 9番中村委員。

9番(中村有秀君) そうしますと、一応、経過 はわかりました。

実績が15万のところを19万5,000円ということで、15万のところを17万と、そうしますと、一応、教育長交際費の支出基準も改めるということで理解していいですね、わかりました。

委員長(長谷川徳行君) 教育振興課長、答弁。 教育振興課長(服部久和君) 9番中村委員の先 ほど答弁漏れした部分について答弁をさせていただ きたいと思います。

点検評価した項目がどの程度、この予算の中に 今、反映されたかという御質問だったかと思うので すけれども、金額的な部分のパフォーマンスは、そ んなには多くありません。

解決に向けました諸対策ということで、それぞれ 予算の中で点検評価の部分を十分、考えてそれぞれ の対応をさせていただいているところでございま す。

金額、若干、影響するところで言いますと、特別 支援連絡協議会の対応の部分、例年、執行残等が発 生して御指摘いただいていた部分、講演の講師謝金 等、これについては今後も上川教育局の講師で対応 して十分もらえると、そういうことでこの経費につ いては減額をしているところでございます。

以上でございます。

委員長(長谷川徳行君) 9番中村委員。

9番(中村有秀君) 今、その特別支援というこ

とになると、ページ数では何ページになるのですか、予算書の中で。

委員長(長谷川徳行君) 学校教育班主幹、答弁。

学校教育班主幹(大石輝男君) 193ページの 下段のほうになります。コード番号0136300 でございます。

9番(中村有秀君) 今、0136300ということで、特別支援教育授業ということだけれども、本来的にはもう支出項目の目的と違うのではないですか。どうですか。確かに、去年はやらないで余ったからという面はありました、特別支援教育会の関係だと。

ですから、その点でまたここから出すという、 私、一生懸命調べたのです。去年の予算書から決算 書を見ても、21年度の決算書を見ても出てこない のです。この点検の費用の算出どうしているか。

ですから、今回もここの特別支援教育授業費の中で出す、予算措置をするということでよろしいのですか。

委員長(長谷川徳行君) 暫時休憩いたします。

午後 3時35分 休憩 午後 3時36分 再開

委員長(長谷川徳行君) 休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

教育振興課長、答弁。

教育振興課長(服部久和君) 9番中村委員の御 質問にお答えいたします。

私、ちょっと早とちりして質問の意図を十分、酌んでおりませんでした申しわけありません。

点検評価にかかわる部分の予算についてはゼロ円でございます。全部、自前でやって、経費をかけないでやっておりますので、御理解をいただきたいと思います。

委員長(長谷川徳行君) 9番中村委員。

9番(中村有秀君) 僕は資料はいいのです、委員の方がいるわけでしょう、3人。

例えば、20年度は本田邦光さん、工藤和子さん、鎌田孝徳さん、21年度は本田邦光さん、村上千恵子さん、安川美音子さんと、そうすると、その人たちは4時間未満であれば3,600円、それから4時間以上であれば6,200円支払わなければならないでしょう。それも払っていないということですか。

これは、富良野も、それから南富も、この前の広域連合の中で見ましたら、それぞれ3日間かけてやっているのです。それだけ精度の高い内容の点検

報告書があって、うちは1日です。それが何時間か どうかわかりません、それを確認しようと思って支 出のところを見ても、何も出てこないのです。

そうすると、ほぼ報告書をつくるのはいいです、報告書。それは自前でやるならいいけれども、それではその人たちは無償でやるのか、言うなれば文科省は21年からちゃんとやりなさいということで、私どものところに20年、21年ということでいただいているのです。

そうすると、昨年も一昨年も無報酬でやっていた だいているということで理解していいのか、その 点、確認します。

委員長(長谷川徳行君) 教育振興課長、答弁。 教育振興課長(服部久和君) 9番中村委員の御 質問にお答えいたします。

委員、おっしゃっているとおり、ボランティアで その業務をしていただいております。

以上です。

委員長(長谷川徳行君) 9番中村委員。

9番(中村有秀君) だから粗雑になっているとは言いたくないけれども、もうちょっと責任を持ってやるということになると、それなりの報酬を払う、そして結局、私、南富、富良野の学校給食センターにかかわる部分で私のほうにその評価報告書をいただいたけれども、本当に3日それぞれやっているのです。事前の説明を受ける、それから2日目は協議をする、3日目は協議をしながら報告書をつくると、こういうことをやっているのにそれでは上富良野は1日ということですけれども、これは何時間かかっているのでしょうか、20年、21年は。

委員長(長谷川徳行君) 教育振興課長、答弁。 教育振興課長(服部久和君) 9番中村委員の御 質問にお答えいたします。

所要の時間は何時間かかっているかというような 御質問かと思います。

まず、21年の部分についてはちょっと私、全部、承知しておりませんけれども、22年につきましては、10日ほど前に資料の配付をさせていただきまして、その後、その1日、2時間程度の会議で報告書を作成、終了させていただいているところでございます。

委員長(長谷川徳行君) 9番中村委員。

9番(中村有秀君) 2時間であれだけのボリュームのあるものを、この3人の方で事前に10日前に配付したとはいえ、非常に僕はやはり事務方の説明はすらすら受けて、そういう形でなっていると思うのです。

総合評価だとか、それらはみんな事務方がやる形になると思いますけれども、富良野は7月8日、8

月5日、8月20日、南富は8月25日、8月27日、9月1日、上富良野は8月26日、1日です。

それで副町長に聞きます。こういうことで、文科 省の既定でこうやって点検報告書出さなければなら ないのに、報酬も何も払わないでいいのかどうかと いうことをちょっと確認したいと思います。

委員長(長谷川徳行君) 副町長、答弁。

副町長(田浦孝道君) 9番中村委員の御質問にお答えしますが、その評価作業にかかわる委員の位置づけが少し私、承知できていませんけれども、少なくても条例に基づくものなのか、法令に基づくものなのか、それともはたまた任意でお願いしているのか、それは別として、いずれのケースも何らかの形で謝礼等の支払をしておりますので、中身にもよりますけれども、中身が長短は別として何らかのことをすることは必要かなという感じで認識はしているところであります。

委員長(長谷川徳行君) 9番中村委員。

9番(中村有秀君) そうすると、今、副町長の 答弁もありましたけれども、平成22年の点検評価 は23年8月から9月にあると思います。

そうすると、この費用は補正か何かでまた改めて、僕は日程がどうなのかということも一つ絡んでくるのです。時間的な関係と。

それで、今、副町長が言ったその委員がどういうメンバーかというと、本田邦光さんは社会教育委員の会議の委員長、それから20年度、副委員長の工藤和子さんは前教育委員、それからもう一人委員は、鎌田さんは町PTA連合会の会長、それから21年度は本田邦光さんは同じ、それからもう一人村上千恵子さんは町PTA連合会長、それからもう一人、安川美音子さん、町女性連絡協議会会長ということなのです。

そうすると、私はやはり報酬をきちっと時間に よってここは払うべきだと思います。

したがって、今、副町長のお話では、そういうことで必要であればやはり措置しなければならないということだけれども、一応、教育長に確認します。もし、これは8月か9月でということであれば、今後、予想して何日かかるかということを含めて、6月の補正でもやる考えがあるかどうかお聞きしたいと思います。

委員長(長谷川徳行君) 教育長、答弁。

教育長(北川雅一君) 9番中村委員の御質問に お答えをしたいと思います。

20年から私もかかわってございます。当初、文 科省の関係の部分も、一応、教育委員会各校で評価 をしなさいよということになってございます。それ がスタートする時点で、ちょっと途中だった経過も でざいまして、我々としてもいろいるとそういう人材を探さなければならない。正直言って、報酬等の考え方もなかったわけではなかったのですけれども、そういう事情の中である程度の経験者を立てて評価をしていただこうという形で、本町については1日だけの会議で終わりましたけれども、先ほど高いましたように、事前にその評価内容、要するに前年度の執行方針に基づいての考え方をきちっと評価していただこうという形で、報酬等も別に考えてございましたので、会議は1日で終了させてもらいながら、事前にその勉強していただくということで進んで、申しわけございませんけれども無報酬でということで協力していただきたいということで進んできた経過がございます。

それで20年、21年度は本田さんは社会教育委員、それと村上さんはPTA、あともう一人社会教育関係団体でございます女性連絡協議会の会長さんにお願いをしたという経過でございます。

委員おっしゃるとおり報酬をきちっと充ててというところも一つの考え方としてはあるかもしれませんけれども、ちょっと事前にもう一度、私どもも整理をさせていただきながらどの方向がいいのか、今まではその無報酬でということで協力していただけるということの動き方で実は我々も推移してきた経緯もございますので、ちょっとそこのところをまた整理をさせていただきながら、今後どういう体制がいいのか、きちっとちょっと見定めたいというふうに考えてございますので、ちょっと時間をいただきたいというふうに思います。

以上でございます。

委員長(長谷川徳行君) ほかにございませんか。

2番村上委員。

2番(村上和子君) 235ページ、ここのところのスポーツ指導者養成補助、5万計上されておりますけれども、私ちょっと少ないのではないかと思うのです。もっとこう予算づけをして、多くの指導者を養成してはどうかと考えますけれども、今、少年野球とかサッカー、陸上、バレーボールとか、これが現在、指導に当たっておられるのはどんな方なのでしょうか、それとまた何人ぐらいおられるのか、その辺ちょっとお伺いしたいと思います。

委員長(長谷川徳行君) 社会教育班主査。

社会教育班主査(狩野寿志君) 今の村上委員の 御質問にお答えします。

スポーツ少年団の指導員ですが、各少年団2名から3名の方が指導に当たっております。

以上です。

委員長(長谷川徳行君) 2番村上委員。

2番(村上和子君) 私はちょっと少ないのではないかなと、学校の先生が授業を終えての部活を超えての指導なんかも入れてくださっているかもしれませんけれども、もうちょっとやはリスポーツの指導者を養成してはと、私はそのように考えるのですけれども、現在の状態で間に合っているというふうに考えてらっしゃるのか、私はちょっと5万円、この予算でまた指導者は少ないのではないかなと思っていますけれども、その辺はどのようにお考えなのかお尋ねしたいと思います。

委員長(長谷川徳行君) 教育振興課長、答弁。 教育振興課長(服部久和君) 2番村上委員のスポーツ指導員にかかわる御質問にお答えしたいと思います。

教育委員会といたしましても当然、この金額がたくさん要求しなければならないような場面は望ましいことだというふうに考えているところでございますけれども、現在、この5万円の予算額も希望を募ってもなかなか執行できないという状況であります。

担当としては、これはもう希望者がいっぱいいて、10万円ないと困るのですと、ぜひ言えるような体制ができればいいなというふうに考えておりますので、その辺で5万円。需要があれば、当然、この金額は上げていきたいですし、需要があるように関係については周知等を十分しておりますので、それらスポーツ関係者の方がより多くこういうものを活用していただけるよう啓発に努めていきたいなというふうに考えておりますので、御理解いただきたいと思います。

委員長(長谷川徳行君) 10番和田委員。

10番(和田昭彦君) 219ページの社会教育 指導員活動費なんですけれども、ことし299万 6,000円計上しているわけなんですけれども、 昨年は398万2,000円計上していたと思いま す。100万円近くも減額されたのは、指導員が 減ったのかどうか、その辺をちょっとお願いしま す。

委員長(長谷川徳行君) 社会教育班主幹、答 弁.

社会教育班主幹(水谷つね君) 社会教育指導員につきましては、お二人いらっしゃいまして、お一人は任期満了、6年経過されたことによります今度は新規採用となります。それで報酬額が非常勤嘱託職員の町のルールに基づいて支出しておりますので、初年度というところで低くなってございます。

それから、体調の関係でお一人昨年の12月で退職された方がおられます。この方の後任がすぐ決まらなくて、予定では7月からお出でいただくように

なってございますので、この3カ月間の部分につきまして、非常勤嘱託職員の報酬ではなく、臨時職員の賃金で計上させていただいている現状でございます。

以上です。

委員長(長谷川徳行君) ほかにございませんか。

5番米沢委員。

5番(米沢義英君) 237ページのスキーリフトの修繕料という形で予算がついております。

長年、使用しているということで修繕、傷んできているということの修繕費用という形になっておりますが、そこでこれは大体、どういった部分の修繕になっているのかというところをまずお伺いしておきたいと思います。

委員長(長谷川徳行君) 社会教育班主査、答 弁。

社会教育班主査(狩野寿志君) 今の5番の米沢 委員の御質問にお答えいたします。

平成23年度におきましては、スキーリフトの支柱にございますさく受け、それから制動装置のオーバーホール、ブレーキですね、その部分のオーバーホール、それから支曳索、これはワイヤーの部分になりますけれども、それの昨年取りかえた部分の補修といいますか、伸びとかの補修を予定してございます。

以上です。

委員長(長谷川徳行君) 5番米沢委員。

5番(米沢義英君) 将来的にチェアー式のリフトはどうかという話も、よく座って上がって行けるようなリフトはどうかということで、よく聞かれます。スキーされている子供たちも、親もそうなのですが、その部分での将来的な設置というのは考えておられるのかどうか、費用負担もありますので、一概にすぐにいくという話はありませんが、もしもそういった部分の設置がかなうのであれば、その方法も一つであるかというふうに思います。

確かに、安全面で言えばいろいろ課題もあります。中富良野町ほかに至っても、子供さん乗っておりますので、どちらが安全かということになれば、それぞれ一長一短ある話でありますので、そういうものも含めてお考え方についてお伺いいたします。

委員長(長谷川徳行君) 教育振興課長、答弁。 教育振興課長(服部久和君) 5番米沢委員のス キーリフトに関する御質問にお答えいたします。

スキーリフトに関しましては、現在のものから更新をしてチェアー式にしようとか、それではなくて違う形式のものがないかというようなことで検討はしております。

しかしながら、どの手法も非常に高額であります。また山が、チェアー式のリフトが必要かと思うような傾斜的にも少ないですし、斜面の長さについても十分でないようなものであります。

それで、当面の間は現状の物を使っていこうと、 検討をやめたのではなく、今後も検討を引き続き進 めていきたいなというふうに考えているところでご ざいます。

委員長(長谷川徳行君) 5番米沢委員。

5番(米沢義英君) ぜひ、今後、検討していた だきたいというふうに思います。

次、229ページの備品購入で、図書購入費という形で学校教育との関連の中で予算にも載っておりますが、この本等の購入、図鑑等の購入という形になっているかというふうに思いますが、よく図書館との連携という形で、今後、この部分について言えば学校とのつながりの中で大いに利用してもらうという形だというふうに思いますが、確認しておきたいと思います。

委員長(長谷川徳行君) 社会教育班主幹、答弁。

社会教育班主幹(水谷つね君) 5番米沢委員の 御質問にお答えしたいと思います。

図書の購入につきましては、現在、学校ともネットワークができまして、各学校の購入に当たりましては、各学校間の図書の蔵書状況、それから町の図書館の蔵書状況を見ながら、重複して購入しないような取り組みを各学校でしていただいているところであります。

以上です。

委員長(長谷川徳行君) ほかにございませんか。

9番中村委員。

9番(中村有秀君) 217ページ、社会教育総 務費、一般管理費の中の旅費の特別旅費ということ で22万7,000円計上されております。

昨年はゼロ、一昨年の決算は8,760円という ことなので、何か視察研修とか、何かのそういうと ころで計上されているかという気がしますけれど も、その点お願いいたします。

委員長(長谷川徳行君) 社会教育班主幹、答弁。

社会教育班主幹(水谷つね君) 9番中村委員の 御質問にお答えしたいと思います。

社会教育費一般の中に計上しております特別旅費 につきましては、職員の資質向上ということで、社 会教育主事講習の旅費を見込んでございます。

現在、社会教育事業をするに当たりまして、社会 教育主事の資格を持っているということは大変、有 効なことでございまして、現在、1名。現職員の中にも1名はいるのですけれども、継続して資質向上に努めてまいりたいというふうに考えております。 以上です。

委員長(長谷川徳行君) 9番中村委員。

9番(中村有秀君) これは、期間は結構あるのですよね、私の聞いた話だと。それは今、どのぐらいになっているのですか。

委員長(長谷川徳行君) 社会教育班主幹、答 弁。

社会教育班主幹(水谷つね君) 9番中村委員の 御質問にお答えしたいと思います。

現在、予定しておりますのは、北海道での社会主 事講習会を計画してございます。期間につきまして は、7月24日から8月13日までとなってござい ます。

以上です。

委員長(長谷川徳行君) 9番中村委員。

9番(中村有秀君) その後、またもう1回やる ということは、昔何かあったような気がしたのだけ れども、どうなのですか。

委員長(長谷川徳行君) 社会教育班主幹、答 弁。

社会教育班主幹(水谷つね君) 9番中村委員の 質問にお答えしたいと思いますが、現在はそのよう なことはございません。一度行ったら終わりという 形になります。

委員長(長谷川徳行君) ほかに。

6番今村委員。

6番(今村辰義君) 193ページの教職員の健康管理の村上委員が質問した関連になると思うのですけれども、その中で保護者の対応で悩んでいる人だとかという課長の回答は、モンスターはいないと聞いているという回答であったと思いますけれども、そのモンスターペアレント、どのような調べ方でいないと思っているのかということ、なかなか責任感のある人だとか、人の性格によってはそういったことを受けていてもなかなか自分では言えない人とか、大勢の前が聞かれたらなかなか言えない人とかいろいろとあると思うのです。

私は一番いいのは無記名のアンケートが一番いい のではないかと思うのですけれども、どのような手 段で調べたのかをお聞きしたいと思います。

委員長(長谷川徳行君) 教育振興課長、答弁。 教育振興課長(服部久和君) 6番今村委員の御 質問にお答えいたします。

明確な基準はございません。学校長を会して、学校長から得た情報に基づいていないということを申し上げさせていただいております。各学校長は経験

たくさんありますので、都会などでは大変、本当に モンスターの方もいっぱいいるというお話は聞いて おりますけれども、全くその可能性というか、若干 そういう近い方がいないということではございませ んけれども、教職員が病気になるような状況の方は いないということでございます。

委員長(長谷川徳行君) 6番今村委員。

6番(今村辰義君) 上富良野町、皆さんの指導 とか非常にいいところだというのは、この一つを とってもわかると思うのです。

そこで、なぜこの町はそういった方というか、モンスターペアレントが少ないというか、いないというのは、その分析をしていると思うのです。なぜ、少ないのか、わかっている範囲で教えていただきたいとなと思います。

委員長(長谷川徳行君) 教育振興課長、答弁。 教育振興課長(服部久和君) 6番今村委員の御 質問にお答えしたいと思います。

非常にいないということで安心しておりまして、なぜいないというような分析を、いると分析したくなるのですけれども、結果として日々そのような分析はしていないところでありますけれども、やはり田舎であるというのも一つの要素なのかなと、周囲の方、やはり小さな町ですから周囲の方の目があります、必要以上にその部分でいろいろなことを申し述べる方が田舎であるから少ないのかなというふうに考えております。

委員長(長谷川徳行君) ほかにございません か。

5番米沢委員。

5番(米沢義英君) 若干、勉強の意味でもお聞きしたいのですが、自主企画という形で芸術鑑賞の事業補助になっておりますが、こういう事業補助を受ける場合、どういうものが対象になるのかというのと、同時にこれの事業にのった場合の施設の使用料等の免除規定だとか、自己負担というのはどういうふうになるのか、この点についてお伺いいたします。221ページです。

委員長(長谷川徳行君) 社会教育班主幹、答 弁.

社会教育班主幹(水谷つね君) 5番米沢委員の 御質問にお答えしたいと思います。

自主企画芸術鑑賞につきましては、芸術観賞でございますので音楽ですとか、そういったものが対象 になってございます。

現在、会場につきましては、社会教育施設であります社教センター、それから公民館、それと保健福祉総合センターの多目的ホールにつきましては、一応免除でさせていただいております。

以上です。

委員長(長谷川徳行君) 5番米沢委員。

5番(米沢義英君) 免除にならないとすれば、どういう補助事業を使った場合にならないのか。例えば、単純に言えばこれは収益を目的としたものとはならないかというふうに思いますが、しかし個人的にいろいろと事業をやっている場合、文部省の補助を使った場合は、そこにその会場使用料が含まれているという場合は、これはならないという場合があると思いますが、やはり今後、そういうものも含めて、そういう使う団体というのは収益事業を多くは伴っていないという、やはり現状が見受けられます。

そういう意味では、これから文化をやはり推奨していくという意味で、そういったものもやはり減免の対象にすべきではないかというのが私の思っているところでありますが、こういった部分についてはどうでしょうか。

委員長(長谷川徳行君) 社会教育班主幹、答 弁。

社会教育班主幹(水谷つね君) 5番米沢委員の 御質問にお答えしたいと思います。

自主企画芸術鑑賞事業につきましては、あくまで もみずからが企画し、運営するということを主体に してございますので、その団体の方々の中で進めて いただくことを基本にしてございます。

教育委員会が企画して、皆さんに見ていただくのではなく、いろいろな発想の中で企画をしていただくということを目的にしてございます。

国とかの補助事業の中には、その会場費についも 経費として上げなさいと、きちっと明確に出ている 部分もありますので、そういった部分については会 場費も見ていただくような指導をしてございます。

以上です。

委員長(長谷川徳行君) 5番米沢委員。

5番(米沢義英君) 国の補助事業の内容によって変わりますので、一概に言えない部分もあると思います。

しかし、いろいろなやはり講演だとか、そういった専門のいろいろな人を呼んだ場合も経費がかさんだり、当然、そういう場合も当然も見受けられます。

そういった場合、なかなか補助の範囲では、やはりこれを賄えないというような、実態もそう多くはありませんけれども、一部に見受けられますので、そういったものも含めて文化奨励の意味で一定の減免措置の拡大も必要ではないかというふうに考えていますので、この点についてお伺いいたします。

委員長(長谷川徳行君) 教育振興課長、答弁。

教育振興課長(服部久和君) 5番米沢委員の御 質問にお答えしたいと思います。

端的にいいですよと言えないところがつらいところでございます。いろいろなケース、当然ありますので、それはそのケースごとに判断をさせていただいて、免除が必要であると思うものについては減免を当然していきたいなというふうに考えておりますので、御理解をいただきたいと思います。

委員長(長谷川徳行君) 5番米沢委員。

5番(米沢義英君) 最後にちょっと質問をした いと思うのですが、放課後プランという形で今回、 指導謝金が減額になっております。

この指導員の確保という点では、非常に苦慮されている部分があるかというふうに思いますが、現状としてはこの指導における指導員の必要人数というのは、現状としてはどのようになっているのかお伺いいたします。

委員長(長谷川徳行君) 教育振興課長、答弁。 教育振興課長(服部久和君) 5番米沢委員の放 課後プランの関係の御質問にお答えいたします。

人的な部分、非常に現状、人不足でございます。 いろいろな理由で転勤だとかという理由もございま して、現在、4月から事業をしていく上で人的な不 足をしているなと、何とか4月までに人的確保を図 りたいというようなことで今、内部で調整をしてい るところでございます。

委員長(長谷川徳行君) 5番米沢委員。

5番(米沢義英君) いろいろな報酬の体型だとか、こういった部分ですから、お金だけではなくてなかなかの人がいないという、そういうのも当然あり得るのだというふうに考えておりますが、やはり改善すべき問題があれば、そういった部分での改善も実は伴って指導員の確保という点でも必要になってくるというふうに思いますが、そういった意味では人材そのものがいない、あるいは謝金そのものに問題があるという二つの側面等が考えられていると思いますが、この部分ではどういう印象をお持ちでしょうか。

委員長(長谷川徳行君) 教育振興課長、答弁。 教育振興課長(服部久和君) 5番米沢委員の御 質問にお答えいたします。

基本的に今、委員が言われた要素も一つの要素なのかもしれませんけれども、それ以上に放課後のその勤務することの内容、中身を十分伝え切れていないのかなという気持ちもしているところでございます。

勤務条件については、そう簡単にすぐ改善できる ものではございませんので、それについては今、上 部組織であります学童保育連絡協議会等々の国に対 しての要望などの経過を十分、見たいなと。

うちのほうといたしましては、内容を十分、お勤めいただく方に伝える形で人的確保を図っていきたいなと、防災無線等で公募してもなかなか集まりませんので、人伝えで何とか確保を図っていきたいなというふうに考えております。

委員長(長谷川徳行君) ほかにございませんか。

9番中村委員。

9番(中村有秀君) 225ページ、備品購入費 大ホール机307万5,000円ということです。

我々もあの大ホールをしょっちゅう使わせていただいて非常にテーブルの開きは悪いは、段差のあるテーブルはあるはということで、非常に苦労しておりました。しかし、やっと整備されるということで、これは何台整備されて、少し軽いやつですか。

委員長(長谷川徳行君) 社会教育班主幹、答 弁。

社会教育班主幹(水谷つね君) 9番中村委員の 御質問にお答えしたいと思います。

収納場所関係もありまして、現在と同じように二つだたみになる形の物で、50台を計画してございます。

以上です。

委員長(長谷川徳行君) 9番中村委員。

9番(中村有秀君) わかりました。

それでは、今度は旧品で古いやつ、旧品をできれば再利用できるものがあれば、住民会なり、その分館なりというような方法の手はずがとれないかどうかということで、基本的に旧品はどうするかということで確認したいと思います。

委員長(長谷川徳行君) 社会教育班主幹、答 弁。

社会教育班主幹(水谷つね君) 9番中村委員の 御質問にお答えしたいと思います。

古くなった物につきましては、一部あわせて使っていく部分もございますけれども、それ以外の物につきましては外で授業をするような場合に貸し出しですとか、そういったことに充てたいというふうに考えてございます。どうしても外に持ち出しますと傷みが早いですので、ちょっとそこは分けて使っていきたいなというふうに考えてございます。

以上です。

委員長(長谷川徳行君) 9番中村委員。

9番(中村有秀君) わかりました。

私も西小学校から校舎改築のときにもらってきて、言うなれば外に使うやつに使う、西小のほうも全部はやれないよと、西小でも運動会だとかいろいるな行事で外で使うときに活用したいというような

お話も聞いていましたので、できればそういうふう に屋外で使うのと活用しながら、住民会からそうい うところでもまた活用できるものがあれば、また連 絡をしていただきたいなという気がします。

次の課題いいですか。

同じページで、225ページのAEDの借り上げ の関係なのです。

それで、公民館とパークゴルフ場ということで 2 カ所用意をしてくれるということで、パークゴルフ場はパークゴルフ協会だとか、それから住民会の皆さん方からの要望があったので、速やかに予算措置をしてくれたということで感謝をしたいのですけれども、この借り上げの契約期間、それからメンテナンスとか、そういうような維持管理の関係はどういう契約でなっているのか確認をしたいのですけれども。

委員長(長谷川徳行君) 社会教育班主幹、答弁。

社会教育班主幹(水谷つね君) 9番中村委員の 御質問にお答えしたいと思います。

AEDのものですけれども、契約につきましては 単年の契約になります。リースなんですけれども、 使い回した消耗品ですとか、そういうものは連絡す ればすぐ補充がきくような形になります。

単年度契約なんですけれども、一応5年ということで進めています。

故障につきましても、故障でもし持って行かなければ直らないような場合、リースですと代替品が届きますので、リースで考えてございます。

委員長(長谷川徳行君) 9番中村委員。

9番(中村有秀君) 今、3年の契約だけでも5年までというのはどういうことなのか、ちょっと私、きのうの別な所管でありまして7万ということで、7万円で言うなれば5年の契約期間だという報告を承って、7万と6万7,000円なら、何かそれは調整しようということで、だれか総務課長がそういうことでしていくということだけれども、極端に言えば3年が5年になるのか、それともあくまで5年契約なのか、その点ちょっと確認したいと思います。

委員長(長谷川徳行君) 教育振興課長、答弁。 教育振興課長(服部久和君) 9番中村委員の御 質問にお答えいたします。

基本形は5カ年の契約です。ただ、契約というか、予算上は単年、単年だよという意味で主幹のほうから申し上げましたので、5カ年使うというもとに年間6万7,000円だという御理解をいただきたいと思います。

委員長(長谷川徳行君) 3年でなくて単年とい

うことですね。

ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長(長谷川徳行君) なければ、9款の教育 費の質疑を終了します。

ここで説明員が交代しますので、少々お待ちくだ さい。

暫時休憩いたします。

再開時間を4時25分といたします。

午後 4時15分 休憩 午後 4時24分 再開

委員長(長谷川徳行君) 休憩前に引き続き、委員会を開催いたします。

次に、10款公債費の244ページから、予算調 書の256ページまでの質疑を行います。

ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長(長谷川徳行君) なければ、10款の公 債費から、予算調書までの質疑を終了します。

これをもって、議案第1号平成23年度上富良野 町一般会計予算の質疑を終了いたします。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

本日は、これにて散会いたします。

今後の予定を事務局長から説明いたさせます。

事務局長。

事務局長(野﨑孝信君) あす3月18日は本委員会の3日目で、開会は午前9時でございます。定刻までに御参集くださいますよう、お願い申し上げます。

以上です。

午後 4時25分 散会

上記会議の経過は、議会事務局の調製したものであるが、その内容の 正確なることを証するため、ここに署名する。

平成23年3月17日

予算特別委員長 長谷川徳行

平成23年上富良野町予算特別委員会会議録(第3号)

平成23年3月18日(金曜日) 午前9時00分開会

委員会付託案件

議案第 1号 平成23年度上富良野町一般会計予算

議案第 2号 平成23年度上富良野町国民健康保険特別会計予算

議案第 3号 平成23年度上富良野町後期高齢者医療特別会計予算

議案第 4号 平成23年度上富良野町介護保険特別会計予算

議案第 5号 平成23年度上富良野町ラベンダーハイツ事業特別会計予算

議案第 6号 平成23年度上富良野町簡易水道事業特別会計予算

議案第 7号 平成23年度上富良野町公共下水道事業特別会計予算

議案第 8号 平成23年度上富良野町水道事業会計予算

議案第 9号 平成23年度上富良野町病院事業会計予算

出席委員(13名)

委 員	長	長谷	111	徳	行	君	副委	員 長	岩	田	浩	志	君
委	員	畄	本	康	裕	君	委	員	村	上	和	子	君
委	員	谷			忠	君	委	員	米	沢	義	英	君
委	員	今	村	辰	義	君	委	員	_	色	美	秀	君
委	員	岩	崎	治	男	君	委	員	中	村	有	秀	君
委	員	和	田	昭	彦	君	委	員	渡	部	洋	己	君
委	員	佐	Ш	典	子	君							
(議長	西村田	昭教君	t (オブザ-	-/(-))							

欠席議員(0名)

地方自治法第121条による説明員の職氏名

町	長	向	Щ	富	夫	君	副		町	長	田	浦	孝	道	君
教 育	長	北	Ш	雅	_	君	会	計	管 理	!者	新	井	久	己	君
総務	果長	田	中	利	幸	君	防	災	担当	課長	伊	藤	芳	昭	君
産業振興	課長	前	田		満	君	保	健	福祉	課 長	岡	崎	光	良	君
健康づくり担	3 当課長	岡	崎	智	子	君	囲丁	民	生活	課長	中	田	繁	利	君
建設水道	課長	北	向	_	博	君	技	術審	客 查担当	舗課長	松	本	隆	=	君
農業委員会	緊制長	菊	池	哲	雄	君	教	育	振 興	課長	服	部	久	和	君
ラベンダーハ	イツ所長	大	場	富	蔵	君	囲丁	立	病院事	務長	松	田	宏	=	君
関係する	関係する主幹・担当職員														

議会事務局出席職員

局	長	野	﨑	孝	信	君	主	查	深	Щ	悟	君
主	事	新	井	沙	季	君						

午前 9時00分 開会 (出席委員 13名)

委員長(長谷川徳行君) おはようございます。 御出席、御苦労に存じます。

ただいまの出席委員は13名であり、定足数に達しておりますので、これより予算特別委員会第3日目を開会します。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の審査日程について、事務局長から説明をいたさせます。

事務局長。

事務局長(野﨑孝信君) 本日の審査日程につきましては、さきにお配りしました日程で進めていただきますよう、お願い申し上げます。

委員長(長谷川徳行君) これより、議案第2号 平成23年度上富良野町国民健康保険特別会計予算 を議題とします。

提案者より、補足説明があれば発言を許します。 (「なし」と呼ぶ者あり)

委員長(長谷川徳行君) 委員の皆さまはござい ませんか。

5番米沢委員。

5番(米沢義英君) 国民健康保険税の問題についてお伺いいたします。

この点について、まず滞納にかかわって資格証明証、短期証明証の交付の実態等についてお伺いいたします。

委員長(長谷川徳行君) 総合窓口班主査、答弁。

総合窓口班主査(及川光一君) 米沢委員の御質問にお答えしたいと思います。

資格証明証と短期の被保険者証の交付の件でありますが、3月現在時点で資格証明証の交付につきましては7世帯、国保の資格のある方で8人、被保険者数として8人であります。

また、短期の交付の状況でありますが、3月現在において43世帯、75人の方に交付をしている状況であります。

以上であります。

委員長(長谷川徳行君) 5番米沢委員。

5番(米沢義英君) これは窓口に来てもらうというような、そういう形でしょうか。そこで、納税等について協議を行って、意思が見えれば渡すという形の対応になっているのかお伺いいたします。

委員長(長谷川徳行君) 税務班主幹、答弁。

税務班主幹(北川和宏君) 5番米沢委員の御質問にお答えしたいと思います。

短期証の交付につきましては、窓口に更新に来ら

れますが、当然のことながら納税の意欲があるなしにかかわらずとめることはできませんので交付はいたしますが、必ずその面談の上、状況等も確認し、どのような支払計画があるかということも確認しながら交付させていただいております。

以上です。

委員長(長谷川徳行君) 5番米沢委員。

5番(米沢義英君) そうしますと、あくまでも 窓口に来てもらわないとだめだという形なのか、も しも一定期間拘留して、なおかつそういったものに 交付、納税しないだとかの形になった場合は、その 窓口に置きとめておくというような状況もあるので しょうか、実態として。

委員長(長谷川徳行君) 税務班主幹、答弁。

税務班主幹(北川和宏君) 5番米沢委員の御質 問にお答えしたいと思います。

短期証の交付につきましては、あくまでも窓口に 来られた場合に、その時点で相談して交付するの で、とめ置くということはしておりません。

ただ、更新の期日が過ぎても来られない方もいらっしゃるので、その方については来次第すぐ対応はするのですが、やはり病院等にも通わないからということで、期限が切れても放置される方もいらっしゃることも事実であります。

以上です。

委員長(長谷川徳行君) 5番米沢委員。

5番(米沢義英君) この間の国会等の質疑でもこれが問題になりました。とめ置きの実態がある町村と、なかなか本人、要するに本人に渡らないという問題がありまして、これは好ましくないという形の当時、長妻厚生労働大臣のときなのですが、速やかに渡しなさいという形の指針が出ているかと思います。

それは、一定期間は取りに来ないということもあるでしょうが、しかし健康等、体の問題ですから、やはり社会保障という立場からも好ましくないという判断が出て、一定期間、取りに来ない場合は本人と直に接触してでもそれを交付するような、やはり対応をしなさいという旨の通達が来ていると思うのですが、この点はどうでしょうか。

委員長(長谷川徳行君) 総合窓口班主査、答 弁。

総合窓口班主査(及川光一君) 米沢委員の御質問にお答えしたいと思います。

1年に一度の定期更新という形で窓口で交付をさせていただいております。さらに、国からのとどめ置きについては、できるだけ解消するようにという文書も来ております。

その中で、対応といたしまして、8月時点、はっ

きり8月前後に一度、未更新の方には全員に更新の 文書案内、さらにはどうしても滞納されている方が 多い、来づらいという面もあります。その中で、納 付書、あるいは督促状の中に面談の上、納付相談を 行って交付するよということで、2回程度送ってい るところではあります。

そして、現在、さらに自宅まで出向いてというお話でありますが、現在、その対応はしていないところであります。

以上であります。

委員長(長谷川徳行君) 5番米沢委員。

5番(米沢義英君) 対応の仕方等については、 それぞれ私、非難しているわけではないのですが、 非難という形に聞こえるかもしれませんが、やはり そういう制度ですから、やはり一定弾力的に運用で きる部分もあるわけだから、やはり健康のことです から聞きましたらなかなかやはり滞納しているので 行きづらい、当然、みずからもそういう状況があっ て、やはり行きづらいという形の人もたまに出る。 ことがあります。全部ではありませんけれども、た だやはりその人にすれば、いつも言うのですが、や はり行かないと、行ってきちっと納税についても相 談しなさいと、役場は親身になって応じてくれるか らということは言います。

そういうものも含めて、やはり行政の側もそういう通達に基づいて、やはり行って譲歩できる部分については、その趣旨に基づいてやはり譲歩する必要が、私はあるという立場からこの質問をしているのであって、やはり今後、全く来ないという形の中で、保険証が行き渡らないということはあってはならないのかなというふうに思います。

あくまでも、やはり本人と接触しながらでも納税のあり方について粘り強くやっていらっしゃいますが、さらにその点についてする必要があるのではないかというふうに思いますので、この点、町長、副町長でもいいのですが、もっと改善する必要があると思いますがお伺いいたします。

委員長(長谷川徳行君) 副町長、答弁。

副町長(田浦孝道君) 5番米沢委員の御質問に お答えします。

今、実態は担当のほうから説明申し上げたとおりでありますし、今、委員がおっしゃられるようにいるいろなケースが考えられますので、余り機械的に処理することでいろいろな問題が考えられますことから、私どもも国の通達というか、通知等もございますので、そういうものを念頭に置いて、できるだけ実態を把握する意味からも、できるだけの工夫を凝らしてそれぞれ対応してまいりたいというふうに考えてございます。

委員長(長谷川徳行君) 2番村上委員。

2番(村上和子君) ことしの国保の予算が13億8,391万7,000円でございますけれども、国保の運営は相互扶助による運営であるということで、一般会計からの繰り入れが基準があると思うのですけれども、この基準、今回の1億1,595万5,000円はどうなのでしょうか、この基準というのは何%なのでしょう、それを満たしているのでしょうか。

同僚議員がこれを超えて一般会計からの繰り入れをしてはどうかというような質問をしておりましたけれども、それは基準を超えてはならないということで、その基準というのは何%なのでしょう、ちょっとお尋ねしたいと思います。

委員長(長谷川徳行君) 総合窓口班主査、答 弁。

総合窓口班主査(及川光一君) 村上委員の御質問にお答えしたいと思います。

国民健康保険の特別会計の一般会計からの繰り入れでございますが、主に4点ございます。

まず1点目でありますが、263ページの下段のほうになりますが、下から3段目に保険基盤安定繰入金軽減分ということで、4,234万9,000円が計上になっていますが、この分につきましては加入者が納める保険料、7割、5割、2割の軽減策をとっておりますが、その軽減額全額を一般会計から繰り入れるものであります。

先ほど村上委員が何%ということでの御質問だったのですが、パーセントというとらえ方はしておりませんで、各繰入必要額を繰り入れるということになっております。まず、保険料の軽減分を繰り入れる。

2点目に、保険基盤安定繰入金支援分ということで914万円載っておりますが、この分につきましては、これも保険料の軽減とかかわってくるのですが、7割軽減と5割軽減の人数分に対しまして、前年度の1人当たりの収納額を掛けまして一定額を一般会計から繰り入れることになっております。

3点目につきましては、職員給与費等の繰入金で ございますが、職員給与費、国保特別会計にかかわ る職員の人件費でありますが、これにつきましても 全額国保特別会計に繰り入れる、あとは運営協議会 の委員の報酬ということで、運営協議会委員さんに かかわる経費、これにつきましても繰り入れており ます。

次のページ、265ページの一番上になりますが、出産育児一時金繰入金、1件に対して今回42万円なのですが、そのうち今回、国のほうから1件に当たり1万円ではありますが、国から1万円直接

補助を受ける仕組みになっております。その関係上、41万円の3分の2を一般会計から繰り入れる、3分の2を繰り入れることになっております。

そして、5番目に財政安定化支援事業繰入金、これにつきましては国保の財政安定化支援事業ということで、国において国の予算、1,000億程度なのですが、国保の財政基盤を支えるということで、いわゆる期間が決まっておりますが、当面、この期間については延長されている中で、上富良野の国保において1,500万円程度、交付税の中で参入され、それを一般会計のほうから繰り入れるということになっております。

そして6点目に、その他一般会計繰入金ということで、723万4,000円の内訳でございますが、まず1点目に地方単独医療分ということで、いわゆる乳幼児だとかひとり親、あと障がい者の方に町独自で自己負担の支援を行っているのですが、そのことによる医療費が増嵩するという観点から、その影響分を一般会計で補てんするという考え方で300万円を一般会計から繰り入れているという部分があります。

さらに、国保の一般管理という面での事務費について327万4,000円があります。残り96万円ほどあるのですけれども、1点目が保健事業の関係で特定健診の部分、40歳以下の方の若年者の健康診査を行っているのですけれども、その中で加入している保険、社会保険の方も一部職場での健診が対応されていない部分の方も一斉に案内をして、受診をしている関係上、国保の方の以外の部分の健康診査の経費を一般会計のほうから訂正してもらっている部分が51万円あります。

今回、条例でも提案をさせていただいている部分でありますが、出産育児支援金という形で出産育児一時金に42万円に3万円上乗せする形での45万円を一般会計から繰り入れることの、45万円を繰り入れる形にしております。

これら予算上、6項目に分かれておりますが、総額として1億1,500万円ほどの繰入額ということで計上をさせていただいております。

以上であります。

委員長(長谷川徳行君) 2番村上委員。

2番(村上和子君) 一般会計の繰り入れは基準を超えてはということで、なかなか導入していけないというので、なかなか見えにくくて、今お聞きしました5項目に分かれておりまして、また軽減も7、5、3あるとかで、ちょっと見えにくかったものですからお尋ねしたのですけれども、今回、8年ぶりに一部改正をと言われているものですから、この一般会計の繰り入れがどのようになっているのか

なと思ってしたのですけれども、町民の全体のこの 国保の加入率というのは何%なのでしょうか。

委員長(長谷川徳行君) 総合窓口班主査、答弁。

総合窓口班主査(及川光一君) 村上委員の御質問でありますが、平成21年度の年度平均の加入率でありますが、上富良野町全人口の28.6%、数字で言いますと総人口1万1,906人に対しまして、3,400人という形になっております。

以上であります。

委員長(長谷川徳行君) 2番村上委員。

2番(村上和子君) 国保の加入率が今、28.6%であるから、上富良野町は勤労者が多いというか、社会保険に入ってらっしゃる方も多いので、だからこれを28.6%だから、この加入率なものだから、余りその一般会計から多く繰り入れはならないという、その人の分もということになるからでしょうか、そこの加入率はちょっと全体を見ましたら上富良野はやはり社会保険とか、そういった勤労者が多いというか、そういうことの全体の流れではどうなのでしょうか、国保の加入率は、この町はどうなのですか。

委員長(長谷川徳行君) 総合窓口班主査。

総合窓口班主査(及川光一君) 国保の加入率ということでございますが、沿線との比較ということでお話させていただきたいのですけれども、やはり当町につきましては公務員の割合が高いという部分では、こういういわゆる農村地帯といいますか、町村地帯としては国保の加入率は若干低いほうに属するかと思います。

ほぼ全国の平均も28%ということになっていまして、やはり農村地帯になりますと3割、35%前後のところも多いという状況にあります。

以上であります。

委員長(長谷川徳行君) 村上委員、それでよろ しいですか。

ほかにございませんか。

5番米沢委員。

5番(米沢義英君) 国保税の繰り入れの問題に ついてお伺いいたします。

ほかの自治体でも繰り入れをやっている自治体はあります。上富良野町だけがやっていなという話でもない話です。だけども、そこには、やはりそういった今の経済事情の中で税の負担がたび重なるいろいろな税の負担があって、やはり大変だということになっております。

これを言うと、すぐ行政側が軽減されているのだからいいではないかということの話なのですが、これはそういった決まりがあってそれをやっている、

我々がここで論議しなければならないのは、そういうものも含めてやはりどういう人たちが本当に生活の中で、苦しい生活の中で納めて一生懸命頑張っているのに、さらにこの時点において引き上げなければならないのかと、軽減ができる財源が私は示しましたけれども、財調に5億ありますので、それを活用すれば十分、現状維持で行うこともできますし、なおかつそれを引き下げることもできるわけで、そういうことをやりなさいと。

町長、この数字を見て高いというふうな印象をお 持ちになりませんか。多くの方は、やはり今回の引 き上げ率は高いというふうな印象を持っているので すが、町長自身どのようにお考えなのか、まず伺っ ておきたいというふうに思います。

例えば、この3人、4人世帯で資産なしでも300万円の所得の方でも、やはり38万、現行ですが改定されると43万9,000円になるという形になっております。そうなると、やはり1割以上の支援分も介護分も含めなのですが、話になってきて、やはり経済的にも当然、切り詰めなければならない話になってくるというふうに思いますが、そういう印象はお持ちになられませんか。

委員長(長谷川徳行君) 副町長、答弁。

副町長(田浦孝道君) 5番米沢委員の御質問に お答えさせていただきます。

国民総医療費が非常に大きな金額で毎年、増嵩しているということはお互い御案内のとおりでありますし、国民皆保険でありまして、他の保険者においてもそれぞれ毎年のように医療費の増嵩によりまして、掛金率が保険料率を改定している、そういうような状況を私どもも認識しているところであります。

この4月から、協会健保につきましてもまた引き上げだというようなことでありますし、私どもの共済についても、毎年のように上がっているのが実態であります。

そんな中で、国保の事業につきましても、御案内のとおり仕組み、構造的に現役の世代が一定年齢を経過すると国保に入ってくると、また国保の地域の被保険者そのものも小規模の事業者等が加入しているという実態がございますので、非常に財政的に苦しい中でおかげさまでこの8年間、何とか経過した状況にございます。

といいながら、内情を見ますと今、委員がおっしゃられるように、非常にそういう構造的なことも 含めて費用と、それから負担の関係については非常 に問題もないわけでないということであります。

しかしながら、委員がかねてからおっしゃられる ように、一般会計でその根幹にかかわるような財源 の使い回しをすることが果たしていいのかどうか、これは町長がこういう場で公言していますので、その決断を裁量を持って決断することについては、今のところ町長の考え方にございませんので、そういうことを今後も念頭に置きつつ、この負担を強いる中で、できるだけ被保険者が負担の軽減をする方法がないのかという、非常に内部的にも議論の中で苦慮しながら、今回の案を提案をさせていただいたところでございます。

町長に申し上げていますように、被保険者の正味 の負担をできるだけ抑制する方法がないのかという 形で一般会計がルールに基づいて軽減の支援をす る、そういうことにシフトできるような、そういう 工夫を凝らしながら提案していますので、その点、 ひとつ御理解いただきたいと思いますし、今、国で はまだ決定ではございませんが、国保の窮状も念頭 に置いて、この高齢者、前期、後期ありますけれど も、高齢者の支援のそういう負担を軽減するために 国費投入もいろいろと検討されているようでござい ますので、その根幹についての是正については、私 ども国の動きを十分注視しながら見ていかなければ ならないと思いますが、いずれにしましても一般会 計でこの国保事業の費用を負担する、もしくは税の 負担を軽減するために一般の税をそこに投入すると いうことは、現在、町長において前段申し上げまし たようなことから、その裁量を決断するという、そ ういう考え方はないことをひとつ御理解、重ねてお 願いしたいと思います。

委員長(長谷川徳行君) 5番米沢委員。

5番(米沢義英君) オウム返しになりますが、何度もおっしゃいました税の公平性に欠けるということをおっしゃっているのですが、私は税の公平性には欠けないと、やはり皆保険ということであれば、社会保障の性格を持っているわけですから、その分、やはり自治体や国がこういったものに財政的にも手厚く守るというのは、私は当然の話だというふうに思いますが、この点はそうお考えになりませんか。

委員長(長谷川徳行君) 副町長、答弁。

副町長(田浦孝道君) 5番米沢委員の御質問にお答えしますけれども、この関係については、今回含めて何回となく議論させていただいているわけでありますけれども、原理原則、改めて申し上げるまでもないわけでありますけれども、仕組み上は医療費の費用をそれぞれルールに基づいて負担し合うと、受益者においてもその目的というか、その費用を負担するという、そういうルールがございますので、これは国保にかかわらずすべての保険の中で費用をそれぞれ負担し合うというルールに基づいて

やってございますので、その点は米沢委員も十分、 承知していると思います。

いずれにしましても、私どもは一般の税を目的の 税を軽減する、もしくは抑制するためにその1本の 税を充てるということについては、言い方を変えれ ば税で賄っているサービスの低下なり、サービスの 一定程度の抑制につながるということでございます ので、これはなかなか町長においてもいろいろな実 情をわかりつつも、やはり決断できないのが実態で ございますので、その点、ひとつ御理解いただきた いと思いますし、そういう意味で二重のことについ て町長が申し上げていることをひとつ御理解いただ きたいと思います。

委員長(長谷川徳行君) 5番米沢委員。

5番(米沢義英君) 例えば、その300万円の 所得の方で43万円を納めたとしますと、残り約二 百五、六十万の話、1人当たりにしたら70万円で す。そこからまた新たな税の納めなければならない ということになりますから、これで1年間の生活を しなさいということには本当にならない、ただ、自 己完結の行政で自分の責任はそれこそ自分で守らな ければならないというのは、当然でありますが、そ ういう実態にあるということなのです。

200万円の所得の人でも34万円納めなければなりません、残り160万円で4人家族で生活しなければならないということになると、もう本当に厳しい実態というのは明らかです。

そういうことを考えた場合に、公平な税の負担が、サービスが低下すると言うけれども、その5億円の例えば5,000万円を取り崩しても十分やっていける話です。

そういうことをやれる財源があるのに、そういう 理由をつけてなかなか一般会計を繰り入れない、ま たほかのことに何度も言いますが、ではほかの問題 はどうなのだと、老人医療の問題、いろいろ農業の 問題、中山間地の問題やら所得補償の問題もいろい ろありますが、そういうことも含めれば、税の公平 の負担に反するのではないかと、私は純粋に思うの です。

だけどもそれは、必要があってやって、まちづくりの一つのやはり一つ一つ重要なかなめになっているから、そういう手だてと政策を展開して、町長もやっているわけですから、そのことを考えたときに、ここに一般会計が投入できないというのは、おかしい話だと思いますが、町長はこれはどのようにお考えですか。

委員長(長谷川徳行君) 副町長、答弁。

副町長(田浦孝道君) 財政調整基金、確かに非常に大きな額の基金があるわけでありまして、これ

につきましても以前から申し上げているように、非常に財政運営上も国の動向を見ますとまちの行政運営を持続的に、安定的に運営することが財源的にも 非常に不安定だというのがもう御承知のとおりかと 思います。

そういう中で、目先のある財源を充てるのも一つのこれは選択肢としては一つあってもいいかと思いますが、いずれにしましても使えば当然、なくなりますので、あるだけ使うことでいいのかどうか、こういうことについては慎重に判断する、そういうことを念頭に置いた町長の発言、決断だと思いますので、この点は一つ十分に御理解をいただきたいというふうに考えているところであります。

委員長(長谷川徳行君) 5番米沢委員。

5番(米沢義英君) 何回も言って変わらないと は思いますが、私は行政がやるべきことではないと 今の国保会計に対する考え方というので、全部を使 えと言っていないのです。この一部を取り崩して使 いなさいと、また必要に応じたら積み立てもできる でしょうということの話なのです。

そうやって、今までもやはり余剰金が出れば基金 に積み立てをやってきている部分もあるわけですか ら、そういうものも含めて考える余地もあります し、考えなければならないと、それをできないとい うことに私は問題だというふうに思います。

次に移りたいと思います。

町のほうでは、いわゆる国の窓口負担の軽減等だとか、執行方針にも書かれておりましたけれども、いろいろ軽減策をとったということで、そういった方針が述べられておりましたけれども、たしか77条だったでしょうか、七十何条だか忘れましたが、どういう今回の国の指針に基づいて改善策をとられたのかお伺いいたします。

委員長(長谷川徳行君) 総合窓口班主査、答弁。

総合窓口班主査(及川光一君) 米沢委員の御質問にお答えしたいと思います。

今回、病院での一部負担、窓口一部負担金の減免 等の取り扱いということでございますが、今回、国 の通知、基準も示されたところであります。

今回、町としてその基準を要項として定めること にしております。その中身を説明したいと思いま す。

国の基準においては入院の医療費、そして生活保護基準以下で預貯金が3ヶ月以下の場合、その対象となる世帯につきましては災害等、または失業等により収入が著しく減少した場合において、今言った入院療養費を減免、または徴収猶予をする取り扱いになっているところであります。

町といたしましての基準については、入院と外来 の療養についても町として対象の中に取り入れるこ とにしております。

基準においては、国と同様の基準で生活保護基準以下、預貯金が生活保護基準の3カ月以下の場合で減免等を行う、期間につきましては当面、3カ月で期限を区切って対象とする、ただ3カ月に限定ではなく状況によってはさらに3カ月の延長をもって行うことにしております。

このような状況の中で、相談等の対応の中でこのような収入のない状況が続く場合に限っては、福祉 医療など、生活保護等の福祉対応のほうにつなげて いくというようなことを考えているところでありま す。

以上であります。

委員長(長谷川徳行君) 5番米沢委員。

5番(米沢義英君) そうしますと、例えば前年度、就職していて、いろいろな要因で倒産した、失業したという形になった場合、仮に前年度の所得が300万円ぐらいあった、200万円ぐらいあったという形になった場合、今回は仕事がないと、確かにいろいろな失業給付だとかはありますが、そういった場合はこれの該当になるのか、当然、そうなりますと、いわゆる生活保護基準に基づいた、それに基づいた例えば他の自治体では1.何倍だとか、あるいは一定の所得が低下した場合については、収入が明らかに今年度はないとみなした場合については、こういったところにも対象の窓口が開かれているのかどうなのか、ちょっとお伺いしておきたいと思います。

委員長(長谷川徳行君) 総合窓口班主査、答 弁。

総合窓口班主査(及川光一君) 米沢委員の御質問にお答えいたします。

ただいま生活保護基準以下の基準に加えて1.2 倍、1.何倍という基準を設けて減額の取り扱いをしている市町村があるということでありますが、実際、減額基準を設けた場合に一部負担金のいわゆる2分の1、3分の1にするよといった対応につきましては、その減額する額につきましてはいわゆる保険対応の中で高額医療費の制度があるのですけれども、例えば低所得者の方ですと3万5,400円とか、70歳を超えると4万4,400円、その高額基準をする前の額で減額の基準を設けることになっております。

そういう中で、実際、収入がなく困っている方が 入院、あるいは外来で医療にかかったときに、2分 の1にするよといっても、実際、その高額の適用前 で基準を設けるものですから、実際にそのメリット がないということで考えました。

それで、実際に震災、失業、預貯金がないという 状況の中で、2分の1なり、3分の1の減額をして も、いわゆる高額の額を超える額になれば被保険者 にとってのメリットもなくなるという面もかなりの シミュレーションの中で出てきましたので、今回は この要項の中では減額の基準を設けずに、全額減免 の方向で考えております。

以上であります。

委員長(長谷川徳行君) 5番米沢委員。

5番(米沢義英君) あとは周知の方法だとか、 当然、広報等なんかを通じてやられる、お知らせ版 という形になるかと思いますが、ぜひその点、進め ていただきたいというふうに思います。

次に、287ページの特定健診の審査事業という 形で、特定健診が進められております。町の資料で も、この予定数のことし書かれておりますが、大 体、今回の受診のいわゆる検診率を全部、何割ぐら いがん検診だとかありますが、これはほんの一部だ と思いますけれども、何割ぐらいの受診率を想定さ れているのかお伺いしたいと思います。

委員長(長谷川徳行君) 健康づくり担当課長、 答弁。

健康づくり担当課長(岡崎智子君) 5番米沢委員の御質問にお答えいたします。

町におきましては、国保の特定健診の受診率につきましては、年度に応じまして国のほうの目標は65%でしたので、それを上回る形でスタートを始めましたので71、72というふうに段階的に数字を上げていくということで計画をしております。

委員長(長谷川徳行君) 5番米沢委員。

5番(米沢義英君) この間、資料の中でもいわゆるがんだとか、脳疾患という形の中で、やはり病気にかかって高額の医療になってしまうという傾向が見受けられます。

そういう意味では、この40歳、20歳、もしくは社保にかかわっている部分の方たちも今回の検診等の対象に入れたという点では、非常に前向きであるし、また同時に介護の予防にもつながる話だというふうに思いますが、この点、こういったことによって上富良野町の介護認定の数も比較的横ばいという形になっておりますが、この効果というのはかなりデータ的にも先進走っているような気がしますが、その予防効果等については目に見えるものではありませんが、あくまでも数字的な上でしか判断できないのですが、そういった予防の効果があるということで認識してよろしいですか。

委員長(長谷川徳行君) 健康づくり担当課長、 答弁。 健康づくり担当課長(岡崎智子君) 5番米沢委員の御質問にお答えいたします。

介護保険の認定率につきましても、当初、12年の開始のときには、介護保険の認定原因の6割近くを重度の方は脳血管疾患が認定原因になっておりましたから、町の脳血管疾患の発症を減らすことで介護保険の認定者数が減るだろうということで、介護予防の一番初めに町の脳卒中を脳血管疾患を減らすという目標を掲げておりました。

18年のときに、介護保険の認定者の中の原因疾病は36.9%が脳血管疾患でしたけれども、21年におきましては29.7%まで下がってきております。

ですので、そして新規の認定の方に占める割合も2 1%が脳血管疾患ということで、大きく町が目標としていました脳血管疾患による要介護認定の数を減らすというところについては、一定の数字にあらわれてきたかなと思っております。

町の認定率につきましても、国から見ますとかなりのパーセント下がっておりますので、介護予防事業と合わせましてサービスの利用率の高い状況にありますので、そのことが認定率の低下につながっていると考えております。

委員長(長谷川徳行君) 米沢委員、よろしいですか。

ほかにございませんか。

6番今村委員。

6番(今村辰義君) 今の関連質問になるのですけれども、特定健診を受けますよね。それで、要指導というふうに引っかかる人がいると思うのです。その引っかかって指導においでと言われて来る人のパーセンテージはどのぐらいになるのか、まずそこからお聞きしたいと思います。

委員長(長谷川徳行君) 健康づくり担当課長、 答弁。

健康づくり担当課長(岡崎智子君) 町におきましては、特定保健指導、国が定めました特定保健指導の対象になられた方につきましては、来襲率というか、面接率は9割を超えております。

国におきましては、非常に2割にも到達していない状況ですので、町の方に関しましては本当に保健指導がきっちり行われているという状況にあります。

合わせまして、国が定めた特定保健指導以外の方につきましても、その方たちがきっちり医療に結びついたり、生活改善をしていただかないと、やはり脳卒中の死亡ですとか、発症ですとか、成人病の発症ですとかというのは防げないというのを検証しましたので、その方たちについても町としては拡大を

して、相談を行っております。

その方たちにつきましても、御案内をした方の来 襲率というのは8割を超えております。

委員長(長谷川徳行君) ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長(長谷川徳行君) なければ、議案第2号 の質疑を終了します。

次に、議案第3号平成23年度上富良野町後期高 齢者医療特別会計予算の件を議題とします。

提案者に、補足説明があれば発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長(長谷川徳行君) なければ、これより歳 入歳出を一括して、11ページから13ページ及び307ページから319ページまでの予算全般の質 疑に入ります。

5番米沢委員。

5番(米沢義英君) ちょっと忘れた部分があるのでお聞きいたしますが、310ページの後期高齢者医療保険の特別徴収と普通徴収の、この件なのですが、これは地方自治体で本人も申請すれば普通徴収になったり、特別徴収になったりという話だと思いますが、行政がこれはいわゆる口座から天引きしませんよという形の中で、自主納付ですよということで進めれば、それはそういう制度になるのかどうなのか、ちょっとお伺いしたいと思います。

委員長(長谷川徳行君) 総合窓口班主査、答 弁。

総合窓口班主査(及川光一君) 米沢委員の御質問でありますが、特別徴収と普通徴収ということで、委員御承知のとおり、基本的としては特別徴収が優先されていることになるのですけれども、被保険者の選択といいますか、希望によりまして口座振替を御希望の方につきましては口座振替を選択できる制度になっております。

また、周知につきましても、加入当初の納付通知 の御案内の中で口座振替ができますよということで 案内をしているところにあります。

以上です。

委員長(長谷川徳行君) 5番米沢委員。

5番(米沢義英君) それは、いわゆる行政が普通徴収にすべてしますよということになれば、それはそれでできるのかどうなのかという、ちょっとそこら辺なのですが、制度上の問題でちょっとわからないのでお伺いいたします。

委員長(長谷川徳行君) 総合窓口班主査、答 弁。

総合窓口班主査(及川光一君) 米沢委員の御質問にお答えいたします。

行政が主導した中での一律の特別徴収をしないでということはできないと思います。

以上であります。

委員長(長谷川徳行君) 5番米沢委員。

5番(米沢義英君) では、あくまでもこれは行政、条例をかえけばできそうな話だなと思うのですが、それはいいです。

それと、お伺いしたいのは広域連合の納付金という形で、若干、前年度並みでありますがふえておりますが、これの納付金の算定の根拠はどういうふうになっているのか、ここでは後期高齢者の医療分も当然、上がってきておりますので、その分、含めても本当に大変になってきております。

先ほどの国保もそうなのですが、広域連合に移行するという話になってきておりまして、地方自治体のこの会がどんどん薄れてきて、やはり負担軽減もできない制度になってきているということで、いわゆる大きな問題になりつつ、なっています。

私たちは、こういった点では国保においても後期 高齢者の二の舞にはしてはいけないという形で通っ ておりますが、そういうものも含めてこの納付金の 根拠についてお伺いいたします。

委員長(長谷川徳行君) 総合窓口班主査、答弁。

総合窓口班主査(及川光一君) 米沢委員の御質問にお答えしたいと思います。

3 1 5 ページの納付金のお話かと思いますが、広域連合納付金の中の保険料等負担金ということで9,589万9,000円計上しております。この中身につきましては、保険料として6,758万1,000円、これにつきましては歳入で見ている保険料見込み全額そのまま計上しているところであります

残りの2,831万8,000円になるのですが、これにつきましては、いわゆる保険料の軽減額を一般会計で繰り入れた中で広域連合に後期高齢者医療の特別会計を会して広域連合に納付する形になっております。

以上であります。

委員長(長谷川徳行君) ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長(長谷川徳行君) なければ、議案第3号 の質疑を終了いたします。

ここで、説明員が交代しますので、少々お待ちく ださい。

暫時休憩いたします。

午前 9時58分 休憩

午前10時03分 再開

委員長(長谷川徳行君) 休憩前に引き続き、委員会を開催いたします。

次に、議案第4号平成23年度上富良野町介護保 険特別会計予算の件を議題とします。

提案者より、補足説明があれば発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長(長谷川徳行君) なければ、これより歳 入歳出を一括して、14ページから16ページ及び321ページから350ページまでの予算全般の質 疑に入ります。

2番村上委員。

2番(村上和子君) 323ページ、介護保険のことしの予算でございますけれども、7億7,519万9,000円で、昨年と比べますと760万円ぐらいの増になっておりますけれども、平成12年の導入から比べると約40%ぐらいふえていると、こういうことでございます。

それで、今度、第5次来年度は大幅な改正があるということで、第5次の計画というのはいつぐらいからやられるのか、それと導入されまして11年もたっていますので、傾向も見えてきたかと思うのですけれども、それらを分析してことしはどんなところに力を入れて運営をしていくのか、ちょっとお尋ねしたいと思います。

委員長(長谷川徳行君) 保健福祉課長、答弁。 保健福祉課長(岡崎光良君) 2番村上委員の介 護保険事業計画にかかわります、今後の計画等につ いての御説明にお答えを申し上げたいと思います。

まず、平成23年度予算でございます。御意見のように大きな伸び率という、予算全体の組み立てとしましては第4期計画の最終年ということでございます。

この経過といたしまして、第4期計画においては、この計画の範疇で推移をしていると、介護認定率というのを比較的落ち着いてきている、大きな伸びとはなってきていないという状況、給付の実態におきましてもほぼ計画どおりの内容で推移をしてきているところでございます。

第5期計画、この23年度中にこの24年度以降の3カ年間の計画を定めるという作業が必要になってくるわけでございますが、この点につきましては将来を見据えてこの3カ年、それからその先を見据えた中で、この我が町の高齢者の数、それからそれに対しましての要介護者、あるいは介護予防の対象となる人たちの状況を見据えながら、このあるべき姿、そしてこのニーズというものをとらえながら、第5期に向けては取り組んでいくということを考え

てございます。

また、国の動きとしてこの国会の提案されるという状況がまだ決定段階ではございませんので、その動きも十分に適切に把握しながら、今後の状況をとらえながら進めてまいりたいと考えているところであります。

委員長(長谷川徳行君) 2番村上委員。

2番(村上和子君) これから5期の策定に臨んでいくということ、ことしは4期の計画に基づいてしっかりやっていかれるということですけども、相変わらず改善されていないもの、若年層の健康診断なんかはどのようなことになっておりますか。

介護予防に当たってそこら辺はまだ改善されていないと思いますし、それと地域包括センター、ここのところを今年度は社会福祉士を配置したいということですけれども、その見通しはいかがですか。どのようになっておりますか。

委員長(長谷川徳行君) 保健福祉課長、答弁。 保健福祉課長(岡崎光良君) 村上委員の御質問 にお答えを申し上げたいと思います。

前段の御質問は要介護状態に至る前の介護予防の 実態等の御質問かなと思います。また、特定高齢者 という、その前段の介護状態に陥らせないためのこ の予防という分野におきましても、重点に取り組ん でいるところでございます。

やはり、この高齢化が進むという中では、要介護 状態に至る前のこの予防の施策というものの対策を 十分、充実して今後も取り組んでいくということも 考えているところでございます。

また、包括支援センターの体制の強化ということで、我々事務局といたしましての案というものを持ちまして、社会福祉士の配置というものを来年度、早期にという形で案を持ちまして十分、この町の考え方としての成案となるように今後も詰めていくように取り組んでまいります。

委員長(長谷川徳行君) 2番村上委員。

2番(村上和子君) ことしは4期の計画に基づいてということ、過去を分析してということで、今まではほぼ評価としては良好に進んでいるということでしたけれども、今までは国のほうでも都度、15年には認定項目を85項目から79項目にしていますし、それから18年のときには5段階だったのを7段階にして、支援と要支援に分けてちょっと振り分けていますし、21年ではラベンダーハイツに居宅の介護支援の事業所を開設したり、いろいろ国のほうも方針変わってきたりしているのですけれども、今度、国のほうは利用者の負担ばかり今のところ、それ決まったわけではありませんけれども、このほうことを言ってきていますけれども、国のほう

としては何か違ったことを取り組むということは、 そういう情報はないのでしょうか、ちょっとお尋ね したいと思います。

委員長(長谷川徳行君) 保健福祉課長、答弁。 保健福祉課長(岡崎光良君) 第5期に向けての この国の動きでございますけれども、昨年末の動き として、第5期に向けては利用者負担を大きくなる という、それは10月、11月の時点での情報とし てはそのような負担が大きくなるのかなという動き という情報も入っていたわけでありますけれども、 やはり国の全体として見たときにそういった利用者 の負担増というのが、非常に不安になってきている ということは、そういった動きの中で年末に厚生労 働大臣が所見を述べたということが報じられまし た。ケアプランに対しての負担というのは見直して いく方向だというふうに今、方向転換したような状 況でありました。

そのことについては、まだ詳細的には示されていない状況にあります。現在、その推移を我々としては見守って、適切な情報をとらえて今後に備えたいというところであります。

委員長(長谷川徳行君) 2番村上委員。

2番(村上和子君) 前には国保のヘルスアップ 事業、平成17年から21年度まで計画しまして、 それに基づいて介護予防とかいろいろやってきたわ けですけれども、ことしは何か高額医療のほうも筋 骨なんていうのですか、腰が痛いとか、膝が痛いと か、足が痛いとか、今までは高血圧だとか、糖尿病 とか心臓疾患とかいろいろありましたけれども、 ちょっとこういったところも傾向がちょっと今まで とは違う傾向が見えてきているかと思うのですけれ ども、高齢者がどんどんふえていますので、なかな か介護給付を抑えていくというのも大変だと思いま すけれども、そこらはどうなのですか傾向として は、今までは脳卒中だとか、高血圧だとか、こうい うのに一生懸命やってきましたけれども、高額医療 の14%か何か筋骨、またちょっと傾向が今までと は違うようなこと出ておりました、資料いただいて おりますけれども、それについてはどうなのです か、そういう少し傾向が違う方向にいっている、病 気のそういうものをどのようにとらえてらっしゃる のかちょっとお尋ねします。

委員長(長谷川徳行君) 村上委員、介護保険の ことですか今のは。特定健診ではないですよね。介 護認定の件ですか、村上委員、介護認定の件です か。

2番(村上和子君) 関係ありますから、医療と 関係ありますから、だからその辺どのようにとらえ ていらっしゃるかなと思って。 委員長(長谷川徳行君) 保健福祉課長、答弁。 保健福祉課長(岡崎光良君) 私の知識の範囲で 申しますか、介護に至るこの原因疾病という範疇で ございますけれども、この以前と申しますか脳血管 障害入院伴いますこの重度化というのが非常に多い 状況があったということで、このそういった原因に よって重度の介護状態になるという方が多かったと ころでございまして、この取り組みとして健康管 理、そして現在は特定健診でありますけれども、そ れに至るまでのこのヘルスアップ事業等の効果に よって、この原因疾病の対応と申しますか、そう いった状況が変化してきているということがありま す。

脳血管障害が少なくなってきて、傾向として骨折であるとか、そういったことによる介護状態になるとか、あるいは認知症等、そういった健康にあらわれてきているという押さえ方をしております。

委員長(長谷川徳行君) よろしいですか。 ほかにございませんか。

5番米沢委員。

5番(米沢義英君) 介護認定の審査会費という 形で、介護にかかわってちょっとお伺いいたしま す。

いただいた資料で、いわゆる21年度の上半期と下半期で、介護度が上がった人が45名で、下がった人が15名と、これは下半期です。変わりなしが57名。21年度、上半期では42名の下がった人が36名の変わりなしが68名というふうになっております。

ここで先ほども若干、この介護認定の審査の変更の中で、その状況の中で変わったケースかというふうに思います。この変わった人たちというのは、再度、再申請された人もいるのかどうなのか、明らかにこの下がったと言われた人が、これは包括支援センターだとか、そういったところでこれはちょっと下がるにはもうーランク上の人ではないかという、そういったようなケースというのはあったのかどうなのか、お伺いしておきたいと思います。

委員長(長谷川徳行君) 保健福祉課長、答弁。 保健福祉課長(岡崎光良君) 5番米沢委員の御 質問でございます。

介護保険におけます、この要介護認定の経過でございますけれども、平成21年度のデータかと思います。21年度には、この一たん制度改正がなされて、判定の仕方でありますけれども、年度途中、10月以降に見直しがされてまた変わったという経過が実はありました。

その要因としては、この傾向として同じ状態に あった方であっても判定結果が下がると、それは軽 く判定された結果というのがありました。経過措置というのもあったわけでありますけれども、21年度の後期になってからは、現状の形に応じた結果というふうに判定結果がなってきているというふうに押さえてございまして、現在に至っているわけでございます。

やはり、その要因としては、その方の実態として 経過してきたという状況の方もおられるというふう に思っておりますし、またその次の判定での例えば また6カ月後という見直しが更新があるわけですの で、適切な判定に至っているものというふうに、こ れは上富良野だけということでございませんで、富 良野圏域での共同の審査会というものを設置いたし ましての判定に基づくものでございます。

以上であります。

委員長(長谷川徳行君) 5番米沢委員。

5番(米沢義英君) 若干、修正もされているということの話でありますが、次にお伺いしたいのは、この332ページの介護サービスの諸費等についてお伺いいたします。

今回、介護認定は従来の400名台という形で23年度においても大体そういった認定の数値という形で予算を編成されているかと思いますが、この点は変わりないでしょうか。

委員長(長谷川徳行君) 保健福祉課長、答弁。 保健福祉課長(岡崎光良君) 5番米沢委員の御 質問でございます。

23年度におきます要介護者の状況におきまして も、22年度の実態、状況を踏まえた中での予算の 組み立てで御指摘のとおりであります。

委員長(長谷川徳行君) 5番米沢委員。

5番(米沢義英君) 今回の居宅介護サービスの 給付等が前年度から見て1,300万円減額要素に なっております。

利用が少なくなっているということは、それだけ 改善された部分というものがあるのかなというふう に思います。

この件、どういう要因で今回は減額要素になった のかをお伺いいたします。

委員長(長谷川徳行君) 保健福祉課長。

保健福祉課長(岡崎光良君) 5番米沢委員の御 質問にお答え申し上げます。

居宅介護部門におけます、この1,300万円程度の減ということでございますけれども、先ほど申し上げました全体としては、ほぼ横ばいというような形かなという、要介護者数の押さえでございますけれども、その状況としまして施設給付に状況としては重度化が中にはそういった状況の方が含まれておりまして、居宅在宅から在宅がふえていくという

よりも、現在、この施設入所者の方の状況としてふ えて重度化されて、そういった給付の増につながる ものというふうに見込んでございます。

委員長(長谷川徳行君) 5番米沢委員。

5番(米沢義英君) これを見ますと、今、担当の課長おっしゃるように、重度化が進んで施設介護の給付費がふえているという形になってきております。

今回、この施設介護の給付に当たっての大体、見 込み人数というのは大体どのぐらい設定されている のかお伺いいたします。

委員長(長谷川徳行君) 保健福祉課長、答弁。 保健福祉課長(岡崎光良君) ただいまの施設介 護の分野の想定される人数でございます。

施設介護サービスにおきまして、状況として特養とか、老健、そして療養型という状況にございます。

傾向といたしまして、昨年の22年度の総体数で 合算でありますけれども、一月にいたしまして13 0名前後というふうな状況にあります。

この数字をやや増加の方向に見込んでいるところ であります。

委員長(長谷川徳行君) 5番米沢委員。

5番(米沢義英君) この中でも、認知症にかかわるグループホーム等にかかわる入所がふえているという傾向も見受けられますか。今回、そういった部分というのは、過去も含めてですがちょっとお伺いいたします。

委員長(長谷川徳行君) 保健福祉課長、答弁。 保健福祉課長(岡崎光良君) 米沢委員の認知症 の部門の御質問でございますけれども、認知症のカ ウントというのは、地域密着型事業ということで、 この施設介護給付には含まれてございません。

委員長(長谷川徳行君) 5番米沢委員。

5番(米沢義英君) いずれにしても、こういった重度化する方がふえてきているという形になってきております。

そういう意味では、介護にかかわる事前の地域の 支援事業のやはり、事前の介護予防の対策というの が先ほども結びつけて医療との関係、予防医療等の 関係で非常に重要になってきているというふうに思 います。

そこでお伺いしたいのは、今回のこの予算の中で 訪問介護型の予防事業という形で活動支援、その他 載っておりますが、特にお伺いしたいのは特定高齢 者の掌握、この事業という形で予算が計上されてお りますが、そういったことも含めたこの内容につい てお伺いいたします。

委員長(長谷川徳行君) 地域包括支援センター

主任保健師、答弁。

地域包括支援センター主任保健師(星野章君) 5番米沢委員さんの御質問にお答えします。

特定高齢者の把握の具体的内容でよろしでしょうか。特定高齢者の把握に関しましては、民生委員さんが5月に65歳以上の高齢者の実態調査を全戸に行いますので、その調査をもとにしながら去年よりちょっと閉じこもりがちだったり、身体機能が落ちている方という方たちをピックアップいたしまして、その方たちに連絡させていただきながら国で定められている様式というのがありますので、その様式に当てはめながらうちで行っている介護予防事業に参加する意向があるかないかということで進めております。

委員長(長谷川徳行君) 5番米沢委員。

5番(米沢義英君) 特に近年、包括支援センター等に寄せられる事業にかかわって、今回の職員 や将来的にも社会福祉士の配置だとかいろいろ言われております。

そこでお伺いしたいのは、21年度の上富良野の介護保険事業の進捗の事業報告書の中に、権利擁護という中に、家庭、施設で基本的なケアをしてもらえていないという家族からの相談があって、別の施設に入所したというような経過があると思いますが、この点はどういう事例だったのか、この点お伺いしておきたいと思います。

委員長(長谷川徳行君) 地域包括支援センター 主任保健師、答弁。

地域包括支援センター主任保健師(星野章君) 5番米沢委員さんの御質問にお答えします。

権利擁護の虐待に関する項目のところかと思うのですが、いずれも介護保険のサービスを使っている方でして、すべてケアマネジャーさんのほうから介護保険のほうに虐待が疑われるということで報告がありまして、介護保険のほうと合わせまして実態調査という聞き取りとかを行った上で特養があいた時点で優先的に入所ということを進めております。

特養があいていない場合は、別施設を見つけて入 所を進めております。その入所というのも、あいて いない場合とか、どのぐらい命にかかわるところが 緊急性があるのかどうかというところを判断した上 で別の入所をすぐ探すのかとか、特養があくまで待 てるかとかということを判断しております。

委員長(長谷川徳行君) 5番米沢委員。

5番(米沢義英君) このケースというのは、恐らく町外の施設なのかなというふうに思いますが、そういった場合、明らかに虐待に遭ったというケースだといふうに思いますが、そういう場合、その施設に対する指導、あるいは道、関係に関する指導だ

とか、報告というのは当然されているかというふう に思いますが、この点等についてはどうでしょう か。

委員長(長谷川徳行君) 保健福祉課長、答弁。 保健福祉課長(岡崎光良君) 米沢委員のただい まの御質問でございますけれども、我々として町内 にかかわりを持っている人の施設もございまして、 そういう情報をもとに町内の業者の各目が行き届く といいますか、指導すべき立場においてそういった 施設の指導というものも行っているわけであります けれども、今回の事件はそういった状況に聞き及ん でおりまして、関係の筋にその管理者等にこの状況 を訴えているという状況にあります。

委員長(長谷川徳行君) 5番米沢委員。

5番(米沢義英君) これは町内の業者ですか、 それとも旭川の業者なのか、どこどこの何という施 設名は指さなくてもいいのですが、その辺はどうで しょうか。

委員長(長谷川徳行君) 保健福祉課長、答弁。 保健福祉課長(岡崎光良君) ただいまの御質問 でございますけれども、我々として指導すべき設置 指導としては町内の業者、事業所であります。

委員長(長谷川徳行君) 5番米沢委員。

5番(米沢義英君) このケースはすべてがそう いうことだということで受けとめてよろしいかとい うふうに思いますが、違うのか。

それで、そういったケースの場合は、当然、関係する機関にも報告されて、指導もされているかと思いますが、この間、町においても、その業者に対しても指導もされてきているというか、お話は聞いておりますが、やはり余りにひどい状況であれば、この指定業者を取り消すというような、そういう部分にまで発展する問題だと思いますが、そこはどうでしょうか。

委員長(長谷川徳行君) 保健福祉課長、答弁。 保健福祉課長(岡崎光良君) 米沢委員のただい まの監督権の御質問でございますけれども、我々と して町内において事業所指定という、その町長の名 のもとに行う事業所に対しましての指導でありま す。

今、御指摘のようなその事件が頻繁にといいますか、改善されないという、指導しても改善されないと、そういった状況にあるとすれば、そういった事業所の指定というのも取り消すということもあり得るということになります。

ですが、我々として、現状としてやはり大概なもとにこの事業所の監督管理者と互いを深めまして、少しでも早く改善をされるようにというふうに我々としては努力をしているところでございます。

委員長(長谷川徳行君) 5番米沢委員。

5番(米沢義英君) 今後、ぜひ調査を進めていただきたいのと、恐らくこの施設の職員の配置にも問題が私はあるというふうに見ているのですが、その介護の支援計画の策定のあり方、あるいはヘルパーというのか、介護支援員のそういう配置のあり方という点では、基準を満たしているのか、それとも単にどこかの施設が支店、本店だとしたら、そこの基準をこちらに当てはめて、そこから必要なときに異動してきて、その定員を満たしているというような、そういう動きというのはないのですか。実際、調べてみて、そこら辺はどうでしょうか。

委員長(長谷川徳行君) 保健福祉課長、答弁。 保健福祉課長(岡崎光良君) 米沢委員のただい まの職員の配置にかかわります事業所の御質問にお 答えを申し上げたいと思います。

御指摘のように、この事業所にはやはり適切な人 員配置というものが必要になってくるわけでござい ます。

我々として、一つ注目してこの事業所に対しては 監督をしながら経過を見守っているところもありま す。

ケアマネジャーが頻繁にかわるとか、不在の期間 があったりということも実はありまして、この点に ついては十分、相手方に指導している状況にありま す。

ケアマネにつきましては、その方の利用者のケアプラン、その事業所で暮らしていくための必要なケアプランを立てていくわけですけれども、昨年7月以降は、この落ち着いた状況といいますか、我々としても理想とするところに近づいてきているのかなという押さえ方をしているところでございます。

その他の介護職員の状況につきましても、やはり 頻繁に入れかわることのないようにということを申 し入れしているわけでございます、また資質の向上 といいますか、研修事業についても力を入れていく ようにという指導をしております。

他の町での事業をこの一つの事業体として運営を しているという状況にもありますけれども、やはり 上富良野町におきましても適切な人員配置というも のを常日ごろ指導をしておりまして、今後も継続を していく考えであります。

委員長(長谷川徳行君) 5番米沢委員。

5番(米沢義英君) いろいろな問題を抱えている施設であります。

当然、町長、副町長もこの実態等を知っていらっしゃると思いますが、これは非常にゆゆしき事態で、本当に権利擁護の立場からも見逃せない実態であります。

そういう意味では、これからこの上川総合振興局等との指導はどうだったのかという点も聞きたいのですが、今後はこういう施設に対する指導と監視というのは当然、強化されるべきだと思いますが、この23年度においてもどういう位置づけでこの施設に対する指導強化されるのか、また上川総合振興局等における指導内容について、どういう指導改善の指導がされているのかお伺いいたします。

委員長(長谷川徳行君) 保健福祉課長、答弁。 保健福祉課長(岡崎光良君) ただいまの米沢委 員の御質問でございます。

町として事業所を指定し、この監督をあわせてする必要があるというふうに押さえておりまして、この指定監督権というのは上富良野町でございまして、我々としてこの地域密着型の事業所であります町が監督権ありますので、それらの指導に当たっているところでございます。

そこで、この23年度以降のこの運営に向けての 改善項目として、我々として何項目かを挙げまして 文書で通知をして改善を図るように、それは先ほど 申し上げました介護職員の充実であったり、研修の 充実、そして頻繁に入れかわることのないこの利用 者にとって安らぎのある安定した介護体制を運営で きるようにという指導をしているところでございま す

以上でございます。

委員長(長谷川徳行君) 5番米沢委員。

5番(米沢義英君) 町長、副町長も、この点 きっちりと監督官庁ということですから、その全権 を委任されているというふうに私は判断します。

そうしますと、指定取り消しも行政が行えるとい うことですね。万が一。

委員長(長谷川徳行君) 保健福祉課長、答弁。 保健福祉課長(岡崎光良君) 米沢委員のただい まの指定取り消しの件でございますけれども、町が やはりそういった事業所に対しての指定、あるいは 指定の取り消しという権限を持ってございますの で、その状況に応じ悪質であるとか、重大な不正が あるとか、そういった限られる範疇かと想定はして おりますけれども、お見込みのとおりでございま す。

委員長(長谷川徳行君) 5番米沢委員。

5番(米沢義英君) 逐次、こういった問題については報告願いたいというふうに思います。

次に、お伺いしたいのは、そういう意味ではこの 包括支援センターの役割は非常に重要になってきて いるかというふうに思います。

この報告書の中にも認知高齢者による家族からの 警察の届け出、あるいは徘徊による高齢者の出ると

いう状況の中で、やはリネットワークにおける調整 を図りながら対処しなければならないというような 報告もされているわけです。

そこでお伺いしたいのは、あるいはこの特定高齢者の掌握と関連するのですが、介護認定は受けないけれども、実際に生活のしていくことが困難になっている、そういう事例があるかと思いますが、そう多くはないにしても何点かあるかというふうに実態としてなりそうだ、あるいは将来、そういったところに結びつくということがあるかと思いますが、そういった状況等はどの程度、掌握されているのか、実際あるのかどうなのかお伺いいたします。

委員長(長谷川徳行君) 地域包括支援センター 主任保健師、答弁。

地域包括支援センター主任保健師(星野章君) 5番米沢委員さんの御質問にお答えします。

実際の人数といいますと、きっちり掌握ということはできてはいないのですが、町の中にやはり介護認定を受けない虚弱な高齢者というのはおります。その方たちの認定を受けないのですけれども、今、何か困っているところはないのか、本当にサービスを受けなくていいのかということでは、逐次、訪問とかに行きまして状況を確認しているという状態ではあります。

委員長(長谷川徳行君) 5番米沢委員。

5番(米沢義英君) そういうものも含めて、私は変わりつつある介護の現場だというふうに思うのです。

介護認定されている方、今後、後期高齢という形の中で高齢者がふえるという形になってきています。そうしますと、やはり介護認定は受けないけれども、もう既にその一歩手前の方とかというのは、恐らく実態として私もまだはっきりわからない部分なのですが、手探りだと思うのですが、やはりそういった部分をきっちりとこれから掌握できるような体制づくりというのはやはり必要になってきているのだというふうに思います。

そういう意味で、そういう人が見つかった場合の体制ということで、食事も取れない、あるいはみずからもなかなか判断できない、そういう生活が困難だという方に対する、やはり独自の施策の展開というのが必要になってきているというふうに思います。

これは、他の先進地の自治体においては、もう既に取り組みが始まってきて、具体的な支援策をもって進めているという自治体も出てきております。 そういう意味では、もっと中にあるやはり問題だとか、包括支援センターだけではありません、総体的なやはりネットを駆使して上富良野町の持てる力、

そういうものを駆使しながらこういうものに対する 未然の対処というのが今、求められている時期だと いうふうに思いますが、この点、確認しておきたい と思います。

委員長(長谷川徳行君) 保健福祉課長、答弁。 保健福祉課長(岡崎光良君) 5番米沢委員の高 齢者にかかわります御質問にお答え申し上げたいと 思います。

委員御指摘のように、今後のこの高齢者の状況と いたしまして、後期高齢者の増加というのが見込ま れております。

あわせて、これからとともに、進展するとともに ひとり暮らしの高齢者の方とか、あるいは中には認 知症の方も増加していくという状況にあります。

特に、家族がいて見守って支えていくという範疇であれば、この支援に結びつきやすいということが言えると思いますけれども、ひとり暮らしでなかなか意思表示も困難だという中にあって、そういった方が増加が今後、見込まれる、そういった方の対応というのは委員御指摘のように大切なことというふうに私自身も考えているところでございます。

そこで、我々として制度にサービスを受けられる前の方といいますか、そういった方の声というものが非常に実態をつかむことが重要だというふうに押さえております。その方法としては、掘り下げた調査をしていくことであるというふうに思いますし、民生委員の実態調査というのもありますけれども、さらに踏まえてその方の求めていることというものの、掘り下げた調査というものが必要になってくると、そういう体制を整えて進めていくことが大切であるというふうに私も思います。

委員長(長谷川徳行君) 5番米沢委員。

5番(米沢義英君) 本当にその部分は町長、副町長に聞いていただきたいのですが、あります。包括支援センターの方がいろいろ努力もされているところであります。

そういう意味では、この社会福祉士の配置の問題だとか、この包括支援センターの充実というのは、 今、本当に虐待擁護の問題も含めて重要な課題になってきております。

この間、住民会のほう等においても、担当の主査の方ですか交えて介護の認知症の予防の学習会をしました。非常にわかりやすくてよかったという声が住民会の介護に対する、認知症に対する勉強会を開いたのですが、担当の方、保健師さん、今そこにおられる保健師さん来てよくわかりやすく、トークもおもしろくて、やはりああいうやはりトークで認知症の問題だとか、知らず知らずのうちにその中に入っていけるというような、ああいう作業という

か、本当に大事になってきているのだなというふう に改めて感じているところで、そういうものも含め てこの包括支援センターの役割というのは重要に なってきていて、やはり社会福祉士の配置も含めて 早急に対応を取る必要があると私は考えますが、こ の点、確認しておきたいと思います。

委員長(長谷川徳行君) 保健福祉課長、答弁。 保健福祉課長(岡崎光良君) 5番米沢委員の包括支援センターの体制についての御質問でございます。

我々、現場といたしましては、委員御指摘のよう な考え方で包括の役割というものが今後ますます重 要になるというふうに考えてございます。

そのための体制強化ということで、先ほど申し上 げました掘り下げた調査を実践するための体制づく りというのもあります。

そういった見地から、我々として社会福祉士の配置というのが早急な配置が望まれるということで、 現場として声を出しているところであります。

町としてもそういった方向で、ただいま具体的な 検討に入っているというふうなところでございます ので、御理解をお願いしたいと思います。

委員長(長谷川徳行君) 5番米沢委員。

5番(米沢義英君) ぜひ、充実していきたいと いうふうに、策していただきたいと思います。

今の包括支援センターの置かれているという状態がなかなかわかりませんが、担当の方の課題だとか、こういう問題があるのだということがあればお伺いしたい思います。

この介護保険料についても、毎年、引き上げられて本当に大変になってきています。そういう意味での、やはり負担の軽減というのも当然ですし、同時にその課題を持った取り組みというのも当然、必要ですし、その点、なかなか言いづらい部分もあると思いますが、これは議会ですからやはりともにこの町をよくしたいという方向で考えていきたいと思いますが、なければないでよろしいです。あれば答えてください、無理にとは言いません。

委員長(長谷川徳行君) 地域包括支援センター 主任保健師、答弁。

地域包括支援センター主任保健師(星野章君) 5番米沢委員さんの御質問にお答えします。

やはり、私たちがかかわっている方々は見えている方々なのですけれども、やはり先ほど課長が答弁しましたように、ひとり暮らしの方だったりとか、高齢者夫婦世帯ですとか、やはりまだまだわからない、実際に本当に何に困っているのかがわからないという方たちが多くいるかと思います。

やはり、その方たちのどういったことに今、困っ

ていて、今、何が町の中で必要とされて、やはりその方たちをどうやったら地域、皆さん、本当一人一人で支えていけるにはどういうふうな地域づくりが必要なのかというところが今、うちの私たちのところで抱えている課題だと思っております。

委員長(長谷川徳行君) 米沢委員、よろしいですか。

2番村上委員。

2番(村上和子君) 関連ですけれども、本当に 地域包括支援センターの現在、職員の方、大変頑 張っていただいて、この間、私も出前講座で認知症 対策ですか、大変どうもお世話になりまして、本当 に今後とも頑張っていただきたいと思います。

それで、今回の一般質問で介護保険制度の充実についてということで、財政運営の安定のために介護保険制度を安定的に運営していくために、国の財政投資の増額を図ることを国に求めてはどうから答弁いただきまして、国に要請しましたよということで、22年れで保険制度の充実についてということで、22年6月29日に中央に要請されておりますけれども、これは1回出しておけばいいものなのでしょうか、それともまた来年度に向けてあれですか、町長どもなのでしょうか、来年度は医療報酬も介護報酬も改定されるということを言っておりますし、国に介護保険制度の充実、財政運営に安定的になるようにということでどうなのでしょうか、そこら辺は町長、お尋ねしたいと思います。

委員長(長谷川徳行君) 副町長、答弁。

副町長(田浦孝道君) 2番村上委員の御質問にお答えさせていただきたいと思いますけれども、基本的なことについては、一般質問を通じまして町長から申し述べているとおりでありますし、今、医療制度もそうでございますけれども、介護保険制度しても国は担当課長のほうから申し上げな改ましても国は担当課長のほうから申し上げな改ましてもなが、少なくても対象者も含めて右肩上がりでございますし、と言いながらとなって右肩上がりでございますし、と言いながでありますので、医療制度も含めて今後もそういう財政の基盤強化のために国に訴える、そういう動きを地方団体スクラム組んでやっていくべきというふうに認識しているところであります。

委員長(長谷川徳行君) ほかにございませんね。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長(長谷川徳行君) なければ、議案第4号 の質疑を終了いたします。

暫時休憩いたします。

再開時間を11時5分といたしたいと思います。

午前10時51分 休憩 午前11時05分 再開

委員長(長谷川徳行君) 休憩前に引き続き、委員会を開催いたします。

次に、議案第5号平成23年度上富良野町ラベンダーハイツ事業特別会計予算の件を議題とします。 提案者より、補足説明があれば発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長(長谷川徳行君) なければ、これより歳 入歳出を一括して、17ページから20ページ及び 351ページから379ページまでの予算全般の質 疑に入ります。

2番村上委員。

2番(村上和子君) 355ページの通所介護自己負担、デイサービスですけれども、これ人数はどれぐらい。

ここのところが昨年と比べまして100万円ぐらいふえているのですけれども、ちょっとお尋ねしたいと思います。

委員長(長谷川徳行君) ラベンダーハイツ所 長、答弁。

ラベンダーハイツ所長(大場富蔵君) この通所 介護の自己負担の関係ですね。

2番村上委員の御質問にお答えいたします。

これは1日当たり19名の御利用をいただく計算で、年間310日開所を予定しているところでございます。

以上です。

今現在の実績値に基づきまして予算を計上させていただきましたので、人数はふえております。前年度予算が、たしか旧16.7人で計上していたと思いますので。

委員長(長谷川徳行君) ほかにございませんか。

5番米沢委員。

5番(米沢義英君) 356ページにかかわる介護サービスの事業債という形で今回、ラベンダーハイツのスプリンクラーの新設という形になっておりますが、これはラベンダーハイツの事業の中で完結しなさいというような話だと思いますが、一般的にこのあり方としてお伺いしたいのですが、こういった公共施設にかかわるスプリンクラーの新設というのは、やはりその置かれている介護の現場の人たちの安全を守るという立場であります。

そういう形から考えれば、通常、行われているように、政策的にこれは一般会計からの繰り入れで賄

う要素ではないかなというふうに思いますが、これ は企業債という形の中で事業債ですか、正確には。 なったのはどういう経過なのか、その点をお伺いい たします。

委員長(長谷川徳行君) ラベンダーハイツ所 長、答弁。

ラベンダーハイツ所長(大場富蔵君) 5番米沢 委員の御質問にお答えいたします。

スプリンクラーの財源の問題でございますけれども、確かに委員言われますように4,700万、企業債で借り入れをいたしますと、一応、耐用年数が8年でございますので、元利償還金が1年、約700万円ぐらい生じてまいります。

運営から申しますとかなりきつくなってくる状況でございますけれども、その償還の関係につきましては、今後、町のほうと詰めていきたいなというふうに私のほうとしては思っているところでございます。

以上です。

委員長(長谷川徳行君) 5番米沢委員。

5番(米沢義英君) そうしますと、今後、行政としては、これについては十分、考慮して対処していく余地があるという形でしょうか。なのだというふうに思いますが、その点の見解等についてお伺いいたします。

あくまでもこれは、特別会計という形の中で独自で賄いなさいというような形にこの見受けられるのですが、その点はちょっと確認しておきたいと思います。

委員長(長谷川徳行君) 副町長、答弁。

副町長(田浦孝道君) 5番米沢委員の御質問に お答えします。

今、担当所長のほうから申し上げましたように、会計を別にしていますので、会計で賄うと、またもう一方、国が示しています地方債計画上もこういう事業については適債事業という、そういう制度設計になってございますので、基本的にはそういうものを活用して対応していくと。

たまたま別会計でございますので、会計の中でやるというような姿になりますが、今後、将来に向けてそういう償還費等も含めて、収支の状況を見て町長が一般会計でどういう対応をするかについては都度、判断していくものというふうに認識しているところであります。

委員長(長谷川徳行君) 米沢委員、よろしいで すか。

2番村上委員。

2番(村上和子君) 375ページの、この予備 費のところです。 昨年は10万円だったのですけれども、ことしは231万9,000円、かなり多く見ておりますけれども、これはどういったことですか。

委員長(長谷川徳行君) ラベンダーハイツ所 長、答弁。

ラベンダーハイツ所長(大場富蔵君) 2番村上 委員の予備費に関する御質問にお答えをいたしま す。

前年度までは、毎年10万円の予備費でございましたけれども、10万円の予備費を置いたからといっても、不測の事態に備えるという状況にはございませんので、できるだけ予備費を多く置きたいというのが本来の仕方かというふうに思っております。

それで、この予備費が従来に比べて大きくなったのは、一つには介護サービス費が、そのあたりが少し前年度に比べて延びているという部分がございます。そのようなことと、それから正職員が1人、退職されて、その部分が臨時介護士で賄っているという部分があるとか、そういう経費の削減の部分、そういうものから今回は200万円ほど予備費を計上することができるようになったところでございます。

委員長(長谷川徳行君) ほかにございませんか。

5番米沢委員。

5番(米沢義英君) デイサービスの件ですが、 今回、利用日数も従来よりもふやしたということ で、利用度がふえてきております。

そうしますと、今後、この点の種のサービスを利用したいという人がふえつつあるのではないかというふうに思いますが、現行の中では恐らく20名ぐらいが精いっぱいなのかどうかわかりませんが、やはりそういった部分に対応することも視野に入れた対策等も必要になってくると思いますし、この点はどうでしょうか。

委員長(長谷川徳行君) ラベンダーハイツ所 長、答弁。

ラベンダーハイツ所長(大場富蔵君) 5番米沢 委員のデイサービスに関する御質問にお答えをいた します

デイサービスセンターのホールの状況から申しますと、大体20人ぐらいが限度となっているところでございますけれども、出席率と申しますか、大体8割ちょっというところから、定員としては25名の受け付けをしているところでございます。

その結果といたしまして、22年度は今現在、1日平均約19名の御利用をいただいております。さらに利用したい人がふえた場合の対応の問題でござ

いますけれども、まだ曜日的に17名とか18名しか登録されていない曜日等もございます。そのあたりをうまく活用しながらすれば、もっともっと利用していただけるのではないかなというふうに思っております。

それから、かなり入院をされて長期間、登録はしているけれども、入院されていることによって出席できないと、参加できないという方も現在かなりおられます。そういう部分をうまく活用していけないかなというふうにも思っているところでございます。

以上です。

委員長(長谷川徳行君) 5番米沢委員。

5番(米沢義英君) 何とか、現時点ではその人数のやりくり等を考えれば十分、可能だということなのですが、あともう一つ要望として、これは祝祭日等の要望というのは実際、やられているのかどうか、実施されているのかわかりませんが、この点はどうでしょうか。

委員長(長谷川徳行君) ラベンダーハイツ所 長、答弁。

ラベンダーハイツ所長(大場富蔵君) 5番米沢 委員のデイサービスの祝祭日等の御質問にお答えを いたします。

デイサービスセンターの休所は日曜日、それから 年末年始、12月31日から1月3日まででござい ます。

そのことによりまして、年間310日ほどの開所 日数となっているところでございます。

失礼しました、答弁漏れございますした。祝日も 日曜日以外はやっております。

委員長(長谷川徳行君) 5番米沢委員。

5番(米沢義英君) いろいろこれからの課題もあるかというふうに思いますが、次にお伺いしたいのは、ラベンダーハイツの今後のあり方ということで、執行方針については将来、云々かんぬんという形で載っておりましたが、これは近々な課題として行政改革の課題の一環として載っているかというふうに思いますが、将来はどういうふうにこのラベンダーハイツの運営を行政としたいという形でちょっと考えているのかお伺いいたします。

委員長(長谷川徳行君) 副町長、答弁。

副町長(田浦孝道君) 5番米沢委員の御質問に お答えいたします。

今現在、ハイツの将来の方向は特定しているものではございませんが、委員も御案内のとおり、この管内も含めまして自治体のこういう特別養護老人ホームが民営化されているという動きもございますし、そういうことも可能性としてどうなのか、こう

いう検討はするような、そういう段階でございます ので、将来、決定をしているわけではございません ことを申し添えておきます。

委員長(長谷川徳行君) 5番米沢委員。

5番(米沢義英君) そういうものもあってなかなか介護士が退職した場合の臨時で対応するという形になっているかというふうに思いますが、その点はそういうことではないのでしょうか。

これは、総定数の改善計画の中にきっちり位置づけられて、今後は総定数はふやさないという形の中でそういった退職については臨時で対応するという形になっていると思いますが、この点はどうでしょうか。

委員長(長谷川徳行君) 副町長、答弁。

副町長(田浦孝道君) 5番米沢委員の御質問にお答えしますが、きのうも申し上げましたけれども、多様な職場がございますし、すべて職員でやるのかどうなのかについては、そのポジション等も含めましてそれぞれ判断しなければならないと思います。

特に、ハイツにつきましても資格要件を持っている方がその知識と経験を生かすという職場でございますので、そういう意味ではこの4月からも新たな試みとして定数外職員の処遇改善も含めて、そういう責任の分担をする方法も視野に入れていますので、そういうことをしっかり検証しながら将来のある姿を模索していくべきかなというふうに認識しているところであります。

委員長(長谷川徳行君) 5番米沢委員。

5番(米沢義英君) どうしても、この介護の現場における介護士の見直しということで、定数外職員の見直しもという形で入っておりますが、やはり勤めておられる方の臨時だとか、そういった方の話を聞くと、なかなか大変だと、同じ一般の正職員とやっているのに、それを認めて入ってきているのだかに仕方がないということにはならないと思うのですが、そういうものも含めて実態はあって、こういうものもあるのだということは町長、御存じなのかお伺いいたしたいと思います。

委員長(長谷川徳行君) 副町長、答弁。

副町長(田浦孝道君) 十分、承知しているつもりでいます。

今、委員が言われるように、職員以外は定数外職員ということになっていますが、そういうひとくくりではなく、非常に多様な労働条件の中で契約を締結してございますので、と言いながら一方、中には職員と同じような、そういう時間帯の中で勤務をいただいているケースもございますので、しっかりその辺を役割だけで分担できるのか、責任も分担でき

るのか、どこまで分担できるのか、この辺は非常に 工夫もしながら、その責任と役割の分担に応じた処 遇改善は大きな課題だというふうに認識していると ころであります。

委員長(長谷川徳行君) 5番米沢委員。

5番(米沢義英君) 当然、そういった処遇の改善というのは前から言っておりますので、ぜひ改善していただきたいと。

それと、次の問題として、やはり今、これだけ介護のサービス、いわゆる介護士さんの入所者に対するサービスの提供という形で質のあり方だというふうに思います。

こういった部分は、より一層、今後、求められてきています、今でも当然、求められてきている話でそれぞれ研修等も行かれていて、その努力はされているという話でありますが、そういったものも含めてやはり現場における忙しさの余り、なかなか機械的になってしまうというのが今の介護の現状だと私は思いますが、機械的に一律にこの親切なサービスというふうにはいかないにしても、やはり安心して人所できる、そういう人たちの体制づくりというのは必要だというふうに思います。

そこでお伺いしたいのは、例えばこういうケースはないのでしょうか、入所していてどこかで骨折していてわからなかった、そういうような場合、当然、不可抗力で何かにぶつかって折れたということも当然あるというふうに思いますが、過去にはそんな話もあったというふうに聞いておりますが、そういう意味で、私は介護のやはり質の向上と、その患者さんに対する介護の目をどう向けていくかというところをしっかりとやはり従事している介護士さんや職員の皆さんが一丸となって対処するということでなければ、後で気がついてやはり家族の方が訴えられたとかというふうにはならないように、そういう体制づくりというのは必要だというふうに思いますが、お伺いいたします。

委員長(長谷川徳行君) ラベンダーハイツ次 長、答弁。

ラベンダーハイツ次長(進藤政裕君) ただいま の米沢委員さんのお答えいたします。

事故のことにつきましては、昨年、それからおと としと骨折に至る事故というのは起きておりませ ん。

それで今年度、22年度骨折という事件が1件ございました。それにつきましては、御利用者様が早朝、御自分でポータブルトイレに移ろうとして誤って転んでしまったということで、たまたまその時間、5分ぐらいたちました後にうちの介護士が見回りに行った際に御本人さんから痛いのだという声が

ありまして、ちょっとその時間的には早朝だったものですから若干、様子を見まして、朝8時過ぎぐらいに病院にお連れをしたというケースがありました。

それで、その時間帯というのは夜間帯なものですから、入所者50名、それからショートステイ10名、合わせて60名の利用者様を2人の職員で見ているということで、かなり目が行き届きづらいという時間帯でありましたので、ただ幸いにしても発見が早くできたということで、そのあたりにつきましては御家族さまにも説明をして、御理解をいただいたところでございます。

委員長(長谷川徳行君) ほかにございません か

9番中村委員。

9番(中村有秀君) 予特の資料の関係のラベンダーハイツの業者別給食費の関係でお尋ねしたいと 思います。

資料の29で、この中で特に22年度の関係でお聞きしますけれども、このいただいた資料はラベンダーハイツのみなのか、それともショートステイとデイサービスを含めたものなのか、ちょっと確認をしたいと思います。

委員長(長谷川徳行君) ラベンダーハイツ所 長、答弁。

ラベンダーハイツ所長(大場富蔵君) 9番中村 委員の給食材料費の関係につきまして、お答えをい たします。

この表に載っているのは、特養、ショートステイ、それからデイサービス全部含めたものでございます。

委員長(長谷川徳行君) 9番中村委員。

9番(中村有秀君) そうしますと、基本的には3月分が入っておりませんので、今、これを合計しますと1,391万8,462円になります。そうすると、これに極端に言えば若干、相違はあるけれども、この11カ月で割り返してみますと、一月分が約126万円ぐらいという、130万円前後になろうかなと思います。

そうすると、それを入れていけば 1,5 18万円 ぐらいになるのですけれども、今回、予算書の中で ラベンダーハイツとショートステイ、デイサービス 含めれば 1,7 28万円ぐらいになるのです。その 差は、実際の実績とその差はどういうことになるのでしょうか。

委員長(長谷川徳行君) ラベンダーハイツ所 長、答弁。

ラベンダーハイツ所長(大場富蔵君) 9番中村 委員の22年の実績から推測される給食材料費の関 係につきまして御説明を申し上げます。

利用者さんが食材費がないために支出できないとか、そういうことがあっては困りますので、予算上におきましてはかなり高い利用率で計上させていただいております。

そのようなことから、現実といたしましては残ってくるという部分が生じてくるかと思いますけれども、もちろん途中で補正予算という手もあるのですけれども、サービス収入で見込んでいる利用見込み人数よりは若干、上乗せした人数で賄い材料費を計上しているところでございます。

以上です。

委員長(長谷川徳行君) 9番中村委員。

9番(中村有秀君) 現実にちょっと計算します と、約209万円ぐらい実績と今年度予算の対比は 多いのかなと。

特に今、地震等があってということで、いろいろ高くなったり、品不足だという現状も予測には入れていないだろうと思いますけれども、ただ余裕を持った予算措置だということで理解をし、実績の関係ではまた落ちてくるだろうなという気がいたします。

それで、それは理解したので、この食材の業者別仕分けを見ますと、非常に同じ業種でもアンバランスがあったり、地元にこの業者があるのにそれが入っていないとかと、いろいろなケース等があります。

したがって、これらの入札する状況等はどういう 流れでやっているかということで確認をしたいので すけれども。

委員長(長谷川徳行君) ラベンダーハイツ所 長、答弁。

ラベンダーハイツ所長(大場富蔵君) 食材の購入に関しましては、上期、下期の2回に分けまして、それぞれの店で扱っているものを中心として見積もり合わせを実施し、そして納入業者を決めているところでございます。

確かに、町内のすべての店がここにも網羅されているわけではございませんけれども、ある程度、意向といいますか、そういう部分もお聞きしながら、例えば決まった時間にこれだけの物を届けてくださいよということに当然なりますので、そういうことはうちはできないとかという、当然、そういうお店もございますし、そのようなことから町内業者につきましては、このような形態になっているところでございます。

以上です。

委員長(長谷川徳行君) 9番中村委員。

9番(中村有秀君) 見積合わせをまず前段で、

町内のそれぞれ関係業者に全部そういうことでの案内を出して、そして見積合わせをしているというふうに理解したいのですけれども、その実態はどうなのかということをお聞きしたいのですが。

委員長(長谷川徳行君) ラベンダーハイツ所 長、答弁。

ラベンダーハイツ所長(大場富蔵君) 9番中村 委員の御質問にお答えいたします。

毎年度は必ずしもやってはおりません。前に聞いたときにそうだったかなという部分で来ている部分もございますので、そういう部分につきましてはこれから確認をするように努めていきたいというふうに思っております。

委員長(長谷川徳行君) 9番中村委員。

9番(中村有秀君) そうすると、前年度の納入 業者を含めて見積合わせをしているという形で理解 をしていいのか、その点、確認したいと思います。

委員長(長谷川徳行君) ラベンダーハイツ所 長、答弁。

ラベンダーハイツ所長(大場富蔵君) 9番中村 委員の御質問にお答えいたします。

現状では、前年度の見積合わせ業者を中心としな がら進めているというところでございます。

委員長(長谷川徳行君) 9番中村委員。

9番(中村有秀君) 現実に、やはり地元で使う、特に我々こう役場関係等を含めていけば、地元の業者をとりあえず同列に扱って、あくまで案内を出して応札しなければ、それは僕はそれでいいと思うのですけれども、そういうケースが学校給食センターにもあるのです。最初から排除すると。

それから、今回もそれについては、前年度のということになると、それではもう前年度の実績のないところは入れないのかと、納入できないのかということになってきます。

例えば、一色委員がいらっしゃいますけれども、 一色委員と坂弥商店見ましたら、片や268万、片 や96万、これはあくまで見積合わせの結果で入札 したということで僕は理解していいのですけれど も、現実にやはり町民の目からしてみればできるだ け平均して町の業者が潤うような形、しかし単価が 余り差があっては困るというのが僕は実態だろうと 思いますので、そういう点ではやはり町内の関係、 例えば豆腐でいえばこれは有本さんが入っている い、それから一色商店、坂弥商店から言わせれば、 三島商店は学校給食センターに入っているけれども 入っていない、もういろいろなケースがあります。 肉屋さんは、大体、似たような金額で入っております すけれども、できれば同じような形でとりあえず御 案内を出して、そしてその見積合わせに来ない、も しくは来ても値段が合わなかったら、僕はそれでしようがないと思うけれども、できれば同じような形でぜひ取り扱っていただきたいと思いますが、その点はいかがでしょうか。

委員長(長谷川徳行君) ラベンダーハイツ所 長、答弁。

ラベンダーハイツ所長(大場富蔵君) 9番中村 委員の御質問にお答えをいたします。

4月からの納入につきましては、早急にやらなければならないという部分から、既に手続きを進めてございますので、上半期に向けて町民の皆さんに不信の目で見られることのないよう、十分、それから各商店に公平といいますか、公正になるように努めてまいりたいというふうに思います。

以上です。

委員長(長谷川徳行君) 9番中村委員。

9番(中村有秀君) 学校給食センターがある業者を排除して、それからもう一つは学校給食センターは、次の翌月のやつは前の月にこれと、これと、これの品物がほしいので、これは幾らで入りますかということでやっているのです。上期、下期でやると、もう半年間、全然入れない状況になって、ますから、僕はやはりそれぞれ時期に応じた物がではあると思うので、そうするとその上期、下期ではなくて、もうちょっと四半期ぐらいに分けるがまたいいということでもない面、特に鮮度の必要な物は当然、出てきますので、それらも加味したような形でやはり1年を二つに分けるのではなくて、もうちょっと細かく分けた形で対応していただければ私はいいのかなと。

最終的に入らなければ、それはそれで値段が合わなかったのだからということで私は業者さんも理解をしていただけるので、そういうことで余り長いスパンよりちょっと期間を短縮してということでどうかということで。

委員長(長谷川徳行君) ラベンダーハイツ所 長、答弁。

ラベンダーハイツ所長(大場富蔵君) 9番中村 委員の御質問にお答えをいたします。

まず、ちょっと説明が不足しておりましたけれど も、初めからこの業者はだめというような形の排除 という考えは全く持っておりません。

それから、今、御提言をいただきました、もう少 しスパンを短くと申しますか、例えば四半期ごとと か、その点に関しましては今後、十分、検討してま いりたいというふうに思っております。

以上です。

委員長(長谷川徳行君) 8番岩崎委員。

8番(岩崎治男君) 367ページの質問いたします。

緊急雇用創出ということで、未経験者の介護職員 の雇用ですけれども、これは何名をどれぐらいの期 間、雇用するのか。

委員長(長谷川徳行君) ラベンダーハイツ所 長、答弁。

ラベンダーハイツ所長(大場富蔵君) 8番岩崎 委員の御質問に未経験介護職員の雇用の関係につき ましてお答えをいたします。

予定している人員は1名でございまして、まず22年度の11月に臨時議会で補正をお認めいただきました、それが1月から3月までの3カ月でございました。

この事業は、1年間できる事業でございますので、残りの4月から12月までの9カ月間を23年度予算に計上させていただいたものでございます。したがいまして、1名の9カ月分ということになります。

現在、雇用の実績でございますが、1名、3月にようやく決まりまして、3月1日から採用いたしたところでございます。その方につきまして、4月から12月まで引き続き採用していきたいというふうに思っているところでございます。

以上です。

委員長(長谷川徳行君) 8番岩崎委員。

8番(岩崎治男君) それで、232万8,00 0円を計上しているわけですけれども、これら介護 士として未経験者ですけれども、この給料といいま すか、報酬体系はどういう位置づけでなっている か。

委員長(長谷川徳行君) ラベンダーハイツ所 長、答弁。

ラベンダーハイツ所長(大場富蔵君) 8番岩崎 委員の御質問にお答えいたします。

賃金体系は普通にラベンダーハイツに就職、勤めていただく方と全く同じ基準、町が定めている賃金表に基づいて位置づけをしているものでございます。

ですから、この予算でいきますと少々高く感じられているのかなというふうに思いますけれども、実はこの予算書の中には賃金改定をするぞという部分で、ちょっと未確定な要素がございまして、上川総合振興局のほうと枠と申しますか、その関係がございましたので、ある程度、賃金改定が行われることを見込んで計上していたものですから、現実としては実行段階におきましてはこれよりは賃金等、少し落ちてくるというふうに思っております。

決して、国の交付金事業だからといって高い位置

づけをしているわけではなくて、一般に採用となる 臨時職員と同じ位置づけの取り扱いとなるところで ございます。

以上です。

委員長(長谷川徳行君) 8番岩崎委員。

8番(岩崎治男君) 先ほどの答弁で11月から 雇用しているのだけれども、1名が欠員になるので 補充してさらに雇用するということでございますけ れども、そうすると今までいた職員の位置づけとこ れは、雇用創出事業に乗せた形の職員であるわけで すから、別にまたさらに雇用創出の職員を補充する のか、それとも今の人を引き続き採用するというの だけれども、そこのところはラベンダーハイツとし ても、事業の中での給料で雇用する、その辺の分け 方をちょっと説明してもらいたいと思います。

委員長(長谷川徳行君) ラベンダーハイツ所 長、答弁。

ラベンダーハイツ所長(大場富蔵君) 8番岩崎 委員の御質問にお答えをいたします。

先ほども御説明をいたしましたが、この事業は最大、1年間、雇用ができる事業でございます。どうしても、3月で年度が変わるということから、22年度におきましては3カ月分、23年度に残りの9カ月分を計上しているものでございますので、今現在、採用しているものが23年度も引き続きという考えでおります。

以上でございます。

委員長(長谷川徳行君) 8番岩崎委員。

8番(岩崎治男君) 今の件は了解したわけですけれども、今度は未経験者の方ですけれども、介護士としての士気を持った、蓄えた職員の仕上がっていくわけですよね。

そうした場合に、あとの残りの期間だけ在任期間 を勤めていただくわけですけれども、この方がもし ラベンダーハイツの補充の職員として希望された場合は、優先順位として雇用することがあるのか、それとも一般応募で新たな方を採用するようになるのか、その辺いかがでしょうか。

委員長(長谷川徳行君) ラベンダーハイツ所 長、答弁。

ラベンダーハイツ所長(大場富蔵君) 8番岩崎 委員の御質問にお答えをいたします。

一応、12月までということになりますので、その時点で、この事業に基づきます雇用は一たん消えるわけでございますけれども、そのときのラベンダーハイツの必要人員がどうなのかという部分を勘案しながら、1月から引き続き来ていただくか、あるいはラベンダーハイツとしては人が十分いるので、ほかの事業所を当たってもらうか、今現在では

明確なお答えができないところでございます。 以上です。

委員長(長谷川徳行君) ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長(長谷川徳行君) なければ、議案第5号 の質疑を終了いたします。

ここで、説明員が交代しますので少々お待ちくだ さい。

次に、議案第6号平成23年度上富良野町簡易水 道事業特別会計予算の件を議題といたします。

提案者より、補足説明があれば発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長(長谷川徳行君) なければ、これより歳 入歳出を一括して、21ページから23ページ及び 381ページから392ページまでの予算全般の質 疑に入ります。

ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長(長谷川徳行君) なければ、議案第6号 の質疑を終了いたします。

次に、議案第7号平成23年度上富良野町公共下 水道事業特別会計予算の件を議題とします。

提案者より、補足説明があれば発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長(長谷川徳行君) これより、歳入歳出を 一括して、24ページから27ページ及び393 ページから415ページまでの予算全般の質疑に入 ります。

5番米沢委員。

5番(米沢義英君) 使用料及び手数料関係で、 総体的に人口が減少傾向にあるという形で、今回も 若干ではありますが減りつつあります。

当然、シミュレーションでも1万人台、あるいは1万1,000人台という形でなってきておりますが、大体、今年度、またこの5年間ぐらいのシミュレーションという形では、この加入する世帯というのはどういうような変化をたどるのか、この点をお伺いしたいと思います。

委員長(長谷川徳行君) 建設水道課長、答弁。 建設水道課長(北向一博君) 5番米沢委員の今 後の推計の件についてお答えいたします。

御存じのとおり、人口につきましては、今後とも減っていくという予想は皆さんと同じように持っておりますけれども、その減少傾向につきましては今般、自衛隊の動き、その他いろいろな大きな要素が絡んでまいります。

それと、市街地と郊外部分の人口の流動、さらには高齢化しているために農業後継者の問題などか

ら、農村部から市街地に入ってくる方もおられるということで、基本的には下水道区域内では受益者といいますか、受益人口は減るとは思いますけれども、やはりそんなに極端な減り方はしないという見込みで今のところは想定しております。

以上です。

委員長(長谷川徳行君) 5番米沢委員。

5番(米沢義英君) 403ページ、建設事業費という形で委託料で今回の浄化センター等の建設業務の実施設計、あるいは根幹的施設の建設工事の委託業務という形で委託料が載っておりますが、これは当然、改良部分、今後の浄化センターのあり方ということで改築更新という形になっておりますが、今年度はどういう事業内容なのか、また5年度以降にかかわった事業計画というのはどういうふうになるのかお伺いしたいと思います。

委員長(長谷川徳行君) 建設水道課長、答弁。 建設水道課長(北向一博君) 5番米沢委員の御 質問にお答えいたします。

下水道施設につきましては、現在、三つの系統、3系統が動いておりますけれども、最初に稼働し始めました1系統、2系統がちょうど更新時期に至っておりまして、国の制度に乗っかりました長寿命化計画に基づいて5カ年の更新計画に入っております。

22年度で実施設計した部分が、23年度から直接工事が始まってまいります。この主な内容につきましては、平成23年度につきましては、長寿命化にかかわらない部分が主になりますけれども、これは全体更新の部分、中心になってポンプ収納庫、ポンプ系統、それから場気の攪拌機など、それからコントロールセンターの関連と電気計装の関係などが入ってきます。

この後、部分的な更新が効果を発生する長寿命化部分、24年度以降、入ってまいりますけれども、この一、二系統が先行して5年間で終わった後、それを追う形で第3系統のほうにも更新が入っておりまして、当面の5カ年で終わるという形ではなくて、その以後も継続的に進んでまいります。

現在の5カ年の事業規模では6億から7億のレベルで今、検討していますけれども、これは随時、前年度分の設計を行ってまいりますので、変動要素が大分、入ってまいります。

以上です。

委員長(長谷川徳行君) ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長(長谷川徳行君) なければ、議案第7号 の質疑を終了いたします。 次に、議案第8号平成23年度上富良野町水道事 業会計予算の件を議題とします。

提案者より、補足説明があれば発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長(長谷川徳行君) これより、歳入歳出を 一括して28ページ、29ページ及び417ページ から436ページまでの予算全般の質疑に入りま す

2番村上委員。

2番(村上和子君) 427ページ、水道料金の ところです。

1億5,524万7,000円とありまして、計上されておりまして、そして戸数はこちらのほうに一般、営業、団体、工業、臨時と出ておりますが、全体では23戸減っております。昨年と比べまして。

この中で、一番、団体というところが一番 1 5 戸ぐらい減っているのですけれども、この団体というのはどういったところを指しているのか、また減っておりますけれどもその理由をちょっと教えてください。

委員長(長谷川徳行君) 上下水道班主幹、答弁。

上下水道班主幹(北越克彦君) 2番村上委員の 御質問にお答えいたします。

区分における団体といいますのは、役場関係、農協関係、あとは郵便局とか、事業所、事務所のところが多いようになっております。

昨年から件数的には減っておりますけれども、まず予算をつくるに当たりまして基本料金をまず前年度の実績、それと将来的な予測も含めまして、基本料金をまず計算いたしまして、そこから1カ月の単価を割り返して戸数というものを出しております。

したがいまして、前年と比較をいたしまして、ことしが減っているということになりますけれざも、個別的には季節的に使うプールでございますとか、公園のトイレ、あとは墓地とか、富原の野球場、運動公園、こういったものが季節的な冬は使わないような施設になりますので、こういったものも含めまして基本料金の件数が減ってきているという状況で割り返しまして、戸数を計算しているということでございます。

以上です。

委員長(長谷川徳行君) ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長(長谷川徳行君) なければ、議案第8号 の質疑を終了いたします。

昼食休憩といたします。

再開時間を午後1時からといたします。

午前 1 1 時 5 5 分 休憩 午後 1 時 0 0 分 再開

委員長(長谷川徳行君) 昼食前に引き続き、委員会を再開いたします。

次に、議案第9号平成23年度上富良野町病院事業会計予算の件を議題といたします。

提案者より、補足説明があれば発言を許します。 (「なし」と呼ぶ者あり)

委員長(長谷川徳行君) これより、歳入歳出を 一括して30ページ、31ページ及び437ページ から463ページまでの予算全般の質疑に入りま す。

2番村上委員。

2番(村上和子君) 443ページの、これは22年度の事業の予定の損益計算書になっておりますが、これを見ますと1,740万7,000円が純利益だということで、そこらを踏まえてことしの予算も編成されたのかと思いますが、ことしも大体、費用も昨年どおりだとすれば、1,750万円ぐらいの純利益を見込んでおられるということでしょうか、ちょっとお尋ねしたいと思います。

委員長(長谷川徳行君) 病院事務長、答弁。 町立病院事務長(松田宏二君) 2番村上委員の ただいまの御質問にお答えしたいと思います。

昨年といいますか、21年の決算の折りには5,000万円近い形で収支したわけですが、22年度につきましては医師の途中の退職ですとか、そういう内部的な要因がありまして、必ずしも入院のほうと外来においてもどうしても縮減傾向がありましたので、その部分が収支のほうに影響をして、減額になっております。

ただ、現状の推移の中で見通しを実際、直近の患者数等を見た中で、現在の繰入金を含めた中の全体トータルで見ますと、1,700万円ほどプラスになるなという予測を立てた、そういうような内容で予測をしたところでございます。

したがいまして、新年度の予算につきましても、 それら前年のベースを軸にしながら、一方、4月からまた医師の体制が充足される見込みでありますの で、そういうような要素を加味した中で23年度の 当初予算を編成させていただいたというような流れ になっております。

以上であります。

委員長(長谷川徳行君) 2番村上委員。

2番(村上和子君) 昨年は医師が退職されたというようなことがあってということですけれども、 昨年は三好先生、肝臓の名医だったのですけれど も、そのときに医大に戻られたのですけれども、第 3内科から肝臓グループの先生を医局の非常勤出張 の派遣の中で組んでいるということだったのですけ れども、それらについてはどのような、今までとは 少し頻度が下がるということは言っていましたけれ ども、その先生あと派遣された方というのはどのよ うなことになっていたのでしょうか。

委員長(長谷川徳行君) 事務長、答弁。

町立病院事務長(松田宏二君) 2番村上委員の ただいまの御質問にお答えしたいと思います。

委員おっしゃるとおり、昨年4月から三好先生が 来られなくなったということで、肝臓を中心とした 患者さんについて21年度についてはかなり回数も 月3回から、そこら4回程度来られていたものです から、それを非常に危惧した部分がありましたが、 昨年、医局のほうとの調整した中で、実は三好先生 の上司であります、今は医局長から今月からおりて おりますが、医局長先生が直に来ていただけるとい う御高配を賜りまして、ただどうしても忙しい部分 がございますので、月1回にはなりましたけれど も、フル稼働でうちの病院の患者に、肝臓にかかわ る患者さんを診ていただいております。

この流れにつきましては、要するに23年度においても引き続き先生が来ていただけることを内諾を得ておりますので、そういう中で肝臓の患者さんについては引き続き、うちの病院が抱えている患者さんについては診ていただけるということで安心しているところであります。

以上です。

委員長(長谷川徳行君) 2番村上委員。

2番(村上和子君) 出張派遣のような方ではなくて、一応、内諾を得ているということですけれども、医師確保に向けてひとつ頑張っていただきたいと、よろしくお願いしたいと思います。

委員長(長谷川徳行君) ほかにございませんか。

5番米沢委員。

5番(米沢義英君) 451ページの出張医の報酬という形で予算が計上されておりますが、これは資料を見ましたら、その基準は経験年数等によっても違うという形になっておりますが、大体これは年間どのぐらいの出張医を想定した中で予算が含まれているのか、この点をお伺いいたします。

委員長(長谷川徳行君) 事務長、答弁。

町立病院事務長(松田宏二君) 5番米沢委員の ただいまの出張医師の関係についてお答えしたいと 思います。

回数的に年何百回とか、そういうことの積み合わせではなくて、御存じかと思いますが日中の診療に

かかわって出張していただける先生もおります。 月、火、水、木、金とおります。一方で、時間外の 救急に関する宿直業務プラス土日、祝日等の出張を いただく先生が当然おります。

常勤医については、月、週1回程度の当直業務を 見込んだ中で、それらを埋めていただく今のパターン、日中のパターン、夜のパターン、祝日、休診 日、そういうようなことを組み合わせた中で、それ ぞれ平日の場合ですと休診日の場合の単価も若干違 います。

また、役職がついている方については、一定程度割り増しをしているというようなケースもございますので、それらを加味した中で予算を計上しているというような手法をとっておりますので、そのような御理解でいただければありがたいと思います。

以上であります。

委員長(長谷川徳行君) 5番米沢委員。

5番(米沢義英君) 今の含めて、今後、看護師 の正看の基準が一定見なされなければ必要な報酬も 入ってこないという状況になっておりますが、今年 度においてはきちっとした体制で、人員も配置でき るような体制はなっているのか、この点についてお 伺いいたします。

委員長(長谷川徳行君) 事務長、答弁。

町立病院事務長(松田宏二君) 5番米沢委員のただいまの看護師、医療スタッフの充足の関係かと思いますが、今、御存じのとおりなかなか定数に見合った部分の人数を確保できていないという実態にあります。

そういった中で、外来ですとか、そういう要するに臨時の身分で勤務いただける方もおりまして、そういう中で例年よりは外来の部分が特にいるいるな形態の診療をしておりますから、そういう部分は特に臨時をあてがう中で、病棟のほうの看護師の10対1の基準で正看比率70%という部分をクリアすることで、今、院内のスタッフを何とか体制とっています。

そういった中で、確保の手法の一つの中で院内保育とかもやっておりまして、現実的にそれを利用されている小さいお子さんをお持ちの看護師さんがそれで就業に引き続きできているとか、あるいは臨時の方においてもそういう中で利用していただくことで、業務についていただけるというような部分がありますので、そういうようなことを含めながら補充、もしくはそういう形態の違う形のケースもありますが、そういうようなマンパワーの結集をするように努めていきたいというふうに思っております。

以上であります。

委員長(長谷川徳行君) 5番米沢委員。

5番(米沢義英君) 次にお伺いしたいのは、いわゆる老健にかかわってなのですが、これは臨時の 職員で対応しているという形になっております。

老人保健施設は、やはりきちっとした介護施設という形の位置づけになっているかというふうに思います。

確かに、医療行為はできない職員でありますけれども、そういう意味では今後、こういった老人のいわゆる介護職員、一般病棟も含めて行き来しているわけなのですが、やはり一定の正職員としての配置も私、その処遇という点でも必要な体制づくりをしなければならないというふうに思いますが、この点はいかがでしょうか。

委員長(長谷川徳行君) 事務長、答弁。

町立病院事務長(松田宏二君) 5番米沢委員の ただいまの御質問にお答えしたいと思います。

町立病院の一般病棟と療養というような中から、 既に御案内のとおり20年12月に併設型の老健と いうことで稼働させていただいております。

そういった中で、病棟のほうはもう当然、患者さんでありますが、老健のほうにおきましても非常に併設型ということで、介護度5の方ばかりで、なおかつ医療処置を受けて入所されている方が非常に多いというのが特徴であります。

それで、施設に移行するに当たっても看護師、両 方に配置をして宿直をする、またそれらの体制の中 で当然、お世話いただく介護職員というのは欠かせ ないところであります。

ただ、両方の病院併設型という運営の形態の中でありますと、定員等にも当然、限界がありますし、また介護の職員では、介護職員についての処遇についてどう改善するかというような部分が今までの課題でありましたが、今回、関係する総務課と特養、町立病院3者で、この課題についての処し方を検討した経過にあります。

それで今、処遇の改善という観点では正職員化はかないませんが、給料水準といいますか、賃金水準を改善するというような方向で4月以降、改正して、共通の賃金法を改正した中で処遇の改善に向けての、そしてなおかつ職員として定着化がより進むようなことで、そういう策を講じるようなことで、今、協議が整っておりますので、そういうような対応で進めていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

委員長(長谷川徳行君) 5番米沢委員。

5番(米沢義英君) それは、当然そういうことになるのだろうと思いますが、一方でやはりそういった職員の処遇の改善と同時に、当然、職員の介護との位置づけをやはり明確にする必要があるのだ

ろうと思います。

そういうふうになれば、当然、やはりただ補助というだけではなくて、将来の介護を担っていくという重要な役割を担っている方たちですから、そういった面での処遇をきちっと賃金体系も含めて、やはり正職員の方向での総定数の問題ありますが、やはりそういう改善策というのを一体として進めるべきだと思いますが、この点、お伺いいたします。

委員長(長谷川徳行君) 事務長、答弁。

町立病院事務長(松田宏二君) 5番米沢委員のただいまの御質問にお答えしたいと思います。

確かに、処遇の改善という中では正職員化という 部分も見えてくるのかと思いますが、先ほど冒頭の 中でその病院から転換していった中で、病院全体の 併設として老健がある中で、医療スタッフ、他と違 いまして医療スタッフ、看護師が夜勤ができる体制 の人数の中で、いろいろ医療のペグですとか、いろ いろな形の医療処置も講じておりますので、ベース 的には医療スタッフを二分しながら、現在の看護補 助員という名称を使わせていただいておりますけれ ども、そういうスタッフの力を借りる中で、何とか 職場を運営を維持していきたいというふうに考えて おりまして、理想と言えば理想になかなか近づけな い部分かもしれませんが、病院と老健一体のうちの 全体の運営方法としては、今、現状の中での処遇改 善を講じながら運営をしていく方向にあるかなとい うふうに考えております。

以上であります。

委員長(長谷川徳行君) 5番米沢委員。

5番(米沢義英君) スタッフの一員だけど、要するに介護の職員、看護師がいるからそれで用は足りていると、補助員はあくまで補助員だと、だからそういう処遇の改善というのは多少やるけれども、正職員としての位置づけはしないのだと、こういう話だというふうに思いますが、しかし、やはり幾ら併設した老健だとはいえ、やはり老人保健の施設として十分成り立っているわけですから、そういう意味ではやはりそういう資格を担った人たちもどんどん入ってきているわけです。

生活ができるかということになれば、やはり成り立たないという話で、絶えずやはり処遇の悪さ、個人的ないろいろな資質もあるでしょう、見ていたら。そういうものも含めて改善する要因として、きっちりとしたやはり働いて意欲が持てるような、そういう体制づくりというのは必要だというふうに私は考えますので、この点、副町長でも町長でもよろしいのですが、全くできないのかどうなのか、総定数の問題があるということを言っているけれども、前回も総定数見直しのときに、やはり改善すべ

き余地があるということで、私言っておきましたので、そういう体制づくりも含めてやはり介護のあり方、町の医療のあり方というのはどうなのかということをやはりきっちり押さえた上での病院経営のあり方も含めた改善策が必要だというふうに思いますが、副町長でもよろしいですのでお伺いいたします。

委員長(長谷川徳行君) 副町長、答弁。

副町長(田浦孝道君) 5番米沢委員の御質問に お答えします。

先ほど、他会計の部分でも基本的なことを申し上げましたけれども、はっきり申し上げておきますけれども、いろいろな諸課題がございますし、その課題の解決のために、今いる方を単に職員にするという考え方はございませんことを一つ申し上げておきたいと思います。

ただ、今後も含めて福祉施設、老健もそうでございますけれども、非常に採用困難な職種もございますので、そういう視点で責任を持っていただく立場の方には、それにふさわしいような処遇改善については、当然これは大きな課題として受けとめていますので、そういう意味で先ほど申し上げましたように、課題解決に向けた検討は引き続きしなければならないという認識を持っていますので、御理解をいただきたいと思います。

委員長(長谷川徳行君) 2番村上委員。

2番(村上和子君) 449ページのその他医業外収益のところの476万4,000円となっておりますけれども、この売店使用料、それから住宅料、それから保育料、それから電話使用料、こういった大体の金額をちょっと聞かせていただきたいのですが、お願いいたします。

委員長(長谷川徳行君) 町立病院事務主査、答 弁。

町立病院事務主査(長岡圭一君) 2番村上委員の御質問にお答えします。

売店使用料につきましては31万7,000円、 住宅料につきましては38万4,000円、保育料43万2,000円、それ以外、電話使用料ほかで それの差額となってございます。

以上です。

委員長(長谷川徳行君) ほかにございませんか。

9番中村委員。

9番(中村有秀君) 460ページの関係で、給 与費の明細の関係のその下の手当の内訳ということ です。

その中で、研究、研修手当ということで900万円計上されております。町立病院の諸手当の条例の

中には25万円を上限としてということで、お医者さんの若干、変更されておりますので、これらの医師に対するどなたが何ぼというようなことで、わかれば教えていただきたいと思います。

委員長(長谷川徳行君) 事務長、答弁。

町立病院事務長(松田宏二君) 9番中村委員の ただいまの手当の関係ですが、内訳的には25万の 12カ月分ということで、300万円にお一人なり ます。その常勤3名分ということで900万円とい う内容になってございます。

以上であります。

委員長(長谷川徳行君) 2番村上委員。

2番(村上和子君) 446ページの3番目に、流動資産の中に貯蔵品とありますが、これは主に薬品なのでしょうか。650万円組んでおりますけれども、古くなって廃棄せざるを得ないなんていう、そういうものはないのでしょうか。これはどういった貯蔵品ということになっておりますけれども、ちょっとそこのところを薬品なのかどうか、ちょっとお聞きしたいと思います。

委員長(長谷川徳行君) 事務次長、答弁。

町立病院事務次長(山川護君) 2番村上委員の 御質問にお答えいたします。

貯蔵品の中には薬品代、当然、入っております。 それと診療材料費です、注射器とかも含めているい ろな材料を買っている部分の在庫ということで御理 解を願いたいと思います。

以上です。

委員長(長谷川徳行君) 2番村上委員。

2番(村上和子君) そうしたらどうなのでしょうか、年数なんか関係ないのですか。古くなって廃棄せざるを得ないなんていう、もうこれ何年も貯蔵品というと置いておけるものなのでしょうか、ちょっとそこら辺をお尋ねしたいと思います。

委員長(長谷川徳行君) 事務次長、答弁。

町立病院事務次長(山川護君) 町立病院の場合、当然、常に動いておりますから、3月31日現在で切った段階で残っているものを計上させていただいております。

ですから、古い物から使っていきますので、古い物が残っているということではなくて、3月31日現在で切った段階で何ぼ残っているかという、合計が650万ということで御理解願いたいと思います。

委員長(長谷川徳行君) 2番村上委員。

2番(村上和子君) では、大体100%ぐらい 活用するというようなことでよろしいのですか、そ ういうふうにとらえて。

委員長(長谷川徳行君) 9番中村委員。

9番(中村有秀君) ページ数は特にないのですけれども、以前、私、厚生文教委員長をやったときに、町立病院の前の庭を言うなれば駐車場が非常に狭隘になっているということも含めて、右側の部分はやったのですけれども、左側の部分も将来としてはやるということでいろいろ協議をされた経過があります。

したがって、それらの関係が立ち消えになっているような関係がございます。私もちょいちょい病院 に行きますけれども、やはり狭いのです。

それで、できればそのことがどういう経過で今なっているかということでちょっと確認をしたいと思います。

委員長(長谷川徳行君) 事務長、答弁。

町立病院事務長(松田宏二君) 9番中村委員のただいまの前側の駐車場の関連での質問ですが、21年度の段階で、いろいろと要するに泌尿器科ですとか、利用が多いときにかなり駐車場が混み合うというようなことを踏まえて、何とか手を加えることでスペースを新しく設けて駐車可能台数をふやそうというようなことで、十分、検討をしたところであります。

その中では、政策調整会議等も踏まえた中で、現地も確認いただりした中で、どういう手法があるかということ、またその投資見合いの部分が十分発揮されるかという、費用の面も含めて議論をした経過にあります。

そういった中で、隣の子どもセンターですとか、あるいは役場も含めてつながっている公共施設の周辺のも活用をお願いする中で、経過としては整理ということに至らなかったというような経過でございます。

以上であります。

委員長(長谷川徳行君) 9番中村委員。

9番(中村有秀君) 我々、議会のほうも委員会で十分協議をしながら、その必要性を認めて何とかやれないか、それからもう一つはある面で役場の機器等も活用してということでございまして、今、事務長の言う工事費にかかったから投資効果がどうということと、問題とは僕は若干、視点が違うような気がするのです。

やはり通院、入院、それから付き添い等も含めて、そういう患者が利用する、狭いということは、それではその子どもセンターだとか、役場の駐車場に行くかといったらそうではないのです、現実の問題。特に、今、冬季の場合だったらなおそうなのです。

そうすると、やはり私はこれについては積極的に ある面では木自体が、前の右側にやったときと樹木 の大きさや何かが違いますから、若干、役場の機材で間に合うかどうかということはわかりませんけれども、できればやはり早急にこれらの駐車場の駐車難ということを解消する、それからもう一つは病院に来られた方が速やかに駐車場に入れるというような体制をぜひつくっていただきたいと思いますけれども、この投資効果ということだけでの視点で考えるべきではないと思うのですけれども、その点いかがでしょうか。

委員長(長谷川徳行君) 副町長、答弁。

副町長(田浦孝道君) 9番中村委員の御質問に 私のほうからお答えさせていただきたいと思います が、委員がおっしゃられるように、私どもも内部で 相当、現場にも足を運んだりして、メンバーで相当 な角度から議論しました。

当時、特にバスの路線等の関係もありまして、理 想としては、できればバスの乗降を敷地の中、でき る限り正面玄関でする方法も一つだということで、 非常にベースそのものから改善するような構想を もって、費用も相当かかるなということでありまし て、ただそれは一つ、理想としては私どももイメー ジとしては持っていますが、一気にそういうことで いいのか、病院の裏にも職員駐車場、相当広い駐車 場がございますので、そういう利用をもう少し工夫 することで患者駐車場に提供できるのか、そういう ことも含めると、なかなか持ち合わせたプランを一 気にやるということについては、いろいろな角度か らするとそれを優先して予算をつけるという、そう いうことに至っていませんので、その点は一つ御理 解もいただきたいと思いますが、引き続き、今、委 員が申し上げられましたようないろいろな視点で見 ますと、時期も含めているいる狭隘な部分も当然、 ございますので、これは余り大きな投資をしないで できる方法があるのかどうかについては、引き続き 検討しなければならない課題だというふうに認識し てございますので、その点、一つ御理解をいただき たいと思います。

委員長(長谷川徳行君) 9番中村委員。

9番(中村有秀君) 我々、四国へ行ったときに バスが病院の前まで来る、そうしたら病院のほうで 今、バスが来ますよ、どこどこ行きというような ケースがあって、そういうことも含めて検討はとい うことでしたけれども、そうなると今、副町長の言 う膨大な費用が、あそこまで入ってくるということ になるとあるのかという感じはしますけれども、 今、投資効果ということではなくて、できれば前向 きに、それは置いておいてでも言うなればとりあえ ず駐車場の確保ということで前庭の改修等含めて、 あの役場の機材等も含めてできるだけやっていただ く方向で検討をいただきたいと思います。

委員長(長谷川徳行君) ほかにございませんか。

2番村上委員。

2番(村上和子君) 453ページの委託料ですけれども、この清掃と警備で業務委託で942万1,000円でしょうか、組んでおりますけれども、これは清掃警備何人ぐらいでやっておられるのか、ちょっとお尋ねしたいと思います。

委員長(長谷川徳行君) 事務次長、答弁。

町立病院事務次長(山川護君) 清掃と警備の人数に関しましては、委託業者は1社でございます。 2名のガードマンが365日と土曜日、日曜日、祝祭日を2名のガードマンが実施しております。

また清掃につきましては、常に来られている方が3名、それからパートが2名で、またこれも土曜日、日曜日、人数を減らしながらでも病院の場合は清掃がありますので、委託しているところでございます。

委員長(長谷川徳行君) 5番米沢委員。

5番(米沢義英君) 医療事務の委託という形で、当然、項目が老健と一般医療と当然、違うわけなのですが、この設定は一緒にはならないとは思うのですが、大体どういう内訳になっているのか、委託費の中の人件費含めたお伺いいたします。

委員長(長谷川徳行君) 事務次長、答弁。

町立病院事務次長(山川護君) 老健と一般病院 の委託に関しましては、医療事務は一括で委託をし ております。

すなわち、窓口のところにおける外来業務、また 入院における一般業務、療養病床における入所の請 求業務もニチイに委託しておりまして、ほとんどが 人件費でございます。

内容といたしましては、常勤の職員が3名、それから常勤ですがフルで来ていただいている方が2名、パートが2名でございます。

あと、月に1回レセプトということで、検査に来 ていただいているのが5名ということの内容でござ います。

委員長(長谷川徳行君) 5番米沢委員。

5番(米沢義英君) 当然、委託費で455ページには医療事務という形の中で、これもニチイでよるしいですか、これも。

それと、もう1件お伺いしたいのは、457ページの給食業務の委託という形で載っておりますが、こういう献立等の指示、もしも患者さん等からいろいる苦情出た場合には、どこが指示を出しているのか、どこが判断して給食の改善を進めているのかお伺いいたします。

委員長(長谷川徳行君) 事務次長、答弁。

町立病院事務次長(山川護君) 給食業務に関しましては、これも病院と療養病床老健の業者は一括の契約をしております。

内容につきましては、委託業務、仕様書の中で分けておりまして、例えば給食の材料費の調達は受託者です、それから食材の点検は病院側、それから保管等は委託者ということで分けておりまして、内容につきましては窓口は町立病院のほうの栄養士が承るということになっております。

以上です。

委員長(長谷川徳行君) 米沢委員、よろしいで すか。

6番今村委員。

6番(今村辰義君) 外来患者の話になると思う のですけれども、午後からの診療というのもありま すよね。それと予約型タクシーの時刻表というので すか、最終は16時なのです。病院を、この予約型 タクシーというのは、病院を結構利用するために使 う人も多いと思うのです。その16時最終の時刻と いうことを考慮して、そういった予約型タクシーを 使った人に対する思いやりというのですか、そう いったことを病院は考えているのか、そこら辺をお 聞きしたいというふうに思います。

委員長(長谷川徳行君) 事務長、答弁。

町立病院事務長(松田宏二君) 6番今村委員のただいまの御質問ですが、試行の中での時間の部分、診療時間の部分につきましてはどういうケースの中で出てくるのかちょっと十分、そこら辺の部分は想定といいますか、想定にはちょっと入れておりませんでした。

そういう部分の中で、後ほどまたそういう課題がある部分があれば、どういう対処がいいのかについては総務課サイドとも調整をしたいと思っております。

診療体制の部分につきましては、基本的には余り変動させない形、乗合タクシー以外の部分では極力、診療体制、きのうも実は4月以降の診療体制について院内で協議をしたところなのですが、基本的には今までの体制、内科医2名プラス外科ということで、診療体制を極力変更しないような流れで患者さんに余り変化与えないような流れで診療体制を組むという方向で、きのう院内的には協議をしたところであります。

以上であります。

委員長(長谷川徳行君) 6番今村委員。

6番(今村辰義君) とりあえず急な話で考えてなかったということですけれども、やはりここはやはり考える必要があると思うのです。来られた人に

対して、その乗合タクシーに乗ってきたのかどうか、やはり確認する必要があると思うのです。来るときは乗合タクシーに乗れたけれども、帰りは16時過ぎて乗れなかったと、結構あると思います。私、16時過ぎて会計のところにもまだ結構いました、お年寄りが。そういったところをぜひ考慮していただきたいというように思います。

委員長(長谷川徳行君) 総務課長、答弁。

総務課長(田中利幸君) 6番今村委員の予約型 タクシーの関係について、私のほうからちょっとお 話しさせていただきたいと思います。

今、行き帰り4便ずつ、計8便を予定をしてございますが、利用者のアンケート結果によりますと、ほとんどは買い物と病院だというアンケート結果に基づいて、特に病院については午前中の外来が一番多い体制になることを想定して、午前中については行きと帰りを3時間あけて、午後の便については2時間、そういうような組み立てをさせていただきました。

なかなか病院では、先生の診療がありますので、 予約型に間に合うように順番を取りかえるというの は、かなり難しい状況になると思いますので、逆に 予約型タクシーのほうで先日から申し上げておりま すように、試行事業の中で、その町立病院の診察の 状況も見ながら、本行のときにはどういう時間帯が 一番いいのかも含めて検証する予定としてございま すので、予約型タクシーについては、そのようなこ とを考えているという点、御理解をいただきたいと 存じます。

委員長(長谷川徳行君) 6番今村委員。

6番(今村辰義君) わかりました。

検討するということは、ある程度、検討期間が始まって検討できると思いますので、その間やはり検討材料になった人、16時過ぎてまだ病院にいたという人はやはり置いてけぼりをくらうと思うのです。そこら辺に対する心遣いというのは必要だと思うのですが、どうですか。

委員長(長谷川徳行君) 総務課長、答弁。

総務課長(田中利幸君) 6番今村委員の御質問にお答えをいたしますが、23年度1年試行事業といたしますが、この試行事業については時間帯も含めて1年間、これに決めたからずっと1年間やるということではなくて、その年度の途中でも今、御発言にあるように、多くの人が4時半まで、4時では全然間に合わないという実態があれば、例えば30分をずらすような仕組みづくりは年度の途中でもやるということで事業者さんとも打ち合わせをさせていただいておりますので、そのような体制をとりたいというふうに思ってございます。

委員長(長谷川徳行君) 6番今村委員。

6番(今村辰義君) わかりました。

先ほど、課長が言われましたように、病院の診察順番ですか、そういったものはやはり予約型タクシーのせいでかえるわけにはいかないと思うのです。いろいろ、お考えになられて改善をしていってほしいなというように思います。

以上です。

委員長(長谷川徳行君) ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長(長谷川徳行君) なければ、議案第9号 の質疑を終了します。

以上で、全会計の質疑を終了し、分科会による審 査意見書の作成を行いますので、一たん散会いたし ます。

今後の予定を事務局長から説明いたさせます。 事務局長。

事務局長(野﨑孝信君) 御説明申し上げます。 分科会は、1時45分より開催いたします。

会場は、第1分科会が議席番号1番から6番まで、第2会議室であります。

第2分科会は、議席番号7番から12番まで、議 員控え室です。

分科会終了後、全体審査意見書案の作成とあわせ て、あすの総括質疑の調整を行いますので、正副予 算委員長、各分科長並びに常任委員長はお集まり願 います。

なお、これには慣例により議長にも加わっていた だきます。

3月22日は委員会の最終日で、開会は午前9時でございます。定刻までに御参集くださいますよう、お願い申し上げます。

午後 1時38分 散会

上記会議の経過は、議会事務局の調製したものであるが、その内容の 正確なることを証するため、ここに署名する。

平成23年3月18日

予算特別委員長 長谷川徳行

平成23年上富良野町予算特別委員会会議録(第4号)

平成23年3月22日(火曜日) 午前9時00分開会

委員会付託案件

議案第 1号 平成23年度上富良野町一般会計予算

議案第 2号 平成23年度上富良野町国民健康保険特別会計予算

議案第 3号 平成23年度上富良野町後期高齢者医療特別会計予算

議案第 4号 平成23年度上富良野町介護保険特別会計予算

議案第 5号 平成23年度上富良野町ラベンダーハイツ事業特別会計予算

議案第 6号 平成23年度上富良野町簡易水道事業特別会計予算

議案第 7号 平成23年度上富良野町公共下水道事業特別会計予算

議案第 8号 平成23年度上富良野町水道事業会計予算

議案第 9号 平成23年度上富良野町病院事業会計予算

出席委員(13名)

委 員	長	長名	川谷	徳	行	君	副委員	長	岩	田	浩	志	君
委	員	畄	本	康	裕	君	委	員	村	上	和	子	君
委	員	谷			忠	君	委	員	米	沢	義	英	君
委	員	今	村	辰	義	君	委	員	_	色	美	秀	君
委	員	岩	崎	治	男	君	委	員	中	村	有	秀	君
委	員	和	田	昭	彦	君	委	員	渡	部	洋	己	君
委	員	佐	Ш	典	子	君							
(議長	西村田												

欠席議員(0名)

地方自治法第121条による説明員の職氏名

町 長	向 山	富	夫	君	副 町 長	田	浦	孝	道	君
教 育 長	北川	雅	_	君	会 計 管 理 者	新	井	久	己	君
総務課長	田中	利	幸	君	防災担当課長	伊	藤	芳	昭	君
町民生活課長	中 田	繁	利	君	保健福祉課長	畄	崎	光	良	君
健康づくり担当課長	岡崎	智	子	君	産業振興課長	前	田		満	君
建設水道課長	北 向	_	博	君	技術審査担当課長	松	本	隆	_	君
ラベンダーハイツ所長	大 場	富	蔵	君	町立病院事務長	松	田	宏	_	君
教育振興課長	服 部	久	和	君	農業委員会事務局長	菊	池	哲	雄	君
関係する主幹・担当職員										

議会事務局出席職員

局	長	野	﨑	孝	信	君	主	查	深	Щ	悟	君
主	事	新	井	沙	季	君						

午前 9時00分 開会 (出席委員 13名)

委員長(長谷川徳行君) おはようございます。 御出席、御苦労に存じます。

ただいまの出席委員は13名であり、定足数に達しておりますので、これより予算特別委員会第4日目を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の審査日程について、事務局長から説明いたさせます。

事務局長。

事務局長(野﨑孝信君) 本日の審査日程につきましては、さきにお配りしました日程のとおり進めてまいりますので、御了承願います。

以上です。

委員長(長谷川徳行君) これより、総括質疑を 行います。

最初に分科長以外の委員、次に各分科長の総括質 疑を行いますので、これまでと重複しない範囲でお 願いいたします。

ございませんか、各委員の皆様。

5番米沢委員。

5番(米沢義英君) 住環境問題についてお伺い いたします。

新年度の予算で、住環境整備という形で省エネ住宅機器、あるいはリフォームに対する予算措置がされております。こういった部分では、一定住民の要求が反映されてきている部分もあるかなというふうに思いますが、そこで、やはり何といっても、使いやすさという、利用しやすい制度でなければならないというふうに考えておりますが、他の町村を見ましたら、工事費の総額ですか、これを10万円以上というような設定をしているところもありますが、そういう意味では、このハードルをもっと下げて、使いやすいような制度にするという点でも改善点が必要だというふうに思い……、一問一答ですか。

委員長(長谷川徳行君) はい、一問一答です。 5番(米沢義英君) そうですね。

思いますが、この点、お伺いいたします。

委員長(長谷川徳行君) 建設水道課長、答弁。 建設水道課長(北向一博君) 5番米沢委員の御 質問にお答えいたします。

この工事の下限額については、いろいろな事例を調べさせていただきました。この中で、20万円、30万円、50万円、100万円というような主な区切りを持った運営をされているところが多かったのですけれども、上富良野町においては、一応20万円という区切りの線を持たせていただきました。

というのは、余り細かい事業が、改築がいろいろ出てくると、逆にその制度自体の目的とするところが達成しにくいというところがありまして、その基準点として、最も多い20万円という事例を参考にさせていただきまして、上富良野町では運営していきたいと思っております。

以上です。

委員長(長谷川徳行君) 5番米沢委員。

5番(米沢義英君) そういう判断もあるかと思いますが、やはり、そういうものも総合的に含めれば、利用のやはり対象によってそこら辺が上下するのだろうというふうに思いますので、そういった点、もう一度確認しておきますが、現行の中での、十分対処できるという判断でよろしいですか。

委員長(長谷川徳行君) 建設水道課長、答弁。 建設水道課長(北向一博君) 米沢委員の再度の 御質問にお答えいたします。

町で今後運営をしようとするものが、目的が明確にしたためであります。全般的な何でもありという形のリフォームを想定はしておりません。国の運用しているリフォームに対するエコポイント制度なども参考にさせていただきまして、おおむねの事業費、20万円を下回るような弱小な計画については、余り大きな改善効果が見込めないという観点に立っておりまして、利用しやすさと得られる効果の両面性から20万円と設定したところを御理解いただきたいと思います。

委員長(長谷川徳行君) 5番米沢委員。

5番(米沢義英君) 十分、またそこら辺、検討できる余地があれば検討していただきたいと思いますが、次に、これは予算との関係でありますが、当然、今後、需要が、対象件数ですね、ここに書いてあります、超えた場合、これは、必要になれば追加補正という形の中で対策がとられるのかどうなのか、この点、確認しておきたいと思います。

委員長(長谷川徳行君) 建設水道課長、答弁。 建設水道課長(北向一博君) 今般の住宅リフォーム制度、住宅本体と同時に省エネ、新エネ対応の設備も対象としたものとなっております。それぞれのいろいろな組み合わせパターンが想定されますけれども、予算編成上どうしても一定の数量で見込んだ予算組みをしております。実際にアンケートなどを行って、詳しい需要調査を行っておりませんので、もしも予算を早い時期に超えるような要望が明確になりましたら、基本的には定例議会において、場合によっては臨時議会の開催をお願いして、補正も対応するという基本的な方針を町長とともに出しております。

以上です。

委員長(長谷川徳行君) 5番米沢委員。

5番(米沢義英君) 次にお伺いしたいのは、政策を展開する上での店舗の問題をちょっとお伺いしておきたい、スピード感の問題です。

この間、いわゆる定住・移住対策という形で久しく語られてきております。しかし、語られてから四、五年がたったというふうに私は判断しております。そういう意味では、こういった政策の展開をする場合、今回の予算措置でもなかなか見えてこないという点があります。それは、町長は定住を基本とすべきだというような方針だというふうに思います。また同時に、移住・定住の行革プランを見ましたら、その制度を十分検証して、対処したいということまで書かれております。

そういう意味では、いつまでに、どういう形の中で、やはり政策をきちんと形になって発表できるのかどうなのかという点は、まちづくりを進める上でも大切なポイントになっているのだというふうに思いますが、そういう意味では、やはり、いつまでにどうしたいのかというところが、全体の予算を通して見て、こういう移住・定住にかかわる部分、その他の政策的な部分についてもなかなか見えないという状況になっております。そういう意味で、そういったスピード感を持った対応というのは町長も日ごろから言われておりますので、この点、例えば移住・定住に限って言えば、もっと明確にする時期ではないかと思いますが、この点をお伺いいたします。

委員長(長谷川徳行君) 総務課長、答弁。

総務課長(田中利幸君) 5番米沢委員の、政策のスピード感、特に移住・定住に関する点を例に挙げていただきました。

移住・定住に限って申し上げますと、先日来の一般質問でのやりとりで町長の考えをお示しいただいたところでありますが、その中で、特に短期間の移住をふやすという政策も一つありますが、基本的には移住された方が定住できるような政策展開をぜひしていこうという点から、御案内のように、福祉、あるいは産業の活性化等々、それらの施策を積極的に展開することで定住者の確保をしていこうと。そういう政策をもって、移住・定住をこの一、二年進めてきたところは御案内のとおりかと思います。

今御質問の点、何度も申し上げますように、移住・定住の政策は、一つの事象をもって検証できるものではないというふうにも考えています。したがいまして、総合的な政策がしっかり組み立てられることが、いわゆる移住・定住につながるものだというふうに考えております。

ただ、この3月をもって、少なくても移住・定住

促進プランのような一定の政策をお示しすることで、短期あるいは中期に伴いますこれらの移住・定住政策を、少なくとも掲げながら推進をしようという段取りになってございます。

委員おっしゃるように、政策はスピード感を持って、これからも移住・定住にかかわらず積極的に政策を持って、スピード感を持ってこれを推進していくということは私たちの責務でございますので、委員のおっしゃるようなスピード感を大事に、私たちもこれから推進をしていきたいというふうに考えてございますので、御理解いただきたいと存じます。

委員長(長谷川徳行君) 6番今村委員。

6番(今村辰義君) 253ページの昇給のとこ ろですけれども、昇給にかかわる職員数が前年度1 15名から110名に、5名減ったというところ で、2号給、4号給、6号給、8号給というのがあ るのですけれども、これを見ると、8号給、多分、 昔で言えば甲の特昇に当たるのではないかなと思っ ているのですけれども、それも含めて返答してほし いのですけれども、ここだけが12から7まで五つ 減っておるわけですよね。だから、組織の活性化と いうか、やる気という面から考えて、そういったも のを考えてこうしたと思うのです。その考え方を教 えてほしいなと。なぜここだけ減らしたのか。パー センテージからいったらそれぞれが、2号給も4号 給も減っていくはずなのです。なぜ8号給だけが五 つも減って、ほかは減っていないのか。やはり、組 織というものをしっかり維持していくためには、こ ういった制度はやっぱり大事だと思うのです。そこ をしっかり教えてほしいと思います。

なぜこういうことを言っているかというと、55歳以上の課長職だったですか、給料が逆転する可能性もあると言ったでしょう。だから、そこにはこれで手当てするのが一番私はいいと思っているのですよ。なぜこれを減らしたのか、その辺もあわせて教えてほしいなと思います。

委員長(長谷川徳行君) 副町長、答弁。

副町長(田浦孝道君) 6番今村委員の御質問にお答えいたしたいと思いますが、給与制度については、条例並びに規則、要綱等に基づいて実施してございますので、意図的に減らしたという要素はございません。ただ、昇級については、ルールがございますが、余りルールを、最大限活用するような、まだそういう十分な制度設計になっていない部分がございますので、特に上げ幅の大きい特昇については、運用方針が、これから十分整理をしなければならない。いわゆる、何と申しましょうか、特に公務上、際立って高い効果を上げたとかという、そういう分野については、なかなか、決まりどおりやるこ

とがいいのかどうかも含めて、その基準を明確にしてまいりたいと思います。

あと、委員も承知かと思いますけれども、特に職務給になってございますので、その職務の位置づけによって給の位置づけをしてございますので、その点は御理解いただいていると思いますので、特に昇給等については、今後十分精査しなければならない課題もあることを一つ御報告させていただきたいというふうに思います。

委員長(長谷川徳行君) 6番今村委員。

6番(今村辰義君) 何か、ちょっと、よくわからなかったのですけれども、議員になって最初の質問のときも、ここら辺を質問したときに、たしかあのときは尾岸町長だったと思うのですけれども、まだ制度設計の途中だということをそういうときも言われたと。あれからもう3年たっているのです。まだはっきりしていないということなのですかね。

私が質問したのは、なぜここだけ重点的に五つ減らしたのかという答えがないと思うのです、まだ。それぞれの、二つ減らすとか一つ減らすとか持っていくのだったらわかるのです。ここだけ減らしている。それがわからない。

それと、もう一つの質問の答えです。質問していなかったかな。55歳以上で給料が逆転したところはあるのですか。まずそこをお聞きしてです。

委員長(長谷川徳行君) 総務課長、答弁。

総務課長(田中利幸君) 6番今村委員の御質問 にお答えをいたします。

まず、253ページの8号給の特昇の部分が少なくなったという点につきましては、給与制度上、何年勤務したら、良好な勤務がされていれば1号俸特昇がありますよと、そういう国と同様の制度を持ってございますので、たまたまここは意図的に少なくしたわけではなくて、その制度に、その年数に合致した職員がたまたま少なかったという観点でございます。

あと、御質問の、55歳以上の給与の逆転でございますが、御案内のように、昨年の人事院勧告で、特に55歳以上の課長職の給与の見直しがあったところであります。おおむね1.5%というふうに言われてございますが、55歳以前の課長職と55歳になっている課長職の間では、当然逆転はございます。

以上であります。(発言する者あり)

申しわけありません。そういう逆転が生じてございますので、今どのような、逆転現象では、なかなか、今後の職務を照らしたときに、責任給でございますので、これらをどのように解消していったらいいのかは今、内部で検討を始めたところでございま

す。どのような形でルールをつくり込んでいくかは、他市町村もいろいろな工夫をされているようでございますので、他町村のそれらの事例も検証しながら、上富良野町に合ったような仕組みづくりをぜひ検討したいなというふうに考えてございます。

委員長(長谷川徳行君) 6番今村委員。

6番(今村辰義君) わかりました。

活性化とか何とか言葉はいろいろありますけれども、一言で言うのなら、やっぱりやる気だと思うのです。やる気をいかに持ってもらうかというところを考慮してやっていただきたいなというように思います。

以上です。

委員長(長谷川徳行君) ほかにございませんか。

11番渡部委員。

11番(渡部洋己君) 1点だけ、農業振興ということでお聞きしたいなと。

実は中山間地の絡みで、地域で対応ということで 4,500万円、そのうち半分、2,250万円は営 農推進事業ということで。

それで、この予算の中に、従来対応しておった有 害鳥獣対策だとか、あとは家畜伝染病予防対策、こ ういったものは、この予算書には載っていなくて、 そちらの推進対策のほうでやるということなのです けれども、そこら辺、できれば、いろいろな事業は あるのですけれども、はっきりした分だけ金額、本 来はのせてもらいたいなということです。そうでな いと、対応してくれると思うのですけれども、そこ ら辺が、割り振りしたときに減る可能性があるのか なという心配があるので、そこら辺、やっぱり従来 対応しておったものについてはきちんと対応できる ような対策はしていただきたいなと思うし、できれ ば金額も、これを下回ることのないようにというこ とできちんと金額を出してもらったほうがいいのか なというふうに思っているのですけれども、そこら 辺をちょっとお願いします。

委員長(長谷川徳行君) 産業振興課長、答弁。 産業振興課長(前田 満君) 11番渡部委員の 御質問にお答えさせていただきます。

基本的に、委員御指摘のとおり、中山間事業へ移行をしていくという事業が多々あります。今ちょっと述べてみたいと思いますが、まず、種類としては9事業をそれぞれ、今、上げようとしてございます。

まず1点目は、富良野地区農業自営者教育振興会 ということで、これは緑峰高校の専攻科へ行ってい る子供たちの支援で振興会というのがございまし て、そこへの負担金が11万3,000円、これは すべて22年度ベースで今は金額を上げてございますので、基本的にはそれと、さらに実情に合わせて、その金額を増減をしていくということで御理解を賜りたいと思いますが、その次に、生産振興事業補助ということで500万円、これについては、町が指定をしました奨励作物を新規もしくは増反、そういう農業者に八ウス等の施設整備に係る費用に対する助成施策であります。

それから、上富良野町水田農業推進協議会の事業 負担金ということで30万円.....。

(「委員長」と呼ぶ者あり)

委員長(長谷川徳行君) はい。

11番(渡部洋己君) 今、ずらずらではなくて、もしわかれば金額を出したもの、載せたものを出してほしいなと。(発言する者あり)全部ではなくても、結局、今まで対応しておった分というか、そこら辺でもわかれば出してほしいなと。(発言する者あり)

産業振興課長(前田 満君) わかりました。

1 1 番 (渡部洋己君) 金額がわかっているのなら。

産業振興課長(前田 満君) 22年度ベースで 金額は、全体で976万3,000円、移行してい くということで押さえておりますので.....。

11番(渡部洋己君) それだけでも出していただきたい。

産業振興課長(前田 満君) 資料として。 委員長(長谷川徳行君) 資料として。

産業振興課長(前田 満君) それでは、出させ ていただきます。

委員長(長谷川徳行君) ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長(長谷川徳行君) ほかになければ、分科 長による総括質疑を行います。

最初に、第1分科長、2番村上委員。

2番(村上和子君) 皆さん方からいろいろと出されましたのですけれども、第1分科長としての総括といいましょうか、いろいろ出ましたのであれですけれども、今年度の予算については、一般会計60億4,900万円ということで、昨年対比2.9%、マイナスでしたか、でありますけれども、新規事業の主なものとしては、上小設計とか、デジタルの難聴地域対策ですとか、環境対策の促進ですとか、スクールバスですとかいろいろありましたけれども、商工観光については第2分科長がやられると思いますので、私のほうでは、障がい者については、自立支援に向けては国からの補助金の間接的な補助をすると、こういうことでありますけれども、

今後指導が必要でありまして、これきりにならない かどうかということ。

それから、就労の支援については、雇用対策としては、対応はされているのですけれども、もうちょっと窓口業務を、もっと町民にわかりやすいものにするですとか、それから、少子高齢化につきましては、何というのでしょうか、民生委員との配慮が足りないとか、それから、今回、敬老祝い金を廃止しますけれども、そういったものに対する、かわるものの施策は出ていない。こういったものはいつの間にかどこかに入っていってしまって、わからなくなってしまう。そういう少子高齢化に対するものが不十分であり、特に人口減の対応については、移住・定住が本当に不十分であります。

まだまだ、この予算の内容としては見直すところが十分あると思われますし、特に公用車の運転手、1名採用の件ですけれども、これも、富良野市を調べてみましたら、公用車は運転手以外にだれでも乗れるように、富良野市も公用車を用意しております。この点は一緒でございます。ですけれども、運転手はふやしておりません。企画とか秘書課の人が当番制で運転しているということで、車両については一括点検しているということでございます。

そういうことを考えれば、公用車等につきまして も、今回、運転手が退職されるということであれ ば、やっぱりふやさないということも考えられな かったのかどうか。こういったこともまだまだ考え るところがありますし、公用車につきまして、どの ように考えておられるのか、もう一度聞きたいと思 います。

それから、ソフトの面では、地元のNPO法人を育てるとか、こういったところもありませんし、今回、153ページにあります富良野地区森林振興協議会負担金3万4,000円。ところどころ、随所、随所に負担金が、ことしは計上されておりませんけれども、この負担金の性格をもう一度見直す必要があるのかどうか。こういったことが考えられますので、今回の予算につきまして、もう一度、公用車のところを確認したいと思います。

あとは皆さんのほうで出ておりますので、総括になりますかどうかわかりませんけれども、観光・商工関係につきましては第2分科長のほうで出されると思いますので、私は総じて、今回、移住・定住とか少子高齢化対策については不十分であると、このように考えております。

以上でございます。

公用車のところは、もう一度、町長の御意見を聞かせていただきたいと思います。

委員長(長谷川徳行君) 村上委員、公用車だけ

のことでよろしいですか。

2番(村上和子君) それはあれですけれども、 それでは、済みません。では、障がい者のところを 聞かせてください。

委員長(長谷川徳行君) そうしたら、今、質問 ありましたのは、障がい者と公用車の分でよろしい ですか。

2番(村上和子君) はい。よろしく。 委員長(長谷川徳行君) 副町長、答弁。

副町長(田浦孝道君) 2番村上委員の御質問にお答えをさせていただきたいと思いますが、大変数多い御指摘をいただきましたので、指摘項目については、どういう改善方法があるのかについては十分検討させていただきたいと思います。

ただ、町長が絶えず申し上げているのは、移住も 特にそうでございますけれども、いろいろと各自治 体で、多様な取り組みをしているのは私どもも承知 してございますが、果たしてそれが、町の状況を しっかり見据えたときに、実際の効果が上がるの か。要するに実効性がどれぐらい高いのかというこ とを十分検証して、実際の行動に移すということに なる、そういうことが必要だというふうに考えてい ますので、私どもは他の、先日の議論の中でも私の ほうから申し上げましたけれども、近隣町村では新 しい住宅を建てて、気持ちよくお迎えするというよ うなこともあるでしょうし、多様な取り組みをして いるのは私どもも十分承知しています。しかしなが ら、こういう少子高齢化の中で、実際に職がない、 そういう状況の中で、定住なり永住をしていただけ る、本当にその効果が上がるのかということをしっ かりと検証して、先ほど申し上げましたように、実 効性の高いものを実施に移すということで、ある意 味では慎重な検討をしていますので、その点もひと つ、こういう機会を通じましてお知らせをしておき たいというふうに思います。

しっかり、そのことは大きな行政課題でございますので、我々としては、実効性の高いものについて 予算の位置づけをして、効果を得るように引き続き 努力したいと思いますので、御理解をいただきたい と思います。

それと、ちょっとかいつまんで申し上げますけれども、公用車の関係、これも、以前から公用車の運転業務について、いわゆるアウトソーシングできないのかということは早い段階から検討しました。私も直接、他の管内に、その運用について、実際に現地でいろいろと意見交換をさせていただいたこともございます。

ただ、なかなか、今、富良野の例もありましたけれども、富良野では交代で職員が運行業務に当たっ

ているわけでありますけれども、いろいろと課題もあるということも聞いています。当然、運転業務に携わることになれば、その間は本来の業務は滞るわけでございますので、そういうカバーをどうできるのか。

そういう意味からすると、私どもの自治体は、御承知のように早くから車両班というものを設けて、一元管理をして運行業務、これは重車両であろうと、どういうものであろうと、維持管理も含めて一元管理していたことについては、一定程度大きな成果を得たという評価をしてございますが、時代が変わりまして、現町長におきましても、外部にお願いすることも検討するという決断をしましたことから、私どもも現場においては、果たして町長の行動をしっかり、その運転手が管理できるのか、また、役場の管理部門である総務課が、そういう全体を管理できるのか。

これは、新しい仕組みでございますので、しっかりと検証しなければならないということを念頭に置いて予算づけをしましたので、この一年間しっかり検証して、近い将来どういう形で、外部にお願いすることがいいのかについて、試行錯誤しながら新しい体制を構築してまいりたいと思いますので、ひとつ御理解をいただきたいと思いますし、また、今までの体制を維持しつつ新しい仕組みを構築していくという、そういう欲張りの対応をすることから、少なくとも経験者が妥当なのかなということを念頭に置いています。

あと、いろいろと御意見をいただきましたので、これらについては私どもも、それぞれの必要な部署、もしくは組織全体で検証しながら、事後に必要なものはつないでいきたいと思いますので、御理解をいただきたいと思います。

委員長(長谷川徳行君) 保健福祉課長、答弁。 保健福祉課長(岡崎光良君) 村上委員の分科会 においての御質問の中の、障害福祉に関しましての 御質問にお答えを申し上げたいと思います。

上富良野町におきまして、障がい者の自立支援の ための施策を利用されている方々に、我々としては 親切丁寧な対応ということで、職員にも常日ごろ指 導をしているところでございます。

昨年から町内に通所事業所がスタートをいたしまして、また、交付金を活用した新たな事業展開というものも図られようとしている段階でございます。 町内におけます障害を持つ方々の就労の支援の場としての確保がなされるということで、これまで閉じ こもりがちであった方々が、そういった、通うということによって生きがいを見出していくものというふうに思っておりますし、我々といたしましても、その事業所が適切に、効果的に運営がなされるように、連携して推進をしていきたいというふうに考えているところであります。

以上です。

委員長(長谷川徳行君) 2番村上委員。

2番(村上和子君) ぜひそのようにしてほしい と思うのです。

ちょっとお願いがありまして、今回の東日本の地震で、震災復興が優先だということで、国では10兆円規模の補正予算、これの編成が必要だと言われておりまして、こうなると与野党共党で取り組みだということで、こうなりましたら、子ども手当が児童手当に復活だということで、小学生までですよね。そうすると、8,000万円ぐらい違ってくるのでしょうか。児童手当に復活となれば、システムは混乱すると思うのですけれども。

それと、農業の戸別補償制度なども凍結というような話が出ておりますので、こうなった場合、やっぱり、子ども手当は中学生まで出ますので、児童手当に復活となると、所得によってまた、小学生までだということになりますから、そこら辺は国の方針どおりにするのかどうか、そういった、ちょっと今後の、そういうことができた場合に、町としては、もう、国で言われたままの方針に従って、そのまましかあれしないのか。そこはまたちょっと、そういうふうになれば、補正予算を組んで柔軟に対応するのかどうか、そこら辺もちょっと聞かせていただきたいですね。

委員長(長谷川徳行君) 副町長、答弁。

副町長(田浦孝道君) 2番村上委員の御質問に お答えさせていただきたいと思います。

非常に、私どもの立場で、この段階で明確なことは申し上げられませんが、報道等によりますと、きょうから国会の再開ということで議論されているようであります。また、提案の予算関連法案、どうなるかわかりませんが、報道等によりますと、一時的なつなぎをどうするかという、そういうことにも少し向いているようでございますので、少なくとも私どもは、国がどういう方針を立てるのか、そのことを念頭に置いて、従来どおり国の方針に沿ってやることになるのだなという認識を持ってございます。

どういう動きになるかは極めて不透明であります けれども、そういう動きをしっかり注視して、町民 の混乱につながらないように対応してまいりたいと いうふうに考えているところであります。

委員長(長谷川徳行君) 次に、第2分科長、9 番中村委員。

9番(中村有秀君) 平成23年度の上富良野町の一般会計、3特別会計、5事業特別会計予算案を3月16日から18日まで、予算特別委員会において審査を行ってきました。

総括質疑の関係については、審査意見書の作成において、予算特別委員会長谷川委員長、それから岩田副委員長、それから村上第1分科長、私、第2分科長、それから西村議長、谷厚生文教委員長により、第1分科会、それから第2分科会の審査意見書の取りまとめを中心に協議を行ってまいりました。

その結果、総括質疑として、一般会計第7款、商工会の運営費とかみふらの十勝岳観光協会運営費の2件の総括質疑は、第2分科長の私が行うということに決まりましたので、順次質疑を行ってまいりたいと思います。

まず、商工会運営費の関係についてお尋ねいたし ます。

商工会運営費は518万5,644円の増額で、2,216万9,000円ということで、一般会計予算書161ページ、それから予算特別委員会要求資料ナンバー18-1、2及び平成23年1月31日の上富良野町商工会長、北川昭雄氏から上富良野町長、向山富夫氏への商工会の自己財源確保充実のための支援要望等の関係についてお尋ねをいたしたいと思います。

まず一つは、商工会自己財源確保充実のための支援要望を通じて本年度予算案が提案されたと思いますが、まずその点を確認を求めたいと思います。

委員長(長谷川徳行君) 産業振興課長、答弁。 産業振興課長(前田 満君) 9番中村委員の御 質問にお答えさせていただきます。

委員御承知のように、予算委員会のほうにも御説明させていただきましたが、基本的に、商工会、今、財源的にも大変厳しくなってきてございます。特に、私どものほうで申し上げましたように、基本的にはそれぞれ、役割分担というのですか、そういうものも行いながら、町としても必要な、ある程度の財源措置をしながら、健全な財政運営を図っていただくというのが大きな目的であります。

基本的には商工会においては、その財源をもとに、また、みずから企画・立案をしながら、それぞれの商工会員の皆様の振興策の発展のために、そういう企画・立案等も考えながら今後展開を図っていただくということを大きな目的としながら、今回、財政措置をさせていただいておりますので、御理解

いただきたいと思います。

委員長(長谷川徳行君) 9番中村委員。

9番(中村有秀君) そうしますと、商工会の財政計画、23年から26年度まで、一応財政計画の中で金額が入っています。これは、このとおり補助をするということでしているのかどうなのか、確認したいと思います。

委員長(長谷川徳行君) 産業振興課長、答弁。 産業振興課長(前田 満君) 9番中村委員の御 質問にお答えさせていただきます。

今、商工会とも協議をさせていただいている中においては、当然、予算は1年、1年のものであります。そういうものも含めたときに、基本的に23年度で今回、作成した予算の中で、商工会自体が今後に向けてどういうふうな振興策を打って出るのかも含めて、今後、その推移を見ながらまた、24年度、25年度、それぞれ対応を図っていかなければならないというふうに考えております。

委員長(長谷川徳行君) 9番中村委員。

9番(中村有秀君) そうすると、あくまでこれは商工会の財政計画で、町としては、これにはこだわらないと、基本的には。ということで、特にこれらの財政計画に対する町の補助についての確約的な文書だとか、そういうものは交わしているのかどうか確認したいと思います。

委員長(長谷川徳行君) 産業振興課長、答弁。 産業振興課長(前田 満君) 9番中村委員の、 委員の御質問の中での将来的な約束等々について は、全く約束はしてございません。あくまで、見通 しとしては当分の間という物の言い方をしながら、 1年、1年の活動状況等々を踏まえながら、評価を しながらまた、次へつなげていきたいというふうに 考えてございます。

委員長(長谷川徳行君) 9番中村委員。

9番(中村有秀君) それでは、次に移りたいと 思います。

この支援要望の文書の中で、数年間は町の支援を 賜りながらという文書があります。そうすると、こ の数年間というのは、上富良野町商工会の財政計画 の案に沿った数年間なのか。言うなれば、財政計画 は23年から25年までの3年間になっています、 町の補助は。そうすると、3年間は補助するという ようなことで理解をし、4年、言うなれば平成26 年度以降は、また新たな、白紙な状態で補助等も考 えていくということで理解をしていいのですか。

委員長(長谷川徳行君) 産業振興課長、答弁。 産業振興課長(前田 満君) 9番中村委員の御 質問にお答えさせていただきます。

今、委員の御質問のとおり、基本的には、当分の

間というのは、我々のほうでもある程度の期間、3 年間というものを目安としてございます。そうした 中で、基本的に4年目においては、当然、また補助 体系も見直しをしながら、さらに、その自己財源を 確保できるような形をとっていただきながら、商工 振興を3年でやめるということではなくて、4年目 以降については基本的には、そういうみずからの確 保したものを活用しながら、またそれぞれ商工振興 に役立てていきたいということで、今のところ話を しているところであります。

委員長(長谷川徳行君) 9番中村委員。

9番(中村有秀君) 私が一番心配なのは、2 3、24、25の3年間がベースになって、またそのままいくのかと。言うなれば商工会自体のやっぱり自助努力も当然しなければならないのですけれども、そういう点で一番心配をしているのです。

基本的には3年間ということで了解をしますけれども、それでは、この中に、数年間は町の支援を賜りながら、将来的には経常経費以外の商工業振興事業については、自己財源で賄えるように財務体質を改善してまいりたいと存じますということになると、経常経費は同じようなペースか、もしくは、ベースアップ等もあっていけば、それに加算した形でいかざるを得ないのかという、その点がちょっと、先ほど私は心配したように、一つのベースができれば、だんだん上乗せはなっていくのではないかということを危惧するものですから、その点、ちょっと確認したいと思うのですけれども。

委員長(長谷川徳行君) 産業振興課長、答弁。 産業振興課長(前田 満君) 9番中村委員の御 質問にお答えさせていただきますが、基本的には、 当分の間の補助ベースについては23年度をベース に考えてございますが、その中でも、当然今、事務 方で協議をしている中では、当然、経常経費の見直 しも含めて、みずから削減できるものはないのか。

ただ、給与等については当然、昇級だとか、そういう部分では、上がってくること自体には全く否定できませんし、上がってくると思います。ただ、通常の経常経費等々も含めて、あるいは事務局体制等々も含めて、今後、効率化もできるものがないのか、そういう部分も含めて、今後、検証しながら進めていきたいというふうに考えてございます。

委員長(長谷川徳行君) 9番中村委員。

9番(中村有秀君) 私が心配していることは、 経常経費以外のものはということで、経常経費は別 枠で考えていただきたいということになってくると 思うのです。

それで、平成22年度は1,698万2,600 円、それから順次ずっといっていって、25年から 26年度のときには、25年度は2,391万248円、この商工会の財政計画からいくと。そうすると、29年度は1,917万4,720円ということで、473万5,528円が減ということになってきます。ただ、先ほど申し上げたように、平成22年度対比で、26年度と比較をすると219万2,120円が多く出ることになるのです。だから、これが経常経費なのかどうかということで確認したいと思います。

委員長(長谷川徳行君) 産業振興課長、答弁。 産業振興課長(前田 満君) 9番中村委員の御 質問にお答えさせていただきますが、もちろん26 年度のこの計画自体も確定ではございませんが、私 どものほうの理解としては、そういう、今、中村委 員御指摘のとおり、当然、経常経費は自然増の部分 がございます。そういうものがあるということで理 解をしております。

委員長(長谷川徳行君) 9番中村委員。

9番(中村有秀君) それでは、次、支援要望の 関係で、空き店舗の増加、店舗の老朽化、後継者不 在で地域経済が衰退をしていると。その要因の一つ は、町内商工業者に対し情報提供が不足しており、 時代の見きわめをしながら経営改善が進まなかった ことということで、かつては商工会の会員数は相当 多かったけれども、非常に減じているし、空き店 舗、後継者不足というようなことがあります。

そうしますと、その要因の一つということで、商 工会の前文の中にそう書いてあるのです、一つはと いうことで。町長への支援要請の中で7行目の中。 そうすると、私は、それに対する対策がなっていか なければならないのではないかと思います。

そうすると、この中で、情報化対策費というのが支出の細分類の9番の中にあります。そうすると、この予算は3万7,650円、それがずっといって、何もふえていないのです。そうすると、要因の一つがそうであれば、これらについても力点を置かなければならないのではないかと。同じ3万7,640円で何ができるかということを本当に、要因の一つということで、要因を二つ上げています。その一つの大きな要因はそういうことなのだから、そうであれば、それに対する予算措置をあなたのほうでやっぱりきちんと指導しなければならないのではないですか。疲弊をするあれだと言いながら、そのままずるずるべったり来ているのが現在の商工会の指導体制ではないかと思います。

そうすると、これらの予算措置はぴしっとしなければだめだよということが言えないのかどうか、その点どうでしょう。

委員長(長谷川徳行君) 産業振興課長、答弁。

産業振興課長(前田 満君) 9番中村委員の御 質問にお答えさせていただきます。

予算の組み方等々につきましては、私どものほうが商工会に、こう組みなさい、ああ組みなさいという、そういう指導自体は行っておりません。あくまで商工会みずからが、それぞれ理事者の方々、それから事務局等々との協議の中で予算を決めていくべきものというふうに私どものほうも認識してございます。ただ、今、御指摘の部分等についてはまた、事務局同士の協議の中で、私どものほうから話題提供はしていきたいと思っております。

委員長(長谷川徳行君) 私は、これだけは要因の一つということで、まず一番最初に上げているのですよ。そうすると、町として出す補助金が有効にどう活用されているかということを、やっぱり見ていかなければならないと思うのです。当然、私もこの財政計画を見たら、ところどころおかしいところはあるのです。本当に真剣に、町からいただいた補助金を、商工会の活性化、商店街の活性化、地域のにぎわいを興すということで、具体的に本当に使われているのかという、これから使われるのかという心配があるのです。

ですから、今、課長の言う事務局とということであれば、あなた方の課でこれらの関係を1回精査をして、そして、この点はどうだ、この点はどうだという確認作業をして、町としての考え方はこうなのだということを出していかなければだめではないですか。ただこうやって、私見ましたら、それはまた後の項目で話しますけれども、こういうものが僕は現状ではないかということでございますので、そういう点を十分、担当のほうで、この予算書を含めて、上富良野の商工会、それから上富良野町のまちの活性化等も含めてどうするかということを、真剣に、予算の運用については協議をしていただきたいと思います。

それでは、次に、支援要望の関係、商工会活動計画、資料18-2の関係です。

特に商工会の事業活性化を積極推進による地域経済の活性化と円滑化に努めるということで、22年度予算878万350円、これが23年度は1,627万8,162円なのです。そうすると、749万7,812円の差なのです。だけれども実際に、この中身は非常にふえているなということで見えますけれども、まちづくり推進事業でカレーで300万円、それから消費者動向で506万円。そうすると、地域振興事業費の中のふえた部分というのは何もないのですよ。その差は749万7,812円だけれども、まちづくり推進事業でカレーで300万円、消費者動向で506万円というと、806万円

でこれより上回るのです。確かに、まちづくり推進 事業で一応450万円計上しています。ですから、 それは後で理解はしたいのだけれども、現実の、地 域振興事業費という総体の、1から15までのくく りからいけば、非常に内容的に、我々予算要求をさ れて理由説明した中では不十分だなという気がいた します。その関係で、どうなのかということでお聞 きをしたいと思います。

委員長(長谷川徳行君) 産業振興課長、答弁。 産業振興課長(前田 満君) 9番中村委員の御 質問にお答えさせていただきます。

基本的には、先ほど来、当初からも私どものほうで申し上げさせていただいておりましたけれども、商工会のほうで、そういう部分も含めて、活性化対策に向けての、みずからの企画、みずからの提案、みずからの中での行動を行っていただくということを前提ということを申し上げさせていただきましたけれども、まさにそういう意味も含めて、私どものほうで具体的なまだ、対策そのもの自体もお聞きしておりませんが、ただ、商工会としても、そういう財源確保を、大きな目的の中で今後そういう展開を図っていきたいということを、切実に来ているということで、今回対応させていただいているということで御理解いただきたいと思います。

委員長(長谷川徳行君) 9番中村委員。

9番(中村有秀君) 課長、振興事業費の表を見ていますか。そうすると、1番の総合振興費102万3,000円、これが62万3,000円になって40万円減、次の商工振興費、168万1,000円が101万4,240円で66万6,760円の減。

ふえているのは、工業振興費、110万円が116万円8,000円ということで5万8,000円ふ えている。それから、4番のサービス振興費、8万2,700円が9万1,500円。これが8,800円ふえています。

それから、5番の飲食業振興費、28万5,00 0円が13万5,000円ということで、一挙に1 5万円減額です。

それから、青年部対策費、71万1,000円が71万8,000円ということで7,000円のプラス。女性部会は41万円が44万円ということで3万円プラス。

指導強化、情報化、それから自衛隊対策費はその ままイコール。

それから、コミュニティー施設活用事業は、24 0万円が220万円という20万円減。

まちづくり推進事業は、70万円が450万円。 これは、ある程度理解したいと思います。 それから、地域振興対策事業費、106万円が101万772円で4万9,228円。

そして、商工業活性事業費がゼロと。

だから、本来的には活性化ということだけれども、それらのことが、ここにはゼロになって、24年が200万円、25年が250万円、26年が250万円と、こういう予算の組み方を、私は非常に心配をするのです。

ですから、あくまで商工会内部のことだとはいいながらも、やはり真剣に上富良野の商工業の発展ということになると、もう少し吟味をしながらやっていただかなければならないのではないかなという気がしますけれども、その点いかがでしょう。

委員長(長谷川徳行君) 産業振興課長、答弁。 産業振興課長(前田 満君) 9番中村委員の、 商工会の予算の組み方等々についての御質問と思い ます

基本的に、先ほども申し上げましたように、私どものほうとしましても、商工会の予算の組み立て方等々、もちろん貴重な税金を使いながら運営を図っていただいているということも含めて、私どものほうとしても委員の御意見等々もお伝えはしていきたいと思います。

ただ、基本的には商工会のほうの予算の組み方、 理事者の方々と、それから事務局とで予算を組んで いくというふうに理解をしてございます。ただ、そ の中でも、私どものほうでは、そういう税金も投入 しているということを含めて、今後協議を進めてい きたいというふうに考えてございます。

委員長(長谷川徳行君) 9番中村委員。

9番(中村有秀君) 十分、課の中で検討しながら、また、双方の事務局体制の中で十分、やはり町の税金を投入される、それには最大限の効果のいろいろな取り組み方ということを指導していただきたいと思います。

それで、次に、本年度予算化された緊急雇用創出 推進事業、消費動向消費者ニーズ調査の関係の66 6万5,000円でございます。

先ほど読み上げたこのページの中で、支出が566万5,000円一応予算化しているのに、506万円しか計上されていません。そうすると、残り160万5,000円はどこの費用に入っているのかという点でちょっと確認をしたいと思います。

委員長(長谷川徳行君) 産業振興課長、答弁。 産業振興課長(前田 満君) 9番中村委員の御 質問にお答えさせていただきます。

基本的には、これは緊急雇用促進事業でございますけれども、これは商工会の補助金ではございません。基本的には委託料ということでまず御理解をい

ただきたいと思っております。

委託料でありますので、予算委員会の折にも御説明をさせていただきましたが、町が、これは第三者機関それぞれに委託をするわけなのですけれども、委託に当たっては、当然、公募をしながら進めていきます。そうした中で、商工会が受託をされた場合の恐らく予算措置だというふうに私どもは理解してございますが、そうした中で、私どもの予算額、町の委託費としての予算額と、それから商工会そのものが持っている委託を受けようとする金額、あるいはそれに関する支出等については、私どものほうとしてはまだ何ら、この部分については全く指導も関与もしていないということで御理解をいただきたいと思います。

委員長(長谷川徳行君) 9番中村委員。

9番(中村有秀君) 私は、この資料をいただきました。資料のナンバー33。それでは、この中の506万円というのは、当然人件費もあるけれども、あとは何が入っているのかなどということは、一生懸命私は試算しました。そうしたら、どうしても506万円の数字に当てはまらないのです。そうすると、極端に言えば、160万5,000円は商工会で運用するのか。そうにはならないと思いますので、それらの関係が、506万円はどうなのかということは素朴な疑問として出てきたものですから、その点を確認したいと思っているのですけれども。

委員長(長谷川徳行君) 産業振興課長、答弁。 産業振興課長(前田 満君) 先ほども言いましたように、基本的にはまだ、私どものほうとしては、506万円の積み上げ、商工会が基本的に委託を受ける内訳等々についても、中身を精査してございませんし、まだいただいてございません。あくまで委託を受けた場合にこれだけの経費を使いますよということだけで伺っておるものですから、今後もし、最終的に公募を行って、商工会が仮にそれを受託された場合については当然、その中身等々についてはまた、妥当かどうかも含めて審査をしていかなければならないというふうに考えてございますので、御理解いただきたいと思います。

委員長(長谷川徳行君) 9番中村委員。

9番(中村有秀君) 理解できないのですよ。それでは、今、商工会がこれで受託したというと、160万5,000円がどうなるのですか。

ですから私は、これらはできるだけ、例えば町職員の大卒単価でというような金額であった。そうすると、これは、高卒をあれしていれば、ある面で単価が少なくなるだろうと思うのです。そうすると、これらの関係が、やはり明確ではないので、これ

は、今後の中というか、この506万円が、僕は極端に言えば650万円ぐらいが計上しているというのならまだ話はわかるけれども、160万5,000円もということになると、やっぱり理解ができないので。

委員長(長谷川徳行君) 産業振興課長。

産業振興課長(前田 満君) 9番中村委員の御 質問にお答えさせていただきます。

町の予算と商工会の予算との差ということであり ますよね。基本的には、これは委託事業でございま す。町が商工会と委託するときには、今後、もし受 託が決まった場合、あくまでその受託を公募する際 には当然、それぞれの見積もり額やなんかを出して いただきます。ですから、町としては、基本的にこ れは国の交付金事業でありますので、仮に660万 円の予算措置をしていても、商工会なりの見積もり 等々が506万円なら506万円と出てきたときに は、その金額で契約をします。そうしたときに、当 然、その差は、国からもらわないという形になりま すので、返すなりという形をとる形になるというこ とで御理解いただきたいと思います。あくまで契約 した金額をそれぞれ、町が国から交付金を受けて、 それで契約をするという形になりますので、御理解 をいただければと思っています。

委員長(長谷川徳行君) 9番中村委員。

9番(中村有秀君) 経緯はわかるのですよ。ただ、現実にこのような形で数字があれしたら、非常に我々としては不適切な計上の仕方、あくまで受託者がこうなのだという、それでは商工会は506万円で受けるのかと。そうしたら、あとは残った金は、返すということにはなってはきますけれども、やっぱりある面で、この予算をつくる、この資料33の中といったら、やっぱりそれに沿った形でとりあえずやって、そして受託して、実際になったらこうなのだという形のほうが僕は望ましいような気もするものですから、考えていただきたいと思います。

それから、次に、郷土芸能資料館の人件費の関係です。

今回、一応、郷土芸能資料館で、管理費ということで、郷土芸能資料館人件費 7.0%から 1.0.0%に補助をすると。それで 8.4 万 5 , 1.1.9 円が増額をされて、従来、 2.2 年までは 1.5.8 万 2 , 0.0 0 円が 2.4.2 万 7 , 1.1.9 円ということで予算が提案されております。

それで、この郷土芸能資料館で、一応第3条の条例で見ていけば、収集、制作、展示、保管ということになっております。それで、けさ藤田主幹に聞きましたら、修理の作業もやっているというようなこ

とを聞きまして、ただ、現実の問題として、管理の委託、町長は、公共団体または公共的団体に対し、 資料館の管理を委託することができるということ で、商工会に委託をしていると思います。ただ、現 実の問題として、1年間、これだけの係る人件費の 要素があるのかどうか。

例えば、郷土館を見てごらんなさい。公民館の職員がやって、呼び鈴が来れば、呼び鈴というのは、観覧したいと。そうすると、郷土芸能館も一般閲覧ができますということになっているから、そういう方法もあるのかな。それからあと、一般的な管理の関係も、やはり240万円もかけてやるような状況かどうかということで、非常に私は疑問を感じております。

したがって、これらも、商工会は補助をもらえばいいのだということではなくて、やはり商工会としても、商業の活動でいろいろな指導業務をやっているのであれば、やっぱり、町の改善23プランのように、実質的に商工会の改善プランをしていかなければならない。

そして、僕はこれも一つの課題ではないかなという気がするのですけれども、管理規則等を見ていけば、使用申請書というのがあります。それからもう一つ、資料館の入館受付簿、氏名、団体名、人員、それから見学のためなのか制作のためなのかということになっております。したがって、今すぐ聞いてもわからないと思いますけれども、例えば見学で何人ぐらい来た、それから制作でどのぐらい来たか。それから、その期間はいつからいつまで、僕は、やっぱり四季彩まつりの関係等も含めて、その時期に集中するのではないかなという気がするのです。

そうすると、その集中する期間の前後をちょっと、準備の関係もありますから、若干、3カ月か4カ月多目にして、臨時雇用でもして、あとは役場に来れば、すぐ行って、一般閲覧をしたいということであれば、そういう体制も郷土館のようにとれるのではないかと気がします。そうすると、従来、郷土館にも、あそこに管理人は1人配置しましたけれども、やっぱり公民館の中で採用しながらやっておりますので、やはり、今後、財源をできるだけ、やらの関係も十分考えていかなければならないのではないかという気がしますけれども、実態は僕、それから利用申し込みの関係は見ておりませんけれども、その状況がもしわかれば、それもあわせて報告いただきたいと思います。

委員長(長谷川徳行君) 産業振興課長、答弁。 産業振興課長(前田 満君) 9番中村委員の御 質問にお答えさせていただきますが、郷土資料館と いう形になりますが、ちょっと私どものほうもまだ、そういう実態の資料等、ちょっと手元にしてございませんので、正確な答えにならないかもしれませんが、まず基本的には余り、見学そのもので訪れる方はほとんどいないのではないのかなというふうな認識はしてございます。

ただ、主にあそこで、制作も含めてあんどんの作業を行ってございます。ただ、その中で、実は、それぞれ、役場互助会ですとか、陸上自衛隊ですとか、商工会ですとか、いろいろな団体がそれぞれ手がけたあんどんがございます。ただ、あんどんをそれぞれ更新する際には、最初から当然つくるわけなのですけれども、そういう技術的なものはそれぞれの団体で持ち合わせてございません。そういう意味も含めたときに、どうしてもそういう、一定の技術を持った方に下ごしらえをしていただく形になりますけれども、それには相当な期間がかかるということでまず御理解をいただきたいと思っています。

ですから、当然もう、実は7月に、それぞれ四季 彩まつりのあんどん行列を行うのですけれども、新 しく制作する際には年前から、終わった時点から次 の年に向けての制作にかかっているということも御 理解をいただきたいなと思っております。そうした 中で、そういう作業を進めていただいております。

ただ、そういった中で、ちょっと集中する時期、 当然、それぞれの団体が、ある程度骨ができれば今 度、準備、あるいは前年度使用して、破けた紙の補 修ですとか、さまざまな作業を行うわけなのですけ れども、そういう時期が約一月から一月半かけて、 それぞれの団体が、一遍に入れないものですから、 そういう調整もしながら作業に入るわけなのですけ れども、そういう意味で、集中する時期はその程度 なのかなとは思っております。ただ、本当に見えな いところでそういう下準備も進めていただいている ということで、その作業についてはほとんどそちら にかかっているということで御理解をいただければ と思っております。

委員長(長谷川徳行君) 9番中村委員。

9番(中村有秀君) 現実の問題としてやはり、あそこを利用している人にも聞きました。こんな期間で240万円もかけるなどというのはばかの骨頂だと言っていました。現実に、もうちょっと削減はできるのは明らかだということで言っていましたので、先ほど言った公民館等、郷土館の関係であるとか、いろいろな手法をあれしながら、できるだけやっぱり縮減をするという方法を、商工会自体も提案してきてほしいし、町としてもやはり、やっていかなければならないのではないかというような気がいたします。

それで、最後に商工会の関係です。

それで、商工会が商工会自己財源確保と言うならば、やはり一つは、自助努力はしなければならないのではないかと。現実の問題として、観光協会もそれなりの自助努力はしています。商工会関係は、これがこう減らしたとかということは一切書かれていないのです。そうすると私は、一つは、まず会員の確保を増加する方法がないのかどうか。実際は非常に厳しい状況になっているから、それは困難だろうという気もします。しかし、ある面で努力をしなければならないのかなというのが1点。

それからもう一つは、会費収入の対策です。やっぱり308会員がいるということでございますけれども、そういうことで、会費の収入増を図るような対策を、一つ必要ではないか。それから、人件費、諸手当の見直しも、やはりしていかなかったらだめではないか。ということは、どんどんやっぱり、これらの経常経費というのはふえていく傾向になりますから。

それからもう一つ、支出縮減の改善対策が見られないのですということと、それから、事業収益増ということで、これは今、これからまた進めるということで理解をしますけれども、したがって、今の4点の関係と、それからもう一つ、23年度の予算執行後の検証と改善対策の指導ということも当然考えられているだろうと思うけれども、その点、商工会の自助努力の関係等も含めてお聞きをしたいと思います。

委員長(長谷川徳行君) 産業振興課長、答弁。 産業振興課長(前田 満君) 9番中村委員の御 質問にお答えさせていただきます。

今、まず縮減対策、給与費、それぞれですけれど も、私ども事務協議の中では、もう当然、私どもの ほうからも指摘をさせていただいております。そう した中で、今後は踏まえた中で、そういう対策等に も、また事務局の相談にも乗りながら進めていきた いと思っております。

当然、私ども町としましても、補助をしている立場の中で、効果というのですか、そういうものがどういうふうに見えてくるかについては、今後、検証を十分進めていくということは思っておりますので、御理解をいただきたいと思っております。

委員長(長谷川徳行君) 9番中村委員。

9番(中村有秀君) 御理解をいただきたいということだけでは済まないので、実際には数字であらわれた形の、やっぱり改革案をしてもらわないとだめなのかということを申し添えておきます。

では、次に、かみふらの十勝岳観光協会の運営費の関係です。

かみふらの十勝岳の運営費は582万1,000 円の増で、1,767万8,000円ということになっております。一般会計予算書の165ページ、それから予算特別委員会要求資料ナンバー19の1から4の関係についてお尋ねをしたいと思います。

社団法人かみふらの十勝岳観光協会の中期計画の 財政計画というのがあります。そうすると、それは 平成22年から26年ということになっておりま す。だか、私どもがいただいた資料は23年2月と いうことになっています。それで、この中期財政計 画の平成22年度からの分は、いつ事務局でいただ いているのですか。

委員長(長谷川徳行君) 産業振興課長、答弁。 産業振興課長(前田 満君) 9番中村委員の御 質問にお答えします。

この23年2月でございますけれども、2月に事務協議の中で、私どものほうで要求をしまして、いただいております。

委員長(長谷川徳行君) 9番中村委員。

9番(中村有秀君) そうしたら、この中に入っている平成22年というのは、実態は知らないと。 数字が上げられただけで、見たということで理解を してよろしいのでしょうか。

委員長(長谷川徳行君) 産業振興課長、答弁。 産業振興課長(前田 満君) はい、そのとおり であります。

委員長(長谷川徳行君) 9番中村委員。

9番(中村有秀君) そうすると、私ちょっと、 文書の中には中期目標の期間、平成23年4月1日 から平成28年3月31日までの5年間とすると。

それで、中期財政運営計画書で昨年いただいたもの、これは平成22年から平成27年ということになっています。そうすると、始まる年度がばらばらなのです。28年3月31日ということは平成27年度ということで理解をしておきたいのですけれども、やはり、中期計画にのっとる財政計画というのは、これは慌ててつくったのだろうなという気がいたしたのです。そうすると、課長のところは平成23年2月にいただいたということで確認してよろしいですね。はい、わかりました。

それで、この中の財政基盤の協会の組織、それから財政基盤の強化ということで、この中期計画の中に、観光協会の休日運営、それから独自の蒸留施設の設置によるラベンダーオイルの増収を図る、ラベンダーオーナー事業の収益改善、全国キャンペーン等による事業展開、ラベンダーによる特産品の開発ということでございます。

そうすると、この中で、協会組織、それから財政 基盤、一つは、私は先ほど商工会の中で言いました けれども、やっぱり観光協会の会員をふやす努力は しなければならないのではないか。自主財源をふや すということと、いろいろな会員の人たちが入るこ とによって、いろいろな意見反映ができるしという ことで考えている。ところが22年から24年まで は、会員の収入は210万円なのです。そして、2 5年になって220万円、26年で230万円とい うことになると、財政基盤は、言うなればいろいろ な収益事業をやっていた中心だということでの感じ は受けるのですけれども、基本的にやっぱり、協会 の組織の強化ということになると、やっぱり会員増 も図って、やっぱり町民の皆さん方に会員になって もらう、そして、その人たちからいろいろな意見、 それからやっぱりお客を寄せる方法等も含めてやら なければならないと思うのですが、その点ではどう ですか。

委員長(長谷川徳行君) 産業振興課長、答弁。 産業振興課長(前田 満君) 9番中村委員の御 質問にお答えさせていただきます。

中期計画そのものにも、当然、今回の予算の助成金を進めていく中でも、事務局とも話し合いをさせていただいております。そうした中で当然、協会としての将来展望の中で、会員さんの信頼も含めて、観光協会というそのものに、それぞれ会員さんが、やっぱり頼っていただけるような組織になっていかなければいけないなということは事務局の中でも話をさせていただいております。

そうした中で当然、会員数をふやすのも今後の目標にもなるでしょうし、逆に、もっと、足りない部分も含めながら、今後、会員さんのほうからもまた直接お言葉を聞きながら、本当に情報がきちんと行っているのかも含めて検証をしながら、今後、会員さんと協会との信頼関係を強めるというのを大きな目標にしようということも含めて、事務局と私どもの話の中ではさせていただいております。

そうした中で、当然、力をつけていただいて、観光協会があるから私どもの、特に、大きな宿泊施設も当然入っていますけれども、小さな、ペンションですとか、そういうところも会員さんの中にいますので、そういう方々に逆に頼られるようなことも含めて、今後の大きなテーマとしてはとらえているということで御理解いただきたいと思っております。

委員長(長谷川徳行君) 9番中村委員。

9番(中村有秀君) それでは、次に移ります。 かみふらの十勝岳観光協会の中期の財政計画、平 成22年から平成26年度まで。これを見ていきま すと、平成25年までの補助ということで、3年間 ということで理解をしていいのか。もしくは、中期 目標の中では5年間ということになっております。 ただ、25年から26年度のこの計画書を見ると、264万円が減、それから、その前年度は267万円のプラスということになっています。したがって、これらの関係は、一応基本的には平成25年までということで、3年間ということで理解をしていいか。

委員長(長谷川徳行君) 産業振興課長、答弁。 産業振興課長(前田 満君) 9番中村委員の、 かみふらの十勝岳観光協会の補助の件でございま す。

基本的には当分の間ということでございますけれども、原則的には、先ほどの商工会と同じように、ある程度、目算としては3年間をめどにということで私どものほうでは考えてございます。

ただ、結果的にはそれぞれ、3年間を、当然、約束したものではなく、1年、1年、それぞれまた成果を見ながら今後進めていくということであります。

委員長(長谷川徳行君) 9番中村委員。

9番(中村有秀君) 私は、商工会もそうだ、3 年終われば、経常経費は負担してほしいと。逆に今 度は観光協会もそういう動きが、この文書の中には ないけれども、そういうことは出てくるのかという 心配をしているのですよ。そういう点では、あくま で過程の問題だから、3年間で、単年度、単年度、 それぞれまた金額の動きがあると思いますけれど も、そういうことで一応、基本的には3年間という ことで理解してよろしいですね。

それから、次に、土曜、日曜、祝日の出勤ということで、時間外手当等も約40万円ぐらいあるけれども、これは大幅削減できるのではないかということでございます。

それで、私は、週休日、この振りかえ、土・日の振りかえ等はある面で、平常日の中でできるかなという気がしますけれども、ただ、祝日の関係になると、これは、ある面では出勤すれば祝日金も払わなければならないし、これは時間外手当よりまだ、100分の250ですから、そういうことで出てくるのかなという関係と、あそこにあれだけの職員しかいないので、大幅な労働条件の低下が考えられるのかなという気がいたします。その点は、今の計画の中ではどう判断されますか。

委員長(長谷川徳行君) 産業振興課長、答弁。 産業振興課長(前田 満君) 9番中村委員の御 質問にお答えさせていただきますが、当然、中期計 画の中では、委員御指摘のとおり、土・日を今後、 勤務日に変えるということであります。

ただ、私どもとしては、基本的な労働条件、その もの自体が労働基準法にきちんと当てはまるかどう かも検証しながら、今後、そういう部分については 十分、当然、私どものほうは労働も所管しておりま すので、そういう部分も含めて指導はしていきたい というふうに考えてございます。

(「委員長」と呼ぶ者あり)

委員長(長谷川徳行君) はい、5番。

5番(米沢義英君) 若干総括的な質疑で、質問 は否定することはできないのですが、要件をまとめ て、ちょっと質問をしていただけるように、委員長 のほうから取りはからうようにお願いします。

委員長(長谷川徳行君) わかりました。

中村委員、もう少し総括で、細かい数字ではなく て、お願いいたしたいと思います。

9番中村委員。

9番(中村有秀君) 総括は行いたいのだけれど も、その前段の中身の問題が非常にあり過ぎるので 言わざるを得ないのですよ。一応、基本的に、総括 ということで申し上げます。

それでは、事務局長の報酬の関係についてお尋ね いたします。

現事務局長は、月額24万8,000円、年額約300万円、これが10万円アップで35万円。年間で420万円ということでございます。このことは、非常に、町の奉還につながるいろいろな問題が出てきております。それで、選考に至る経過等も含めていけば、非常に、現局長に対する、ちょっと、いろいろな意見等もあります。

それで、再度確認します。これは、公募するという方法でまず進んでいったということで理解していいのか。

委員長(長谷川徳行君) 産業振興課長、答弁。 産業振興課長(前田 満君) 9番中村委員の御 質問にお答えさせていただきます。

事務局長の選考については、当然、観光協会のほうから聞いておりますのは、基本的には公募を前提でまず進めておりました。ただ、その中で、当然、公募する場合については、予算の、議会の議決を得ながら、ある程度の報酬の確定も含めてしなければいけないという条件もございます。それから、当然、募集時期等々も含めて考えたときに、なかなか困難になってきたと。それからもう1点、私どものほうで聞いているのは、当然、町内の方でこういう方がいらっしゃったということで、今回公募をやめて、その方に選定をしていきたいというふうに伺っております。

それから、報酬の決める過程については、あくまで協会のほうで、この金額でいきたいということで来ておりますので、そのまま予算を上げさせていただいております。

委員長(長谷川徳行君) 9番中村委員。

9番(中村有秀君) 一応、その経過はわかりました。

ただ、この中で、新事務局長選考根拠ということで何点か書いてあります。観光振興のかなめである事務局長には、的確な取り組みができ、柔軟な発想と企画力を生かした計画の立案や実行力のある人が必要とされています。それから、現在の閉鎖的な体質から脱皮し、新たな民間的な手法と積極的な経営監督を取り入れることにより、観光協会が将来的にわたり安定的な継続ができるようなこともあるものですから、非常に私としても、この文書はいかがなものか。言うなれば、現事務局長が余りにもというような感じを受けます。

したがって、これらについても十分配慮した形で、それともう一つは、一挙に10万円上げるのではなくて、何らかの方法ということがとられないか。町民から言わせれば、今までより10万円上げるのは何だということがあるのも事実でございます。したがって、それらの関係については、一応十分聞く耳を持って対処していただきたいということで思います。

それから、最後になりますけれども、平成23年度の予算執行の検証、これは観光協会と同じように十分検証して、改善指導、それから補助金減額等も当然出てくる可能性もあるかもしれませんけれども、そういう点で取り組みをお願いいたしたいと思います。決意をひとつ。

委員長(長谷川徳行君) 産業振興課長、答弁。 産業振興課長(前田 満君) 9番中村委員の御 質問にお答えさせていただきますが、基本的には、 当然、23年度の結果の検証、これは大変重要なこ とだと思っておりますので、私どものほうも、効果 も含めて検証は進めていきたいと思います。

当然、今後、観光協会のほうからまた、補助金の 申請等を受けながら、内容を含めて進めていきたい と思っております。

委員長(長谷川徳行君) 町長、答弁。

町長(向山富夫君) 総括で御質疑を賜りました 件につきまして、私のほうからお答えさせていただ きたいと思いますが、さまざまな御意見を賜りまし た部分につきましては、改善できるところは積極的 に、改善に向けて、組織を挙げて努力をしてまいる ということは申すまでもございません。

とりわけ、今、商工会と観光協会について、それ ぞれお尋ねいただきましたけれども、私のほうから 一、二点、私の信条を申し上げさせていただきます が、今年度の予算を定める過程におきまして、商工 会、あるいは観光協会から私のほうへ、私が今まで

なかなか受けとめることができなかった強い危機意識というものは、それぞれの組織から大変強く訴えられました。それとあわせて私が胸を打たれたのは、今までのものをしっかりと自己反省して、新しい、本当に町民の皆さんから頼られる組織に生まれ変わりたいのだということで、強い決意表明を両組織から受けております。

それとあわせて、予算の中身についての御質問を 種々いただきましたが、その過程の中で、私は担当 にも申し上げておりますが、それぞれが人格を持っ た組織でございます、商工会も観光協会も。それぞ れの中で、その結果が十分に、事業の中で町民に、 あるいは町に対して結果を残せないということにな ると、自分たちの存在が今度、非常に問われるとい うことで、それは強い認識を持っているということ が随所に私は感じられました。そのために、予算の 組み立ての細部、あるいは事業の細部については、 それぞれの人格を持った組織が、内部協議を経て、 組織決定をして示してきているという実態がござい ますので、それについては私は、十分尊重するとと もに、大きな、私はことし、ターニングポイントと しておりますのは、町もしっかりと応援すると。で すから、ぜひ期待にこたえてくれる組織に大きく前 進してほしいということで、ああ、町から強いエー ルが送られているというふうに感じていただけるよ うな、ことしはその元年にしたいという思いを込め て、今回の予算に反映させていただいたところでご ざいます。

以上でございます。

委員長(長谷川徳行君) これで、総括質疑を終 了いたします。

理事者と説明員は、一たん退席願います。

(理事者・説明員退席)

委員長(長谷川徳行君) お諮りいたします。

暫時休憩をとりますか、トイレ休憩。続行しますか。どちらですか。(発言する者あり)はい、わかりました。

では、暫時休憩いたします。

再開時間を 1 0 時 5 0 分といたしたいと思います。

午前 1 0 時 3 7 分 休憩 午前 1 0 時 5 0 分 再開

委員長(長谷川徳行君) 休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

これより、平成23年度上富良野町各会計予算の 件を一括して意見調整を行います。

予算特別委員会審査意見(案)を事務局長に朗読さ

せます。

事務局長。

事務局長(野﨑孝信君) 私のほうから、予算特別委員会の審査意見書(案)について朗読させていただきます。

お手元の案をごらんください。

一般会計。

1、定数外職員の任用について。

非常勤、嘱託職員及び臨時職員の任用については、町民の雇用機会拡大のため、公募による採用をされたい。

2、移住・定住の促進について。

地域の特色を生かしたホームページの充実と移住・定住体験住宅等の整備を図り、促進されたい。

3、防災対策について。

防災アドバイザー、防災士を中心に、住民会、自 主防災組織と共同して、町民の防災意識の醸成と活 動強化に努められたい。

4、民生児童委員協議会について。

活動に見合った活動費等、処遇の改善並びに担当地区の見直しを検討されたい。

5、産業振興について。

農業振興については、地場産品を活用し、6次産 業化に向けた取り組みを一層促進されたい。

6、中山間地域等直接支払事業について。

平成22年度に執行していた家畜伝染病発生予防 事業、有害鳥獣駆除事業等の当該事業への移行につ いて、集落協議会と十分に調整して継続されたい。

- 7、観光振興について。
- (1)観光ビジョンを早急に示し、観光の一層の促進に努められたい。
- (2)広域観光事業でのマスコミ活用策に立ちおくれが見られるので、広域連携と情報交換を積極的に 推進されたい。
- 8、消費動向、消費者ニーズ調査事業について。 調査結果を分析し、商工振興施策に反映されたい。

裏面をごらんください。

9、公的団体補助金について。

財政基盤が確立されるよう十分指導、助言される とともに、事業成果がさらに上がるよう努められた い。

10、見晴台公園の改修について。

地域住民と十分協議の上、理解が得られるよう取り進められたい。

11、遊具の有効活用について。

遊具の使用実態を調査して、公園、学校、保育所などで有効活用されたい。また、事故が発生しないよう十分管理されたい。

12、上富良野高等学校について。

地域が一体となった存続活動に一層努められたい。

13、食材購入について。

契約期間を考慮するとともに、地元業者の参加拡大に努められたい。

次に、国民健康保険特別会計。

1、短期被保険者証については、交付のあり方の改善を図られたい。

以上であります。

委員長(長谷川徳行君) これより、審査意見の 調整を行います。

項目が多数ありますので、一般会計予算から順に 意見調整を行います。

一般会計の1項目めについてはどうですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長(長谷川徳行君) 2項目めの移住・定住 の促進についての案はよろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長(長谷川徳行君) 3番、防災対策についての案はよろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長(長谷川徳行君) 4番、民生児童委員協議会についての案はよろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長(長谷川徳行君) 5番、産業振興についての案はよろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長(長谷川徳行君) 6番、中山間地域等直接支払事業についてはよろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長(長谷川徳行君) 7番、観光振興についての案はよろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長(長谷川徳行君) 8番、消費動向、消費 者ニーズ調査事業についてはよろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長(長谷川徳行君) 9番、公的団体補助金 についてはよろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長(長谷川徳行君) 10番、見晴台公園の 改修についての案はよろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長(長谷川徳行君) 11番、遊具の有効活 用についての案はよろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長(長谷川徳行君) 12番、上富良野高等 学校についての案はよろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長(長谷川徳行君) 13番、食材購入についての案はよろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長(長谷川徳行君) 次に、国民健康保険特別会計、1、短期被保険者証については、これでよるしいですか。

3番。

3番(岩田浩志君) 追加の質疑はあったのだけれども、その部分で、ここに補完されていない分で、追加で必要であれば入れなければいけないのかなと。

皆さん、いかがでしょうか。

委員長(長谷川徳行君) そうですね。

どうですか、その点について。まだ追加があれば、暫時休憩して分科長と話し合いをしたいと思いますので、意見があれば申し出てください。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長(長谷川徳行君) よろしいですか。

そうしたら、この意見案で進めさせていただきま す

それでは、ないようですので、これで一般会計予 算についての意見調整を終わります。

お諮りいたします。

定いたしました。

意見調整が終わりましたので、平成23年度上富 良野町各会計予算の件についての審査意見は、これ で決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

委員長(長谷川徳行君) 異議なしと認めます。 よって、平成23年度上富良野町各会計予算の件 に対する審査意見は、ただいまの調整のとおりと決

これにて、全体での意見調整を終了いたします。 ここで、正副委員長による町長への審査意見の提 出のため、暫時休憩いたします。

再開時間は後ほど御連絡いたします。

午前 1 0 時 5 7 分 休憩 午前 1 1 時 2 7 分 再開

委員長(長谷川徳行君) 休憩前に引き続き、会 議を再開いたします。

理事者より、所信表明の申し出がございますの で、発言を許します。

町長、向山富夫君。

町長(向山富夫君) 先ほど、本予算特別委員会 の委員長並びに副委員長、さらには議長から、本予 算特別委員会で取りまとめられました審査意見書を ちょうだいしたところでございます。

その内容について、私ども理事者といたしまし

て、十分見せていただきました。一般会計、特別会 計通じまして、今委員会を通じて、皆さん方といろ いろ質疑をさせていただいた中で、私ども予算執行 に当たりまして十分意を用いて、その予算の実が確 実に上がるような御意見を随所でいただきました。

私といたしましては、平成23年度の予算執行に当たりまして、皆様方から御提言いただきました審査意見書を十分に重く受けとめまして、町民の皆さん方が予算を通じて元気が出るような、そして、さらには町民の皆さんが安心・安全に暮らしていただけるようなまちづくりに意見書を十分に意を呈して、執行に当たって、そのようなまちづくりに努めていきたいというふうに考えております。

貴重な御意見をいただきましたことにお礼を申し上げまして、私の表明とさせていただきたいと思います。

どうもありがとうございました。

委員長(長谷川徳行君) これより、議案ごとに 討論を行い、採決します。これに御異議ありません か。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

委員長(長谷川徳行君) 御異議なしと認めます。

よって、議案ごとに討論を行い、起立により採決 を行います。

これより、議案第1号平成23年度上富良野町一般会計予算の件の討論に入ります。

まず、本件に対する反対討論の発言を許します。 5番米沢委員。

5番(米沢義英君) 反対討論に入る前に、震災で亡くなられた方、追悼の意を表明するとともに、被災に遭われた方々に見舞いを申し上げるとともに、日夜懸命な復興支援をされている方々に対しても敬意を表明し、また、国民が連帯して、今後、この悲しみを乗り越えて、力強く復興することを心から願ってやまない者の1人であります。

今、多くの住民は、政権がかわった後にもかかわらず、暮らしがよくならない中での閉塞状況への打開を新たに求めています。同時に、政権への期待は、減速から怒りへと変わって、将来希望ある政治や社会をつくることができるのかという、町民も、また同時に真剣な模索を始めています。このようなときだからこそ、地方自治体は、住民の福祉と暮らしを守る役割を担わなければならないと考えます。

ところが、住民の医療、福祉、子育てなどが深刻な状況になっているにもかかわらず、国の制度以上のことを実施しようとしていないというのが実情ではないでしょうか。国が制度を改悪すれば、一緒になって住民にその痛みを押しつける。これでは協働

のまちづくりという形にはなりません。町長は、町 民に身を挺して、安心して暮らしを任せるまちづく りの方向性をきっちり示すということが今求められ ていると考えています。

新年度予算の中には、町民からの要望の中で環境 住宅にかかわるリフォームに対する補助制度の予算 がされるなど部分的な改善は見受けられますが、 今、町が求められているのは、国の押しつけに負け ない、強い自立したまちづくりだと私は考えます。 しかし、その方向性は残念ながら見あたりません。

それを象徴する一つとして、行革プランで無駄遣いをなくすというのは当然でありますが、その中には中央保育所やラベンダーハイツのように守るべきものまで行政改革、改善改革と称した対象にするということは納得できるものではありません。改めて行政改革、改善プランの撤回、見直しを要求するものであります。

二つ目には、一般会計から国民健康保険会計への 繰り入れが行われていないという問題です。

国保税の引き上げは、当然、後期高齢者、介護保険にもつながるものであり、今求められているのは、加入者にとって、そのような負担は絶対与えてはならないということであります。

今、財政調整基金、この5億円の活用を行えば、引き下げることも十分可能であります。町は、相変わらず偏ったことはできないということを述べています。また同時に、税の公平負担に反するという従来の答弁を繰り返すという状況にあります。多くの町民が、国民健康保険税引き下げに税の負担を投入したとしても、それは批判されるものではありません。

今、町民の日々の暮らしが大変になってきている。住民の暮らし、痛みに今こそ心を寄せる、そのようなまちづくりが求められていると考えます。また同時に、観光商業及び定住・移住対策など地域に根ざした循環型の産業振興は求められているところであります。また同時に、スピード感のある行政の施策の展開という点でも見えないところであります。

以上を述べて、私は、今一般会計に対する反対討 論とさせていただきます。

委員長(長谷川徳行君) 次に、本件に対する賛 成討論の発言を許します。

4番谷忠君。

4番(谷 忠君) 私は、賛成討論の前に、このたびの東北関東大震災でお亡くなりの方に対しまして、心から哀悼の意を表したいというふうに思います。

けさの新聞を見ますと、亡くなられた方がおよそ

9,000人近くになっているということでありますし、また、上富良野からも900名を超える自衛隊員の方々、そして消防の方も被災地に赴いておりますから、このことに対しても心から敬意を表したいというふうに存じてございます。

私は、一般会計予算に対し、賛成の立場から討論 をさせていただきたいというふうに思います。

本年度の予算は、主要な一般財源である地方交付税とともに、自主財源である町税収入の確保に努め、厳しい経済状勢の中、地域経済の回復につながるよう、総額60億4,900万円の予算を編成し、基金に依存しない収支均衡のとれたものとなっています。

特に、地域経済や雇用の活性化、福祉施策の充実などに重点的に絞り込み、新卒未就職者に対する就業支援、定住・移住対策などに3,080万円、特別支援教育事業など福祉施策の充実に530万円、住民活動の活性化対策として、自主防災組織活動支援事業など2,000万円、新たに町独自の省・新エネ、バリアフリー住宅リフォーム事業に1,520万円、そのほか交通弱者に対する予約乗合型タクシーの試行運行などに取り組んでおります。

また、国の中山間地域等直接支払制度を農村地域 に導入を図り、農地・水・環境対策事業といった農 地や農村環境の保全に努めるほか、新たに農地の基 盤整備事業の実施に向けても取り組んでおります。

商工業や観光の振興については、町の商工会や観 光協会に対する財政基盤の支援策などに大幅な予算 の増額が盛り込まれ、商工業の活性化や観光振興に 向けた取り組みが見られます。

しかし、一方、苦言を呈するならば、地方公共団体が行う補助金等は、奨励的なもの、行政目的を実現するためのもの、公共的、公益性を持った団体等に対し資金援助を行うものに区分されております。このことは、言うまでもありませんが、地方自治法232条の2に定めるように、具体的な事例に則して認定をし、予算を編成するのが、市町村等の自由裁量ではなくて客観的に公益性がなければならないと解されております。財政的余裕がある場合に限られ、財政構造が芳しくない今日、合理化、効率化が求められるのは当然でありまして、このことが町民の増税感にこたえる道であると考えております。

しかし、一方で、大型店の進出や買い物客の町外流出によって、町内の商店などの廃業が続いており、地元経済の衰退に歯どめがかからない課題もあります。このため、支援に当たっては、団体の自主性のみにとらわれず、補助金を交付する行政の指導と責任において、事業の目的やその効果を見定め、本委員会の審査意見で述べた事業成果が上がること

を特に求めるところであります。

また、このたびの東北地方太平洋沖地震による悲惨な被害状況を目の当たりにし、本年から計画される学校を初めとする耐震化対策は評価をいたしますが、早期に整備を図り、不安の解消に努めることを望みます。

このため、自治基本条例の制定による協働の精神 のもと、本年策定された協働のまちづくり基本指針 に基づき、防災アドバイザーの育成や防災士の配置 など、防災対策への取り組みは大変重要であり、評 価するところであります。

以上、本予算は、課題があるものの、この中で第5次総合計画と町経営改善プラン23の着実な実行に向けた取り組みに期待をし、賛成討論とさせていただきます。

委員長(長谷川徳行君) 次に、本件に対する反 対討論の発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長(長谷川徳行君) ないようですので、これをもって討論を終了します。

これより、議案第1号平成23年度上富良野町一般会計予算の件を起立により採決します。

本件は、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

委員長(長谷川徳行君) 起立多数であります。 よって、本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第2号平成23年度上富良野町国民健 康保険特別会計予算の件の討論に入ります。

本件に対する反対討論の発言を許します。 ござい ませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長(長谷川徳行君) ないようですので、これをもって討論を終了します。

これより、議案第2号平成23年度上富良野町国 民健康保険特別会計予算の件を起立により採決しま す。

本件は、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

委員長(長谷川徳行君) 起立多数であります。 よって、本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第3号平成23年度上富良野町後期高 齢者医療特別会計予算の件の討論に入ります。

本件に対する反対討論の発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長(長谷川徳行君) ないようですので、これをもって討論を終了します。

これより、議案第3号平成23年度上富良野町後

期高齢者医療特別会計予算の件を起立により採決します。

本件は、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

委員長(長谷川徳行君) 起立多数であります。 よって、本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第4号平成23年度上富良野町介護保 険特別会計予算の件の討論に入ります。

本件に対する反対討論の発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長(長谷川徳行君) ないようですので、これをもって討論を終了します。

これより、議案第4号平成23年度上富良野町介護保険特別会計予算の件を起立により採決します。

本件は、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

委員長(長谷川徳行君) 起立多数であります。 よって、本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第5号平成23年度上富良野町ラベンダーハイツ事業特別会計予算の件の討論に入ります。

本件に対する反対討論の発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長(長谷川徳行君) ないようですので、これをもって討論を終了します。

これより、議案第5号平成23年度上富良野町ラベンダーハイツ事業特別会計予算の件を起立により 採決します。

本件は、原案のとおり決することに賛成の諸君の 起立を求めます。

(賛成者起立)

委員長(長谷川徳行君) 起立多数であります。 よって、本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第6号平成23年度上富良野町簡易水 道事業特別会計予算の件の討論に入ります。

本件に対する反対討論の発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長(長谷川徳行君) ないようですので、これをもって討論を終了します。

これより、議案第6号平成23年度上富良野町簡 易水道事業特別会計予算の件を起立により採決しま す

本件は、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

委員長(長谷川徳行君) 起立多数であります。 よって、本件は原案のとおり可決されました。 次に、議案第7号平成23年度上富良野町公共下 水道事業特別会計予算の件の討論に入ります。

本件に対する反対討論の発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長(長谷川徳行君) ないようですので、これをもって討論を終了します。

これより、議案第7号平成23年度上富良野町公共下水道事業特別会計予算の件を起立により採決します。

本件は、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

委員長(長谷川徳行君) 起立多数であります。 よって、本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第8号平成23年度上富良野町水道事業会計予算の件の討論に入ります。

本件に対する反対討論の発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長(長谷川徳行君) ないようですので、これをもって討論を終了します。

これより、議案第8号平成23年度上富良野町水 道事業会計予算の件を起立により採決します。

本件は、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

委員長(長谷川徳行君) 起立多数であります。 よって、本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第9号平成23年度上富良野町病院事業会計予算の件の討論に入ります。

本件に対する反対討論の発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長(長谷川徳行君) ないようですので、これをもって討論を終了します。

これより、議案第9号平成23年度上富良野町病 院事業会計予算の件を起立により採決します。

本件は、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

委員長(長谷川徳行君) 起立多数であります。 よって、本件は原案のとおり可決されました。 お諮りいたします。

本委員会の予算審査報告書の内容については、委員長及び副委員長に御一任願いたいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

委員長(長谷川徳行君) 御異議なしと認めます。

よって、本委員会の予算審査報告書の内容については、委員長及び副委員長に一任されました。

以上をもって、本委員会に付託されました案件の 審議は全部終了いたしました。

予算委員会の終わりに当たりまして、一言ごあい さつ申し上げます。

平成23年の第1回定例会におきまして本委員会に付託されました予算認定の9案件について、慎重かつ活発な御審議をいただき、ただいまそのすべてを認定すべきものと決定いただいたところでございます。

この予算審議を通じて、議会議員の立場で数多くの御意見、御質問がありました。当委員会としても、14項目の意見を提出させていただきました。理事者におかれましては、これらのことを真摯に受けとめ、議会としても理事者側と両輪となって行政執行に協力したいと思いますので、引き続き厳しい財政状況における自治体運営でありますが、町の福祉の発展、また安心・安全、そして町の全体の発展に反映していただけるようお願い申し上げまして、4日間にわたる委員会が円滑にできましたことに感謝を申し上げまして、お礼の言葉といたします。

どうもありがとうございました。

これをもって、予算特別委員会を閉会します。 今後の日程について、事務局長より報告いたさせ ます。

事務局長。

事務局長(野﨑孝信君) 御報告申し上げます。 あす3月23日は、本定例会の最終日でございま す。開会は、午前9時でございます。定刻までに御 参集くださいますようお願い申し上げます。

以上です。

午前11時49分 閉会

上記会議の経過は、議会事務局の調製したものであるが、その内容の 正確なることを証するため、ここに署名する。

平成23年3月22日

予算特別委員長 長谷川徳行